

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

1.0.4 外部からの支援について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>伊方発電所3号炉まとめ資料より引用</p> <p>(2) 重大事故等発生後7日間以降の対応</p> <p>(1) に示す手段により事故発生後7日間は重大事故等に対処し、7日間以降については、以下に示すとおり、発電所外から継続的に支援を受けることができる体制を整備している。</p> <p>発電所外に保有している重大事故等対処設備と同種の設備(電源車、通信連絡設備)、主要な設備の取替部品及び燃料等について支援を受けることにより、発電所内に配備する重大事故等対処設備に不具合があった場合の代替手段及び燃料の確保を行い、継続的な重大事故等対策を実施できるよう事故発生後6日間までに支援を受けられる体制を整備する。</p> <p>島根発電所2号炉まとめ資料より引用</p> <p>さらに、現在、他の原子力事業者と、原子力災害発生時における設備及び資機材の融通に向けた検討を進めており、各社が保有する主な設備及び資機材のデータベースを整備し、事業者間でそのリストを共有するとともに、随時、更新を図っている。</p> <p>2. 外部からの支援について</p> <p>(1) プラントメーカー及び協力会社等による支援</p> <p>重大事故等発生時における外部からの支援については、プラントメーカー及び協力会社等から重大事故等発生後に現場操作対応等を実施する要員(重大事故等対策要員含む)派遣や事故収束に向けた対策立案等の技術支援や設備の補修に必要な予備品等の供給及び要員の派遣等について、協議・合意の上、支援計画を定め、災害発生時の技術支援に係る協定を締結し、重大事故等時に必要な支援が受けられる体制を確立する。</p>	<p>(2) 重大事故等発生後8日目以降の対応</p> <p>重大事故等発生後8日目以降の事故収束対応を維持するため、重大事故等発生後6日後までに、あらかじめ選定している候補施設の中から原子力事業所災害対策支援拠点(以下「支援拠点」という。)を選定し、発電所の事故収束対応を維持するために必要な燃料、資機材等を支援できる体制を整備している。また、発電所内に配備している重大事故等対処設備に不具合があった場合の代替手段、資機材及び燃料を支援できるよう、社内で発電所外に保有している重大事故等対処設備と同種の設備(消防車、電源車等)、主要な設備の取替部品、食料その他の消耗品も含めた資機材、予備品、燃料等について、継続的な重大事故等対策を実施できるよう重大事故等発生後6日後までに支援できる体制を整備する。</p> <p>さらに現在、他の原子力事業者と、原子力災害発生時における設備及び資機材の融通に向けた検討を進めており、各社が保有する主な設備及び資機材のデータベースを整備中である。</p> <p>2. プラントメーカー及び協力会社による支援</p> <p>重大事故等時における外部からの支援については、プラントメーカー、協力会社等から重大事故等時に現場操作対応等を実施する要員の派遣や事故収束に向けた対策立案等の技術支援や設備の補修に必要な予備品等の供給及び要員の派遣等について、協議・合意の上、支援計画を定め、災害発生時の技術支援に係る協定を締結し、重大事故等時に必要な支援が受けられる体制を整備する。</p> <p>また、重大事故等時に放射性物質を含んだ汚染水が発生した場合においても、東京電力株式会社福島第一原子力発電所における経験や知見を踏まえ、これらを活用した汚染水処理装置の設置等の対策を行うとともに、プラントメーカーの協力を得ながら対応する。</p>	<p>(2) 重大事故等発生後8日目以降の対応</p> <p>重大事故等発生後8日目以降の事故収束対応を維持するため、重大事故等発生後6日後までに、あらかじめ選定している候補施設の中から原子力事業所災害対策支援拠点(以下「支援拠点」という。)を選定し、発電所の事故収束対応を維持するために必要な燃料、資機材等を支援できる体制を整備している。また、発電所内に配備している重大事故等対処設備に不具合があった場合の代替手段、資機材及び燃料を支援できるよう、社内で発電所外に保有している重大事故等対処設備と同種の設備(通信連絡設備、電源車等)、主要な設備の取替部品、食料その他の消耗品も含めた資機材、予備品、燃料等について、継続的な重大事故等対策を実施できるよう重大事故等発生後6日後までに支援できる体制を整備する。</p> <p>さらに現在、他の原子力事業者と、原子力災害発生時における設備及び資機材の融通に向けた検討を進めており、各社が保有する主な設備及び資機材のデータベースを整備し、事業者間でそのリストを共有するとともに、随時、更新を図っている。</p> <p>2. 外部からの支援について</p> <p>(1) プラントメーカー及び協力会社による支援</p> <p>重大事故等時における外部からの支援については、プラントメーカー、協力会社等から重大事故等時に現場操作対応等を実施する要員の派遣や事故収束に向けた対策立案等の技術支援や設備の補修に必要な予備品等の供給及び要員の派遣等について、協議・合意の上、支援計画を定め、災害発生時の技術支援に係る協定を締結し、重大事故等時に必要な支援が受けられる体制を整備する。</p> <p>また、重大事故等時に放射性物質を含んだ汚染水が発生した場合においても、東京電力株式会社福島第一原子力発電所における経験や知見を踏まえ、これらを活用した汚染水処理装置の設置等の対策を行うとともに、プラントメーカーの協力を得ながら対応する。</p>	<p>相違理由</p> <p>記載内容の相違 ・泊は、通信連絡設備、電源車を選定している。(伊方、島根と同様)</p> <p>記載表現の相違(島根と同様) 既に、2021年3月より他の原子力事業者が保有する主な設備及び資機材のデータベースの整備並びに事業者間でのリストの共有を実施していることから、記載表現が相違している。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

1.0.4 外部からの支援について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>① プラントメーカーによる支援</p> <p>原子力災害発生時において、当社が実施する事態収束活動を円滑に実施するため、設備の設計根拠や機器の詳細な情報、事故収束手段及び復旧対策を迅速に得られるようプラントメーカー(三菱重工工業株式会社、三菱電機株式会社)との間で支援体制を整備している。</p> <p>a. 支援体制</p> <p>(a) 災害発生時にプラントメーカー幹部をトップとした、即決できる緊急時対応体制として、三菱緊急時原子力安全対策センターを設置。 (所在地:兵庫県神戸市)</p> <p>(b) プラントメーカーの総力を結集した技術者 400~500 人規模の体制を整備。</p> <p>b. 役割</p> <p>(a) 緊急時の大飯発電所の安全確保のため、プラントメーカー総指令本部として発電所の事故対応を支援</p> <p>(b) 緊急時に、設計根拠や機器の詳細な情報提供するとともにプラント状況に応じた事故収束手段、復旧対策の早急な検討・技術支援を実施。</p> <p>② (株)原子力安全システム研究所(以下、INSSという。)による支援</p> <p>原子力防災体制が発令された場合に実施する事象進展予測に係る協力が得られるよう、INSSとの間で支援体制を整備している。</p> <p>a. 支援体制</p> <p>原子力防災体制を発令した場合における連絡責任者を定め、協力要員の派遣、資機材の貸与等必要な支援が得られる体制と</p>	<p>なお、プラントメーカー、協力的会社、燃料供給会社等から支援を受ける場合に必要となる資機材については、あらかじめ緊急時対策所に確保している資機材の余裕分を活用するのと合わせ、必要に応じて資機材の追加調達を本店対策本部に要請して調達する。</p> <p>(1) プラントメーカーによる支援</p> <p>重大事故等時における当社が実施する事故収束活動を円滑に実施するため、プラントの状況に応じた事故収束手段及び復旧対策に関する技術支援を迅速に得られるよう、プラントメーカー(東芝エネルギーシステムズ株式会社、日立 GE ニュークリア・エナジー株式会社)との間で支援体制を整備するとともに、平常時から必要な連絡体制を整備している。</p> <p>また、事故対応が長期に及んだ場合においても交替要員等の継続的に支援が得られる体制としている。本支援に関するプラントメーカーとの合意文書を別紙1に示す。</p> <p>a. 支援体制</p> <p>(平時体制)</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急時の技術支援のため、本店とプラントメーカー社員と平時より連絡体制を構築。 <p>(緊急時体制)</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子力災害対策特別措置法(以下「原災法」という。)第10条第1項又は第15条第1項に定める事象が発生した場合に技術支援を要請。 緊急時の状況評価及び復旧対策に関する助言、電気・機械・計装設備、その他の技術的情報を提供等により当社を支援。 中長期対応として、プラントメーカー本社等における1,200名規模の技術支援体制を構築。 技術支援については、本店対策本部のみならず、必要に応じて発電所対策本部でも実施可能。 	<p>なお、プラントメーカー、協力的会社、燃料供給会社等から支援を受ける場合に必要となる資機材については、あらかじめ緊急時対策所に確保している資機材の余裕分を活用するのと合わせ、必要に応じて資機材の追加調達を本店対策本部に要請して調達する。</p> <p>① プラントメーカーによる支援</p> <p>重大事故等時における当社が実施する事故収束活動を円滑に実施するため、プラントの状況に応じた事故収束手段及び復旧対策に関する技術支援を迅速に得られるよう、プラントメーカー(三菱重工工業株式会社、三菱電機株式会社)との間で支援体制を整備するとともに、平常時から必要な連絡体制を整備している。</p> <p>また、事故対応が長期に及んだ場合においても交代要員等の継続的に支援が得られる体制としている。</p> <p>a. 支援体制</p> <p>(平時体制)</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急時の技術支援のため、本店とプラントメーカー社員と平時より連絡体制を構築。 <p>(緊急時体制)</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子力災害対策特別措置法(以下「原災法」という。)第10条第1項又は第15条第1項に定める事象が発生した場合に技術支援を要請。 緊急時の状況評価及び復旧対策に関する助言、電気・機械・計装設備、その他の技術的情報を提供等により当社を支援。 中長期対応として、プラントメーカー本社等における400~500名規模の技術支援体制を構築。 技術支援については、本店対策本部のみならず、必要に応じて発電所対策本部でも実施可能。 	<p>相違理由</p> <p>プラントメーカーの相違</p> <p>用語の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は法令用語とした。(以降、相違理由を省略) <p>記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、プラントメーカーとの合意文章について記載しない事とした。(大飯、島根と同様) <p>支援人数の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

1.0.4 外部からの支援について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>している。</p> <p>b. 役割</p> <p>以下に係る協力活動を実施する。</p> <p>(a)放射性物質の放出の見通しに関する事項</p> <p>(b)事態の今後の見通しに関する事項</p> <p>(c)その他事象進展予測を実施する上で必要な事項</p> <p>具体的には、当社との協定に基づき、美浜町の原子力事業本部に設置される本店対策本部へ技術者2名程度を派遣する。これらの技術者は、MAAPコードをベースとする事象進展予測ツール、発電所構内の線量率を評価する解析ツール等を用いて、本店対策本部(原子力事業本部)に安全支援係を通じて事象進展予測、放射線影響予測等の評価結果の情報を提供する。</p> <p>なお、INSは、当社の原子力総合防災訓練に毎年参加し、訓練での事故シナリオについて事象進展予測と線量評価を実際に行い、連携強化を図っている。原子力事業本部は、発電所、本店(中之島)等と接続されるTV会議等のなかでこれらの情報を適宜提供する。</p> <p>③ 協力会社による支援</p> <p>協力会社とは、原子力災害発生時において、事故収束及び復旧対策活動の協力が得られるよう支援体制を整備している。当社が実施する事態収拾活動を円滑に実施するため、平常時より必要な連絡体制を整備している。</p> <p>協力会社の支援体制については、高線量下においても支援を要請できる体制を整えている。なお、協力会社の支援については、要員の人命及び身体の安全を最優先にした放射線管理を行う。</p> <p>また、事故発生後6日間以降の事故収束対応に対する支援に関しては、事故対応が長期に及んだ場合においても交代要員等の継続的な派遣を得られる体制とする。</p>	<p>(2) 協力会社による支援</p> <p>重大事故等時における当社が実施する事故収束活動を円滑に実施するため、事故収束及び復旧対策活動の協力が得られるよう、協力会社と支援内容に関する覚書等を締結し、支援体制を整備するとともに、平常時より必要な連絡体制を整備する。</p> <p>協力会社の支援については、重大事故等時においても支援を要請できる体制とし、協力会社要員の人命及び身体の安全を最優先にした放射線管理を行う。</p> <p>また、事故対応が中長期に及んだ場合においても交替要員等の継続的な派遣を得られる体制とする。本支援に関する協力会社との合意文書を別紙1に示す。</p> <p>a. 放射線測定、管理業務等の支援体制</p> <p>重大事故等時における放射線測定、管理業務の実施について、協力会社と合意文書を締結している。</p> <p>b. 緊急時に係る設備の修理・復旧等の支援体制</p> <p>重大事故等時における、以下に示す設備の修理・復旧等の作業に関する支援協力について協力会社と合意文書を締結している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重大事故等による原子力災害等の事象発生防止及び発生後の応急復旧対応支援 ・資機材輸送対応 ・放射線測定及び管理対応 ・環境モニタリング対応 ・化学分析対応 ・放射線計測器類保守対応 ・アクセス道路における除雪 	<p>② 協力会社による支援</p> <p>重大事故等時における当社が実施する事故収束活動を円滑に実施するため、事故収束及び復旧対策活動の協力が得られるよう、協力会社と支援内容に関する覚書等を締結し、支援体制を整備するとともに、平常時より必要な連絡体制を整備する。</p> <p>協力会社の支援については、重大事故等時においても支援を要請できる体制とし、協力会社要員の人命及び身体の安全を最優先にした放射線管理を行う。</p> <p>また、事故対応が中長期に及んだ場合においても交代要員等の継続的な派遣を得られる体制とする。</p> <p>a. 放射線測定、管理業務等の支援体制</p> <p>重大事故等時における放射線測定、管理業務の実施について、協力会社と合意文書を締結している。</p> <p>b. 緊急時に係る設備の修理・復旧等の支援体制</p> <p>重大事故等時における、以下に示す設備の修理・復旧等の作業に関する支援協力について協力会社と合意文書を締結している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重大事故等による原子力災害等の事象発生防止及び発生後の応急復旧対応支援 ・資機材輸送対応 ・放射線測定及び管理対応 ・環境モニタリング対応 ・化学分析対応 ・放射線計測器類保守対応 ・アクセス道路における除雪 	<p>記載内容の相違</p> <p>・泊は、協力会社との合意文章について記載しない事とした。(大飯、島根と同様)</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

1.0.4 外部からの支援について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>伊方発電所3号炉まとめ資料より引用</p> <p>ヘリコプターによる空輸を実施する場合は、高松空港(香川県高松市)に常駐のヘリコプターを優先して使用し、松山臨時ヘリポート(愛媛県山市の当社所有敷地)と伊方発電所構内臨時ヘリポート間を往復する。</p> <p>(2) 原子力事業者による支援 上記の協力会社やメーカー等からの支援のほか、「原子力事業者間協力協定」に基づき、他の原子力事業者による発電所周辺地域の環境放射線モニタリング及び汚染検査・汚染除去に関する事項について、協力要員の派遣や資機材の貸与等の支援を受けることができる。</p>	<p>・アクセス道路におけるがれき、土砂等の撤去 ・アクセス道路における損壊箇所の応急復旧措置 ・給水設備の復旧 ・所内用水の補給</p> <p>c. 資機材及び要員輸送に係る支援体制 女川原子力発電所で重大事故が発生した場合又は発生のおそれがある場合の陸路による資機材の輸送、空路による資機材及び要員の輸送について、それぞれ協力会社から支援協力が可能な体制を整備する。資機材の輸送に当たっては、陸路による輸送を基本とするが、女川原子力発電所又は重大事故等時に設置される支援拠点へのアクセス道路の寸断等により陸路での資機材、要員の輸送が困難な場合には、空路での輸送も実施する。</p> <p>なお、ヘリコプターによる空輸を実施する場合には、仙台空港(宮城県岩沼市)に常駐のヘリコプターを優先して使用し、発電所構内のヘリポート間を往復する。</p> <p>発電所近隣のヘリポートとしては、災害時の飛行場外離着陸場として石巻市内の1か所について、発電所構内のヘリポートとともに協力会社から東京航空局へ飛行場外離着陸許可申請書を提出し、許可を得ている。</p> <p>d. 燃料調達に係る支援体制 女川原子力発電所に重大事故等が発生した場合又は発生のおそれがある場合における燃料調達手段として、当社と取引のある燃料供給会社の油槽所等から燃料調達が可能な体制を整備する。</p> <p>また、女川原子力発電所の備蓄を強化しており、今後、調達を強化していく。</p> <p>e. 消火、注水活動に係る支援体制 女川原子力発電所の構内(建物内含む。)で火災が発生した場合の消火、発電用原子炉や使用済燃料プール注水活動、復水貯蔵タンク等への水補給に関する活動の支援について協力会社と契約を締結する。</p> <p>なお、消火活動としては平時から、女川原子力発電所内で訓練を実施するとともに、24時間交替勤務体制が取られているため、迅速な初動活動が可能である。</p> <p>3. 原子力事業者による支援 上記のプラントメーカーや協力会社等からの支援のほか、原子力事業者で「原子力災害時における原子力事業者間協力協定」を締結し、他の原子力事業者による支援を受けられる体制を整備している。</p> <p>「原子力災害時における原子力事業者間協力協定」の内容は以</p>	<p>・アクセス道路におけるがれき、土砂等の撤去 ・アクセス道路における損壊箇所の応急復旧措置 ・給水設備の復旧 ・所内用水の補給</p> <p>c. 資機材及び要員輸送に係る支援体制 泊発電所で重大事故が発生した場合又は発生のおそれがある場合の陸路による資機材の輸送、空路による資機材及び要員の輸送について、それぞれ協力会社から支援協力が可能な体制を整備する。資機材の輸送に当たっては、陸路による輸送を基本とするが、泊発電所又は重大事故等時に設置される支援拠点へのアクセス道路の寸断等により陸路での資機材、要員の輸送が困難な場合には、空路での輸送も実施する。</p> <p>なお、ヘリコプターによる空輸を実施する場合には、丘珠空港(北海道札幌市)に常駐のヘリコプターを優先して使用し、発電所構内のヘリポートと発電所近隣のヘリポート間を往復する。</p> <p>発電所近隣のヘリポートとしては、災害時の飛行場外離着陸場として共和町宮丘地区の1箇所について、発電所構内のヘリポートとともに協力会社から東京航空局へ飛行場外離着陸許可申請書を提出し、許可を得ている。</p> <p>d. 燃料調達に係る支援体制 泊発電所に重大事故等が発生した場合又は発生のおそれがある場合における燃料調達手段として、当社と取引のある燃料供給会社の油槽所等から燃料調達が可能な体制を整備する。</p> <p>また、泊発電所の備蓄を強化しており、今後、調達を強化していく。</p> <p>e. 消火、注水活動に係る支援体制 泊発電所の構内(建屋内含む。)で火災が発生した場合の消火、発電用原子炉や原子炉格納容器、使用済燃料ビット注水活動、タンク等への水補給に関する活動の支援について協力会社と契約を締結する。</p> <p>なお、消火活動としては平時から、泊発電所内で訓練を実施するとともに、24時間交代勤務体制が取られているため、迅速な初動活動が可能である。</p> <p>(2) 原子力事業者による支援 上記のプラントメーカーや協力会社等からの支援のほか、原子力事業者で「原子力災害時における原子力事業者間協力協定」を締結し、他の原子力事業者による支援を受けられる体制を整備している。</p> <p>「原子力災害時における原子力事業者間協力協定」の内容は以</p>	<p>記載表現の相違</p> <p>名称の相違 記載内容の相違 ・ヘリポート位置の相違(伊方同様)</p> <p>名称の相違 記載表現の相違 (以降、相違理由を省略)</p> <p>名称の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

1.0.4 外部からの支援について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>下のとおり。</p> <p>(目的) 国内原子力事業所(事業所外運搬を含む。)において、原子力災害が発生した場合、協力事業者が発災事業者に対し、協力要員の派遣、資機材の貸与その他当該緊急事態応急対策の実施に必要な協力を円滑に実施し、原子力災害の拡大防止及び復旧対策に努める。</p> <p>(情報連絡) ・各社の原子力事業者防災業務計画に定める警戒事象が発生した場合、速やかにその情報を他の原子力事業者に連絡する。</p> <p>(協力要請) ・原災法第10条に基づく通報を実施した場合、直ちに他の協定事業者に協力要員の派遣及び資機材の貸与に係る協力要請を行う。</p> <p>(協力の内容) 協力事業者は、発災事業者からの協力要請に基づき、原子力事業所災害対策が的確かつ円滑に行われるようにするため、以下の措置を講ずる。 ・環境放射線モニタリングに関する協力要員の派遣 ・周辺地域の汚染検査及び汚染除去に関する協力要員の派遣 ・第6表に示す資機材の貸与他</p> <p>(支援本部の活動) ・幹事事業者 発災事業所の場所ごとに、あらかじめ支援本部幹事事業者、支援本部副幹事事業者を設定している(当社女川原子力発電所が発災した場合は、それぞれ東京電力ホールディングス株式会社、日本原燃株式会社としている。) 幹事事業者は副幹事事業者と協力し、協力要員及び貸与された資機材の受入れと協力に係る業務の基地となる原子力事業所支援本部(以下「支援本部」という。)を設置し、運営する。なお、幹事事業者が被災する等、業務の遂行が困難な場合は、副幹事事業者が幹事事業者の任にあたり、幹事事業者以外の事業者の中から副幹事事業者を選出することとしている。また、支援期間が長期化する場合は、幹事事業者、副幹事事業者を交替することができる。 ・支援本部の設置について 当社は、あらかじめ支援本部候補地を3か所程度設定している。発災事業者は、協力を要請する際に、候補地の中から支援本部の設置場所を決定し伝える。 支援本部設置後は、緊急事態応急対策等拠点施設(オフサイトセンター)に設置される原子力災害合同対策協議会と連携を取り</p>	<p>下のとおり。</p> <p>(目的) 国内原子力事業所(事業所外運搬を含む。)において、原子力災害が発生した場合、協力事業者が発災事業者に対し、協力要員の派遣、資機材の貸与その他当該緊急事態応急対策の実施に必要な協力を円滑に実施し、原子力災害の拡大防止及び復旧対策に努める。</p> <p>(情報連絡) ・各社の原子力事業者防災業務計画に定める警戒事象が発生した場合、速やかにその情報を他の原子力事業者に連絡する。</p> <p>(協力要請) ・原災法第10条に基づく通報を実施した場合、直ちに他の協定事業者に協力要員の派遣及び資機材の貸与に係る協力要請を行う。</p> <p>(協力の内容) 協力事業者は、発災事業者からの協力要請に基づき、原子力事業所災害対策が的確かつ円滑に行われるようにするため、以下の措置を講ずる。 ・環境放射線モニタリングに関する協力要員の派遣 ・周辺地域の汚染検査及び汚染除去に関する協力要員の派遣 ・表6に示す資機材の貸与他</p> <p>(支援本部の活動) ・幹事事業者 発災事業所の場所ごとに、あらかじめ支援本部幹事事業者、支援本部副幹事事業者を設定している(当社泊発電所が発災した場合は、それぞれ日本原燃株式会社、電源開発株式会社としている。) 幹事事業者は副幹事事業者と協力し、協力要員及び貸与された資機材の受入れと協力に係る業務の基地となる原子力事業所支援本部(以下「支援本部」という。)を設置し、運営する。なお、幹事事業者が被災する等、業務の遂行が困難な場合は、副幹事事業者が幹事事業者の任にあたり、幹事事業者以外の事業者の中から副幹事事業者を選出することとしている。また、支援期間が長期化する場合は、幹事事業者、副幹事事業者を交代することができる。 ・支援本部の設置について 当社は、あらかじめ支援本部候補地を3箇所程度設定している。発災事業者は、協力を要請する際に、候補地の中から支援本部の設置場所を決定し伝える。 支援本部設置後は、緊急事態応急対策等拠点施設(オフサイトセンター)に設置される原子力災害合同対策協議会と連携を取り</p>	<p>名称の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

1.0.4 外部からの支援について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(3) その他組織による支援</p> <p>東京電力福島第一原子力発電所の事故対応の教訓を踏まえ、万一原子力災害が発生した場合に、多様かつ高度な災害対応を行うため、2013年1月に日本原子力発電(株)内組織として原子力緊急事態支援センターを設置している。さらに、支援組織の更なる強化を図るため、2016年3月には原子力緊急事態支援組織を設立し、整備が完了した資機材、施設から順次使用を開始している。全ての施設が完成し、本格運用を開始するのは2016年12月の予定である。</p> <p>なお、原子力緊急事態支援組織への支援要請については、原災法第10条に基づく通報を実施した場合、その情報を原子力緊急事態支援組織に連絡し、事態に応じて資機材の提供等の支援要請を行う。</p> <p>① 原子力緊急事態支援センター</p> <p>役割 : 原子力緊急事態支援組織の本格運用までの期間において、資機材の調達・管理・輸送や操作要員養成訓練の計画・実施を担う。</p> <p>要員 : 9名</p> <p>資機材 : 現場の偵察用ロボット4台、障害物の除去用ロボット1台除染用資機材一式(2016年3月末現在)</p> <p>② 原子力緊急事態支援組織</p> <p>役割 : 原子力緊急事態支援組織の本格運用開始以降、原子力災害発生時において、高放射線量下での作業員の被ばくを可能な限り低減するため、遠隔操作可能なロボット等の資機材を集中的に管理・運用し、高度な災害対応を実施することにより、事故が発生した事業者の収束活動を支援する。</p> <p>要員 : 21名</p> <p>資機材 : 遠隔操作資機材(小型・中型ロボット、小型・大型無線重機、無線ヘリ)、現地活動用資機材(放射線防護用資機材、除染用資機材等)、搬送用車両</p>	<p>ながら、発災事業者との協議の上、各協力事業者に対して具体的な業務の依頼を実施する。</p> <p>4. その他組織による支援</p> <p>東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故対応の教訓を踏まえ、重大事故等時に多様かつ高度な災害対応を行うため、平成25年1月に日本原子力発電株式会社内の組織として「原子力緊急事態支援センター」を原子力事業者共同で設置した。</p> <p>原子力緊急事態支援センターでは、平時から遠隔操作が可能なロボットの操作訓練等を実施しており、当社要員も参加しロボット操作技術等を習得させる等、原子力災害対策活動能力の向上を図っている。</p> <p>その後、更に原子力緊急事態支援センターの強化を図るため、当社を含む原子力事業者と日本原子力発電株式会社との間で「原子力緊急事態支援組織の運営に関する基本協定」を締結し、平成28年3月に「原子力緊急事態支援組織」が設立された。なお、平成28年12月には活動拠点を福井県美浜町の「美浜原子力緊急事態支援センター」に移し、本格運用が開始されている(「原子力緊急事態支援センター」は廃止)。</p> <p>原子力緊急事態支援組織の支援に関する事項は以下のとおり。</p> <p>(支援要請)</p> <p>発災事業者は、原災法第10条に基づく通報後、速やかにその情報を原子力緊急事態支援組織に連絡するとともに、事態に応じて資機材の提供などの支援要請を行う。</p> <p>(美浜原子力緊急事態支援センターによる支援の内容)</p> <p>美浜原子力緊急事態支援センターは、発災事業者からの支援要請に基づき、美浜原子力緊急事態支援センター要員の安全が確保される範囲において以下の業務を実施することで、発災事業者の事故収束活動を積極的に支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美浜原子力緊急事態支援センターから支援拠点までの、美浜原子力緊急事態支援センター要員の派遣や資機材の搬送。 ・支援拠点から発災事業所の災害現場までの資機材の搬送。 ・発災事業者の災害現場における放射線量をはじめとする環境情報収集の支援活動。 ・発災事業者の災害現場における作業を行う上で必要となるアクセスルートの確保作業の支援活動。 ・支援組織の活動に必要な範囲での、放射性物質の除去等の除染作業の支援活動。 <p>美浜原子力緊急事態支援センターの支援体制は以下のとおり。</p>	<p>ながら、発災事業者との協議の上、各協力事業者に対して具体的な業務の依頼を実施する。</p> <p>(3) その他組織による支援</p> <p>東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故対応の教訓を踏まえ、重大事故等時に多様かつ高度な災害対応を行うため、2013年1月に日本原子力発電株式会社内の組織として「原子力緊急事態支援センター」を原子力事業者共同で設置した。</p> <p>原子力緊急事態支援センターでは、平時から遠隔操作が可能なロボットの操作訓練等を実施しており、当社要員も参加しロボット操作技術等を習得させる等、原子力災害対策活動能力の向上を図っている。</p> <p>その後、さらに、原子力緊急事態支援センターの強化を図るため、当社を含む原子力事業者と日本原子力発電株式会社との間で「原子力緊急事態支援組織の運営に関する基本協定」を締結し、2016年3月に「原子力緊急事態支援組織」が設立された。なお、2016年12月には活動拠点を福井県美浜町の「美浜原子力緊急事態支援センター」に移し、本格運用が開始されている(「原子力緊急事態支援センター」は廃止)。</p> <p>原子力緊急事態支援組織の支援に関する事項は以下のとおり。</p> <p>a. 支援要請</p> <p>発災事業者は、原災法第10条に基づく通報後、速やかにその情報を原子力緊急事態支援組織に連絡するとともに、事態に応じて資機材の提供等の支援要請を行う。</p> <p>b. 美浜原子力緊急事態支援センターによる支援の内容</p> <p>美浜原子力緊急事態支援センターは、発災事業者からの支援要請に基づき、美浜原子力緊急事態支援センター要員の安全が確保される範囲において以下の業務を実施することで、発災事業者の事故収束活動を積極的に支援する。</p> <p>(a) 美浜原子力緊急事態支援センターから支援拠点までの、美浜原子力緊急事態支援センター要員の派遣や資機材の搬送。</p> <p>(b) 支援拠点から発災事業所の災害現場までの資機材を搬送。</p> <p>(c) 発災事業者の災害現場における放射線量をはじめとする環境情報収集の支援活動。</p> <p>(d) 発災事業者の災害現場における作業を行う上で必要となるアクセスルートの確保作業の支援活動。</p> <p>(e) 支援組織の活動に必要な範囲での、放射性物質の除去等の除染作業の支援活動。</p> <p>美浜原子力緊急事態支援センターの支援体制は以下のとおり。</p>	<p>記載表現の相違 (以降、相違理由を省略)</p> <p>記載表現の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

1.0.4 外部からの支援について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>支援内容：a. 事故時</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子力災害発生時、事故が発生した事業者からの出動要請を受け、要員・資機材を拠点施設から迅速に搬送する。 事故が発生した事業者と協働し、遠隔操作可能なロボット等を用いて現場状況の偵察、空間線量率の測定、ガレキなど屋外障害物の除去によるアクセスルートの確保、屋内障害物の除去や機材運搬等を行う。 <p>b. 平常時</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急時の連絡体制(24時間体制)を確保し、出動計画を整備する。 支援組織の要員の技能向上を図り、また原子力事業者各社の対応要員の計画的な育成に係る訓練を実施する。 必要な資機材の調達・維持管理に努める。 	<p>(事故時)</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子力災害発生時、事故が発生した事業者からの出動要請を受け、要員・資機材を拠点施設から迅速に搬送する。 事故が発生した事業者の指揮の下、協働で遠隔操作可能なロボット等を用いて現場状況の偵察、空間線量率の測定、がれき等屋外障害物の除去によるアクセスルートの確保、屋内障害物の除去や機材運搬等を行う。 <p>(平常時)</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急時の連絡体制(24時間体制)を確保し、出動計画を整備する。 ロボット等の操作訓練や必要な資機材の調達・維持管理及び訓練等で得られたノウハウや経験に基づく改良を行う。 <p>(要員)</p> <p>21名</p> <p>(資機材)</p> <ul style="list-style-type: none"> 遠隔操作資機材(小型・中型ロボット, 小型・大型無線重機, 無線小型ヘリコプター) 現地活動用資機材(放射線防護用資機材, 放射線管理・除染用資機材, 作業用資機材, 一般資機材) 搬送用車両(ワゴン車, 大型トラック(重機搬送車用), 中型トラック) 	<p>c. 事故時</p> <ol style="list-style-type: none"> 原子力災害発生時、事故が発生した事業者からの出動要請を受け、要員・資機材を拠点施設から迅速に搬送する。 事故が発生した事業者の指揮の下、協働で遠隔操作可能なロボット等を用いて現場状況の偵察、空間線量率の測定、がれき等屋外障害物の除去によるアクセスルートの確保、屋内障害物の除去や機材運搬等を行う。 <p>d. 平常時</p> <ol style="list-style-type: none"> 緊急時の連絡体制(24時間体制)を確保し、出動計画を整備する。 ロボット等の操作訓練や必要な資機材の調達・維持管理及び訓練等で得られたノウハウや経験に基づく改良を行う。 <p>e. 要員</p> <p>21名</p> <p>f. 資機材</p> <ol style="list-style-type: none"> 遠隔操作資機材(小型・中型ロボット, 小型・大型無線重機, 無線小型ヘリコプター) 現地活動用資機材(放射線防護用資機材, 放射線管理・除染用資機材, 作業用資機材, 一般資機材) 搬送用車両(ワゴン車, 大型トラック(重機搬送), 中型トラック) 	<p>名称の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

1.0.4 外部からの支援について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>5. 原子力事業所災害対策支援拠点</p> <p>東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故において、発電所外からの支援に係る対応拠点としてJヴィレッジを活用したことを踏まえ、女川原子力発電所においても同様な機能を配置する候補地点をあらかじめ選定し、必要な要員及び資機材を確保する。候補地点の選定に当たっては、重大事故等時における風向、放射性物質の拡散範囲等を考慮し、女川原子力発電所からの方位、距離(約30km圏内外)が異なる地点を複数選定する。</p> <p>別紙2の第1図に、支援拠点の候補地を記した地図を示す。女川原子力発電所原子力事業者防災業務計画においては、石巻ヘリポート(宮城県石巻市)、当社本店ビル(宮城県仙台市)、女川地域総合事務所(宮城県女川町)、女川地域総合事務所跡地(宮城県女川町)を支援拠点として定めている。</p> <p>第2図に防災組織全体図を、第3図に支援拠点の体制図を示す。原災法第10条に基づく通報の判断基準に該当する事象が発生した場合、社長は、原子力事業所災害対策の実施を支援するための発電所周辺の拠点として支援拠点の設置を指示する。</p> <p>支援拠点の責任者は、原子力災害の進展状況等を踏まえながら支援活動の準備を実施する。支援拠点の設置場所及び活動場所を、放射性物質が放出された場合の影響、周囲の道路状況等を踏まえた上で決定し、発電所、本店や関係機関と連携をして、発電所における災害対策活動の支援を実施する。</p> <p>また、支援拠点で使用する主な原子力関連資機材は本店等にて確保しており、定期的に保守点検を行い、常に使用可能な状態に整備している(第7表)。</p> <p>なお、資機材の消耗品については、初動7日間の対応を可能とする量であり、8日目以降は、原子力事業者間協力協定に基づく支援物資、外部からの購入品等で対応する計画としている。</p>	<p>3. 原子力事業所災害対策支援拠点</p> <p>東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故において、発電所外からの支援に係る対応拠点としてJヴィレッジを活用したことを踏まえ、泊発電所においても同様な機能を配置する候補地点をあらかじめ選定し、必要な要員及び資機材を確保する。候補地点の選定に当たっては、重大事故等時における風向、放射性物質の拡散範囲等を考慮し、泊発電所からの方位、距離(約30km圏内外)が異なる地点を複数選定する。</p> <p>別紙1の図1に、支援拠点の候補地を記した地図を示す。泊発電所原子力事業者防災業務計画においては、北海道電力ネットワーク株式会社倶知安ネットワークセンター(北海道倶知安町)、北海道電力ネットワーク株式会社倶知安無線局(北海道倶知安町)、北海道電力ネットワーク株式会社所有地(旧変電所用地)(北海道倶知安町)、北海電気工事株式会社小樽支店(北海道小樽市)、北海道電力ネットワーク株式会社余市ネットワークセンター(北海道余市町)、社有地(旧資材置場)(北海道余市町)を支援拠点として定めている。</p> <p>図2に防災組織全体図を、図3に支援拠点の体制図を示す。原災法第10条に基づく通報の判断基準に該当する事象が発生した場合、社長は、原子力事業所災害対策の実施を支援するための発電所周辺の拠点として支援拠点の設置を指示する。</p> <p>原子力班長(原子力部長)は、原子力災害の進展状況等を踏まえながら支援活動の準備を実施する。支援拠点の設置場所及び活動場所を放射性物質が放出された場合の影響、周囲の道路状況等を踏まえた上で決定し、発電所、本店や関係機関と連携をして、発電所における災害対策活動の支援を実施する。</p> <p>また、支援拠点で使用する主な原子力関連資機材は本店及び保管庫にて確保しており、定期的に保守点検を行い、常に使用可能な状態に整備している。(表7)</p> <p>なお、資機材の消耗品については、初動7日間の対応を可能とする量であり、8日目以降は、原子力事業者間協力協定に基づく支援物資、外部からの購入品等で対応する計画としている。</p>	<p>支援拠点名称の相違</p> <p>名称の相違</p> <p>保管場所の相違</p>

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

1.0.4 外部からの支援について

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

【比較のため、比較表P1.0.4-19より再掲】

燃料種別	号機	時系列		時系列	合計	判定
		事象発生直後～事象発生後7日間	事象発生直後～事象発生後7日間			
軽油	3号機	非常用DG(4号機用2台)起動(事象発生後自動起動、燃費について仕格負荷を想定)→事象発生後7日間 A-DG:燃費約1,770kWh×168h=約297,360kWh B-DG:燃費約1,770kWh×168h=約297,360kWh	非常用DG(4号機用2台)起動(事象発生後自動起動、燃費について仕格負荷を想定)→事象発生後7日間 A-DG:燃費約1,770kWh×168h=約297,360kWh B-DG:燃費約1,770kWh×168h=約297,360kWh	非常用DG(4号機用1台)起動(保守的に事象発生後すぐの起動を想定) 燃費約18.12kWh×1台×24h×7日間 =約3,041kWh	非常用DG(4号機用1台)起動(保守的に事象発生後すぐの起動を想定) 燃費約18.12kWh×1台×24h×7日間 =約3,041kWh	3号機に備蓄している軽油の合計は仕格負荷タンク(160kL、2基)・燃料油貯蔵タンク(150kL、4基)の合計より620kLであることから、7日間は十分に対応可能
	4号機	非常用DG(4号機用2台)起動(事象発生後自動起動、燃費について仕格負荷を想定)→事象発生後7日間 A-DG:燃費約1,770kWh×168h=約297,360kWh B-DG:燃費約1,770kWh×168h=約297,360kWh	非常用DG(4号機用1台)起動(保守的に事象発生後すぐの起動を想定) 燃費約18.12kWh×1台×24h×7日間 =約3,041kWh	非常用DG(4号機用1台)起動(保守的に事象発生後すぐの起動を想定) 燃費約18.12kWh×1台×24h×7日間 =約3,041kWh	4号機に備蓄している軽油の合計は仕格負荷タンク(160kL、2基)・燃料油貯蔵タンク(150kL、4基)の合計より620kLであることから、7日間は十分に対応可能	
軽油	2号機	非常用ディーゼル発電機2台起動(定格負荷時の燃料消費量) 1,736L/h×2台×168h=約584kL	非常用ディーゼル発電機2台起動(定格負荷時の燃料消費量) 1,736L/h×2台×168h=約584kL	3.4号機で稼働中に備蓄している軽油の合計は21,000Lであることから、7日間は十分に対応可能	3.4号機で稼働中に備蓄している軽油の合計は21,000Lであることから、7日間は十分に対応可能	
軽油	2号機	高圧中心ナプレイ系ディーゼル発電機1台起動(定格負荷時の燃料消費量) 894L/h×1台×168h=約150kL	高圧中心ナプレイ系ディーゼル発電機1台起動(定格負荷時の燃料消費量) 894L/h×1台×168h=約150kL			
軽油	2号機	大容量送水ポンプ(タイプ1)1台起動(定格負荷時の燃料消費量) 188L/h×1台×168h=約31kL	大容量送水ポンプ(タイプ1)1台起動(定格負荷時の燃料消費量) 188L/h×1台×168h=約31kL			
軽油	2号機	原子炉補機代替冷却水系(定格負荷時の燃料消費量) (1) 熱交換器ユニット 1台起動 56L/h×1台×168h=約9kL (2) 大容量送水ポンプ(タイプ1) 1台起動 188L/h×1台×168h=約31kL	原子炉補機代替冷却水系(定格負荷時の燃料消費量) (1) 熱交換器ユニット 1台起動 56L/h×1台×168h=約9kL (2) 大容量送水ポンプ(タイプ1) 1台起動 188L/h×1台×168h=約31kL			
軽油	2号機	常設代替交流電源設備2台起動(緊急用電気品増強への電源供給を考慮した燃料消費量) 610L/h×2台×24h=約29kL	常設代替交流電源設備2台起動(緊急用電気品増強への電源供給を考慮した燃料消費量) 610L/h×2台×24h=約29kL			
軽油	2号機	電測車(緊急時対策用)1台起動(定格負荷時の燃料消費量) 109L/h×1台×168h=約18kL	電測車(緊急時対策用)1台起動(定格負荷時の燃料消費量) 109L/h×1台×168h=約18kL			
軽油	2号機	7日間の軽油消費量 約851kL	7日間の軽油消費量 約851kL			
軽油	2号機	非常用ディーゼル発電機等の運転時に必要な軽油(約733kL)、大容量送水ポンプ(タイプ1)及び常設代替交流電源設備の運転継続に必要な軽油(約99kL)に対して軽油タンク(約759kL)及びボスタービン発電設備軽油タンク(約300kL)(合計約1,059kL)の軽油が使用可能。電測車(緊急時対策用)の運転継続に必要な軽油(約1kL)に対し、緊急時対策用軽油タンク(約18kL)の軽油が使用可能であり、7日間に対応可能	非常用ディーゼル発電機等の運転時に必要な軽油(約733kL)、大容量送水ポンプ(タイプ1)及び常設代替交流電源設備の運転継続に必要な軽油(約99kL)に対して軽油タンク(約759kL)及びボスタービン発電設備軽油タンク(約300kL)(合計約1,059kL)の軽油が使用可能。電測車(緊急時対策用)の運転継続に必要な軽油(約1kL)に対し、緊急時対策用軽油タンク(約18kL)の軽油が使用可能であり、7日間に対応可能			
軽油	2号機	3号機中ポンプ起動 燃費約8.5kWh×161.7h=約1,375kWh	3号機中ポンプ起動 燃費約8.5kWh×161.7h=約1,375kWh			
軽油	2号機	4号機中ポンプ起動 燃費約8.5kWh×161.7h=約1,375kWh	4号機中ポンプ起動 燃費約8.5kWh×161.7h=約1,375kWh			

第1表 発電所構内に確保している燃料(事象発生後7日間の対応)

プラント状況:2号炉運転中。1号及び3号炉停止中(炉内に燃料無し)。
事象:高圧容器放出/格納容器雰囲気加熱は2号炉を想定。保守的に全ての設備が事象発生直後から燃料を消費するものとして評価する。

表1 発電所構内に確保している燃料(事象発生後7日間の対応)

- 想定する事故:想定事故1
- プラント状況:3号炉停止中
- 事象:使用済燃料ピット冷却系及び補給水系の故障を想定する。

時系列	燃料種別	
	軽油	軽油
事象発生直後～事象発生後7日間(=168h)	非常用ディーゼル発電機 2台起動(定格負荷時の燃料消費量) $V = \frac{N \times \alpha \times H}{\gamma} \times 2 \text{台}$ $= \frac{5,600 \times 0.2311 \times 168}{825} \times 2 \text{台}$ $= \text{約 } 527.1 \text{ kL}$	ディーゼル発電機 2台起動(ディーゼル発電機最大負荷(100%出力)時の燃料消費量) $V = \frac{N \times \alpha \times H}{\gamma} \times 2 \text{台}$ $= \frac{5,600 \times 0.2311 \times 168}{825} \times 2 \text{台}$ $= \text{約 } 527.1 \text{ kL}$
緊急時対策用発電機(指揮所用及び待機所用各1台の計2台)起動(緊急時対策用発電機100%出力時の燃料消費量) 燃費約57.1L/h×1台+57.1L/h×1台×24h×7日間=19,155.6L=約19.2kL		緊急時対策用発電機(指揮所用及び待機所用各1台の計2台)起動(緊急時対策用発電機100%出力時の燃料消費量) 燃費約57.1L/h×1台+57.1L/h×1台×24h×7日間=19,155.6L=約19.2kL
可搬型大型送水ポンプ車 1台起動(可搬型大型送水ポンプ車100%負荷時の燃料消費量) 燃費約74L/h×24h×7日間=12,432L=約12.5kL		可搬型大型送水ポンプ車 1台起動(可搬型大型送水ポンプ車100%負荷時の燃料消費量) 燃費約74L/h×24h×7日間=12,432L=約12.5kL
合計	7日間で消費する軽油量の合計 約558.8kL	7日間で消費する軽油量の合計 約558.8kL
結果	ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽(約540kL)及び燃料タンク(SA)(約80kL)の合計約620kLにて、7日間は十分に対応可能	

※ ディーゼル発電機燃料消費量計算式

$$V = \frac{N \times \alpha \times H}{\gamma}$$

V : 軽油必要容量 (kL)
 N : 発電機所定出力 (kW) = 5,600
 H : 運転時間 (h) = 168 (7日間)
 α : 燃料体の密度 (kg/L) = 825
 γ : 燃料消費率 (kg/kWh) = 0.2311

※1 事故収束に必要なディーゼル発電機ではないが、保守的に起動を想定し評価
 ※2 外部電源喪失により自動起動し、緊急用電気品増強(600V)への給電を行う。重大事故対策に必要な燃料への電源供給は非常用ディーゼル発電機等により行われているため、常設代替交流電源設備は停止可能であるが、燃料評価上、保守的に事象発生24時間は運転継続するものとする。

設計の相違
 詳細は引用元にて整理
 引用元
 ・有効性評価 想定事故1 添付資料7.3.1.5

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：大飯3/4号炉の記載のうち、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.4 外部からの支援について

大飯発電所3/4号炉

表1 放射線管理用資機材及びチェンジングエリア用資機材等（緊急時対策所）

品名	保管数		
	緊急時対策所 指揮所 ^{*16}	緊急時対策所 待機場所 ^{*16}	構内保管 ^{*1}
汚染防護服（タイベック）	1,900着 ^{*2}	1,200着 ^{*9}	約6,000着
綿帽子	950個 ^{*3}	600個 ^{*10}	約6,000個
靴下	950足 ^{*3}	600足 ^{*10}	約6,000足
綿手袋	950双 ^{*3}	600双 ^{*10}	約29,000双
ゴム手袋	1,900双 ^{*4}	1,200双 ^{*11}	約27,000双
全面マスク	120個 ^{*5}	90個 ^{*12}	約1,600個
交換カートリッジ （2個で1組）	950組 ^{*6}	600組 ^{*13}	約3,000組
靴カバー	950足 ^{*3}	600足 ^{*10}	約6,000足
長靴	200足 ^{*7}	100足 ^{*14}	約300足
タンクステンベスト	20着 ^{*8}	10着 ^{*8}	20着
可搬型空気浄化装置	2台 ^{*15}	2台 ^{*15}	約14台

- *1：平成27年6月現在の保有数量（構内用）
- *2：指揮所要員65名×7日＋余裕（2重化含む）
- *3：指揮所要員65名×7日＋余裕
- *4：指揮所要員65名×7日×2重＋余裕
- *5：指揮所要員65名＋余裕
- *6：指揮所要員65名×7回（07:00前後各1回＋その後1日に1回＝5回）＋余裕
- *7：指揮所要員65名＋余裕
- *8：指揮者1名＋放射線管理1名＋作業員3名×2班
- *9：待機場所要員41名×7日＋余裕（2重化含む）
- *10：待機場所要員41名×7日＋余裕
- *11：待機場所要員41名×7日×2重＋余裕
- *12：待機場所要員41名＋余裕
- *13：待機場所要員41名×7回（07:00前後各1回＋その後1日に1回＝5回）＋余裕
- *14：待機場所要員44名＋余裕
- *15：予備1台含む
- *16：一部近傍資機材倉庫に保管

【比較のため、比較表P1.0.4-17より再掲】

表4 防護具及びチェンジングエリア設置用資機材等（中央制御室）

品名	保管数	考え方
汚染防護服（タイベック）	46着（約6,000着）	運転員等12名×1回（初動対応）＋余裕（2重化含む）
綿帽子	23個（約6,000個）	運転員等12名×1回（初動対応）＋余裕
靴下	23足（約6,000足）	運転員等12名×1回（初動対応）＋余裕
綿手袋	23双（約29,000双）	運転員等12名×1回（初動対応）＋余裕
ゴム手袋	46双（約27,000双）	運転員等12名×2重×1回（初動対応）＋余裕
アノラック	23着（約700着）	運転員等12名×1回（初動対応）＋余裕
全面マスク	23個（約1,600個）	運転員等12名×1回（初動対応）＋余裕
靴カバー	23足（約6,000足）	運転員等12名×1回（初動対応）＋余裕
セルフエアセット	2台（約70台）	—
交換カートリッジ（2個/組）	23組（約3,000個）	運転員等12名×1回（初動対応）＋余裕

注：初動対応時に運転員は中央制御室保管の防護用資機材を使用。
 （ ）内は構内保管数。1週間分の防護用資機材は構内保管分を使用。

女川原子力発電所2号炉

第2表 放射線管理用資機材等

○防護具

品名	配備数 ^{※1} /保管容量		
タイベック	2,100着 ^{※1}	147着 ^{※7}	約29,000着
下着（上下セット）	2,100着 ^{※1}	147着 ^{※7}	約6,000着
帽子	2,100個 ^{※1}	147個 ^{※7}	約24,000個
靴下	2,100足 ^{※1}	147足 ^{※7}	約36,000足
綿手袋	2,100双 ^{※1}	147双 ^{※7}	約36,000双
ゴム手袋	4,200双 ^{※2}	294双 ^{※8}	約150,000双
全面マスク	960個 ^{※3}	42個 ^{※9}	約1,800個
電動ファン付き 全面マスク	—	7個 ^{※9}	約300個
電動ファン付き 全面マスクバッチリ	—	緊急時対策所	約300個
マスク用チャコールフィルタ （2個/セット）	2,100 セット ^{※1}	147セット ^{※7}	約8,900 セット
EVAスリーブ（上下セッ ト）	1,050 セット ^{※4}	74セット ^{※10}	約3,000 セット
汚染区域用靴	46足 ^{※5}	8足 ^{※11}	約500足
自給式呼吸器	—	4セット ^{※12}	4セット
耐熱靴	—	3セット ^{※13}	3セット
タンクステンベスト	20着 ^{※6}	4着 ^{※14}	10着

- ※1：60名（本部要員38名＋余裕）×7日及び現場要員40名×6回/日×7日
- ※2：※1×2
- ※3：60名（本部要員38名＋余裕）×3日及び現場要員40名×6回/日×3日（移動による再使用を考慮）
- ※4：（60名（本部要員38名＋余裕）×7日及び現場要員40名×6回/日×7日）×50%（年間降水日数を考慮）
- ※5：現場要員40名（ブルーム通過直後の現場要員）×2
- ※6：現場要員20名（ブルーム通過直後の現場要員）
- ※7：2号炉運転員7名×3回/日×7日
- ※8：※7×2
- ※9：2号炉運転員7名×6日
- ※10：2号炉運転員7名×1日
- ※11：2号炉運転員7名×3回/日×1日
- ※12：2号炉運転員7名×3回/日×7日×50%
- ※13：2号炉運転員のうち現場要員2名×2班×2
- ※14：伊中根地区における原子炉格納容器フィルタバント系による格納容器除熱（現場操作）対応者2名＋予備2
- ※15：インターフェイスシステムLOCA対応者2名＋予備1
- ※16：2号炉運転員のうち現場要員2名×2班
- ※17：防護具が不足する場合は、構内より適宜運搬することにより補充する

泊発電所3号炉

表2 放射線管理用資機材等

○防護具

品名	配備数 ^{※1} /保管場所		
	緊急時 対策所 指揮所 ^{※14}	3号炉 中央 制御室	構内 ^{※15} （参考）
タイベック	1,050着 ^{※1}	50着 ^{※17}	約2,400着
下着（上下セット）	—	—	約400着
帽子	1,050個 ^{※1}	50個 ^{※17}	約15,000個
靴下	1,050足 ^{※1}	50足 ^{※17}	約7,000足
綿手袋	1,050双 ^{※1}	50双 ^{※17}	約39,000双
ゴム手袋	2,100双 ^{※2}	100双 ^{※17}	約79,000双
全面マスク	1,050個 ^{※1}	100個 ^{※12}	約800個
電動ファン付きマスク	8個 ^{※3}	10個 ^{※17}	約90個
全面マスク用チャコ ールフィルタ（2個/セ ット）	2,100個 ^{※4}	200個 ^{※14}	約270個
電動ファン付きマ スク用チャコールフ ィルタ（1個/セッ ト）	8個 ^{※3}	10個 ^{※17}	約90個
アノラック	830着 ^{※5}	50着 ^{※17}	約1,800着
長靴	810足 ^{※6}	30足 ^{※17}	約1,000足
オーバーシューズ（靴 カバー）	1,050足 ^{※1}	50足 ^{※17}	約820足
自給式呼吸器	8台 ^{※7}	15台 ^{※18}	約72台
圧縮酸素形循環式呼 吸器	8台 ^{※8}	—	—
タンクステンベスト	20着 ^{※9}	—	—

- ※1：100名（本部要員50名＋現場要員38名＋3号炉運転員6名＋余裕）×1.5倍×7日
- ※2：100名（本部要員50名＋現場要員38名＋3号炉運転員6名＋余裕）×2重×1.5倍×7日
- ※3：6名（事務員2名＋放管班員4名）＋余裕
- ※4：100名（本部要員50名＋現場要員38名＋3号炉運転員6名＋余裕）×2個×1.5倍×7日
- ※5：79名（緊急時対策所の最大収容人数120名－本部要員41名）×1.5倍×7日
- ※6：79名（緊急時対策所の最大収容人数120名－本部要員41名）×1.1倍×7日
- ※7：8名（災害対策要員（支援）6名＋作業員2名）
- ※8：79名（緊急時対策所の最大収容人数120名－本部要員41名）の10%分
- ※9：8名（現場指揮者1名＋放管班員1名＋作業員3名×2班）×2セット＋余裕
- ※10：21名（運転員6名＋災害対策要員7名＋災害対策要員（支援）2名＋運転員（交替要員）6名）×1.5倍＋余裕
- ※11：21名（運転員6名＋災害対策要員7名＋災害対策要員（支援）2名＋運転員（交替要員）6名）×1.5倍×2重＋余裕
- ※12：21名（運転員6名＋災害対策要員7名＋災害対策要員（支援）2名＋運転員（交替要員）6名）×2回分（中央制御室内での着脱分）×1.5倍＋余裕
- ※13：8名（運転員6名＋放管班員2名）＋余裕
- ※14：21名（運転員6名＋災害対策要員7名＋災害対策要員（支援）2名＋運転員（交替要員）6名）×2個×2回分（中央制御室内での着脱分）×1.5倍＋余裕
- ※15：21名（運転員6名＋災害対策要員7名＋災害対策要員（支援）2名＋運転員（交替要員）6名）＋余裕
- ※16：15名（運転員6名＋災害対策要員7名＋災害対策要員（支援）2名）
- ※17：防護具が不足する場合は、構内より適宜運搬することにより補充する
- ※18：発電所構内に保管又は配備している数量

引用元

- ・DB26条 原子炉制御室等まとめ資料 別添1
- ・DB34条 緊急時対策所まとめ資料 別添1

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：大飯3/4号炉の記載のうち、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.4 外部からの支援について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																													
<p>○計測器（被ばく管理・汚染管理）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">品名</th> <th colspan="3">保管数</th> </tr> <tr> <th>緊急時対策所 指揮所</th> <th>緊急時対策所 待機場所</th> <th>構内保管^{*1}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個人線量計</td> <td>120台^{*2}</td> <td>90台^{*7}</td> <td>約2,900台</td> </tr> <tr> <td>表面汚染密度測定用 サーベイメータ</td> <td>5台^{*3}</td> <td>5台^{*8}</td> <td>約50台</td> </tr> <tr> <td>ガンマ線測定用 サーベイメータ</td> <td>5台^{*4}</td> <td>5台^{*4}</td> <td>約60台</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所内 可搬型エリアモニタ</td> <td colspan="2">3台^{*5*}</td> <td>約15台</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所外 可搬型エリアモニタ</td> <td colspan="2">2台^{*6*}</td> <td>約4台</td> </tr> </tbody> </table> <p>^{*1}：平成27年6月現在の保有数量（構内用） ^{*2}：指揮所要員65名＋余裕 ^{*3}：チェンジングエリアにて使用 ^{*4}：現場作業時に使用 ^{*5}：緊急時対策所にて使用 ^{*6}：原子炉補助建屋内に使用 ^{*7}：待機場所要員41名＋余裕 ^{*8}：予備1台を含む</p>	品名	保管数			緊急時対策所 指揮所	緊急時対策所 待機場所	構内保管 ^{*1}	個人線量計	120台 ^{*2}	90台 ^{*7}	約2,900台	表面汚染密度測定用 サーベイメータ	5台 ^{*3}	5台 ^{*8}	約50台	ガンマ線測定用 サーベイメータ	5台 ^{*4}	5台 ^{*4}	約60台	緊急時対策所内 可搬型エリアモニタ	3台 ^{*5*}		約15台	緊急時対策所外 可搬型エリアモニタ	2台 ^{*6*}		約4台	<p>○計測器（被ばく管理、汚染管理）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">品名</th> <th colspan="3">配備台数^{*1}/保管場所</th> </tr> <tr> <th>個人線量計</th> <th>電子式検査計</th> <th>ガラスバッジ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">個人線量計</td> <td>電子式検査計</td> <td>200台^{*1}</td> <td>14台^{*2}</td> </tr> <tr> <td>ガラスバッジ</td> <td>200台^{*1}</td> <td>14台^{*2}</td> </tr> <tr> <td>表面汚染密度測定用 サーベイメータ</td> <td>8台^{*3}</td> <td>4台^{*4}</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">可搬型エリアモニタ</td> <td>ガンマ線測定用 サーベイメータ</td> <td>8台^{*3}</td> <td>4台^{*4}</td> </tr> <tr> <td>可搬型エリアモニタ</td> <td>4台^{*4}</td> <td>緊急時対策所 4台^{*5}</td> </tr> </tbody> </table> <p>^{*1}：100名（本部要員38名＋現場要員40名＋余裕）×2 ^{*2}：チェンジングエリア用4台（汚染検査を行う放射線管理班員2名分＋余裕）＋緊急時対策建屋内及び屋外用4台（屋外等のモニタリングを行う放射線管理班員2名分＋余裕） ^{*3}：チェンジングエリア用4台（チェンジングエリアのモニタリングを行う放射線管理班員2名分＋余裕）＋緊急時対策建屋内及び屋外用4台（屋外等のモニタリングを行う放射線管理班員2名分＋余裕） ^{*4}：緊急時対策所内2台（1台＋余裕）＋緊急時対策建屋内2台（1台＋余裕） ^{*5}：2号炉運転員7名×2 ^{*6}：チェンジングエリア用2台（汚染検査を行う放射線管理班員1名分＋余裕）＋中央制御室内外用2台（モニタリングを行う放射線管理班員1名分＋余裕） ^{*7}：チェンジングエリア用2台（モニタリングを行う放射線管理班員1名分＋余裕）＋中央制御室内外用2台（モニタリングを行う放射線管理班員1名分＋余裕） ^{*8}：中央制御室内2台（1台＋余裕）＋待機所内2台（1台＋余裕） ^{*9}：予備含む（今後、訓練等で見直しを行う。）</p>	品名	配備台数 ^{*1} /保管場所			個人線量計	電子式検査計	ガラスバッジ	個人線量計	電子式検査計	200台 ^{*1}	14台 ^{*2}	ガラスバッジ	200台 ^{*1}	14台 ^{*2}	表面汚染密度測定用 サーベイメータ	8台 ^{*3}	4台 ^{*4}	可搬型エリアモニタ	ガンマ線測定用 サーベイメータ	8台 ^{*3}	4台 ^{*4}	可搬型エリアモニタ	4台 ^{*4}	緊急時対策所 4台 ^{*5}	<p>○計測器（被ばく管理、汚染管理）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">品名</th> <th colspan="3">配備台数/保管場所</th> </tr> <tr> <th>個人線量計</th> <th>ポケット線量計</th> <th>緊急時対策所 指揮所、 緊急時対策所 待機所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">個人線量計</td> <td>ポケット線量計</td> <td>140台^{*1}</td> <td>50台^{*5}</td> </tr> <tr> <td>ガラスバッジ</td> <td>140台^{*1}</td> <td>50台^{*5}</td> </tr> <tr> <td>GM汚染サーベイメータ</td> <td>10台^{*2}</td> <td>3台^{*6}</td> <td>3号炉 中央制御室</td> </tr> <tr> <td>電離箱サーベイメータ</td> <td>10台^{*3}</td> <td>3台^{*7}</td> <td></td> </tr> <tr> <td>可搬型エリアモニタ</td> <td>4台^{*4}</td> <td>—</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>^{*1}：60名×2箇所（指揮所、待機所）×1.1倍＋余裕 ^{*2}：チェンジングエリア用6台（汚染検査を行う放管班員2名分×2箇所（指揮所、待機所）＋余裕）＋緊急時対策所内及び屋外用4台（屋外等のモニタリングを行う放管班員2名分＋余裕） ^{*3}：チェンジングエリア用4台（汚染検査を行う放管班員2名分×2箇所（指揮所、待機所））＋緊急時対策所内及び屋外用6台（屋外等のモニタリングを行う放管班員2名分＋余裕） ^{*4}：緊急時対策所指揮所2台（1台＋余裕）＋緊急時対策所待機所2台（1台＋余裕） ^{*5}：31名×1.5倍 ^{*6}：チェンジングエリア用1台（汚染検査を行う放管班員1名分）＋中央制御室内用1台（中央制御室内の汚染検査用1台）＋余裕 ^{*7}：チェンジングエリア用1台（チェンジングエリア内のモニタリング用1台）＋中央制御室内用1台（中央制御室内のモニタリング用1台）＋余裕</p>	品名	配備台数/保管場所			個人線量計	ポケット線量計	緊急時対策所 指揮所、 緊急時対策所 待機所	個人線量計	ポケット線量計	140台 ^{*1}	50台 ^{*5}	ガラスバッジ	140台 ^{*1}	50台 ^{*5}	GM汚染サーベイメータ	10台 ^{*2}	3台 ^{*6}	3号炉 中央制御室	電離箱サーベイメータ	10台 ^{*3}	3台 ^{*7}		可搬型エリアモニタ	4台 ^{*4}	—		<p>引用元 ・DB26条 原子炉制御室等まとめ資料 別添1 ・DB34条 緊急時対策所まとめ資料 別添1</p>
品名		保管数																																																																														
	緊急時対策所 指揮所	緊急時対策所 待機場所	構内保管 ^{*1}																																																																													
個人線量計	120台 ^{*2}	90台 ^{*7}	約2,900台																																																																													
表面汚染密度測定用 サーベイメータ	5台 ^{*3}	5台 ^{*8}	約50台																																																																													
ガンマ線測定用 サーベイメータ	5台 ^{*4}	5台 ^{*4}	約60台																																																																													
緊急時対策所内 可搬型エリアモニタ	3台 ^{*5*}		約15台																																																																													
緊急時対策所外 可搬型エリアモニタ	2台 ^{*6*}		約4台																																																																													
品名	配備台数 ^{*1} /保管場所																																																																															
	個人線量計	電子式検査計	ガラスバッジ																																																																													
個人線量計	電子式検査計	200台 ^{*1}	14台 ^{*2}																																																																													
	ガラスバッジ	200台 ^{*1}	14台 ^{*2}																																																																													
	表面汚染密度測定用 サーベイメータ	8台 ^{*3}	4台 ^{*4}																																																																													
可搬型エリアモニタ	ガンマ線測定用 サーベイメータ	8台 ^{*3}	4台 ^{*4}																																																																													
	可搬型エリアモニタ	4台 ^{*4}	緊急時対策所 4台 ^{*5}																																																																													
品名	配備台数/保管場所																																																																															
	個人線量計	ポケット線量計	緊急時対策所 指揮所、 緊急時対策所 待機所																																																																													
個人線量計	ポケット線量計	140台 ^{*1}	50台 ^{*5}																																																																													
	ガラスバッジ	140台 ^{*1}	50台 ^{*5}																																																																													
GM汚染サーベイメータ	10台 ^{*2}	3台 ^{*6}	3号炉 中央制御室																																																																													
電離箱サーベイメータ	10台 ^{*3}	3台 ^{*7}																																																																														
可搬型エリアモニタ	4台 ^{*4}	—																																																																														
<p>【比較のため、比較表P1.0.4-14より再掲】</p> <table border="1"> <caption>表2 食料等（緊急時対策所）</caption> <thead> <tr> <th colspan="2">○食料等</th> </tr> <tr> <th>品名</th> <th>保管数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>食料</td> <td>2,940食^{*1}</td> </tr> <tr> <td>飲料水</td> <td>1,470リットル^{*2}</td> </tr> </tbody> </table> <p>^{*1}（指揮所65名＋待機場所41名）×3食×7日＋余裕 ^{*2}（指揮所65名＋待機場所41名）×3食×500ミリリットル×7日＋余裕 ^{*3} 指揮所65名×3食×7日＋余裕 ^{*4} 指揮所65名×3食×500ミリリットル×7日＋余裕 ^{*5} 待機場所41名×3食×7日＋余裕 ^{*6} 待機場所41名×3食×500ミリリットル×7日＋余裕</p>	○食料等		品名	保管数量	食料	2,940食 ^{*1}	飲料水	1,470リットル ^{*2}	<p>○食料等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">品名</th> <th colspan="3">配備数^{*1}/保管場所</th> </tr> <tr> <th>食料等</th> <th>資機材保管エリア、緊急時対策所</th> <th>中央制御室</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">食料等</td> <td>食料</td> <td>2,100食^{*1}</td> <td>147食^{*2}</td> </tr> <tr> <td>飲料水（1.5リットル）</td> <td>1,400本^{*2}</td> <td>98本^{*3}</td> </tr> <tr> <td>簡易トイレ</td> <td>4,900個^{*4}</td> <td>30個^{*7}</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ヨウ素剤</td> <td>800錠^{*4}</td> <td>緊急時対策所 56錠^{*8}</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>^{*1}：100名（本部要員38名＋現場要員40名＋余裕）×7日×3食 ^{*2}：100名（本部要員38名＋現場要員40名＋余裕）×7日×2本（1.5リットル/本） ^{*3}：100名（本部要員38名＋現場要員40名＋余裕）×（7日/1日×7日）＝4,900個 ^{*4}：100名（本部要員38名＋現場要員40名＋余裕）×（初日2錠＋2日目以降1錠/1日×6日）＝800錠 ^{*5}：7名（2号炉運転員）×7日×3食 ^{*6}：7名（2号炉運転員）×7日×2本 ^{*7}：7名（2号炉運転員）×（3回/10時間（ブルーム通過中））＋余裕＝30個 ^{*8}：7名（2号炉運転員）×（初日2錠＋2日目以降1錠/1日×6日）＝56錠 ^{*9}：今後、訓練等で見直しを行う</p>	品名	配備数 ^{*1} /保管場所			食料等	資機材保管エリア、緊急時対策所	中央制御室	食料等	食料	2,100食 ^{*1}	147食 ^{*2}	飲料水（1.5リットル）	1,400本 ^{*2}	98本 ^{*3}	簡易トイレ	4,900個 ^{*4}	30個 ^{*7}		ヨウ素剤	800錠 ^{*4}	緊急時対策所 56錠 ^{*8}		<p>○食料等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">品名</th> <th colspan="3">配備数^{*1}/保管場所</th> </tr> <tr> <th>食料等</th> <th>緊急時対策所 指揮所、 緊急時対策所 待機所</th> <th>3号炉 中央 制御室</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">食料等</td> <td>食料</td> <td>2,520食^{*1}</td> <td>126食^{*4}</td> </tr> <tr> <td>飲料水</td> <td>1,680L^{*2}</td> <td>84L^{*5}</td> </tr> <tr> <td>簡易トイレ</td> <td>2式</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>安定用薬剤</td> <td>2000錠^{*3}</td> <td>1000錠^{*6}</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>^{*1}：120名×3食×7日 ^{*2}：120名×4本×0.5L×7日 ^{*3}：120名×2錠×7日＋余裕分 ^{*4}：6名（運転員）×3食×7日 ^{*5}：6名（運転員）×4本×0.5L×7日 ^{*6}：6名（運転員）×2錠×7日＋余裕分 ^{*7}：今後、訓練等で見直しを行う</p>	品名	配備数 ^{*1} /保管場所			食料等	緊急時対策所 指揮所、 緊急時対策所 待機所	3号炉 中央 制御室	食料等	食料	2,520食 ^{*1}	126食 ^{*4}	飲料水	1,680L ^{*2}	84L ^{*5}	簡易トイレ	2式	—		安定用薬剤	2000錠 ^{*3}	1000錠 ^{*6}																											
○食料等																																																																																
品名	保管数量																																																																															
食料	2,940食 ^{*1}																																																																															
飲料水	1,470リットル ^{*2}																																																																															
品名	配備数 ^{*1} /保管場所																																																																															
	食料等	資機材保管エリア、緊急時対策所	中央制御室																																																																													
食料等	食料	2,100食 ^{*1}	147食 ^{*2}																																																																													
	飲料水（1.5リットル）	1,400本 ^{*2}	98本 ^{*3}																																																																													
簡易トイレ	4,900個 ^{*4}	30個 ^{*7}																																																																														
ヨウ素剤	800錠 ^{*4}	緊急時対策所 56錠 ^{*8}																																																																														
品名	配備数 ^{*1} /保管場所																																																																															
	食料等	緊急時対策所 指揮所、 緊急時対策所 待機所	3号炉 中央 制御室																																																																													
食料等	食料	2,520食 ^{*1}	126食 ^{*4}																																																																													
	飲料水	1,680L ^{*2}	84L ^{*5}																																																																													
簡易トイレ	2式	—																																																																														
安定用薬剤	2000錠 ^{*3}	1000錠 ^{*6}																																																																														

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)






















1.0.4 外部からの支援について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																				
<p>大飯発電所3/4号炉</p> <p>○緊急時対策所チェンジングエリア設置用資機材</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">品名</th> <th colspan="2">保管数*1</th> </tr> <tr> <th>緊急時対策所 指揮所</th> <th>緊急時対策所 待機場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>エアビーム製チェンジング エリア</td><td>1式</td><td>1式</td></tr> <tr><td>養生シート</td><td>6本</td><td>6本</td></tr> <tr><td>バリア</td><td>5個</td><td>5個</td></tr> <tr><td>粘着マット</td><td>5個</td><td>5個</td></tr> <tr><td>ゴミ箱(スタンション含む)</td><td>7個</td><td>7個</td></tr> <tr><td>ポリ袋(赤・黄・黒)</td><td>各200枚</td><td>各200枚</td></tr> <tr><td>テープ(白・黒)</td><td>各20巻</td><td>各20巻</td></tr> <tr><td>ウエス</td><td>2箱</td><td>2箱</td></tr> <tr><td>ウェットティッシュ</td><td>10個</td><td>10個</td></tr> <tr><td>はさみ・カッター</td><td>各2本</td><td>各2本</td></tr> <tr><td>マジック</td><td>2本</td><td>2本</td></tr> <tr><td>簡易シャワー</td><td>1台</td><td>1台</td></tr> <tr><td>簡易タンク</td><td>1台</td><td>1台</td></tr> <tr><td>可搬型空気浄化装置 (ダクトを含む)</td><td>1式</td><td>1式</td></tr> </tbody> </table> <p>*1:チェンジングエリア設置に必要な数量</p> <p>表2 食料等(緊急時対策所)</p> <p>○食料等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">食料</th> <th colspan="2">保管数量</th> </tr> <tr> <th>指揮所</th> <th>待機場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>食料</td> <td>2,940食*1</td> <td>指揮所には1,680食*3、待機場所には1,260食*5を配備</td> </tr> <tr> <td>水</td> <td>1,470リットル*2</td> <td>指揮所には840リットル*4、待機場所には630リットル*6を配備</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*)1(指揮所65名+待機場所41名)×3食×7日+余裕 (*)2(指揮所65名+待機場所41名)×3食×500ミリリットル×7日+余裕 (*)3 指揮所65名×3食×7日+余裕 (*)4 指揮所65名×3食×500ミリリットル×7日+余裕 (*)5 待機場所41名×3食×7日+余裕 (*)6 待機場所41名×3食×500ミリリットル×7日+余裕</p>	品名	保管数*1		緊急時対策所 指揮所	緊急時対策所 待機場所	エアビーム製チェンジング エリア	1式	1式	養生シート	6本	6本	バリア	5個	5個	粘着マット	5個	5個	ゴミ箱(スタンション含む)	7個	7個	ポリ袋(赤・黄・黒)	各200枚	各200枚	テープ(白・黒)	各20巻	各20巻	ウエス	2箱	2箱	ウェットティッシュ	10個	10個	はさみ・カッター	各2本	各2本	マジック	2本	2本	簡易シャワー	1台	1台	簡易タンク	1台	1台	可搬型空気浄化装置 (ダクトを含む)	1式	1式	食料	保管数量		指揮所	待機場所	食料	2,940食*1	指揮所には1,680食*3、待機場所には1,260食*5を配備	水	1,470リットル*2	指揮所には840リットル*4、待機場所には630リットル*6を配備	<p>女川原子力発電所2号炉</p> <p>第3表 チェンジングエリア用資機材</p> <p>(1)緊急時対策所</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>数量</th> <th>相違</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>養生シート(床用)</td><td>8巻*1</td><td rowspan="20">チェンジングエ リア設置及び補 修に必要な数量</td></tr> <tr><td>養生シート(壁用)</td><td>12巻*2</td></tr> <tr><td>バリア</td><td>9個*3</td></tr> <tr><td>フェンス</td><td>24枚*4</td></tr> <tr><td>構組シート</td><td>3枚</td></tr> <tr><td>間</td><td>2台</td></tr> <tr><td>ヘルメット掛け</td><td>1台</td></tr> <tr><td>ゴミ箱</td><td>7個</td></tr> <tr><td>ポリ袋</td><td>100枚</td></tr> <tr><td>テープ</td><td>5巻</td></tr> <tr><td>ウエス</td><td>2箱</td></tr> <tr><td>ウェットティッシュ</td><td>30個</td></tr> <tr><td>はさみ</td><td>3丁</td></tr> <tr><td>カッター</td><td>3本</td></tr> <tr><td>マジック</td><td>3本</td></tr> <tr><td>除染エリア用ハウス</td><td>1式*5</td></tr> <tr><td>簡易シャワー</td><td>1台*6</td></tr> <tr><td>ポリタンク</td><td>1台*7</td></tr> <tr><td>トレイ</td><td>1個</td></tr> <tr><td>バケツ</td><td>2個</td></tr> <tr><td>乾電池内蔵型照明</td><td>6台(予備1台)</td></tr> </tbody> </table> <p>*1:仕様 1,800mm×30m/巻 *2:仕様 2,100mm×25m/巻 *3:仕様 900mm×240mm×235mm/個(アルミ製) *4:仕様 1,200mm×900mm×25mm/枚(アルミ製) *5:仕様 1,100mm×1,100mm×1,950mm/式(折りたたみ式、ポリエスチル製) *6:仕様 タンク容量7.5リットル(手動ポンプ式) *7:仕様 タンク容量20リットル(ポリタンク)</p>	名称	数量	相違	養生シート(床用)	8巻*1	チェンジングエ リア設置及び補 修に必要な数量	養生シート(壁用)	12巻*2	バリア	9個*3	フェンス	24枚*4	構組シート	3枚	間	2台	ヘルメット掛け	1台	ゴミ箱	7個	ポリ袋	100枚	テープ	5巻	ウエス	2箱	ウェットティッシュ	30個	はさみ	3丁	カッター	3本	マジック	3本	除染エリア用ハウス	1式*5	簡易シャワー	1台*6	ポリタンク	1台*7	トレイ	1個	バケツ	2個	乾電池内蔵型照明	6台(予備1台)	<p>泊発電所3号炉</p> <p>表3 チェンジングエリア用資機材</p> <p>(1)緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所持機所</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>数量</th> <th>相違</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>養生シート</td><td>6巻*1</td><td rowspan="20">チェンジングエリア設置 及び補修に必要な数量</td></tr> <tr><td>バリア</td><td>6個*2</td></tr> <tr><td>フェンス</td><td>2個*3</td></tr> <tr><td>粘着マット</td><td>20枚</td></tr> <tr><td>乾棚</td><td>2台</td></tr> <tr><td>回収箱</td><td>18個</td></tr> <tr><td>透明ロール袋(大)</td><td>20巻</td></tr> <tr><td>養生テープ</td><td>40巻</td></tr> <tr><td>作業用テープ</td><td>20巻</td></tr> <tr><td>ウエス</td><td>2箱</td></tr> <tr><td>ウェットティッシュ</td><td>200個</td></tr> <tr><td>はさみ</td><td>4個</td></tr> <tr><td>カッター</td><td>4個</td></tr> <tr><td>マジック</td><td>6本</td></tr> <tr><td>除染エリア用ハウス</td><td>2個*4</td></tr> <tr><td>簡易シャワー</td><td>2個*5</td></tr> <tr><td>ポリタンク</td><td>2個*6</td></tr> <tr><td>トレイ</td><td>2個</td></tr> <tr><td>バケツ</td><td>2個</td></tr> <tr><td>可搬型照明</td><td>4台(予備2台)</td></tr> </tbody> </table> <p>*1:仕様 1,800mm×30m/巻 (透明・ピンク・黄) *2:仕様 800mm(750mm,900mm)×100mm×150mm/個(アルミ製) *3:仕様 600mm×900mm/個(アルミ製) *4:仕様 1,120mm×1,120mm×2,000mm/個(据付型、不燃シート製) *5:仕様 タンク容量7.5リットル(手動ポンプ式) *6:仕様 タンク容量20リットル(ポリタンク)</p>	名称	数量	相違	養生シート	6巻*1	チェンジングエリア設置 及び補修に必要な数量	バリア	6個*2	フェンス	2個*3	粘着マット	20枚	乾棚	2台	回収箱	18個	透明ロール袋(大)	20巻	養生テープ	40巻	作業用テープ	20巻	ウエス	2箱	ウェットティッシュ	200個	はさみ	4個	カッター	4個	マジック	6本	除染エリア用ハウス	2個*4	簡易シャワー	2個*5	ポリタンク	2個*6	トレイ	2個	バケツ	2個	可搬型照明	4台(予備2台)	<p>相違理由</p> <p>引用元 ・DB34条 緊急時 対策所まとめ資 料 別添1</p>
品名		保管数*1																																																																																																																																																					
	緊急時対策所 指揮所	緊急時対策所 待機場所																																																																																																																																																					
エアビーム製チェンジング エリア	1式	1式																																																																																																																																																					
養生シート	6本	6本																																																																																																																																																					
バリア	5個	5個																																																																																																																																																					
粘着マット	5個	5個																																																																																																																																																					
ゴミ箱(スタンション含む)	7個	7個																																																																																																																																																					
ポリ袋(赤・黄・黒)	各200枚	各200枚																																																																																																																																																					
テープ(白・黒)	各20巻	各20巻																																																																																																																																																					
ウエス	2箱	2箱																																																																																																																																																					
ウェットティッシュ	10個	10個																																																																																																																																																					
はさみ・カッター	各2本	各2本																																																																																																																																																					
マジック	2本	2本																																																																																																																																																					
簡易シャワー	1台	1台																																																																																																																																																					
簡易タンク	1台	1台																																																																																																																																																					
可搬型空気浄化装置 (ダクトを含む)	1式	1式																																																																																																																																																					
食料	保管数量																																																																																																																																																						
	指揮所	待機場所																																																																																																																																																					
食料	2,940食*1	指揮所には1,680食*3、待機場所には1,260食*5を配備																																																																																																																																																					
水	1,470リットル*2	指揮所には840リットル*4、待機場所には630リットル*6を配備																																																																																																																																																					
名称	数量	相違																																																																																																																																																					
養生シート(床用)	8巻*1	チェンジングエ リア設置及び補 修に必要な数量																																																																																																																																																					
養生シート(壁用)	12巻*2																																																																																																																																																						
バリア	9個*3																																																																																																																																																						
フェンス	24枚*4																																																																																																																																																						
構組シート	3枚																																																																																																																																																						
間	2台																																																																																																																																																						
ヘルメット掛け	1台																																																																																																																																																						
ゴミ箱	7個																																																																																																																																																						
ポリ袋	100枚																																																																																																																																																						
テープ	5巻																																																																																																																																																						
ウエス	2箱																																																																																																																																																						
ウェットティッシュ	30個																																																																																																																																																						
はさみ	3丁																																																																																																																																																						
カッター	3本																																																																																																																																																						
マジック	3本																																																																																																																																																						
除染エリア用ハウス	1式*5																																																																																																																																																						
簡易シャワー	1台*6																																																																																																																																																						
ポリタンク	1台*7																																																																																																																																																						
トレイ	1個																																																																																																																																																						
バケツ	2個																																																																																																																																																						
乾電池内蔵型照明	6台(予備1台)																																																																																																																																																						
名称	数量	相違																																																																																																																																																					
養生シート	6巻*1	チェンジングエリア設置 及び補修に必要な数量																																																																																																																																																					
バリア	6個*2																																																																																																																																																						
フェンス	2個*3																																																																																																																																																						
粘着マット	20枚																																																																																																																																																						
乾棚	2台																																																																																																																																																						
回収箱	18個																																																																																																																																																						
透明ロール袋(大)	20巻																																																																																																																																																						
養生テープ	40巻																																																																																																																																																						
作業用テープ	20巻																																																																																																																																																						
ウエス	2箱																																																																																																																																																						
ウェットティッシュ	200個																																																																																																																																																						
はさみ	4個																																																																																																																																																						
カッター	4個																																																																																																																																																						
マジック	6本																																																																																																																																																						
除染エリア用ハウス	2個*4																																																																																																																																																						
簡易シャワー	2個*5																																																																																																																																																						
ポリタンク	2個*6																																																																																																																																																						
トレイ	2個																																																																																																																																																						
バケツ	2個																																																																																																																																																						
可搬型照明	4台(予備2台)																																																																																																																																																						

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

1.0.4 外部からの支援について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																								
<p>【比較のため、比較表P1.0.4-21より再掲】</p> <p>○中央制御室チェンジングエリア設置用資機材</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>保管数</th> <th>考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>鋼製ボード</td><td>1式</td><td rowspan="14">チェンジングエリア設置に必要な数量</td></tr> <tr><td>養生シート</td><td>6本</td></tr> <tr><td>バリア</td><td>5個</td></tr> <tr><td>粘着マット</td><td>5個</td></tr> <tr><td>ゴミ箱(スタンション含む)</td><td>7個</td></tr> <tr><td>ポリ袋(赤・黄・黒)</td><td>各200枚</td></tr> <tr><td>テープ(白・黒)</td><td>各20巻</td></tr> <tr><td>ウエス</td><td>2箱</td></tr> <tr><td>ウェットティッシュ</td><td>10個</td></tr> <tr><td>はさみ・カッター</td><td>各2本</td></tr> <tr><td>マジック</td><td>2本</td></tr> <tr><td>簡易シャワー</td><td>1台</td></tr> <tr><td>簡易タンク</td><td>1台</td></tr> <tr><td>チェンジングエリア可搬型空気浄化装置(ダクト含む)</td><td>1式</td></tr> </tbody> </table> <p>○その他 資機材</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名称</th> <th rowspan="2">仕様等</th> <th colspan="2">台数</th> </tr> <tr> <th>指押所</th> <th>待機場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td> ・測定範囲: 0~2.5% ・測定精度: ±0.5%(0.0~25.0%) 【メーカー値】 ・電源: 乾電池(単3形電池)2本【約1年(無警報時)】 ・検知原理: ガルバニ電池式 ・管理目標: 1.9%以上 </td> <td>2台^{※1}</td> <td>2台^{※1}</td> </tr> <tr> <td></td> <td> ・測定範囲: 0~1%^{※2} ・測定精度: ±3%F、S(同一条件) ・電源: 乾電池(単3形電池)4本 ・測定方式: 非分散型赤外線吸収法(NDIR Non Dispersive InfraRed) センサ ・管理目標: 1.0%以下 </td> <td>2台^{※1}</td> <td>2台^{※1}</td> </tr> <tr> <td></td> <td>緊急時対策所内の要員が必要な情報の共有を行いやすいよう、資料等を表示するプロジェクターを配備する。</td> <td>1台</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td></td> <td> ・バッテリー式 ・光源: LED ・連続点灯時間: 1.0時間以上 </td> <td>2台</td> <td>2台</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ブルーム通過中に緊急時対策所から退出する必要がないように、連続使用可能な簡易トイレを配備する。</td> <td>1式</td> <td>1式</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 予備各1台を含む ※2 0~5%の範囲で測定可能(カタログ値)</p>	品名	保管数	考え方	鋼製ボード	1式	チェンジングエリア設置に必要な数量	養生シート	6本	バリア	5個	粘着マット	5個	ゴミ箱(スタンション含む)	7個	ポリ袋(赤・黄・黒)	各200枚	テープ(白・黒)	各20巻	ウエス	2箱	ウェットティッシュ	10個	はさみ・カッター	各2本	マジック	2本	簡易シャワー	1台	簡易タンク	1台	チェンジングエリア可搬型空気浄化装置(ダクト含む)	1式	名称	仕様等	台数		指押所	待機場所		・測定範囲: 0~2.5% ・測定精度: ±0.5%(0.0~25.0%) 【メーカー値】 ・電源: 乾電池(単3形電池)2本【約1年(無警報時)】 ・検知原理: ガルバニ電池式 ・管理目標: 1.9%以上	2台 ^{※1}	2台 ^{※1}		・測定範囲: 0~1% ^{※2} ・測定精度: ±3%F、S(同一条件) ・電源: 乾電池(単3形電池)4本 ・測定方式: 非分散型赤外線吸収法(NDIR Non Dispersive InfraRed) センサ ・管理目標: 1.0%以下	2台 ^{※1}	2台 ^{※1}		緊急時対策所内の要員が必要な情報の共有を行いやすいよう、資料等を表示するプロジェクターを配備する。	1台	-		・バッテリー式 ・光源: LED ・連続点灯時間: 1.0時間以上	2台	2台		ブルーム通過中に緊急時対策所から退出する必要がないように、連続使用可能な簡易トイレを配備する。	1式	1式	<p>(2)中央制御室</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>数量</th> <th>相違</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>養生シート(床用)</td><td>2巻^{※1}</td><td rowspan="17">チェンジングエリア設置及び補修に必要な数量</td></tr> <tr><td>養生シート(壁用)</td><td>12巻^{※2}</td></tr> <tr><td>テープ</td><td>20巻</td></tr> <tr><td>粘着シート</td><td>6枚</td></tr> <tr><td>ゴミ箱</td><td>7個</td></tr> <tr><td>ポリ袋</td><td>100枚</td></tr> <tr><td>ウエス</td><td>2箱</td></tr> <tr><td>ウェットティッシュ</td><td>50個</td></tr> <tr><td>はさみ</td><td>3丁</td></tr> <tr><td>カッター</td><td>3本</td></tr> <tr><td>マジック</td><td>3本</td></tr> <tr><td>バリア</td><td>8個^{※3}</td></tr> <tr><td>フェンス</td><td>12枚^{※4}</td></tr> <tr><td>ヘルメット掛け</td><td>2台</td></tr> <tr><td>棚</td><td>2台</td></tr> <tr><td>除染エリア用ハウス</td><td>1式^{※5}</td></tr> <tr><td>簡易シャワー</td><td>1台^{※6}</td></tr> <tr><td>ポリタンク</td><td>1台^{※7}</td></tr> <tr><td>トレイ</td><td>1個</td></tr> <tr><td>バケツ</td><td>2個</td></tr> <tr><td>可搬型空気浄化設備</td><td>1台(予備1台)</td></tr> <tr><td>可搬型空気浄化設備用ダクト</td><td>1式</td></tr> <tr><td>乾電池内蔵型照明</td><td>5台(予備1台)</td></tr> </tbody> </table> <p>※1:仕様 1,800mm×30m/巻 ※2:仕様 2,100mm×25m/巻 ※3:仕様 900mm×240mm×235mm/個(アルミ製) ※4:仕様 1,200mm×1,200mm×25m/枚(アルミ製) ※5:仕様 1,400mm×1,100mm×1,950mm/式(折りたたみ式、ポリエスチル製) ※6:仕様 タンク容量7.5リットル(手動ポンプ式) ※7:仕様 タンク容量20リットル(ポリタンク)</p> <p>第4表 その他資機材等(緊急時対策所)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>仕様等</th> <th>配備数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>酸素濃度計</td> <td> ・測定範囲: 0~100% ・測定精度: ±0.5%(0~25.0%) ±3.0%(25.1%以上) ・電源: 単3形乾電池4本 ・検知原理: ガルバニ電池式 ・管理目標: 18%以上(労働安全衛生規則を準拠) </td> <td>2台^{※1}</td> </tr> <tr> <td>二酸化炭素濃度計</td> <td> ・測定範囲: 0.04%~5.0% ・測定精度: ±10%rdg又は0.01%のうち大きいほう ・電源: 単3形乾電池4本 ・検知原理: 非分散型赤外線式(NDIR) ・管理目標: 1.0%以下(労働安全衛生規則の許容炭酸ガス濃度1.5%に余裕を見た数値) </td> <td>2台^{※1}</td> </tr> <tr> <td>一般テレビ(回線、機器)</td> <td>報道や気象情報等を入手するため、一般テレビ(回線、機器)を配備する。</td> <td>1式</td> </tr> <tr> <td>社内パソコン(回線、機器)</td> <td>社内情報共有に必要な資料・書類等を作成するため、社内用パソコンを配備するとともに、必要なインフラ(社内回線)を整備する。</td> <td>1式</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1: 予備を含む。</p>	名称	数量	相違	養生シート(床用)	2巻 ^{※1}	チェンジングエリア設置及び補修に必要な数量	養生シート(壁用)	12巻 ^{※2}	テープ	20巻	粘着シート	6枚	ゴミ箱	7個	ポリ袋	100枚	ウエス	2箱	ウェットティッシュ	50個	はさみ	3丁	カッター	3本	マジック	3本	バリア	8個 ^{※3}	フェンス	12枚 ^{※4}	ヘルメット掛け	2台	棚	2台	除染エリア用ハウス	1式 ^{※5}	簡易シャワー	1台 ^{※6}	ポリタンク	1台 ^{※7}	トレイ	1個	バケツ	2個	可搬型空気浄化設備	1台(予備1台)	可搬型空気浄化設備用ダクト	1式	乾電池内蔵型照明	5台(予備1台)	名称	仕様等	配備数量	酸素濃度計	・測定範囲: 0~100% ・測定精度: ±0.5%(0~25.0%) ±3.0%(25.1%以上) ・電源: 単3形乾電池4本 ・検知原理: ガルバニ電池式 ・管理目標: 18%以上(労働安全衛生規則を準拠)	2台 ^{※1}	二酸化炭素濃度計	・測定範囲: 0.04%~5.0% ・測定精度: ±10%rdg又は0.01%のうち大きいほう ・電源: 単3形乾電池4本 ・検知原理: 非分散型赤外線式(NDIR) ・管理目標: 1.0%以下(労働安全衛生規則の許容炭酸ガス濃度1.5%に余裕を見た数値)	2台 ^{※1}	一般テレビ(回線、機器)	報道や気象情報等を入手するため、一般テレビ(回線、機器)を配備する。	1式	社内パソコン(回線、機器)	社内情報共有に必要な資料・書類等を作成するため、社内用パソコンを配備するとともに、必要なインフラ(社内回線)を整備する。	1式	<p>(2)中央制御室</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>数量</th> <th>相違</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>グリーンハウス</td><td>2個</td><td rowspan="17">チェンジングエリア設置及び保修に必要な数量</td></tr> <tr><td>グリーンハウス専用フレーム</td><td>1式</td></tr> <tr><td>養生シート</td><td>9巻^{※1}</td></tr> <tr><td>バリア</td><td>9個^{※2}</td></tr> <tr><td>養生テープ</td><td>20巻</td></tr> <tr><td>作業用テープ</td><td>5巻</td></tr> <tr><td>透明ロール袋(大)</td><td>10巻</td></tr> <tr><td>粘着マット</td><td>10枚</td></tr> <tr><td>ウエス</td><td>1箱</td></tr> <tr><td>ウェットティッシュ</td><td>62個</td></tr> <tr><td>回収箱</td><td>9個</td></tr> <tr><td>はさみ</td><td>2丁</td></tr> <tr><td>カッター</td><td>2本</td></tr> <tr><td>マジック</td><td>2本</td></tr> <tr><td>フェンス</td><td>10枚^{※3}</td></tr> <tr><td>除染エリア用ハウス</td><td>1式^{※4}</td></tr> <tr><td>簡易シャワー</td><td>1台^{※5}</td></tr> <tr><td>ポリタンク</td><td>1台^{※6}</td></tr> <tr><td>トレイ</td><td>1個</td></tr> <tr><td>バケツ</td><td>1個</td></tr> <tr><td>可搬型照明(SA)</td><td>2台(予備1台)</td></tr> </tbody> </table> <p>※1:仕様 1,800mm×30m/巻(透明・ピンク・黄) ※2:仕様 600mm(750mm,900mm)/個 ※3:仕様 600mm(1,200mm)×900mm/枚(アルミ製) ※4:仕様 1,200mm×1,200mm×1,900mm/式(折りたたみ式、ポリエスチル製) ※5:仕様 タンク容量7.5リットル(手動ポンプ式) ※6:仕様 タンク容量20リットル(ポリタンク)</p> <p>表4 その他資機材等(緊急時対策所指押所又は緊急時対策所待機所)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>仕様等</th> <th>数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td> ・測定(使用)範囲 酸素濃度: 0~25.0 vol% 二酸化炭素: 0~5.00 vol% ・指示精度: ±0.7% (酸素), ±0.25% (二酸化炭素) ・電源: 単4形乾電池2本【約20時間(25℃, 無警報, 無照明)】 ・検知原理: 定電位電解式(酸素), 非分散型赤外線吸収法(二酸化炭素) ・管理目標 酸素濃度: 19%以上 二酸化炭素濃度: 1.0%以下 </td> <td>4台^{※1}</td> </tr> <tr> <td></td> <td> ・バッテリー式 ・光源: LED ・連続点灯時間: 10時間 </td> <td>8台^{※2}</td> </tr> <tr> <td>一般テレビ(回線、機器)</td> <td>報道や気象情報等を入手するため、一般テレビ(回線、機器)を配備する。</td> <td>1式</td> </tr> <tr> <td>社内パソコン(回線、機器)</td> <td>社内情報共有に必要な資料・書類等を作成するため、社内用パソコンを配備するとともに、必要なインフラ(社内回線)を整備する。</td> <td>1式</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1: 緊急時対策所指押所2台(予備1台)、緊急時対策所待機所2台(予備1台) ※2: 緊急時対策所指押所4台、緊急時対策所待機所4台</p>	名称	数量	相違	グリーンハウス	2個	チェンジングエリア設置及び保修に必要な数量	グリーンハウス専用フレーム	1式	養生シート	9巻 ^{※1}	バリア	9個 ^{※2}	養生テープ	20巻	作業用テープ	5巻	透明ロール袋(大)	10巻	粘着マット	10枚	ウエス	1箱	ウェットティッシュ	62個	回収箱	9個	はさみ	2丁	カッター	2本	マジック	2本	フェンス	10枚 ^{※3}	除染エリア用ハウス	1式 ^{※4}	簡易シャワー	1台 ^{※5}	ポリタンク	1台 ^{※6}	トレイ	1個	バケツ	1個	可搬型照明(SA)	2台(予備1台)	名称	仕様等	数量		・測定(使用)範囲 酸素濃度: 0~25.0 vol% 二酸化炭素: 0~5.00 vol% ・指示精度: ±0.7% (酸素), ±0.25% (二酸化炭素) ・電源: 単4形乾電池2本【約20時間(25℃, 無警報, 無照明)】 ・検知原理: 定電位電解式(酸素), 非分散型赤外線吸収法(二酸化炭素) ・管理目標 酸素濃度: 19%以上 二酸化炭素濃度: 1.0%以下	4台 ^{※1}		・バッテリー式 ・光源: LED ・連続点灯時間: 10時間	8台 ^{※2}	一般テレビ(回線、機器)	報道や気象情報等を入手するため、一般テレビ(回線、機器)を配備する。	1式	社内パソコン(回線、機器)	社内情報共有に必要な資料・書類等を作成するため、社内用パソコンを配備するとともに、必要なインフラ(社内回線)を整備する。	1式	<p>設計の相違 詳細は引用元にて整理 引用元 ・DB26条 原子炉制御室等まとめ資料 別添1</p> <p>記載内容の相違 詳細は引用元にて整理 引用元 ・DB34条 緊急時対策所まとめ資料 別添1</p>
品名	保管数	考え方																																																																																																																																																																																									
鋼製ボード	1式	チェンジングエリア設置に必要な数量																																																																																																																																																																																									
養生シート	6本																																																																																																																																																																																										
バリア	5個																																																																																																																																																																																										
粘着マット	5個																																																																																																																																																																																										
ゴミ箱(スタンション含む)	7個																																																																																																																																																																																										
ポリ袋(赤・黄・黒)	各200枚																																																																																																																																																																																										
テープ(白・黒)	各20巻																																																																																																																																																																																										
ウエス	2箱																																																																																																																																																																																										
ウェットティッシュ	10個																																																																																																																																																																																										
はさみ・カッター	各2本																																																																																																																																																																																										
マジック	2本																																																																																																																																																																																										
簡易シャワー	1台																																																																																																																																																																																										
簡易タンク	1台																																																																																																																																																																																										
チェンジングエリア可搬型空気浄化装置(ダクト含む)	1式																																																																																																																																																																																										
名称	仕様等	台数																																																																																																																																																																																									
		指押所	待機場所																																																																																																																																																																																								
	・測定範囲: 0~2.5% ・測定精度: ±0.5%(0.0~25.0%) 【メーカー値】 ・電源: 乾電池(単3形電池)2本【約1年(無警報時)】 ・検知原理: ガルバニ電池式 ・管理目標: 1.9%以上	2台 ^{※1}	2台 ^{※1}																																																																																																																																																																																								
	・測定範囲: 0~1% ^{※2} ・測定精度: ±3%F、S(同一条件) ・電源: 乾電池(単3形電池)4本 ・測定方式: 非分散型赤外線吸収法(NDIR Non Dispersive InfraRed) センサ ・管理目標: 1.0%以下	2台 ^{※1}	2台 ^{※1}																																																																																																																																																																																								
	緊急時対策所内の要員が必要な情報の共有を行いやすいよう、資料等を表示するプロジェクターを配備する。	1台	-																																																																																																																																																																																								
	・バッテリー式 ・光源: LED ・連続点灯時間: 1.0時間以上	2台	2台																																																																																																																																																																																								
	ブルーム通過中に緊急時対策所から退出する必要がないように、連続使用可能な簡易トイレを配備する。	1式	1式																																																																																																																																																																																								
名称	数量	相違																																																																																																																																																																																									
養生シート(床用)	2巻 ^{※1}	チェンジングエリア設置及び補修に必要な数量																																																																																																																																																																																									
養生シート(壁用)	12巻 ^{※2}																																																																																																																																																																																										
テープ	20巻																																																																																																																																																																																										
粘着シート	6枚																																																																																																																																																																																										
ゴミ箱	7個																																																																																																																																																																																										
ポリ袋	100枚																																																																																																																																																																																										
ウエス	2箱																																																																																																																																																																																										
ウェットティッシュ	50個																																																																																																																																																																																										
はさみ	3丁																																																																																																																																																																																										
カッター	3本																																																																																																																																																																																										
マジック	3本																																																																																																																																																																																										
バリア	8個 ^{※3}																																																																																																																																																																																										
フェンス	12枚 ^{※4}																																																																																																																																																																																										
ヘルメット掛け	2台																																																																																																																																																																																										
棚	2台																																																																																																																																																																																										
除染エリア用ハウス	1式 ^{※5}																																																																																																																																																																																										
簡易シャワー	1台 ^{※6}																																																																																																																																																																																										
ポリタンク	1台 ^{※7}																																																																																																																																																																																										
トレイ	1個																																																																																																																																																																																										
バケツ	2個																																																																																																																																																																																										
可搬型空気浄化設備	1台(予備1台)																																																																																																																																																																																										
可搬型空気浄化設備用ダクト	1式																																																																																																																																																																																										
乾電池内蔵型照明	5台(予備1台)																																																																																																																																																																																										
名称	仕様等	配備数量																																																																																																																																																																																									
酸素濃度計	・測定範囲: 0~100% ・測定精度: ±0.5%(0~25.0%) ±3.0%(25.1%以上) ・電源: 単3形乾電池4本 ・検知原理: ガルバニ電池式 ・管理目標: 18%以上(労働安全衛生規則を準拠)	2台 ^{※1}																																																																																																																																																																																									
二酸化炭素濃度計	・測定範囲: 0.04%~5.0% ・測定精度: ±10%rdg又は0.01%のうち大きいほう ・電源: 単3形乾電池4本 ・検知原理: 非分散型赤外線式(NDIR) ・管理目標: 1.0%以下(労働安全衛生規則の許容炭酸ガス濃度1.5%に余裕を見た数値)	2台 ^{※1}																																																																																																																																																																																									
一般テレビ(回線、機器)	報道や気象情報等を入手するため、一般テレビ(回線、機器)を配備する。	1式																																																																																																																																																																																									
社内パソコン(回線、機器)	社内情報共有に必要な資料・書類等を作成するため、社内用パソコンを配備するとともに、必要なインフラ(社内回線)を整備する。	1式																																																																																																																																																																																									
名称	数量	相違																																																																																																																																																																																									
グリーンハウス	2個	チェンジングエリア設置及び保修に必要な数量																																																																																																																																																																																									
グリーンハウス専用フレーム	1式																																																																																																																																																																																										
養生シート	9巻 ^{※1}																																																																																																																																																																																										
バリア	9個 ^{※2}																																																																																																																																																																																										
養生テープ	20巻																																																																																																																																																																																										
作業用テープ	5巻																																																																																																																																																																																										
透明ロール袋(大)	10巻																																																																																																																																																																																										
粘着マット	10枚																																																																																																																																																																																										
ウエス	1箱																																																																																																																																																																																										
ウェットティッシュ	62個																																																																																																																																																																																										
回収箱	9個																																																																																																																																																																																										
はさみ	2丁																																																																																																																																																																																										
カッター	2本																																																																																																																																																																																										
マジック	2本																																																																																																																																																																																										
フェンス	10枚 ^{※3}																																																																																																																																																																																										
除染エリア用ハウス	1式 ^{※4}																																																																																																																																																																																										
簡易シャワー	1台 ^{※5}																																																																																																																																																																																										
ポリタンク	1台 ^{※6}																																																																																																																																																																																										
トレイ	1個																																																																																																																																																																																										
バケツ	1個																																																																																																																																																																																										
可搬型照明(SA)	2台(予備1台)																																																																																																																																																																																										
名称	仕様等	数量																																																																																																																																																																																									
	・測定(使用)範囲 酸素濃度: 0~25.0 vol% 二酸化炭素: 0~5.00 vol% ・指示精度: ±0.7% (酸素), ±0.25% (二酸化炭素) ・電源: 単4形乾電池2本【約20時間(25℃, 無警報, 無照明)】 ・検知原理: 定電位電解式(酸素), 非分散型赤外線吸収法(二酸化炭素) ・管理目標 酸素濃度: 19%以上 二酸化炭素濃度: 1.0%以下	4台 ^{※1}																																																																																																																																																																																									
	・バッテリー式 ・光源: LED ・連続点灯時間: 10時間	8台 ^{※2}																																																																																																																																																																																									
一般テレビ(回線、機器)	報道や気象情報等を入手するため、一般テレビ(回線、機器)を配備する。	1式																																																																																																																																																																																									
社内パソコン(回線、機器)	社内情報共有に必要な資料・書類等を作成するため、社内用パソコンを配備するとともに、必要なインフラ(社内回線)を整備する。	1式																																																																																																																																																																																									

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

1.0.4 外部からの支援について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																					
<p>表3 原子力災害対策活動で使用する主な資料(緊急時対策所)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>資料名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 組織及び体制に関する資料</td> <td>(1)緊急時対応組織資料 ① 大飯発電所原子力事業者防災業務計画 ② 大飯発電所原子炉施設保安規定 ③ 原子力防災規程 ④ 非常時の措置通達 ⑤ 原子力防災業務要綱 ⑥ 大飯発電所事故時操作所則 ⑦ 大飯発電所重大事故等発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する所達 ⑧ 大飯発電所大規模損壊発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する所達 (2)緊急時通信連絡体制資料 ① 原子力防災組織要員名簿等</td> </tr> <tr> <td>2. 社会環境に関する資料</td> <td>(1) 大飯発電所周辺人口関連資料 ① 方位別人口分布図 ② 集落別人口分布図 ③ 市町村人口表 (2) 大飯発電所周辺環境資料 ① 発電所周辺航空写真 ② 発電所周辺地図(2万5千分の1) ③ 発電所周辺地図(5万分の1) ④ 市町村市街図</td> </tr> <tr> <td>3. 放射能影響推定に関する資料</td> <td>(1) 大飯発電所気象関係資料 ① 気象観測データ (2) 緊急モニタリング資料 ① 空間線量モニタリング配置図 ② 環境試料サンプリング位置図 ③ 環境モニタリング測定データ (3) 大飯発電所設備資料 ① 主要系統模式図 ② 原子炉設置(変更)許可申請書 ③ 系統図 ④ プラント配置図 ⑤ プラント関係プロセス及び放射線計測配置図 ⑥ プラント主要設備概要 ⑦ 原子炉安全保護系ロッジック一覧表</td> </tr> </tbody> </table> <p>※資料類は全て緊急時対策所指揮所に配備</p>	区分	資料名	1. 組織及び体制に関する資料	(1)緊急時対応組織資料 ① 大飯発電所原子力事業者防災業務計画 ② 大飯発電所原子炉施設保安規定 ③ 原子力防災規程 ④ 非常時の措置通達 ⑤ 原子力防災業務要綱 ⑥ 大飯発電所事故時操作所則 ⑦ 大飯発電所重大事故等発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する所達 ⑧ 大飯発電所大規模損壊発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する所達 (2)緊急時通信連絡体制資料 ① 原子力防災組織要員名簿等	2. 社会環境に関する資料	(1) 大飯発電所周辺人口関連資料 ① 方位別人口分布図 ② 集落別人口分布図 ③ 市町村人口表 (2) 大飯発電所周辺環境資料 ① 発電所周辺航空写真 ② 発電所周辺地図(2万5千分の1) ③ 発電所周辺地図(5万分の1) ④ 市町村市街図	3. 放射能影響推定に関する資料	(1) 大飯発電所気象関係資料 ① 気象観測データ (2) 緊急モニタリング資料 ① 空間線量モニタリング配置図 ② 環境試料サンプリング位置図 ③ 環境モニタリング測定データ (3) 大飯発電所設備資料 ① 主要系統模式図 ② 原子炉設置(変更)許可申請書 ③ 系統図 ④ プラント配置図 ⑤ プラント関係プロセス及び放射線計測配置図 ⑥ プラント主要設備概要 ⑦ 原子炉安全保護系ロッジック一覧表	<p>第5表 原子力災害対策活動で使用する資料(緊急時対策所)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資料名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 発電所周辺地図 ① 発電所周辺地域地図(1/25,000) ② 発電所周辺地域地図(1/50,000)</td> </tr> <tr> <td>2. 発電所周辺航空写真パネル</td> </tr> <tr> <td>3. 発電所気象観測データ ① 統計処理データ ② 毎時観測データ</td> </tr> <tr> <td>4. 発電所周辺環境モニタリング関連データ ① 空間線量モニタリング配置図 ② 環境試料サンプリング位置図 ③ 環境モニタリング測定データ</td> </tr> <tr> <td>5. 発電所周辺人口関連データ ① 方位別人口分布図 ② 集落の人口分布図 ③ 市町村人口表 ④ 市町村市街図</td> </tr> <tr> <td>6. 発電所主要系統模式図(各号炉)</td> </tr> <tr> <td>7. 原子炉設置許可申請書(各号炉)</td> </tr> <tr> <td>8. 系統図及びプラント配置図 ① 系統図 ② プラント配置図</td> </tr> <tr> <td>9. プラント関係プロセス及び放射線計測配置図(各号炉)</td> </tr> <tr> <td>10. プラント主要設備概要</td> </tr> <tr> <td>11. 原子炉安全保護系ロッジック一覧表(各号炉)</td> </tr> <tr> <td>12. 規程類 ① 原子炉施設保安規定 ② 原子力事業者防災業務計画</td> </tr> <tr> <td>13. 事故時操作手順書類</td> </tr> </tbody> </table>	資料名	1. 発電所周辺地図 ① 発電所周辺地域地図(1/25,000) ② 発電所周辺地域地図(1/50,000)	2. 発電所周辺航空写真パネル	3. 発電所気象観測データ ① 統計処理データ ② 毎時観測データ	4. 発電所周辺環境モニタリング関連データ ① 空間線量モニタリング配置図 ② 環境試料サンプリング位置図 ③ 環境モニタリング測定データ	5. 発電所周辺人口関連データ ① 方位別人口分布図 ② 集落の人口分布図 ③ 市町村人口表 ④ 市町村市街図	6. 発電所主要系統模式図(各号炉)	7. 原子炉設置許可申請書(各号炉)	8. 系統図及びプラント配置図 ① 系統図 ② プラント配置図	9. プラント関係プロセス及び放射線計測配置図(各号炉)	10. プラント主要設備概要	11. 原子炉安全保護系ロッジック一覧表(各号炉)	12. 規程類 ① 原子炉施設保安規定 ② 原子力事業者防災業務計画	13. 事故時操作手順書類	<p>表5 原子力災害対策活動で使用する資料(緊急時対策所指揮所)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資料名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 発電所周辺地図 ① 発電所周辺地域地図(1/25,000) ② 発電所周辺地域地図(1/50,000)</td> </tr> <tr> <td>2. 発電所周辺航空写真パネル</td> </tr> <tr> <td>3. 発電所気象観測データ ① 統計処理データ ② 毎時観測データ</td> </tr> <tr> <td>4. 発電所周辺環境モニタリング関連データ ① 空間線量モニタリング配置図 ② 環境試料サンプリング位置図 ③ 環境モニタリング測定データ</td> </tr> <tr> <td>5. 発電所周辺人口関連データ ① 方位別人口分布図 ② 集落の人口分布図 ③ 市町村人口表</td> </tr> <tr> <td>6. 主要系統模式図(各号炉)</td> </tr> <tr> <td>7. 原子炉設置許可申請書(各号炉)</td> </tr> <tr> <td>8. 系統図及びプラント配置図 ① 系統図 ② プラント配置図</td> </tr> <tr> <td>9. プラント関係プロセス及び放射線計測配置図(各号炉)</td> </tr> <tr> <td>10. プラント主要設備概要(各号炉)</td> </tr> <tr> <td>11. 総合インターロック線図(各号炉)</td> </tr> <tr> <td>12. 規程類 ① 原子炉施設保安規定 ② 原子力事業者防災業務計画</td> </tr> <tr> <td>13. 運転要領緊急処置編</td> </tr> <tr> <td>14. 重大事故等および大規模損壊対応要領(各対応手順含む)</td> </tr> </tbody> </table>	資料名	1. 発電所周辺地図 ① 発電所周辺地域地図(1/25,000) ② 発電所周辺地域地図(1/50,000)	2. 発電所周辺航空写真パネル	3. 発電所気象観測データ ① 統計処理データ ② 毎時観測データ	4. 発電所周辺環境モニタリング関連データ ① 空間線量モニタリング配置図 ② 環境試料サンプリング位置図 ③ 環境モニタリング測定データ	5. 発電所周辺人口関連データ ① 方位別人口分布図 ② 集落の人口分布図 ③ 市町村人口表	6. 主要系統模式図(各号炉)	7. 原子炉設置許可申請書(各号炉)	8. 系統図及びプラント配置図 ① 系統図 ② プラント配置図	9. プラント関係プロセス及び放射線計測配置図(各号炉)	10. プラント主要設備概要(各号炉)	11. 総合インターロック線図(各号炉)	12. 規程類 ① 原子炉施設保安規定 ② 原子力事業者防災業務計画	13. 運転要領緊急処置編	14. 重大事故等および大規模損壊対応要領(各対応手順含む)	<p>相違理由</p> <p>引用元 ・DB34条 緊急時対策所まとめ資料 別添1</p>
区分	資料名																																							
1. 組織及び体制に関する資料	(1)緊急時対応組織資料 ① 大飯発電所原子力事業者防災業務計画 ② 大飯発電所原子炉施設保安規定 ③ 原子力防災規程 ④ 非常時の措置通達 ⑤ 原子力防災業務要綱 ⑥ 大飯発電所事故時操作所則 ⑦ 大飯発電所重大事故等発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する所達 ⑧ 大飯発電所大規模損壊発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する所達 (2)緊急時通信連絡体制資料 ① 原子力防災組織要員名簿等																																							
2. 社会環境に関する資料	(1) 大飯発電所周辺人口関連資料 ① 方位別人口分布図 ② 集落別人口分布図 ③ 市町村人口表 (2) 大飯発電所周辺環境資料 ① 発電所周辺航空写真 ② 発電所周辺地図(2万5千分の1) ③ 発電所周辺地図(5万分の1) ④ 市町村市街図																																							
3. 放射能影響推定に関する資料	(1) 大飯発電所気象関係資料 ① 気象観測データ (2) 緊急モニタリング資料 ① 空間線量モニタリング配置図 ② 環境試料サンプリング位置図 ③ 環境モニタリング測定データ (3) 大飯発電所設備資料 ① 主要系統模式図 ② 原子炉設置(変更)許可申請書 ③ 系統図 ④ プラント配置図 ⑤ プラント関係プロセス及び放射線計測配置図 ⑥ プラント主要設備概要 ⑦ 原子炉安全保護系ロッジック一覧表																																							
資料名																																								
1. 発電所周辺地図 ① 発電所周辺地域地図(1/25,000) ② 発電所周辺地域地図(1/50,000)																																								
2. 発電所周辺航空写真パネル																																								
3. 発電所気象観測データ ① 統計処理データ ② 毎時観測データ																																								
4. 発電所周辺環境モニタリング関連データ ① 空間線量モニタリング配置図 ② 環境試料サンプリング位置図 ③ 環境モニタリング測定データ																																								
5. 発電所周辺人口関連データ ① 方位別人口分布図 ② 集落の人口分布図 ③ 市町村人口表 ④ 市町村市街図																																								
6. 発電所主要系統模式図(各号炉)																																								
7. 原子炉設置許可申請書(各号炉)																																								
8. 系統図及びプラント配置図 ① 系統図 ② プラント配置図																																								
9. プラント関係プロセス及び放射線計測配置図(各号炉)																																								
10. プラント主要設備概要																																								
11. 原子炉安全保護系ロッジック一覧表(各号炉)																																								
12. 規程類 ① 原子炉施設保安規定 ② 原子力事業者防災業務計画																																								
13. 事故時操作手順書類																																								
資料名																																								
1. 発電所周辺地図 ① 発電所周辺地域地図(1/25,000) ② 発電所周辺地域地図(1/50,000)																																								
2. 発電所周辺航空写真パネル																																								
3. 発電所気象観測データ ① 統計処理データ ② 毎時観測データ																																								
4. 発電所周辺環境モニタリング関連データ ① 空間線量モニタリング配置図 ② 環境試料サンプリング位置図 ③ 環境モニタリング測定データ																																								
5. 発電所周辺人口関連データ ① 方位別人口分布図 ② 集落の人口分布図 ③ 市町村人口表																																								
6. 主要系統模式図(各号炉)																																								
7. 原子炉設置許可申請書(各号炉)																																								
8. 系統図及びプラント配置図 ① 系統図 ② プラント配置図																																								
9. プラント関係プロセス及び放射線計測配置図(各号炉)																																								
10. プラント主要設備概要(各号炉)																																								
11. 総合インターロック線図(各号炉)																																								
12. 規程類 ① 原子炉施設保安規定 ② 原子力事業者防災業務計画																																								
13. 運転要領緊急処置編																																								
14. 重大事故等および大規模損壊対応要領(各対応手順含む)																																								

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、
泊3号炉と比較対象とならない
記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

1.0.4 外部からの支援について

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																		
<p>表4 防護具及びチェンジングエリア設置用資機材等(中央制御室)</p> <p>○防護具</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>保管数</th> <th>考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>汚染防護服(タイベック)</td> <td>46着(約6,000着)</td> <td>運転員等12名×1回(初動対応) +余裕(2重化含む)</td> </tr> <tr> <td>綿帽子</td> <td>23個(約6,000個)</td> <td>運転員等12名×1回(初動対応) +余裕</td> </tr> <tr> <td>靴下</td> <td>23足(約6,000足)</td> <td>運転員等12名×1回(初動対応) +余裕</td> </tr> <tr> <td>綿手袋</td> <td>23双(約29,000双)</td> <td>運転員等12名×1回(初動対応) +余裕</td> </tr> <tr> <td>ゴム手袋</td> <td>46双(約27,000双)</td> <td>運転員等12名×2双×1回(初動 対応)+余裕</td> </tr> <tr> <td>アノラック</td> <td>23着(約700着)</td> <td>運転員等12名×1回(初動対応) +余裕</td> </tr> <tr> <td>全面マスク</td> <td>23個(約1,600個)</td> <td>運転員等12名×1回(初動対応) +余裕</td> </tr> <tr> <td>靴カバー</td> <td>23足(約6,000足)</td> <td>運転員等12名×1回(初動対応) +余裕</td> </tr> <tr> <td>長靴</td> <td>10足(約300足)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>セルフエアセット</td> <td>2台(約70台)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>交換カートリッジ(2個/組)</td> <td>23組(約3,000個)</td> <td>運転員等12名×1回(初動対応) +余裕</td> </tr> </tbody> </table> <p>注:初動対応時に運転員は中央制御室保管の防護用資機材を使用。 ()内は構内保管数。1週間分の防護用資機材は構内保管分を使用。</p> <p>○計測器(被ばく管理・除染管理)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>保管数</th> <th>考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個人線量計</td> <td>23台(約2,900台)</td> <td>運転員等12名+余裕</td> </tr> <tr> <td>表面汚染密度測定用 サーベイメータ</td> <td>2台(約50台)</td> <td>中央制御室内等のモニタリング及び中 央制御室入室者の汚染検査に使用</td> </tr> <tr> <td>ガンマ線測定用 サーベイメータ</td> <td>2台(約60台)</td> <td>中央制御室内等のモニタリングに使用</td> </tr> </tbody> </table> <p>()内は構内保管数。</p> <p>○中央制御室チェンジングエリア設置用資機材</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>保管数</th> <th>考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鋼製ボード</td> <td>1式</td> <td rowspan="15">チェンジングエリア設置に必要な数量</td> </tr> <tr> <td>養生シート</td> <td>6本</td> </tr> <tr> <td>バリア</td> <td>5個</td> </tr> <tr> <td>粘着マット</td> <td>5個</td> </tr> <tr> <td>ゴミ箱(スタンション含む)</td> <td>7個</td> </tr> <tr> <td>ポリ袋(赤・黄・黒)</td> <td>各200枚</td> </tr> <tr> <td>テープ(白・黒)</td> <td>各20巻</td> </tr> <tr> <td>ウエス</td> <td>2箱</td> </tr> <tr> <td>ウェットティッシュ</td> <td>10個</td> </tr> <tr> <td>はさみ・カッター</td> <td>各2本</td> </tr> <tr> <td>マジック</td> <td>2本</td> </tr> <tr> <td>簡易シャワー</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>簡易タンク</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>チェンジングエリア 可搬型空気浄化装置 (ダクト含む)</td> <td>1式</td> </tr> </tbody> </table> <p>○その他資機材</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>保管数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>可搬型照明(SA)</td> <td>9個</td> <td>B中央制御室用6個 B中央制御室チェンジングエリア用2個 予備1個</td> </tr> <tr> <td>酸素濃度計</td> <td>3台</td> <td>B中央制御室用(予備2台含む)</td> </tr> <tr> <td>二酸化炭素濃度計</td> <td>3台</td> <td>B中央制御室用(予備2台含む)</td> </tr> <tr> <td>懐中電灯</td> <td>10個</td> <td>B中央制御室用</td> </tr> <tr> <td>ランタン</td> <td>4個</td> <td>B中央制御室用</td> </tr> </tbody> </table>	品名	保管数	考え方	汚染防護服(タイベック)	46着(約6,000着)	運転員等12名×1回(初動対応) +余裕(2重化含む)	綿帽子	23個(約6,000個)	運転員等12名×1回(初動対応) +余裕	靴下	23足(約6,000足)	運転員等12名×1回(初動対応) +余裕	綿手袋	23双(約29,000双)	運転員等12名×1回(初動対応) +余裕	ゴム手袋	46双(約27,000双)	運転員等12名×2双×1回(初動 対応)+余裕	アノラック	23着(約700着)	運転員等12名×1回(初動対応) +余裕	全面マスク	23個(約1,600個)	運転員等12名×1回(初動対応) +余裕	靴カバー	23足(約6,000足)	運転員等12名×1回(初動対応) +余裕	長靴	10足(約300足)	-	セルフエアセット	2台(約70台)	-	交換カートリッジ(2個/組)	23組(約3,000個)	運転員等12名×1回(初動対応) +余裕	品名	保管数	考え方	個人線量計	23台(約2,900台)	運転員等12名+余裕	表面汚染密度測定用 サーベイメータ	2台(約50台)	中央制御室内等のモニタリング及び中 央制御室入室者の汚染検査に使用	ガンマ線測定用 サーベイメータ	2台(約60台)	中央制御室内等のモニタリングに使用	品名	保管数	考え方	鋼製ボード	1式	チェンジングエリア設置に必要な数量	養生シート	6本	バリア	5個	粘着マット	5個	ゴミ箱(スタンション含む)	7個	ポリ袋(赤・黄・黒)	各200枚	テープ(白・黒)	各20巻	ウエス	2箱	ウェットティッシュ	10個	はさみ・カッター	各2本	マジック	2本	簡易シャワー	1台	簡易タンク	1台	チェンジングエリア 可搬型空気浄化装置 (ダクト含む)	1式	品名	保管数	備考	可搬型照明(SA)	9個	B中央制御室用6個 B中央制御室チェンジングエリア用2個 予備1個	酸素濃度計	3台	B中央制御室用(予備2台含む)	二酸化炭素濃度計	3台	B中央制御室用(予備2台含む)	懐中電灯	10個	B中央制御室用	ランタン	4個	B中央制御室用			
品名	保管数	考え方																																																																																																			
汚染防護服(タイベック)	46着(約6,000着)	運転員等12名×1回(初動対応) +余裕(2重化含む)																																																																																																			
綿帽子	23個(約6,000個)	運転員等12名×1回(初動対応) +余裕																																																																																																			
靴下	23足(約6,000足)	運転員等12名×1回(初動対応) +余裕																																																																																																			
綿手袋	23双(約29,000双)	運転員等12名×1回(初動対応) +余裕																																																																																																			
ゴム手袋	46双(約27,000双)	運転員等12名×2双×1回(初動 対応)+余裕																																																																																																			
アノラック	23着(約700着)	運転員等12名×1回(初動対応) +余裕																																																																																																			
全面マスク	23個(約1,600個)	運転員等12名×1回(初動対応) +余裕																																																																																																			
靴カバー	23足(約6,000足)	運転員等12名×1回(初動対応) +余裕																																																																																																			
長靴	10足(約300足)	-																																																																																																			
セルフエアセット	2台(約70台)	-																																																																																																			
交換カートリッジ(2個/組)	23組(約3,000個)	運転員等12名×1回(初動対応) +余裕																																																																																																			
品名	保管数	考え方																																																																																																			
個人線量計	23台(約2,900台)	運転員等12名+余裕																																																																																																			
表面汚染密度測定用 サーベイメータ	2台(約50台)	中央制御室内等のモニタリング及び中 央制御室入室者の汚染検査に使用																																																																																																			
ガンマ線測定用 サーベイメータ	2台(約60台)	中央制御室内等のモニタリングに使用																																																																																																			
品名	保管数	考え方																																																																																																			
鋼製ボード	1式	チェンジングエリア設置に必要な数量																																																																																																			
養生シート	6本																																																																																																				
バリア	5個																																																																																																				
粘着マット	5個																																																																																																				
ゴミ箱(スタンション含む)	7個																																																																																																				
ポリ袋(赤・黄・黒)	各200枚																																																																																																				
テープ(白・黒)	各20巻																																																																																																				
ウエス	2箱																																																																																																				
ウェットティッシュ	10個																																																																																																				
はさみ・カッター	各2本																																																																																																				
マジック	2本																																																																																																				
簡易シャワー	1台																																																																																																				
簡易タンク	1台																																																																																																				
チェンジングエリア 可搬型空気浄化装置 (ダクト含む)	1式																																																																																																				
品名	保管数		備考																																																																																																		
可搬型照明(SA)	9個	B中央制御室用6個 B中央制御室チェンジングエリア用2個 予備1個																																																																																																			
酸素濃度計	3台	B中央制御室用(予備2台含む)																																																																																																			
二酸化炭素濃度計	3台	B中央制御室用(予備2台含む)																																																																																																			
懐中電灯	10個	B中央制御室用																																																																																																			
ランタン	4個	B中央制御室用																																																																																																			

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

1.0.4 外部からの支援について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																
	<p>第6表 原子力事業者間協力協定に基づき貸与される原子力防災資機材</p> <table border="1" data-bbox="743 199 1350 662"> <thead> <tr> <th>項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>表面汚染密度測定用サーベイメータ</td></tr> <tr><td>NaIシンチレーションサーベイメータ</td></tr> <tr><td>電離箱サーベイメータ</td></tr> <tr><td>ダストサンブラ</td></tr> <tr><td>個人線量計(ポケット線量計)</td></tr> <tr><td>高線量対応防護服</td></tr> <tr><td>全面マスク</td></tr> <tr><td>タイベックスーツ</td></tr> <tr><td>ゴム手袋</td></tr> <tr><td>遮へい材</td></tr> <tr><td>放射能測定用車両</td></tr> <tr><td>Ge半導体式試料放射能測定装置</td></tr> <tr><td>ホールボディカウンタ</td></tr> <tr><td>全α測定装置</td></tr> <tr><td>可搬型モニタリングポスト</td></tr> </tbody> </table> <p>原子力災害が発生した場合又は発生するおそれがある場合には、発災事業者からの要請に基づき、必要数量が貸与される。</p>	項目	表面汚染密度測定用サーベイメータ	NaIシンチレーションサーベイメータ	電離箱サーベイメータ	ダストサンブラ	個人線量計(ポケット線量計)	高線量対応防護服	全面マスク	タイベックスーツ	ゴム手袋	遮へい材	放射能測定用車両	Ge半導体式試料放射能測定装置	ホールボディカウンタ	全α測定装置	可搬型モニタリングポスト	<p>表6 原子力事業者間協力協定に基づき貸与される原子力防災資機材</p> <table border="1" data-bbox="1382 226 1989 662"> <thead> <tr> <th>項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>表面汚染密度測定用サーベイメータ</td></tr> <tr><td>NaIシンチレーションサーベイメータ</td></tr> <tr><td>電離箱サーベイメータ</td></tr> <tr><td>ダストサンブラ</td></tr> <tr><td>個人線量計(ポケット線量計)</td></tr> <tr><td>高線量対応防護服</td></tr> <tr><td>全面マスク</td></tr> <tr><td>タイベックスーツ</td></tr> <tr><td>ゴム手袋</td></tr> <tr><td>遮へい材</td></tr> <tr><td>放射能測定用車両</td></tr> <tr><td>Ge半導体式試料放射能測定装置</td></tr> <tr><td>ホールボディカウンタ</td></tr> <tr><td>全α測定装置</td></tr> <tr><td>可搬型モニタリングポスト</td></tr> </tbody> </table> <p>原子力災害が発生した場合又は発生するおそれがある場合には、発災事業者からの要請に基づき、必要数量が貸与される。</p>	項目	表面汚染密度測定用サーベイメータ	NaIシンチレーションサーベイメータ	電離箱サーベイメータ	ダストサンブラ	個人線量計(ポケット線量計)	高線量対応防護服	全面マスク	タイベックスーツ	ゴム手袋	遮へい材	放射能測定用車両	Ge半導体式試料放射能測定装置	ホールボディカウンタ	全α測定装置	可搬型モニタリングポスト	
項目																																			
表面汚染密度測定用サーベイメータ																																			
NaIシンチレーションサーベイメータ																																			
電離箱サーベイメータ																																			
ダストサンブラ																																			
個人線量計(ポケット線量計)																																			
高線量対応防護服																																			
全面マスク																																			
タイベックスーツ																																			
ゴム手袋																																			
遮へい材																																			
放射能測定用車両																																			
Ge半導体式試料放射能測定装置																																			
ホールボディカウンタ																																			
全α測定装置																																			
可搬型モニタリングポスト																																			
項目																																			
表面汚染密度測定用サーベイメータ																																			
NaIシンチレーションサーベイメータ																																			
電離箱サーベイメータ																																			
ダストサンブラ																																			
個人線量計(ポケット線量計)																																			
高線量対応防護服																																			
全面マスク																																			
タイベックスーツ																																			
ゴム手袋																																			
遮へい材																																			
放射能測定用車両																																			
Ge半導体式試料放射能測定装置																																			
ホールボディカウンタ																																			
全α測定装置																																			
可搬型モニタリングポスト																																			

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

1.0.4 外部からの支援について

図1 発電所構内に備内している燃料(事象発生後7日間の対応)

燃料種別	号機	時系列	合計	相違
重油	3号機	事象発生直後～事象発生後7日間 非常用DG(4号機用2台)起動 (事象発生後自動起動、燃費については定格A 停を想定)事象発生後～事象発生後7日間 (168h) A-DG:燃費約1,770t/h×168h=約297,360t E-DG:燃費約1,770t/h×168h=約297,360t	事象発生直後～事象発生後7日間 空冷DG(3号炉用1台)起動 (保守的に事象発生後すぐの起 動を想定) 燃費約100t/h×1台×65h=約 6,500t	3号炉に備蓄している重 油の合計は重油タンク (100t)・2基)燃料相対 燃タンク(150t)・2基) の合計より690t以上分 に対応可能
	4号機	事象発生直後～事象発生後7日間 非常用DG(4号機用2台)起動 (事象発生後自動起動、燃費については定格A 停を想定)事象発生後～事象発生後7日間 (168h) A-DG:燃費約1,770t/h×168h=約297,360t E-DG:燃費約1,770t/h×168h=約297,360t	事象発生直後～事象発生後7日間 空冷DG(4号炉用1台)起動 (保守的に事象発生後すぐの起 動を想定) 燃費約100t/h×1台×65h=約 6,500t	4号炉に備蓄している重 油の合計は重油タンク (100t)・2基)燃料相対 燃タンク(150t)・2基) の合計より690t以上分 に対応可能

※1 重要事象シナリオのうち、その対応において重油の消費量が最も多くなる「燃料取出前のミッドカムモードへの運転中における急激な燃料喪失」への対応に必要な重油量を記載。(ただし、外部電源が喪失し、事象発生後7日間ディーゼル発電機が生出力で運転した場合は想定)

燃料種別	号機	時系列	合計	相違
軽油	3号機	事象発生後6.3h後～事象発生後7日間(=161.7h) 3号水中ポンプ起動 燃費約8.5t/h×161.7h=約1,373t	7日間 34号炉で 稼働する重 油の合計は 約604,081t	3号炉に備蓄している軽 油の合計は21,000tである ことから、7日間は十分に 対応可能
	4号機	事象発生後6.3h後～事象発生後7日間(=161.7h) 4号水中ポンプ起動 燃費約8.5t/h×161.7h=約1,373t	7日間 34号炉で 稼働する重 油の合計は 約604,081t	4号炉に備蓄している軽 油の合計は21,000tである ことから、7日間は十分に 対応可能

※2 重要事象シナリオのうち、その対応において重油の消費量が最も多くなる「全交流動力電源喪失+原子炉補給設備機能喪失+RPSシナリオ(LCCA)への対応に必要な軽油量を記載。

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

1.0.4 外部からの支援について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																										
	<p>第7表 原子力事業所災害対策支援拠点における必要な資機材、通信連絡設備の整備状況等</p> <p>原子力事業所災害対策支援拠点に配備する原子力防災関連資機材は以下のとおり。通常は、保管場所に記載されている箇所で保管しているが、原子力事業所災害対策支援拠点を開設する際、持ち込むこととしている。</p> <p>○通信連絡設備</p> <table border="1" data-bbox="772 359 1321 414"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>数量</th> <th>保管場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>衛星電話(携帯)</td> <td>10台</td> <td>本店</td> </tr> </tbody> </table> <p>○計測器</p> <table border="1" data-bbox="772 454 1321 590"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>数量</th> <th>保管場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>表面汚染密度測定用サーベイメータ</td> <td>18台</td> <td>本店</td> </tr> <tr> <td>NaIシンチレーションサーベイメータ</td> <td>1台</td> <td>本店</td> </tr> <tr> <td>電線箱サーベイメータ</td> <td>1台</td> <td>本店</td> </tr> <tr> <td>個人線量計</td> <td>405台</td> <td>本店</td> </tr> </tbody> </table> <p>○出入管理</p> <table border="1" data-bbox="772 630 1321 686"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>数量</th> <th>保管場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入退城管理用機材</td> <td>1式</td> <td>本店</td> </tr> </tbody> </table> <p>○防護具</p> <table border="1" data-bbox="772 726 1321 805"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>数量</th> <th>保管場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保護衣類</td> <td>4,050組</td> <td>本店</td> </tr> <tr> <td>フィルター付き防護ヘルメット</td> <td>477個</td> <td>本店</td> </tr> </tbody> </table> <p>○その他</p> <table border="1" data-bbox="772 845 1321 1029"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>数量</th> <th>保管場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>可燃式発電機</td> <td>3台</td> <td>本店</td> </tr> <tr> <td>発電機付き投光機</td> <td>5台</td> <td>本店</td> </tr> <tr> <td>テント</td> <td>4個</td> <td>本店</td> </tr> <tr> <td>除染用具</td> <td>1式</td> <td>本店</td> </tr> <tr> <td>保安ヨウ素剤</td> <td>5,000錠</td> <td>本店</td> </tr> <tr> <td>原子力災害対策活動で使用する資材</td> <td>1式</td> <td>本店</td> </tr> </tbody> </table>	名称	数量	保管場所	衛星電話(携帯)	10台	本店	名称	数量	保管場所	表面汚染密度測定用サーベイメータ	18台	本店	NaIシンチレーションサーベイメータ	1台	本店	電線箱サーベイメータ	1台	本店	個人線量計	405台	本店	名称	数量	保管場所	入退城管理用機材	1式	本店	名称	数量	保管場所	保護衣類	4,050組	本店	フィルター付き防護ヘルメット	477個	本店	名称	数量	保管場所	可燃式発電機	3台	本店	発電機付き投光機	5台	本店	テント	4個	本店	除染用具	1式	本店	保安ヨウ素剤	5,000錠	本店	原子力災害対策活動で使用する資材	1式	本店	<p>表7 原子力事業所災害対策支援拠点における必要な資機材、通信連絡設備の整備状況等</p> <p>原子力事業所災害対策支援拠点に配備する原子力防災関連資機材は以下のとおり。通常は、保管場所に記載されている箇所で保管しているが、原子力事業所災害対策支援拠点を開設する際、持ち込むこととしている。</p> <p>○非常用通信機器</p> <table border="1" data-bbox="1388 359 1982 470"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>数量</th> <th>設置箇所・保管場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>衛星携帯電話</td> <td>2台</td> <td rowspan="3">本店</td> </tr> <tr> <td>衛星電話設備(FAX機能付)</td> <td>2台</td> </tr> <tr> <td>トランシーバー</td> <td>4台</td> </tr> </tbody> </table> <p>○計測器類</p> <table border="1" data-bbox="1388 510 1982 678"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>数量</th> <th>設置箇所・保管場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>GM管式汚染サーベイメータ</td> <td>20台</td> <td rowspan="5">美しが丘保管庫(C) (旧管理棟)</td> </tr> <tr> <td>NaIシンチレーションサーベイメータ</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>電線箱サーベイメータ</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>個人線量計(PD)</td> <td>420台</td> </tr> <tr> <td>ゲート型モニタ</td> <td>3台</td> </tr> </tbody> </table> <p>○出入管理</p> <table border="1" data-bbox="1388 718 1982 790"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>数量</th> <th>設置箇所・保管場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>放射線管理用作業者証発行機</td> <td>1台</td> <td>美しが丘保管庫(C) (旧管理棟)</td> </tr> </tbody> </table> <p>○防護具</p> <table border="1" data-bbox="1388 829 1982 917"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>数量</th> <th>設置箇所・保管場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保護衣類(タイベック)</td> <td>3,000組</td> <td rowspan="2">美しが丘保管庫(C) (旧管理棟)</td> </tr> <tr> <td>保護具類(全面マスク)</td> <td>880個</td> </tr> </tbody> </table> <p>○その他</p> <table border="1" data-bbox="1388 957 1982 1077"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>数量</th> <th>設置箇所・保管場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ヨウ化カリウム丸</td> <td>4,800錠</td> <td>本店</td> </tr> <tr> <td>除染用機材(シャワー設備等)</td> <td>1式</td> <td rowspan="2">美しが丘保管庫(C) (旧管理棟)</td> </tr> <tr> <td>屋外テント</td> <td>3式</td> </tr> </tbody> </table>	名称	数量	設置箇所・保管場所	衛星携帯電話	2台	本店	衛星電話設備(FAX機能付)	2台	トランシーバー	4台	名称	数量	設置箇所・保管場所	GM管式汚染サーベイメータ	20台	美しが丘保管庫(C) (旧管理棟)	NaIシンチレーションサーベイメータ	1台	電線箱サーベイメータ	1台	個人線量計(PD)	420台	ゲート型モニタ	3台	名称	数量	設置箇所・保管場所	放射線管理用作業者証発行機	1台	美しが丘保管庫(C) (旧管理棟)	名称	数量	設置箇所・保管場所	保護衣類(タイベック)	3,000組	美しが丘保管庫(C) (旧管理棟)	保護具類(全面マスク)	880個	名称	数量	設置箇所・保管場所	ヨウ化カリウム丸	4,800錠	本店	除染用機材(シャワー設備等)	1式	美しが丘保管庫(C) (旧管理棟)	屋外テント	3式	<p>記載内容の相違 ・泊は、非常用電源について、発災後に北海道電力ネットワーク株式会社所有の移動発電機車を配備。</p>
名称	数量	保管場所																																																																																																											
衛星電話(携帯)	10台	本店																																																																																																											
名称	数量	保管場所																																																																																																											
表面汚染密度測定用サーベイメータ	18台	本店																																																																																																											
NaIシンチレーションサーベイメータ	1台	本店																																																																																																											
電線箱サーベイメータ	1台	本店																																																																																																											
個人線量計	405台	本店																																																																																																											
名称	数量	保管場所																																																																																																											
入退城管理用機材	1式	本店																																																																																																											
名称	数量	保管場所																																																																																																											
保護衣類	4,050組	本店																																																																																																											
フィルター付き防護ヘルメット	477個	本店																																																																																																											
名称	数量	保管場所																																																																																																											
可燃式発電機	3台	本店																																																																																																											
発電機付き投光機	5台	本店																																																																																																											
テント	4個	本店																																																																																																											
除染用具	1式	本店																																																																																																											
保安ヨウ素剤	5,000錠	本店																																																																																																											
原子力災害対策活動で使用する資材	1式	本店																																																																																																											
名称	数量	設置箇所・保管場所																																																																																																											
衛星携帯電話	2台	本店																																																																																																											
衛星電話設備(FAX機能付)	2台																																																																																																												
トランシーバー	4台																																																																																																												
名称	数量	設置箇所・保管場所																																																																																																											
GM管式汚染サーベイメータ	20台	美しが丘保管庫(C) (旧管理棟)																																																																																																											
NaIシンチレーションサーベイメータ	1台																																																																																																												
電線箱サーベイメータ	1台																																																																																																												
個人線量計(PD)	420台																																																																																																												
ゲート型モニタ	3台																																																																																																												
名称	数量	設置箇所・保管場所																																																																																																											
放射線管理用作業者証発行機	1台	美しが丘保管庫(C) (旧管理棟)																																																																																																											
名称	数量	設置箇所・保管場所																																																																																																											
保護衣類(タイベック)	3,000組	美しが丘保管庫(C) (旧管理棟)																																																																																																											
保護具類(全面マスク)	880個																																																																																																												
名称	数量	設置箇所・保管場所																																																																																																											
ヨウ化カリウム丸	4,800錠	本店																																																																																																											
除染用機材(シャワー設備等)	1式	美しが丘保管庫(C) (旧管理棟)																																																																																																											
屋外テント	3式																																																																																																												

1.0.4 外部からの支援について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>島根発電所2号炉まとめ資料より引用</p> <p>第2図 重大事故等時における発電所外からの支援体制</p>	<p>第1図 重大事故等時における発電所外からの支援体制</p>	<p>図1 重大事故等時における発電所外からの支援体制</p>	<p>記載表現の相違(島根、玄海と同様)</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

1.0.4 外部からの支援について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>第2図 防災組織全体図</p>	<p>図2 防災組織全体図</p>	

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																												
<table border="1"> <tr><td colspan="2">本店対策本部</td></tr> <tr><td>本部長(社長)</td><td></td></tr> <tr><td>班名</td><td>役割・業務</td></tr> <tr><td>事務局</td><td>対策本部の発着 本部会議の準備 他</td></tr> <tr><td>原子力班</td><td>発電所対策本部からの情報収集 事故・被害状況の把握 原子力事業所災害対策支援拠点 への派遣 原子力事業所災害対策支援拠点 の開設・運営 発電所への物資・要員の輸送 輸送に付随する放射線管理及び 入退域管理 他</td></tr> <tr><td>広報班</td><td>報道関係に対する情報提供</td></tr> <tr><td>総務班</td><td>社内外の整備 土木の被害調査 他</td></tr> <tr><td>人財班</td><td>従業員及び家族の安否・被災状況 の把握 他</td></tr> <tr><td>資材班</td><td>資材搬送機材の調達 輸送 輸送中機材の調達 確保 他</td></tr> <tr><td>電力システム班</td><td>気象情報等の収集 伝送設備 他</td></tr> <tr><td>土木建築班</td><td>土木設備及び建物の被害状況の 調査 他</td></tr> <tr><td>情報通信班</td><td>保安通信回線の確保 他</td></tr> </table>	本店対策本部		本部長(社長)		班名	役割・業務	事務局	対策本部の発着 本部会議の準備 他	原子力班	発電所対策本部からの情報収集 事故・被害状況の把握 原子力事業所災害対策支援拠点 への派遣 原子力事業所災害対策支援拠点 の開設・運営 発電所への物資・要員の輸送 輸送に付随する放射線管理及び 入退域管理 他	広報班	報道関係に対する情報提供	総務班	社内外の整備 土木の被害調査 他	人財班	従業員及び家族の安否・被災状況 の把握 他	資材班	資材搬送機材の調達 輸送 輸送中機材の調達 確保 他	電力システム班	気象情報等の収集 伝送設備 他	土木建築班	土木設備及び建物の被害状況の 調査 他	情報通信班	保安通信回線の確保 他	<table border="1"> <tr><td colspan="2">本店対策本部</td></tr> <tr><td>本部長(社長)</td><td></td></tr> <tr><td>班名</td><td>役割・業務</td></tr> <tr><td>事務局</td><td>対策本部の発着 本部会議の準備 他</td></tr> <tr><td>原子力班</td><td>発電所対策本部からの情報収集 事故・被害状況の把握 原子力事業所災害対策支援拠点 への派遣 原子力事業所災害対策支援拠点 の開設・運営 発電所への物資・要員の輸送 輸送に付随する放射線管理及び 入退域管理 他</td></tr> <tr><td>広報班</td><td>報道関係に対する情報提供</td></tr> <tr><td>総務班</td><td>社内外の整備 土木の被害調査 他</td></tr> <tr><td>人財班</td><td>従業員及び家族の安否・被災状況 の把握 他</td></tr> <tr><td>資材班</td><td>資材搬送機材の調達 輸送 輸送中機材の調達 確保 他</td></tr> <tr><td>電力システム班</td><td>気象情報等の収集 伝送設備 他</td></tr> <tr><td>土木建築班</td><td>土木設備及び建物の被害状況の 調査 他</td></tr> <tr><td>情報通信班</td><td>保安通信回線の確保 他</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><td colspan="2">原子力事業所災害対策支援拠点</td></tr> <tr><td>現場責任者</td><td></td></tr> <tr><td>班名</td><td>役割・業務</td></tr> <tr><td>総括チーム</td><td>本店 発電所との情報連携 ・各班活動の統括 ・社内外関係各所との連携連携 ・仮設テント設置対応</td></tr> <tr><td>総括・厚生チーム</td><td>施設管理 ・人員輸送管理 ・通信機器・事務用品 ・医療・輸送管理</td></tr> <tr><td>放射線管理チーム</td><td>放射線管理上の入退域管理 ・除染・除染管理 ・スクリーニング ・廃棄物の管理 ・要員の入退域管理</td></tr> <tr><td>資材管理チーム</td><td>支援拠点資材管理 ・他班との連携調整</td></tr> </table>	本店対策本部		本部長(社長)		班名	役割・業務	事務局	対策本部の発着 本部会議の準備 他	原子力班	発電所対策本部からの情報収集 事故・被害状況の把握 原子力事業所災害対策支援拠点 への派遣 原子力事業所災害対策支援拠点 の開設・運営 発電所への物資・要員の輸送 輸送に付随する放射線管理及び 入退域管理 他	広報班	報道関係に対する情報提供	総務班	社内外の整備 土木の被害調査 他	人財班	従業員及び家族の安否・被災状況 の把握 他	資材班	資材搬送機材の調達 輸送 輸送中機材の調達 確保 他	電力システム班	気象情報等の収集 伝送設備 他	土木建築班	土木設備及び建物の被害状況の 調査 他	情報通信班	保安通信回線の確保 他	原子力事業所災害対策支援拠点		現場責任者		班名	役割・業務	総括チーム	本店 発電所との情報連携 ・各班活動の統括 ・社内外関係各所との連携連携 ・仮設テント設置対応	総括・厚生チーム	施設管理 ・人員輸送管理 ・通信機器・事務用品 ・医療・輸送管理	放射線管理チーム	放射線管理上の入退域管理 ・除染・除染管理 ・スクリーニング ・廃棄物の管理 ・要員の入退域管理	資材管理チーム	支援拠点資材管理 ・他班との連携調整	<table border="1"> <tr><td colspan="2">本店対策本部</td></tr> <tr><td>本部長(総括管理)</td><td></td></tr> <tr><td>本部長(社長)</td><td></td></tr> <tr><td>副本部長</td><td></td></tr> <tr><td>副副本部長</td><td></td></tr> <tr><td>取巻役員</td><td></td></tr> <tr><td>執行役員</td><td></td></tr> <tr><td>班</td><td>主な職務</td></tr> <tr><td>原子力部門</td><td>原子力班</td></tr> <tr><td>法務部門</td><td>機材班 工務班 配電班</td></tr> <tr><td>業務部門</td><td>経理班 総務班 資材班 経理班</td></tr> <tr><td>社外対応部門</td><td>お客様対応班 立役班 広報班</td></tr> <tr><td>東京本社部門</td><td>経理班 総務班</td></tr> <tr><td>支援拠点班</td><td>支援拠点班(原子力燃料サイクル) 原子力燃料班</td></tr> <tr><td>支援拠点班</td><td>支援拠点班(原子力燃料サイクル) 原子力燃料班</td></tr> </table>	本店対策本部		本部長(総括管理)		本部長(社長)		副本部長		副副本部長		取巻役員		執行役員		班	主な職務	原子力部門	原子力班	法務部門	機材班 工務班 配電班	業務部門	経理班 総務班 資材班 経理班	社外対応部門	お客様対応班 立役班 広報班	東京本社部門	経理班 総務班	支援拠点班	支援拠点班(原子力燃料サイクル) 原子力燃料班	支援拠点班	支援拠点班(原子力燃料サイクル) 原子力燃料班	<p>本店原子力防災組織の相違 詳細は引用元にて整理 引用元 ・技術的能力 1.0.10 重大事故等時の体制について</p> <p>図3 原子力事業所災害対策支援拠点 体制図</p>
本店対策本部																																																																																															
本部長(社長)																																																																																															
班名	役割・業務																																																																																														
事務局	対策本部の発着 本部会議の準備 他																																																																																														
原子力班	発電所対策本部からの情報収集 事故・被害状況の把握 原子力事業所災害対策支援拠点 への派遣 原子力事業所災害対策支援拠点 の開設・運営 発電所への物資・要員の輸送 輸送に付随する放射線管理及び 入退域管理 他																																																																																														
広報班	報道関係に対する情報提供																																																																																														
総務班	社内外の整備 土木の被害調査 他																																																																																														
人財班	従業員及び家族の安否・被災状況 の把握 他																																																																																														
資材班	資材搬送機材の調達 輸送 輸送中機材の調達 確保 他																																																																																														
電力システム班	気象情報等の収集 伝送設備 他																																																																																														
土木建築班	土木設備及び建物の被害状況の 調査 他																																																																																														
情報通信班	保安通信回線の確保 他																																																																																														
本店対策本部																																																																																															
本部長(社長)																																																																																															
班名	役割・業務																																																																																														
事務局	対策本部の発着 本部会議の準備 他																																																																																														
原子力班	発電所対策本部からの情報収集 事故・被害状況の把握 原子力事業所災害対策支援拠点 への派遣 原子力事業所災害対策支援拠点 の開設・運営 発電所への物資・要員の輸送 輸送に付随する放射線管理及び 入退域管理 他																																																																																														
広報班	報道関係に対する情報提供																																																																																														
総務班	社内外の整備 土木の被害調査 他																																																																																														
人財班	従業員及び家族の安否・被災状況 の把握 他																																																																																														
資材班	資材搬送機材の調達 輸送 輸送中機材の調達 確保 他																																																																																														
電力システム班	気象情報等の収集 伝送設備 他																																																																																														
土木建築班	土木設備及び建物の被害状況の 調査 他																																																																																														
情報通信班	保安通信回線の確保 他																																																																																														
原子力事業所災害対策支援拠点																																																																																															
現場責任者																																																																																															
班名	役割・業務																																																																																														
総括チーム	本店 発電所との情報連携 ・各班活動の統括 ・社内外関係各所との連携連携 ・仮設テント設置対応																																																																																														
総括・厚生チーム	施設管理 ・人員輸送管理 ・通信機器・事務用品 ・医療・輸送管理																																																																																														
放射線管理チーム	放射線管理上の入退域管理 ・除染・除染管理 ・スクリーニング ・廃棄物の管理 ・要員の入退域管理																																																																																														
資材管理チーム	支援拠点資材管理 ・他班との連携調整																																																																																														
本店対策本部																																																																																															
本部長(総括管理)																																																																																															
本部長(社長)																																																																																															
副本部長																																																																																															
副副本部長																																																																																															
取巻役員																																																																																															
執行役員																																																																																															
班	主な職務																																																																																														
原子力部門	原子力班																																																																																														
法務部門	機材班 工務班 配電班																																																																																														
業務部門	経理班 総務班 資材班 経理班																																																																																														
社外対応部門	お客様対応班 立役班 広報班																																																																																														
東京本社部門	経理班 総務班																																																																																														
支援拠点班	支援拠点班(原子力燃料サイクル) 原子力燃料班																																																																																														
支援拠点班	支援拠点班(原子力燃料サイクル) 原子力燃料班																																																																																														

第3図 原子力事業所災害対策支援拠点 体制図

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、
泊3号炉と比較対象とならない
記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

1.0.4 外部からの支援について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: right;">別紙1</p> <p>プラントメーカー及び協力会社からの支援に関する合意文書</p> <div style="border: 1px solid black; height: 400px; width: 100%;"></div> <p style="text-align: center;">第1図 プラントメーカー(A社)との協定書(1/2)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 20px auto;"> <p>枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p> </div>		<p>記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、プラントメーカーや協力会社との合意文章について記載しない。(大飯、島根と同様) (以降、相違理由を省略)

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、
泊3号炉と比較対象とならない
記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

1.0.4 外部からの支援について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div data-bbox="741 177 1352 770" style="border: 1px solid black; height: 372px; width: 273px; margin: 0 auto;"></div> <p data-bbox="837 783 1249 804" style="text-align: center;">第1図 プラントメーカー(A社)との協定書(2/3)</p> <div data-bbox="819 1406 1348 1444" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p style="text-align: center;">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p> </div>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、
泊3号炉と比較対象とならない
記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

1.0.4 外部からの支援について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div data-bbox="734 172 1355 1029" style="border: 1px solid black; height: 537px; width: 277px; margin: 0 auto;"></div> <p data-bbox="831 1038 1249 1066" style="text-align: center;">第2図 プラントメーカー(B社)との協定書(1/2)</p> <div data-bbox="808 1401 1339 1441" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p style="text-align: center;">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p> </div>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、
泊3号炉と比較対象とならない
記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

1.0.4 外部からの支援について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div data-bbox="741 177 1355 804" style="border: 1px solid black; height: 393px; width: 274px; margin: 0 auto;"></div> <p data-bbox="837 815 1249 836" style="text-align: center;">第2図 プラントメーカー(B社)との協定書(2/2)</p> <div data-bbox="801 1401 1332 1437" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p style="text-align: center;">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p> </div>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、
泊3号炉と比較対象とならない
記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

1.0.4 外部からの支援について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div data-bbox="741 185 1352 1098" style="border: 1px solid black; height: 572px; width: 273px; margin: 0 auto;"></div> <p data-bbox="853 1114 1234 1137" style="text-align: center;">第3図 協力会社(C社)との協定書(1/2)</p> <div data-bbox="810 1398 1341 1434" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center; margin-top: 20px;"> 枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。 </div>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、
泊3号炉と比較対象とならない
記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

1.0.4 外部からの支援について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div data-bbox="741 180 1355 820" style="border: 1px solid black; height: 400px; width: 100%;"></div> <p data-bbox="860 836 1227 858">第3図 協力会社(C社)との協定書(2/2)</p> <div data-bbox="804 1401 1335 1437" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 20px;"> <p data-bbox="860 1409 1263 1431">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p> </div>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、
泊3号炉と比較対象とならない
記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

1.0.4 外部からの支援について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div data-bbox="741 185 1352 978" style="border: 1px solid black; height: 497px; width: 273px; margin: 0 auto;"></div> <p data-bbox="853 1002 1234 1024" style="text-align: center;">第4図 協力会社(D社)との協定書(1/3)</p> <div data-bbox="797 1401 1326 1437" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center; margin-top: 10px;"> 枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。 </div>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、
泊3号炉と比較対象とならない
記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

1.0.4 外部からの支援について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div data-bbox="741 177 1355 1038" style="border: 1px solid black; height: 540px; margin-bottom: 10px;"></div> <div data-bbox="846 1070 1234 1094" style="text-align: center;"> <p>第4図 協力会社(D社)との協定書(2/3)</p> </div> <div data-bbox="808 1401 1339 1437" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px; text-align: center;"> <p>枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p> </div>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、
泊3号炉と比較対象とならない
記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

1.0.4 外部からの支援について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div data-bbox="741 188 1355 906" style="border: 1px solid black; height: 450px; width: 274px; margin: 0 auto;"></div> <p data-bbox="837 914 1223 938" style="text-align: center;">第4図 協力会社(D社)との協定書(3/3)</p> <div data-bbox="808 1398 1339 1434" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p style="text-align: center;">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p> </div>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、
泊3号炉と比較対象とならない
記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

1.0.4 外部からの支援について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div data-bbox="745 177 1352 1054" style="border: 1px solid black; height: 550px; width: 100%;"></div> <div data-bbox="853 1074 1234 1094" style="text-align: center;"> <p>第5図 協力会社(E社)との協定書(1/2)</p> </div> <div data-bbox="813 1398 1339 1434" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center; margin-top: 20px;"> <p>枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p> </div>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、
泊3号炉と比較対象とならない
記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

1.0.4 外部からの支援について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div data-bbox="741 177 1350 975" style="border: 1px solid black; height: 500px; width: 100%;"></div> <p data-bbox="846 983 1234 1010">第5図 協力会社(E社)との協定書(2/2)</p> <div data-bbox="804 1396 1332 1433" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p data-bbox="860 1402 1267 1426">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p> </div>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、
泊3号炉と比較対象とならない
記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

1.0.4 外部からの支援について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div data-bbox="741 177 1352 1102" style="border: 1px solid black; height: 580px; width: 273px; margin: 0 auto;"></div> <div data-bbox="831 1121 1247 1152" style="text-align: center;"> <p>第6図 協力会社(F社)との協定書(1/4)</p> </div> <div data-bbox="804 1401 1337 1439" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p>枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p> </div>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、
泊3号炉と比較対象とならない
記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

1.0.4 外部からの支援について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div data-bbox="741 180 1352 1110" style="border: 2px solid black; height: 583px; width: 273px; margin: 0 auto;"></div> <p data-bbox="837 1126 1245 1150" style="text-align: center;">第6図 協力会社(F社)との協定書(2/4)</p> <div data-bbox="801 1401 1330 1437" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p style="text-align: center;">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p> </div>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、
泊3号炉と比較対象とならない
記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字:記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字:記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

1.0.4 外部からの支援について

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div data-bbox="741 183 1350 850" style="border: 1px solid black; height: 418px; width: 272px; margin: 0 auto;"></div> <p data-bbox="846 882 1234 911" style="text-align: center;">第6図 協力会社 (F社) との協定書 (3/4)</p> <div data-bbox="801 1398 1330 1434" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p style="text-align: center;">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p> </div>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、
泊3号炉と比較対象とならない
記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

1.0.4 外部からの支援について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div data-bbox="741 172 1352 513" style="border: 1px solid black; height: 214px; width: 273px; margin-bottom: 10px;"></div> <p data-bbox="837 544 1245 571">第6図 協力会社(F社)との協定書(4/4)</p> <div data-bbox="804 1396 1335 1433" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;"> <p data-bbox="862 1402 1263 1426">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p> </div>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、
泊3号炉と比較対象とならない
記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

1.0.4 外部からの支援について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div data-bbox="743 178 1350 1114" style="border: 1px solid black; height: 586px; width: 271px; margin: 0 auto;"></div> <p data-bbox="837 1123 1240 1150" style="text-align: center;">第7図 協力会社(G社)との協定書(1/4)</p> <div data-bbox="810 1401 1339 1439" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p style="text-align: center;">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p> </div>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、
泊3号炉と比較対象とならない
記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

1.0.4 外部からの支援について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div data-bbox="745 177 1350 1091" style="border: 1px solid black; height: 573px; width: 270px; margin: 0 auto;"></div> <p data-bbox="837 1099 1245 1123" style="text-align: center;">第7図 協力会社(G社)との協定書(2/4)</p> <div data-bbox="804 1402 1332 1441" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p style="text-align: center;">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p> </div>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、
泊3号炉と比較対象とならない
記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字:記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字:記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

1.0.4 外部からの支援について

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div data-bbox="741 181 1350 847" style="border: 1px solid black; height: 417px; width: 272px; margin: 0 auto;"></div> <p data-bbox="831 858 1245 885" style="text-align: center;">第7図 協力会社 (G社) との協定書 (3/4)</p> <div data-bbox="797 1406 1328 1442" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p style="text-align: center;">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p> </div>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、
泊3号炉と比較対象とならない
記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

1.0.4 外部からの支援について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div data-bbox="741 177 1355 507" style="border: 1px solid black; height: 200px; width: 100%;"></div> <p data-bbox="840 517 1249 544">第7図 協力会社(G社)との協定書(4/4)</p> <div data-bbox="801 1398 1330 1433" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 20px;"> <p data-bbox="860 1406 1258 1426">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p> </div>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

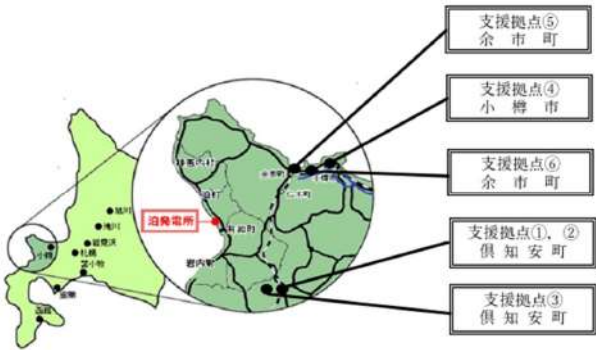
1.0.4 外部からの支援について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉 別紙2	泊発電所3号炉 別紙1	相違理由																																																																																																								
	<p>原子力事業所災害対策支援拠点について</p> <p>石巻ヘリポート</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>仕様</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所在地</td> <td>宮城県石巻市桃生町神取字土手前46-1</td> </tr> <tr> <td>発電所からの方位・距離</td> <td>西北西 約27km</td> </tr> <tr> <td>敷地面積</td> <td>約6,000㎡</td> </tr> <tr> <td>非常用電源</td> <td>可搬式発電機(2.8kVA×3台)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>消耗品類(燃料、食料、飲料水等)は小売店より調達、社内融通等</td> </tr> </tbody> </table> <p>東北電力本店ビル</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>仕様</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所在地</td> <td>宮城県仙台市青葉区本町一丁目7番1号</td> </tr> <tr> <td>発電所からの方位・距離</td> <td>西南西 約56km</td> </tr> <tr> <td>敷地面積</td> <td>約18,000㎡</td> </tr> <tr> <td>非常用電源</td> <td>非常用ガスタービン発電設備(1,500kVA×1台) 備蓄燃料 約8,000リットル 備蓄食料・飲料水 3日以上</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>不足時は小売店より調達</td> </tr> </tbody> </table> <p>女川地域総合事務所跡地</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>仕様</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所在地</td> <td>宮城県牡鹿郡女川町針ヶ字針ヶ361-1</td> </tr> <tr> <td>発電所からの方位・距離</td> <td>西北西 約7km</td> </tr> <tr> <td>敷地面積</td> <td>約1,920㎡</td> </tr> <tr> <td>非常用電源</td> <td>可搬式発電機(2.8kVA×3台)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>消耗品類(燃料、食料、飲料水等)は小売店より調達、社内融通等</td> </tr> </tbody> </table> <p>女川地域総合事務所</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>仕様</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所在地</td> <td>宮城県牡鹿郡女川町女川浜字女川142番地 S-G-13街区1画地</td> </tr> <tr> <td>発電所からの方位・距離</td> <td>北西 約7km</td> </tr> <tr> <td>敷地面積</td> <td>約1,130㎡</td> </tr> <tr> <td>非常用電源</td> <td>可搬式発電機(2.8kVA×3台)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>消耗品類(燃料、食料、飲料水等)は小売店より調達、社内融通等</td> </tr> </tbody> </table>	項目	仕様	所在地	宮城県石巻市桃生町神取字土手前46-1	発電所からの方位・距離	西北西 約27km	敷地面積	約6,000㎡	非常用電源	可搬式発電機(2.8kVA×3台)	その他	消耗品類(燃料、食料、飲料水等)は小売店より調達、社内融通等	項目	仕様	所在地	宮城県仙台市青葉区本町一丁目7番1号	発電所からの方位・距離	西南西 約56km	敷地面積	約18,000㎡	非常用電源	非常用ガスタービン発電設備(1,500kVA×1台) 備蓄燃料 約8,000リットル 備蓄食料・飲料水 3日以上	その他	不足時は小売店より調達	項目	仕様	所在地	宮城県牡鹿郡女川町針ヶ字針ヶ361-1	発電所からの方位・距離	西北西 約7km	敷地面積	約1,920㎡	非常用電源	可搬式発電機(2.8kVA×3台)	その他	消耗品類(燃料、食料、飲料水等)は小売店より調達、社内融通等	項目	仕様	所在地	宮城県牡鹿郡女川町女川浜字女川142番地 S-G-13街区1画地	発電所からの方位・距離	北西 約7km	敷地面積	約1,130㎡	非常用電源	可搬式発電機(2.8kVA×3台)	その他	消耗品類(燃料、食料、飲料水等)は小売店より調達、社内融通等	<p>原子力事業所災害対策支援拠点について</p> <p>1. 倶知安町方面</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th colspan="3">仕様</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名称</td> <td>①北海道電力ネットワーク株式会社倶知安ネットワークセンター</td> <td>②北海道電力ネットワーク株式会社倶知安無線局</td> <td>③北海道電力ネットワーク株式会社所有地(旧変電所用地)</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td>北海道虻田郡 倶知安町南1条西2</td> <td>北海道虻田郡 倶知安町南4条西3</td> <td>北海道虻田郡 倶知安町旭284</td> </tr> <tr> <td>発電所からの方位・距離</td> <td colspan="2">南東 約25km</td> <td>南東 約22km</td> </tr> <tr> <td>敷地面積</td> <td>約2,100㎡</td> <td>約3,800㎡</td> <td>約7,580㎡</td> </tr> <tr> <td>非常用電源</td> <td colspan="3">発災後に北海道電力ネットワーク株式会社所有移動発電機車を配備</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td colspan="3">消耗品類(燃料、食料、飲料水等)は最寄りの小売店より調達、社内融通等</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 小樽市・余市町方面</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th colspan="3">仕様</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名称</td> <td>④北海道電気工事株式会社小樽支店</td> <td>⑤北海道電力ネットワーク株式会社余市ネットワークセンター</td> <td>⑥社有地(旧資材置場)</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td>北海道小樽市 塩谷2丁目3番8号</td> <td>北海道余市郡 余市町大川町13丁目1番地</td> <td>北海道余市郡 余市町栄町243-3</td> </tr> <tr> <td>発電所からの方位・距離</td> <td>東北東 約40km</td> <td>東北東 約30km</td> <td>東北東 約32km</td> </tr> <tr> <td>敷地面積</td> <td>約2,100㎡</td> <td>約3,340㎡</td> <td>約1,850㎡</td> </tr> <tr> <td>非常用電源</td> <td colspan="3">発災後に北海道電力ネットワーク株式会社所有移動発電機車を配備</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td colspan="3">消耗品類(燃料、食料、飲料水等)は最寄りの小売店より調達、社内融通等</td> </tr> </tbody> </table>	項目	仕様			名称	①北海道電力ネットワーク株式会社倶知安ネットワークセンター	②北海道電力ネットワーク株式会社倶知安無線局	③北海道電力ネットワーク株式会社所有地(旧変電所用地)	所在地	北海道虻田郡 倶知安町南1条西2	北海道虻田郡 倶知安町南4条西3	北海道虻田郡 倶知安町旭284	発電所からの方位・距離	南東 約25km		南東 約22km	敷地面積	約2,100㎡	約3,800㎡	約7,580㎡	非常用電源	発災後に北海道電力ネットワーク株式会社所有移動発電機車を配備			その他	消耗品類(燃料、食料、飲料水等)は最寄りの小売店より調達、社内融通等			項目	仕様			名称	④北海道電気工事株式会社小樽支店	⑤北海道電力ネットワーク株式会社余市ネットワークセンター	⑥社有地(旧資材置場)	所在地	北海道小樽市 塩谷2丁目3番8号	北海道余市郡 余市町大川町13丁目1番地	北海道余市郡 余市町栄町243-3	発電所からの方位・距離	東北東 約40km	東北東 約30km	東北東 約32km	敷地面積	約2,100㎡	約3,340㎡	約1,850㎡	非常用電源	発災後に北海道電力ネットワーク株式会社所有移動発電機車を配備			その他	消耗品類(燃料、食料、飲料水等)は最寄りの小売店より調達、社内融通等			
項目	仕様																																																																																																										
所在地	宮城県石巻市桃生町神取字土手前46-1																																																																																																										
発電所からの方位・距離	西北西 約27km																																																																																																										
敷地面積	約6,000㎡																																																																																																										
非常用電源	可搬式発電機(2.8kVA×3台)																																																																																																										
その他	消耗品類(燃料、食料、飲料水等)は小売店より調達、社内融通等																																																																																																										
項目	仕様																																																																																																										
所在地	宮城県仙台市青葉区本町一丁目7番1号																																																																																																										
発電所からの方位・距離	西南西 約56km																																																																																																										
敷地面積	約18,000㎡																																																																																																										
非常用電源	非常用ガスタービン発電設備(1,500kVA×1台) 備蓄燃料 約8,000リットル 備蓄食料・飲料水 3日以上																																																																																																										
その他	不足時は小売店より調達																																																																																																										
項目	仕様																																																																																																										
所在地	宮城県牡鹿郡女川町針ヶ字針ヶ361-1																																																																																																										
発電所からの方位・距離	西北西 約7km																																																																																																										
敷地面積	約1,920㎡																																																																																																										
非常用電源	可搬式発電機(2.8kVA×3台)																																																																																																										
その他	消耗品類(燃料、食料、飲料水等)は小売店より調達、社内融通等																																																																																																										
項目	仕様																																																																																																										
所在地	宮城県牡鹿郡女川町女川浜字女川142番地 S-G-13街区1画地																																																																																																										
発電所からの方位・距離	北西 約7km																																																																																																										
敷地面積	約1,130㎡																																																																																																										
非常用電源	可搬式発電機(2.8kVA×3台)																																																																																																										
その他	消耗品類(燃料、食料、飲料水等)は小売店より調達、社内融通等																																																																																																										
項目	仕様																																																																																																										
名称	①北海道電力ネットワーク株式会社倶知安ネットワークセンター	②北海道電力ネットワーク株式会社倶知安無線局	③北海道電力ネットワーク株式会社所有地(旧変電所用地)																																																																																																								
所在地	北海道虻田郡 倶知安町南1条西2	北海道虻田郡 倶知安町南4条西3	北海道虻田郡 倶知安町旭284																																																																																																								
発電所からの方位・距離	南東 約25km		南東 約22km																																																																																																								
敷地面積	約2,100㎡	約3,800㎡	約7,580㎡																																																																																																								
非常用電源	発災後に北海道電力ネットワーク株式会社所有移動発電機車を配備																																																																																																										
その他	消耗品類(燃料、食料、飲料水等)は最寄りの小売店より調達、社内融通等																																																																																																										
項目	仕様																																																																																																										
名称	④北海道電気工事株式会社小樽支店	⑤北海道電力ネットワーク株式会社余市ネットワークセンター	⑥社有地(旧資材置場)																																																																																																								
所在地	北海道小樽市 塩谷2丁目3番8号	北海道余市郡 余市町大川町13丁目1番地	北海道余市郡 余市町栄町243-3																																																																																																								
発電所からの方位・距離	東北東 約40km	東北東 約30km	東北東 約32km																																																																																																								
敷地面積	約2,100㎡	約3,340㎡	約1,850㎡																																																																																																								
非常用電源	発災後に北海道電力ネットワーク株式会社所有移動発電機車を配備																																																																																																										
その他	消耗品類(燃料、食料、飲料水等)は最寄りの小売店より調達、社内融通等																																																																																																										

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p data-bbox="770 549 1245 568">第1図 原子力事業所及び原子力事業所災害対策支援拠点の位置</p>	 <p data-bbox="1480 549 1883 568">図1 原子力事業所災害対策支援拠点候補地</p>	

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.5 重大事故等への対応に係る文書体系

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">添付資料 1.0.5</p> <p style="text-align: center;">重大事故等対策に係る文書体系</p>	<p style="text-align: right;">添付資料 1.0.5</p> <p style="text-align: center;">重大事故等への対応に係る文書体系</p> <p style="text-align: center;">< 目次 ></p> <p>1. 重大事故等への対応に係る文書体系.....1.0.5-1</p> <p> 第1表 実用炉規則各条文と保安規定各条文に対する 手順の関係.....1.0.5-3</p> <p> 第1図 品質マネジメントシステム文書体系図 (重大事故等発生時に係る文書)1.0.5-4</p>	<p style="text-align: right;">添付資料 1.0.5</p> <p style="text-align: center;">重大事故等への対応に係る文書体系</p> <p style="text-align: center;">< 目次 ></p> <p>1. 重大事故等への対応に係る文書体系.....1.0.5-1</p> <p> 表1 実用炉規則各条文と保安規定各条文に対する 手順の関係.....1.0.5-3</p> <p> 図1 品質マネジメントシステム文書体系図 (重大事故等発生時等に係る文書)1.0.5-4</p>	<p>目次では相違箇所の着色及び相違理由の記載をせず、1.0.5-2ページ以降の具体的な内容にて記載する。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.5 重大事故等への対応に係る文書体系

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>重大事故等発生時及び大規模損壊発生時（以下「重大事故等発生時等」という。）における原子炉施設の保全のための活動を行う体制の整備について保安規定に定めることを、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則（以下「実用炉規則」という。）第92条（保安規定）で要求されていることから、大飯発電所原子炉施設保安規定（以下「保安規定」という。）第18条の5（重大事故等発生時の体制の整備）及び第18条の6（大規模損壊発生時の体制の整備）に以下の内容を新たに規定する。</p> <p>第18条の5 重大事故等発生時の体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 重大事故等発生時における原子炉施設の保全のための活動を行うために必要な要員の配置 重大事故等発生時における原子炉施設の保全のための活動を行う要員に年1回以上の教育訓練 <p>重大事故等発生時における原子炉施設の保全のための活動を行うために必要な資機材の配備</p> <ul style="list-style-type: none"> 重大事故等発生時における原子炉施設の保全のための活動を行うために必要な事項（炉心の著しい損傷を防止するための対策に關すること、使用済燃料ピットに貯蔵する燃料体の著しい損傷を防止するための対策に關すること、原子炉停止時における燃料体の著しい損傷を防止するための対策に關すること） <p>第18条の6 大規模損壊発生時の体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模損壊発生時における原子炉施設の保全のための活動を行うために必要な要員の配置 大規模損壊発生時における原子炉施設の保全のための活動を行う要員に年1回以上の教育訓練 大規模損壊発生時における原子炉施設の保全のための活動を行うために必要な資機材の配備 大規模損壊発生時における原子炉施設の保全のための活動を行うために必要な事項（大規模な火災が発生した場合における消火活動に關すること、炉心の著しい損傷を緩和するための対策に關すること、原子炉格納容器の破損を緩和するための対策に關すること、使用済燃料ピットの水位を確保するための対策および燃料体の著しい損傷を緩和するための対策に關すること、放射性物質の放出を低減するための対策に關すること） 	<p>1. 重大事故等への対応に係る文書体系</p> <p>実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則（以下「実用炉規則」という。）第92条（保安規定）において、重大事故等発生時及び大規模損壊発生時（以下「重大事故等発生時等」という。）における原子炉施設の保全のための活動を行う体制の整備について保安規定に定めることを要求されていることから、女川原子力発電所原子炉施設保安規定（以下「保安規定」という。）第17条の5（重大事故等発生時における原子炉施設の保全のための活動を行う体制の整備）及び第17条の6（大規模損壊発生時における原子炉施設の保全のための活動を行う体制の整備）に以下の内容を新たに規定することとしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 重大事故等発生時等における原子炉施設の保全のための活動を行うために必要な要員の配置 重大事故等発生時等における原子炉施設の保全のための活動を行うために必要な要員に対する毎年1回以上の教育及び訓練 重大事故等発生時等における原子炉施設の保全のための活動を行うために必要な資機材の配備 重大事故等発生時等における原子炉施設の保全のための活動を行うために必要な事項（炉心の著しい損傷を防止するための対策に關すること、原子炉格納容器の破損を防止するための対策に關すること、使用済燃料貯蔵設備に貯蔵する燃料体の損傷を防止するための対策に關すること、原子炉停止時における燃料体の損傷を防止するための対策に關すること、大規模な火災が発生した場合における消火活動に關すること、炉心の損傷を緩和するための対策に關すること、原子炉格納容器の破損を緩和するための対策に關すること、使用済燃料プールの水位を確保するための対策及び燃料体の損傷を緩和するための対策に關すること、放射性物質の放出を低減するための対策に關すること） 	<p>1. 重大事故等への対応に係る文書体系</p> <p>実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則（以下「実用炉規則」という。）第92条（保安規定）において、設計想定事象、重大事故等又は大規模損壊に係る発電用原子炉施設の保全に関する措置に關することについて保安規定に定めることを要求されていることから、重大事故等及び大規模損壊（以下「重大事故等発生時等」という。）に係る発電用原子炉施設の保全に関する措置に關することについて泊発電所原子炉施設保安規定（以下「保安規定」という。）第17条の6（重大事故等発生時の体制の整備（3号炉））及び第17条の7（大規模損壊発生時の体制の整備（3号炉））に以下の内容を新たに規定することとしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 重大事故等発生時等における発電用原子炉施設の保全のための活動を行うために必要な要員の配置 重大事故等発生時等における発電用原子炉施設の保全のための活動を行うために必要な要員に対する毎年1回以上の教育及び訓練 重大事故等発生時等における発電用原子炉施設の保全のための活動を行うために必要な資機材の配備 重大事故等発生時等における発電用原子炉施設の保全のための活動を行うために必要な事項（炉心の著しい損傷を防止するための対策に關すること、原子炉格納容器の破損を防止するための対策に關すること、使用済燃料ピットに貯蔵する燃料体の著しい損傷を防止するための対策に關すること、原子炉停止時における燃料体の著しい損傷を防止するための対策に關すること、発生する有毒ガスからの運転員等の防護に關すること、大規模な火災が発生した場合における消火活動に關すること、炉心の著しい損傷を緩和するための対策に關すること、原子炉格納容器の破損を緩和するための対策に關すること、使用済燃料ピットの水位を確保するための対策及び燃料体の著しい損傷を緩和するための対策に關すること、放射性物質の放出を低減するための対策に關すること） 	<p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯・女川】実用炉規則改正に伴う記載内容の相違</p> <p>【大飯・女川】発電所名称の相違</p> <p>【大飯・女川】新たに保安規定に定める条文の番号及び名称の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯・女川】記載表現の相違（「原子炉施設」と「発電用原子炉施設」）</p> <p>・実用炉規則92条に記載されている用語に統一</p> <p>【女川】設備名称の相違</p> <p>・「使用済燃料貯蔵設備」と「使用済燃料ピット」</p> <p>【大飯・女川】保安規定審査基準改正に伴う記載内容の相違（有毒ガス）</p> <p>【女川】設備名称の相違</p> <p>・「使用済燃料プール」と「使用済燃料ピット」</p> <p>【女川】記載方針の相違（著しい）</p> <p>・技術的能力 1.0 本文に統一（大飯と同様）</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.5 重大事故等への対応に係る文書体系

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>具体的な内容については、手順書に展開し、実効的な手順書構成となるよう整備する。</p>	<p>当該条文に対する具体的な規定内容については、下部規定（二次文書、三次文書）に以下のとおり展開し、実効的な手順構成となるよう整備する。</p> <p>手順書は、通常時からプラントを運転監視している運転員が事故収束のために用いる手順書と、重大事故等対策要員及び初期消火要員（消防車隊）が使用する手順書の二種類に整理する。</p>	<p>当該条文に対する具体的な規定内容については、下部規程（二次文書、三次文書）に以下のとおり展開し、実効的な手順構成となるよう整備する。</p> <p>手順書は、通常時からプラントを運転監視している運転員が事故収束のために用いる手順書と、発電所災害対策要員（運転員を除く。）が使用する手順書の2種類に整理する。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映） 【女川】用語の相違 ・泊は保安規定に用いている『規程』に統一した。</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映） 【女川】組織構成の相違 ・泊の発電所災害対策要員は、消火要員を含んでおり、実質的な相違はない。（以降、相違理由を省略）</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.5 重大事故等への対応に係る文書体系

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>運転員が使用する手順書は、保安規定第14条（マニュアルの作成）に基づき「警報処置運転手順書」、「非常時操作手順書（イベントベース）」、「非常時操作手順書（微候ベース）」、「非常時操作手順書（プラント停止中）」及び「非常時操作手順書（設備別）」、保安規定第111条（原子力防災資機材の整備）に基づき「非常時操作手順書（シビアアクシデント）」を作成し、それぞれ具体的な対応を定める。これらは、第1図に示すとおり二次文書である「原子力QMS 運転業務要領」及び「原子力QMS 原子力災害対策実施要領」に繋がる三次文書として整理する。</p>	<p>運転員が使用する手順書は、保安規定第14条（運転管理に関する社内規程の作成）及び保安規定第121条（原子力防災資機材等の整備）に基づく二次文書として「運転要領 警報処置編」、「運転要領 緊急処置編（第1部）」、「運転要領 緊急処置編（第2部）」及び「運転要領 緊急処置編（第3部）」を作成し、二次文書である「運転要領」及び「重大事故等および大規模損壊対応要領」につながる三次文書として「代替設備等運転要則」を作成し、それぞれ具体的な対応を定める。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映） 【女川】規程類構成の相違 ・保安規定条番号及び名称 ・規程類名称 【女川】規程類構成の相違 ・二次文書と三次文書の違いはあるが保安規定に基づき具体的な対応を定めていることに相違はない。 ・代替設備等運転要則は、「運転要領」及び「重大事故等および大規模損壊対応要領」につながる三次文書として整理している。 【女川】規程類構成の相違による記載表現の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.5 重大事故等への対応に係る文書体系

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>实用炉規則各条文と保安規定各条文に対する手順書との関係は、表1のとおり。また、規定文書全体体系図（重大事故等対応にかかる文書）を図1に示す。</p>	<p>また、重大事故等対策要員及び初期消火要員（消防車隊）が使用する手順書は、保安規定第9章緊急時の措置（第109条～第118条）に基づく二次文書「原子力QMS 原子力災害対策実施要領」に繋がる三次文書として「発電所対策本部運営要領書」、「アクシデントマネジメントガイド」、「重大事故等対応要領書」を定める。</p> <p>なお、上記、運転員、重大事故等対策要員及び初期消火要員（消防車隊）が必要な力量を確保するために、「原子力QMS 力量、教育・訓練および認識要領」及び「重大事故等対策要員の力量、教育・訓練および認識に関する管理要領」に必要な措置を定める。</p> <p>实用炉規則各条文と保安規定各条文に対する手順の関係を表1に示す。また、第1表に示す重大事故等発生時等に係る社内規定類に関する二次及び三次文書の体系を第1図に示す。</p>	<p>また、発電所災害対策要員（運転員を除く。）が使用する手順書は、保安規定第9章非常時の措置（第119条～第128条）に基づく二次文書「重大事故等および大規模損壊対応要領」につながる三次文書として「可搬型SA設備等対応手順要則」、「シビアアクシデント対応ガイド要則」を定める。</p> <p>なお、上記、運転員、発電所災害対策要員（運転員を除く。）が必要な力量を確保するために、「教育訓練管理要領」、「教育訓練管理要則」及び「運転員教育訓練要則」に必要な措置を定める。</p> <p>实用炉規則各条文と保安規定各条文に対する手順の関係を表1に示す。また、品質マネジメントシステム文書体系図（重大事故等発生時等に係る文書）を図1に示す。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映） 【女川】規程類構成の相違 ・保安規定条文番号と名称 ・規程類名称 【女川】記載表現の相違（「つながる」）</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映） 【女川】規程類名称の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映） 【女川】記載表現の相違 ・泊は図のタイトルを記載した。図の内容として重大事故等発生時等に係る社内規程類に関する二次及び三次文書の体系を記載していることに相違はない。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.5 重大事故等への対応に係る文書体系

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

表1 実用炉規則各条文と保安規定各条文に対する手順書との関係

実用炉規則	規定する内容	発電用原子力施設保安規定	下部規定
第92条第1項第2号	重大事故等発生時における発電用原子力施設のための活動を行う体制の整備	重大事故等発生時における発電用原子力施設の安全のための活動を行う体制の整備に規定	【事故時対応計画】に規定 【事故時緊急対応計画】に規定 【重大事故等発生時における原子力施設保安のための活動に関する手順】に規定 【教育訓練要領】に規定 【原子力運転業務要領】に規定
第92条第1項第3号	大規模損壊発生時における発電用原子力施設の安全のための活動を行う体制の整備	大規模損壊発生時における発電用原子力施設の安全のための活動を行う体制の整備について、第18条の4として整備に規定	【事故時対応計画】に規定 【事故時緊急対応計画】に規定 【大規模損壊発生時における原子力施設保安のための活動に関する手順】に規定 【教育訓練要領】に規定 【原子力運転業務要領】に規定
第92条第1項第9号	発電用原子力施設の運転に關すること	運転管理に關する社内標準の作成について、第15条に規定	【発電業務要領】に規定
第92条第1項第10号	非常の場合に講ずべき処置に關すること	緊急事態における運転操作に關する社内標準の作成について、第125条第2項に規定 非所定の措置について以下のとおり規定 第127条：原子力防災組織 第128条：原子力防災委員 第129条：原子力防災要員 第130条：通報経路 第131条：原子力防災訓練 第132条：要領 第133条：原子力防災体制等の発令 第134条：緊急時における活動 第135条：原子力防災体制等の解除	【原子力防災業務要領】に規定 【重大事故等発生時における原子力施設保安のための活動に関する手順】並びに【大規模損壊発生時における原子力施設保安のための活動に関する手順】に規定 【教育訓練要領】に規定 【原子力運転業務要領】に規定

第1表 実用炉規則各条文と保安規定各条文に対する手順の関係

実用炉規則	実用炉規則に規定する内容	保安規定	保安規定に規定する内容	原子力QMS	社内規定類
第92条第1項第9号	発電用原子力施設の運転に關すること。	第14条	マニュアルの作成	原子力QMS	運転業務要領
第92条第1項第19号	非常の場合に講ずべき処置に關すること。	第109条 第110条 第111条の2 第112条 第113条 第114条 第115条 第116条 第117条 第117条の2 第118条	原子力防災組織 原子力防災協議の要員 緊急作業従事者の選定 原子力防災資機材の整備 通報経路 緊急時演習 通報 緊急時体制の発令 応急措置 緊急時における活動 緊急作業従事者の検量管理等 緊急時体制の解除	原子力QMS 原子力QMS 認識要領	原子力QMS 原子力QMS 力量、教育・訓練および認識要領
第92条第1項第22号	重大事故等発生時における発電用原子力施設のための活動を行う体制の整備に關すること。	第17条の5	重大事故等発生時における原子力施設の安全のための活動を行う体制の整備	原子力QMS 原子力QMS 認識要領	運転業務要領 原子力QMS 原子力QMS 力量、教育・訓練および認識要領
第92条第1項第23号	大規模損壊発生時における発電用原子力施設のための活動を行う体制の整備に關すること。	第17条の6	大規模損壊発生時における原子力施設の安全のための活動を行う体制の整備	原子力QMS 原子力QMS 認識要領	運転業務要領 原子力QMS 原子力QMS 力量、教育・訓練および認識要領

表1 実用炉規則各条文と保安規定各条文に対する手順の関係

実用炉規則	実用炉規則に規定する内容	保安規定	保安規定に規定する内容	社内規程類	相違理由
第九十二條第一項第八号	発電用原子力施設の運転に關すること。	第14条	運転管理に關する社内規程の作成	・運転要領	
第九十二條第一項第十五号	非常の場合に講ずべき処置に關すること。	第119条 第120条の2 第121条 第122条 第123条 第124条 第125条 第126条 第127条の2 第128条	原子力防災組織 原子力防災委員 緊急作業従事者の選定 原子力防災資機材等の整備 通報経路 原子力防災訓練 通報 原子力防災体制等の発令 応急措置 緊急時における活動 緊急作業従事者の検量管理等 原子力防災体制等の解除 重大事故等発生時の体制の整備	・原子力災害対策要領 ・重大事故等および大規模損壊対応要領 ・運転要領 ・教育訓練管理要領	
第九十二條第一項第十六号	設計認定事象、重大事故等又は大規模損壊に係る発電用原子力施設の保全に關する措置に關すること。	第17条の6 第17条の7	重大事故等発生時の体制の整備 大規模損壊発生時の体制の整備	・原子力災害対策要領 ・重大事故等および大規模損壊対応要領 ・運転要領 ・教育訓練管理要領	

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

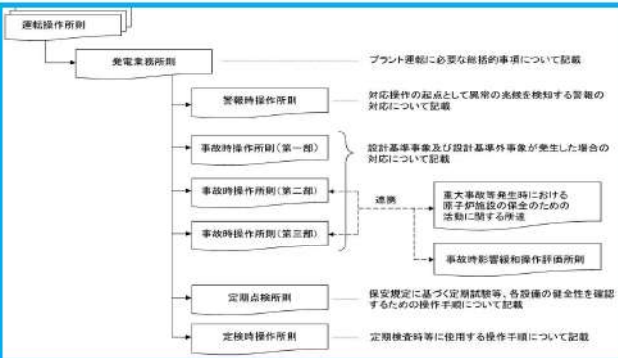
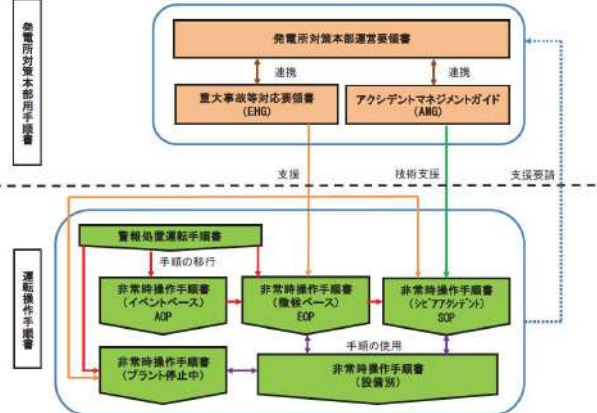
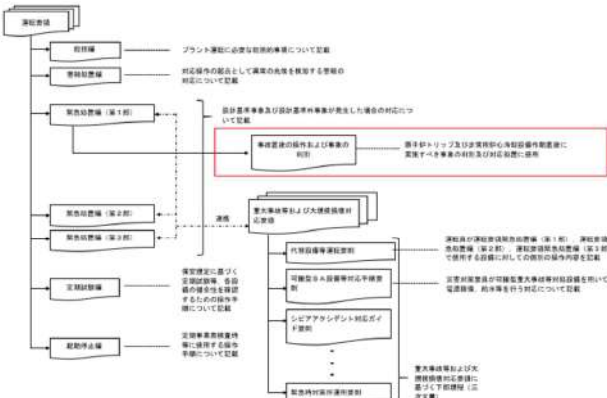
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3/4号炉 添付資料 1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について	女川原子力発電所2号炉 添付資料 1.0.6 重大事故等対応に係る手順書の構成と概要について < 目次 > 1. 手順書の体系について..... 1.0.6-1 2. 各種手順書の概要について..... 1.0.6-1 2.1 運転操作手順書..... 1.0.6-1 (1) 警報処置運転手順書..... 1.0.6-1 (2) 非常時操作手順書（イベントベース）..... 1.0.6-2 (3) 非常時操作手順書（微候ベース）..... 1.0.6-3 (4) 非常時操作手順書（シビアアクシデント）..... 1.0.6-4 (5) 非常時操作手順書（プラント停止中）..... 1.0.6-5 (6) 非常時操作手順書（設備別）..... 1.0.6-6 2.2 発電所対策本部用手順書..... 1.0.6-6 (1) 発電所対策本部運営要領書..... 1.0.6-6 (2) アクシデントマネジメントガイド..... 1.0.6-7 (3) 重大事故等対応要領書..... 1.0.6-7 2.3 各種手順書の判断者・操作者の明確化..... 1.0.6-8 (1) 判断者の明確化..... 1.0.6-8 (2) 操作者の明確化..... 1.0.6-8 3. 各種手順書間のつながり、移行基準について..... 1.0.6-8 (1) 警報処置運転手順書からほかの 非常時操作手順書への移行..... 1.0.6-8 (2) AOP から EOP への移行..... 1.0.6-9 (3) EOP から SOP への移行..... 1.0.6-9 (4) 非常時操作手順書（設備別）及び EHG の使用..... 1.0.6-9 (5) 発電所対策本部用手順書の導入..... 1.0.6-10 4. 運転員の対応操作の流れについて..... 1.0.6-10 5. 重大事故等時の対応及び手順書の内容について..... 1.0.6-12	泊発電所3号炉 添付資料 1.0.6 重大事故等対応に係る手順書の構成と概要について < 目次 > 1. 手順書の体系について..... 1.0.6-1 2. 運転員の事象判別プロセスについて..... 1.0.6-3 3. 「運転要領緊急処置編」における各手順書間の適用の 優先順位..... 1.0.6-4 (1) 事象ベース手順書間の優先順位..... 1.0.6-4 (2) 安全機能ベース手順書間の優先順位 （優先度が高い順）..... 1.0.6-4 (3) 安全機能ベースと事象ベース相互間の優先順位..... 1.0.6-5 4. 発電所対策本部用手順書..... 1.0.6-5 (1) 重大事故等対応要領..... 1.0.6-5 (2) シビアアクシデント対応ガイド要則..... 1.0.6-6 5. 各種手順書の判断者・操作者の明確化..... 1.0.6-7 (1) 判断者の明確化..... 1.0.6-7 (2) 操作者の明確化..... 1.0.6-7 6. 各手順書間のつながり..... 1.0.6-7 (1) 運転要領間の移行について..... 1.0.6-8 a. 運転要領警報処置編と運転要領緊急処置編（第1部） について..... 1.0.6-8 b. 運転要領緊急処置編（第1部）と運転要領緊急処置編 （第2部）について..... 1.0.6-8 c. 運転要領緊急処置編（第2部）と運転要領緊急処置編 （第3部）について..... 1.0.6-8 (2) 運転要領と重大事故等対応要領について..... 1.0.6-9 a. 運転要領緊急処置編と重大事故等対応要領 について..... 1.0.6-9 b. 運転要領緊急処置編（第3部）とシビアアクシデント 対応ガイド要則について..... 1.0.6-9 7. 重大事故等対応時の手順書内容について..... 1.0.6-10 8. 重大事故等時の対応について..... 1.0.6-11 表1 原子炉設置変更許可申請書における手順書名称と 泊発電所にて制定する手順書名称の対応表..... 1.0.6-2	相違理由 目次では相違箇所の 着色及び相違理由の 記載をせず、 比較表1.0.6-3以降の 具体的な内容にて 記載する。
---	---	--	--

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1. 「運転操作所則」の体系について</p> <p>大飯発電所では、設計基準事象である運転時の異常な過渡変化又は設計基準事故の発生時、あるいは重大事故等発生時に備えて「運転操作所則」及び「重大事故等発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する所達（以下「SA所達という。）」等を整備しており、有効性評価における全重要事故シーケンスについては、これら手順を用いて、適切な操作と要員により原子炉及び格納容器等を安定状態に収束することができることを確認している。「運転操作所則」の詳細な体系については以下のとおり。</p> <div data-bbox="100 893 481 917" style="border: 1px solid blue; padding: 2px;"> <p>【比較のため、比較表 P1.0.6-4 より再掲】</p> </div>  <p>運転操作所則</p> <ul style="list-style-type: none"> 発電業務所則：プラント運転に必要な経路の事項について記載 警報時操作所則：対応操作の起点として異常の兆候を感知する警報の対応について記載 事故時操作所則（第一部）：設計基準事象及び設計基準事象が発生した場合の対応について記載 事故時操作所則（第二部）：連携：重大事故等発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する所達 事故時操作所則（第三部）：連携：事故時影響緩和と操作評価所則 定期点検所則：保安規定に基づく定期試験等、各設備の健全性を確認するための操作手順について記載 定検時操作所則：定期検査時等に使用する操作手順について記載 	<p>1. 手順書の体系について</p> <p>女川原子力発電所では、プラントに異常が発生した場合等において、重大事故への進展を防止するため、「警報処置運転手順書」、「非常時操作手順書（イベントベース）」、「非常時操作手順書（微候ベース）」、「非常時操作手順書（設備別）」及び「非常時操作手順書（プラント停止中）」を整備している。また、重大事故に至る可能性が高い場合あるいは重大事故に進展した場合に備えて「非常時操作手順書（シビアアクシデント）」、「発電所対策本部運営要領書」、「アクシデントマネジメントガイド」及び「重大事故等対応要領書」を整備する。</p> <p>事故発生時における対応手順書の機能体系は第1図のとおり。</p>  <p>第1図 手順書機能体系の概要図</p>	<p>1. 手順書の体系について</p> <p>泊発電所では、設計基準事象である運転時の異常な過渡変化又は設計基準事故の発生時、あるいは重大事故等発生時に備えて「運転要領」及び「重大事故等および大規模損壊対応要領（以下「重大事故等対応要領という。）」等を整備しており、有効性評価における全重要事故シーケンスについては、これら手順を用いて、適切な操作と要員により発電用原子炉及び原子炉格納容器等を安定状態に収束することができることを確認している。「運転要領」及び「重大事故等対応要領」等の詳細な体系については図1のとおり。</p> <p>なお、原子炉設置変更許可申請書における手順書名称と泊発電所にて制定する手順書名称の対応表について表1に示す。</p>  <p>図1 「運転要領」及び「重大事故等対応要領」等の体系概要図</p>	<p>手順書の体系が類似している大飯と主に比較する。</p> <p>【大飯】手順書名称の相違（以降、相違理由を省略） 発電所名称の相違（以降、相違理由を省略） 【大飯】記載表現の相違（以降、相違理由を省略） ・「原子炉」と「発電用原子炉」 ・「格納容器」と「原子炉格納容器」 【大飯】記載方針の相違 泊は、発電所対策本部が使用する重大事故等対応要領も含めた手順書の体系について図1に記載した。 【大飯】記載方針の相違 原子炉設置変更許可申請書添付書類1に記載している手順書名称と発電所に制定する手順書の名称の対応表を記載した。 【大飯】手順書の構成の相違（図1赤持部） 泊は緊急処置編（第一部）に、事象判別及び事象初期の対応処置を行うための手順書である「事故直後の操作および事象の判別」を整備している。（玄海と同様）</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																
<p>(1) 運転操作所則は、その用途及び目的に応じ、発電室業務所則、警報時操作所則、事故時操作所則（第一部）、事故時操作所則（第二部）、事故時操作所則（第三部）、定期点検所則、定検時操作所則に区別している。</p>  <p>(2) 「事故時操作所則（第一部）」は、1次系や2次系及び電気系での異常事象発生（異常な過渡事象未済）、異常な過渡変化事象、設計基準事象等が発生した場合、その故障及び事故を早急に復旧し、二次的な被害を最小限にとどめるための処置について定めたものである。</p>	<p>2. 各種手順書の概要について 各種手順書は使用主体に応じて、運転員が使用する手順書（以下「運転操作手順書」という。）並びに重大事故等対策要員及び初期消火要員（消防車隊）が使用する手順書（以下「発電所対策本部用手順書」という。）に分類して整備する。以下、運転操作手順書及び発電所対策本部用手順書の概要を示す。</p> <p>2.1 運転操作手順書 (1) 警報処置運転手順書 中央制御室及び現場制御盤に警報が発生した際に、警報発生原因の除去あるいはプラントを安全な状態に維持するために必要な対応操作を定めた手順書。 警報ごとに対応手順を定めており、手順書に記載しているパラメータの確認や対応処置等を実施することで、故障・事故の徴候の把握及び事故の収束・拡大防止を図る。</p> <p>(2) 非常時操作手順書（イベントベース） 単一の故障等で発生する可能性のあるあらかじめ想定された異常又は事故が発生した際に、事故の進展を防止するために必要な対応操作を定めた手順書。 設計基準事故の範囲内の特定された事故ごとの操作内容をあらかじめ手順書化しており、当該手順で対応できると判断した場合に使用し、過渡状態が収束するまでの間適用する。 非常時操作手順書（イベントベース）（以下「AOP」という。）は、事象ごとに「事故の想定」、「操作のポイント」、「対応フロー図」、「対応手順」で構成される。 AOPの一例として、発電用原子炉が運転中に給水ポンプがトリップし、給水不能となった場合の対応操作を定めた、AOP「給水ポンプ2台トリップ、全喪失」の対応フロー図及び操作等判断基準一覧を別紙1、2に示す。</p>	<p>表1 原子炉設置変更許可申請書における手順書名称と泊発電所にて制定する手順書名称の対応表</p> <table border="1" data-bbox="1377 199 2004 574"> <thead> <tr> <th>原子炉設置変更許可申請書における手順書名称</th> <th>発電所にて制定する手順書名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>警報処置運転手順書</td> <td>運転要領警報処置編</td> </tr> <tr> <td>事象の判別を行う運転手順書</td> <td>運転要領緊急処置編（第1部）* ※ 本手順内の「事故直後の操作および事象の判別」</td> </tr> <tr> <td>故障及び設計基準事故に対処する運転手順書</td> <td>運転要領緊急処置編（第1部）</td> </tr> <tr> <td>炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器破損を防止する運転手順書</td> <td>運転要領緊急処置編（第2部）</td> </tr> <tr> <td>炉心の著しい損傷が発生した場合に対処する運転手順書</td> <td>運転要領緊急処置編（第3部）</td> </tr> <tr> <td>代替設備等運転手順書</td> <td>代替設備等運転要領</td> </tr> <tr> <td>発電所対策本部用手順書</td> <td>重大事故等および大規模損壊対応要領</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 運転要領は、その用途及び目的に応じ、総括編、警報処置編、緊急処置編（第1部）、緊急処置編（第2部）、緊急処置編（第3部）、定期試験編、起動停止編に区別している。</p> <p>(2) 「運転要領緊急処置編（第1部）」は、1次冷却系、2次冷却系及び電気系での異常事象発生（異常な過渡事象未済）、異常な過渡変化事象、設計基準事象等が発生した場合、その故障及び事故を早急に復旧し、二次的な被害を最小限にとどめるための処置について定めたものである。</p>	原子炉設置変更許可申請書における手順書名称	発電所にて制定する手順書名称	警報処置運転手順書	運転要領警報処置編	事象の判別を行う運転手順書	運転要領緊急処置編（第1部）* ※ 本手順内の「事故直後の操作および事象の判別」	故障及び設計基準事故に対処する運転手順書	運転要領緊急処置編（第1部）	炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器破損を防止する運転手順書	運転要領緊急処置編（第2部）	炉心の著しい損傷が発生した場合に対処する運転手順書	運転要領緊急処置編（第3部）	代替設備等運転手順書	代替設備等運転要領	発電所対策本部用手順書	重大事故等および大規模損壊対応要領	<p>【大飯】記載方針の相違 原子炉設置変更許可申請書添付書類中に記載している手順書名称と発電所にて制定する手順書の名称の対応表を記載した。</p> <p>【大飯】手順書名称の相違（以降、相違理由を省略）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（以降、相違理由を省略）</p>
原子炉設置変更許可申請書における手順書名称	発電所にて制定する手順書名称																		
警報処置運転手順書	運転要領警報処置編																		
事象の判別を行う運転手順書	運転要領緊急処置編（第1部）* ※ 本手順内の「事故直後の操作および事象の判別」																		
故障及び設計基準事故に対処する運転手順書	運転要領緊急処置編（第1部）																		
炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器破損を防止する運転手順書	運転要領緊急処置編（第2部）																		
炉心の著しい損傷が発生した場合に対処する運転手順書	運転要領緊急処置編（第3部）																		
代替設備等運転手順書	代替設備等運転要領																		
発電所対策本部用手順書	重大事故等および大規模損壊対応要領																		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉 (別紙1, 2)	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(3) 「事故時操作所則（第二部）」は、主に炉心損傷防止を目的とし、設計基準事象を超える多重故障を想定して、事故発生時に被害を最小限にとどめるよう迅速、確実な処置について定めたものである。「事故時操作所則（第二部）」は「事象ベース」と「安全機能ベース」に分けられ、状況に応じ適切な手順を選定し対応することとしている。</p> <p>(4) 「事故時操作所則（第二部）」「事象ベース」と「安全機能ベース」の手順での対応処置には、以下の特徴がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「事象ベース」の手順書は、発生確率が相対的に高い事象に対し最も適切な回復操作が示せるという利点がある。 ・「安全機能ベース」の手順書は、発生確率の低い多重故障等に対して広範囲をカバーすることができる利点がある。両者の利点を兼ねるよう体系化している。 <p>(5) 事故時操作所則（第三部）は、炉心損傷後の格納容器破損防止に関する手順について定めたものである。</p> <p>(6) 可搬型重大事故等対処設備等、発電所対策本部（緊急安全対策要員）が行う作業については、「SA所達」を使用し、「事故時操作所則（第二部）、事故時操作所則（第三部）」との手順書間の連携を図っている。</p> <p>(7) 発電所対策本部が指示を行うため事象進展及び操作の影響評価として「事故時影響緩和操作評価所則」を整備している。</p> <p>(8) 運転員（当直員）、発電所対策本部（緊急安全対策要員）が使用する手順書体系を図1に各手順書間の関係図を図2に示す。</p>	<p>【AOPの構成】</p> <p>a. 原子炉スクラム 目的：原子炉スクラム時の対応 手順書：原子炉スクラム（MSIV開の場合）、原子炉スクラム（MSIV閉の場合）</p> <p>b. 冷却材喪失 目的：冷却材喪失時の対応 手順書：漏えい、中小破断、大破断</p> <p>c. 配管破断 目的：配管破断時の対応 手順書：原子炉建屋内、タービン建屋内、主蒸気管破断</p> <p>d. 給水喪失 目的：給水喪失時の対応 手順書：給復水ポンプトリップ、給水制御系の異常、給水喪失とSRV開固着</p> <p>e. 原子炉再循環系故障 目的：原子炉再循環系故障時の対応 手順書：原子炉再循環ポンプトリップ、再循環速度制御異常、原子炉再循環ポンプ異常時の1台停止操作</p> <p>f. 燃料破損 目的：燃料破損時の対応 手順書：排ガス放射線モニタ異常上昇、燃料落下</p> <p>g. タービン系故障 目的：タービン系故障時の対応 手順書：主タービン振動異常、復水器真空低下等</p> <p>h. 電気系故障 目的：電気系故障時の対応 手順書：発電機トリップ、制御電源喪失等</p> <p>i. その他系統故障 目的：その他系統故障時の対応 手順書：原子炉補機冷却水喪失、計装用空気喪失等</p> <p>j. 火災 目的：火災発生時の対応 手順書：6.9kVメタクラ火災、タービン発電機関係火災等</p> <p>(3) 非常時操作手順書（徴候ベース） 事故の起因事象を問わず、AOPでは対処できない複数の設備の故障等による異常又は事故が発生した際に、重大事故への進展を防止するために必要な対応操作を定めた手順書。 AOPが設計基準事故の範囲内の特定された事故ごとの対応操作を示した手順書であることに対して、非常時操作手順書（徴候ベース）（以下「EOP」という。）は観測されるプラントの徴候（パラメータの変化）に応じた対応操作を示した手順書であり、設計基準事故に加え設計基準を超えるような設備の多重故障等にも適</p>	<p>(3) 「運転要領緊急処置編（第2部）」は、主に炉心損傷防止を目的とし、設計基準事象を超える多重故障を想定して、事故発生時に被害を最小限にとどめるよう迅速、確実な処置について定めたものである。「運転要領緊急処置編（第2部）」は「事象ベース」と「安全機能ベース」に分けられ、状況に応じ適切な手順を選定し対応することとしている。</p> <p>(4) 「運転要領緊急処置編（第2部）」「事象ベース」と「安全機能ベース」の手順での対応処置には、以下の特徴がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「事象ベース」の手順書は、発生確率が相対的に高い事象に対し最も適切な回復操作が示せるという利点がある。 ・「安全機能ベース」の手順書は、発生確率の低い多重故障等に対して広範囲をカバーすることができる利点がある。両者の利点を兼ねるよう体系化している。 <p>(5) 「運転要領緊急処置編（第3部）」は、炉心損傷後の原子炉格納容器破損防止に関する手順について定めたものである。</p> <p>(6) 可搬型重大事故等対処設備等、発電所対策本部（発電所災害対策要員（運転員を除く。））が行う作業については、「重大事故等対応要領」及び「重大事故等対応要領」に基づく下部規程（三次文書）を使用し、「運転要領緊急処置編（第2部）」、「運転要領緊急処置編（第3部）」との手順書間の連携を図っている。</p> <p>(7) 発電所対策本部が指示を行うため事象進展及び操作の影響評価として「シビアアクシデント対応ガイド要則」を整備している。</p> <p>(8) 運転員、発電所対策本部（発電所災害対策要員（運転員を除く。））が使用する手順書体系を図2に各手順書間の関係図を図3に示す。</p>	<p>【大阪】要員名称の相違（以降、相違理由を省略）</p> <p>【大阪】手順書の構成の相違</p> <p>泊は、二次文書である「重大事故等対応要領」に基づく三次文書に可搬型重大事故等対処設備を用いた発電用原子炉への注水等の手順書を整備している。</p> <p>【大阪】要員名称の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2. 運転員の事象判別プロセスについて</p> <p>運転中の異常な過渡変化及び事故が発生した場合、運転員は「止める」、「冷やす」、「閉じ込める」の原則に基づき対応する。</p> <p>運転中の異常な過渡変化及び事故が発生した場合は、「事故時操作所則（第一部）」にて、事故直後の操作と事象判別を行う。</p> <p>具体的には、原子炉トリップを含むユニットトリップ確認を実施する。原子炉が自動トリップしない場合においては、手動による原子炉トリップ操作を実施する。その後2次系を使用した崩壊熱の除去等を行う。さらに安全注入（ECCS）が動作している場合においては、安全注入機器がシーケンス通りに自動作動し、炉心にほう酸水が注入されて冷却されていることを確認する。また、段階的に格納容器隔離が実施されることを確認する。これら自動作動機器の動作状況及び安全機能パラメータの確認を行う中で事象判別を実施する。</p>	<p>用する。</p> <p>EOP は、目的に応じて「原子炉制御」、「格納容器制御」、「原子炉建屋制御」、「燃料プール制御」、「不測事態」及び「電源回復」に分類した各手順を視覚的に認識できるようにした「フローチャート」、各手順の「対応手順」及び対応手順中の運転操作や注意事項の意味合いを記載した「解説」により構成される。</p> <p>事故時には、発電用原子炉の未臨界維持、炉心損傷防止、原子炉格納容器等の健全性確保等に関するパラメータを確認し、各手順の導入条件が成立した場合には、その手順に移行し対応処置を実施する。</p> <p>EOP による対応においては、「原子炉制御」、「格納容器制御」、「原子炉建屋制御」等の対応が同時進行する状況を想定して、対応の優先順位をあらかじめ定めており、原子炉格納容器が破損するおそれがある場合を除き、原子炉側から要求される操作を優先することを原則としている。</p> <p>各手順の「フローチャート」、「目的及び基本的な考え方」及び「操作等判断基準一覧」を別紙3、4、5に示す。</p> <p style="text-align: right;">（別紙3、4、5）</p> <p>【EOP フローチャート】</p> <p>a. 全体構成図</p> <p>b. 原子炉制御 目的：発電用原子炉未臨界維持、炉心損傷防止 手順書：スクラム、反応度制御、水位確保、減圧冷却</p> <p>c. 格納容器制御 目的：原子炉格納容器の健全性確保 手順書：PCV 圧力制御、D/W 温度制御、S/P 温度制御、S/P 水位制御、PCV 水素濃度制御</p> <p>d. 原子炉建屋制御 目的：原子炉建屋の健全性確保 手順書：原子炉建屋制御</p> <p>e. 燃料プール制御 目的：燃料プール内の燃料の損傷防止・緩和 手順書：SFP 水位・温度制御</p> <p>f. 不測事態 目的：予期せぬ事象により特殊操作が必要となった場合の対応 手順書：水位回復、急速減圧、水位不明、炉心損傷初期対応</p> <p>g. 電源回復 目的：所内電源喪失時の交流・直流電源の供給維持 手順書：電源回復</p> <p>(4) 非常時操作手順書（シビアアクシデント）</p> <p>EOP で対応する状態から更に事象が進展し炉心損傷に至った際に、事故の拡大を防止し影響を緩和するために必要な対応操作を定めた手順書。</p> <p>炉心が損傷し、原子炉圧力容器及び原子炉格納容器の健全性を</p>	<p>2. 運転員の事象判別プロセスについて</p> <p>運転中の異常な過渡変化及び事故が発生した場合、運転員は「止める」、「冷やす」、「閉じ込める」の原則に基づき対応する。</p> <p>運転中の異常な過渡変化及び事故が発生した場合は、「運転要領緊急処置編（第1部）」のうち「事故直後の操作および事象の判別」にて、事故直後の操作と事象判別を行う。</p> <p>具体的には、原子炉トリップを含むプラントトリップ確認を実施する。発電用原子炉が自動トリップしない場合においては、手動による原子炉トリップ操作を実施する。その後2次冷却系を使用した崩壊熱の除去等を行う。さらに安全注入（ECCS）が動作している場合においては、安全注入機器がシーケンス通りに自動作動し、炉心にほう酸水が注入されて冷却されていることを確認する。また、段階的に原子炉格納容器隔離が実施されることを確認する。これら自動作動機器の動作状況及び安全機能パラメータの確認を行う中で事象判別を実施する。</p>	<p>【大阪】手順書の構成の相違</p> <p>泊は緊急処置編(第1部)に、事象判別及び事象初期の対応処置を行うための手順書である「事故直後の判別」を整備している。(玄海と同様)</p> <p>【大阪】記載表現の相違(以降、相違理由を省略)</p> <p>・「ユニットトリップ」と「プラントトリップ」</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>これら事象毎に対応した手順は、運転操作所則の「事故時操作所則（第一部）」、「事故時操作所則（第二部）（安全機能ベース、事象ベース）」、「事故時操作所則（第三部）」にて構成されている。</p> <p>これらの体系移行は、各事故時操作所則を実施中に、必要な安全機能や安全機器の故障等により炉心冷却機能等にとって重大な問題が生じた場合に、各々の適用条件に達した後、事故時操作所則（第二部）へ移行し対応処置を行う。</p> <p>さらに、あらかじめ定められた炉心損傷を示すパラメータとなれば、事故時操作所則（第三部）に移行し、炉心損傷後の影響緩和操作及び格納容器破損防止操作を実施する。</p> <p>事象判別の間は、原子炉停止機能、炉心冷却機能及び蒸気発生器除熱機能等の安全機能パラメータの監視を行い、安全機能が喪失した場合は事故時操作所則（第二部）の安全機能ベースの操作所則により対応を実施する。また全交流電源喪失や格納容器バイパス事象等が発生した場合には、事故時操作所則（第二部）の事象ベースの操作所則により対応を実施する。これらの適用条件については各所則に明記している。</p> <p>さらに炉心損傷の適用条件となれば事故時操作所則（第三部）へ移行し、炉心損傷後の影響緩和及び格納容器破損防止の対応操作を実施する。</p> <p>なお、これら事象判別プロセスは、各事故時操作所則に整備している。</p>	<p>脅かす可能性のあるシビアアクシデント事象に適用する。</p> <p>非常時操作手順書（シビアアクシデント）（以下「SOP」という。）は、炉心損傷後に実施すべき対応操作の内容を視覚的に認識できるようにした「フローチャート」にて構成される。</p> <p>各手順の「フローチャート」、「目的及び基本的な考え方」及び「操作等判断基準一覧」を別紙6, 7, 8に示す。 （別紙6, 7, 8）</p> <p>【SOP フローチャート】</p> <ul style="list-style-type: none"> a. 全体流れ図 b. 注水ストラテジー1 「損傷炉心への注水」 c. 注水ストラテジー2 「長期の損傷炉心への注水」 d. 注水ストラテジー3a 「RPV 破損前のペDESTAL初期注水」 e. 注水ストラテジー3b 「RPV 破損後のペDESTAL注水」 f. 注水ストラテジー4 「長期のRPV 破損後の注水」 g. 除熱ストラテジー1 「損傷炉心冷却後の除熱」 h. 除熱ストラテジー2 「RPV 破損後の除熱」 i. ベントストラテジ 「PCV 破損防止」 j. 水素制御ストラテジ 「原子炉建屋水素制御」 <p>(5) 非常時操作手順書（プラント停止中）</p> <p>発電用原子炉が停止中の場合において、プラントの異常状態を検知する対応、異常状態発生の防止に関する対応及び異常事象が発生した場合の対応操作に関する事項を定めた手順書。</p> <p>プラント停止中に発生する可能性のある事故に対し、EOP と同様に、観測されるプラントの徴候（パラメータの変化）に応じた対応操作を示した手順書であり、設計基準を超えるような多重故障にも適用する。</p> <p>非常時操作手順書（プラント停止中）（以下「停止時手順書」という。）は、目的に応じて「崩壊熱除去機能喪失」、「原子炉冷却材喪失」、「燃料プール冷却機能喪失」、「燃料プール冷却材喪失」、「外部電源喪失」及び「臨界事象発生」に分類した各手順を視覚的に認識できるようにした「フローチャート」、各手順の「対応手順」及び対応手順中の運転操作や注意事項の意味合いを記載した「解説」により構成される。</p> <p>異常事象発生時には、発電用原子炉の未臨界維持、炉心や使用済燃料プールの冷却状況等に関するパラメータを確認し、各手順の導入条件が成立した場合には、その手順の対応処置を実施する。</p> <p>各手順の「フローチャート」、「目的及び基本的な考え方」及び「操作等判断基準一覧」を別紙9, 10, 11に示す。 （別紙9, 10, 11）</p> <p>【停止時手順書フローチャート】</p> <ul style="list-style-type: none"> a. 全体構成図 b. 崩壊熱除去機能喪失 	<p>これら事象ごとに対応した手順は、運転要領の「運転要領緊急処置編（第1部）」、「運転要領緊急処置編（第2部）（安全機能ベース）」、「運転要領緊急処置編（第3部）」にて構成されている。</p> <p>これらの体系移行は、各運転要領緊急処置編を実施中に、必要な安全機能や安全機器の故障等により炉心冷却機能等にとって重大な問題が生じた場合に、各々の適用条件に達した後、運転要領緊急処置編（第2部）へ移行し対応処置を行う。</p> <p>さらに、あらかじめ定められた炉心損傷を示すパラメータとなれば、運転要領緊急処置編（第3部）に移行し、炉心損傷後の影響緩和操作及び原子炉格納容器破損防止操作を実施する。</p> <p>事象判別の間は、発電用原子炉停止機能、炉心冷却機能及び蒸気発生器除熱機能等の安全機能パラメータの監視を行い、安全機能が喪失した場合は運転要領緊急処置編（第2部）の安全機能ベースの運転要領により対応を実施する。また全交流動力電源喪失や原子炉格納容器バイパス事象等が発生した場合には、運転要領緊急処置編（第2部）の事象ベースの運転要領により対応を実施する。これらの適用条件については各運転要領に明記している。</p> <p>さらに炉心損傷の適用条件となれば運転要領緊急処置編（第3部）へ移行し、炉心損傷後の影響緩和及び原子炉格納容器破損防止の対応操作を実施する。</p> <p>なお、これら事象判別プロセスは、各運転要領緊急処置編に整備している。</p> <p>運転要領緊急処置編の構成概要を図4に示す。</p>	<p>【大阪】記載表現の相違</p> <p>【大阪】記載方針の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>3. 「事故時操作所則」における各手順書間の適用の優先順位 「事故時操作所則（第一部）」、「事故時操作所則（第二部（事象ベース）」）及び「事故時操作所則（第二部（安全機能ベース）」）の各手順の適用条件は定めているが、複数の基準の適用条件が同時に成り立った場合には、使用するための優先順位が必要となる。以下に、安全機能ベースの手順書同士、事象ベースの手順書同士及び事象ベースの手順書と安全機能ベースの手順書間の適用に関する優先順位について説明する。なお、「炉心出口温度が350℃以上」及び「格納容器内高レンジエリアモニタ指示が1×10^5 mSv/h以上」となれば、炉心損傷と判断し、「事故時操作所則（第三部）」へ移行し処置する。</p> <p>(1) 事象ベース手順書間の優先順位 基本的には、事象ベース手順書間の重畳はないため優先順位はない。</p> <p>(2) 安全機能ベース手順書間の優先順位（優先度が高い順） 「止める」「冷やす」「閉じ込める」の安全機能にしたがった優先順位を決定している。</p> <p>① 未臨界の維持（1） ② 炉心冷却の維持（1） ③ S/G除熱機能の維持 ④ 格納容器健全性の維持 ⑤ 放射能放出防止 ⑥ 未臨界の維持（2） ⑦ 炉心冷却の維持（2）</p> <p>⑧ 1次系保有水の維持</p> <p>(3) 安全機能ベースと事象ベース相互間の優先順位 事象ベース手順書対応時に、安全機能ベース手順書の条件が満たされた場合は、基本的に安全機能ベース手順書に移行する。なお、事象ベース手順書「全交流電源喪失」のようなサポート系の機能喪失等については基本的に事象ベース手順書内で安全機能ベース手順書の主となる運転操作を実施するため、その観点からも安全機能ベースが優先となっている。</p>	<p>目的：崩壊熱による原子炉水温度上昇、水位低下抑制 手順書：崩壊熱除去機能喪失</p> <p>c. 原子炉冷却材喪失 目的：原子炉冷却材喪失時の原子炉水位低下抑制 手順書：原子炉冷却材喪失</p> <p>d. 燃料プール冷却機能喪失 目的：崩壊熱による燃料プール温度上昇、水位低下抑制 手順書：燃料プール冷却機能喪失</p> <p>e. 燃料プール冷却材喪失 目的：燃料プール水漏えいによる水位低下抑制 手順書：燃料プール冷却材喪失</p> <p>f. 外部電源喪失 目的：外部電源喪失時の交流・直流電源の供給維持 手順書：外部電源喪失</p> <p>g. 臨界事象発生 目的：臨界による反応度上昇抑制 手順書：臨界事象発生</p> <p>(6) 非常時操作手順書（設備別） 自然現象や大規模損壊等により、多数の恒設の電源設備・注水設備等が使用できない場合の事故対応操作内容を定めた手順書で、運転員が使用する。 非常時操作手順書（設備別）では、発電用原子炉の安全確保を達成するために必要な「炉心冷却」、「電源確保」等、機能別に複数の手順を定め、その手順を使用するタイミングをEOP、SOP及び停止時手順書対応操作のフローチャートに明示する。 非常時操作手順書（設備別）の一覧を別紙12に示す。 （別紙12）</p> <p>【非常時操作手順書（設備別）の構成】</p> <p>反応度制御：ほう酸水注入系ポンプによるほう酸水注入等 炉心冷却：高圧代替注水系ポンプによる原子炉注水等 使用済燃料冷却：ろ過水ポンプによる使用済燃料プールへの注水等 格納容器機能維持：復水移送ポンプによるドライウェル代替スプレイ等 建屋機能維持：燃料プール補給水ポンプによる原子炉ウェル注水等 電源確保：M/C C(D)母線受電等 アシスト：中央制御室換気空調系運転等</p>	<p>3. 「運転要領緊急処置編」における各手順書間の適用の優先順位 「運転要領緊急処置編（第1部）」、「運転要領緊急処置編（第2部（事象ベース）」）及び「運転要領緊急処置編（第2部（安全機能ベース）」）の各手順の適用条件は定めているが、複数の基準の適用条件が同時に成り立った場合には、使用するための優先順位が必要となる。以下に、安全機能ベースの手順書同士、事象ベースの手順書同士及び事象ベースの手順書と安全機能ベースの手順書間の適用に関する優先順位について説明する。なお、「炉心出口温度が350℃以上」及び「格納容器内高レンジエリアモニタ指示が1×10^5 mSv/h以上」となれば、炉心損傷と判断し、「運転要領緊急処置編（第3部）」へ移行し処置する。</p> <p>(1) 事象ベース手順書間の優先順位 基本的には、事象ベース手順書間の重畳はないため優先順位はない。</p> <p>(2) 安全機能ベース手順書間の優先順位（優先度が高い順） 「止める」「冷やす」「閉じ込める」の安全機能にしたがった優先順位を決定している。</p> <p>① 未臨界の維持（1） ② 炉心冷却の維持（1） ③ SG除熱機能の維持（1） ④ 格納容器健全性の確保 ⑤ 放射能放出防止 ⑥ 未臨界の維持（2） ⑦ 炉心冷却の維持（2） ⑧ SG除熱機能の維持（2） ⑨ 1次系保有水の維持</p> <p>(3) 安全機能ベースと事象ベース相互間の優先順位 事象ベース手順書対応時に、安全機能ベース手順書の条件が満たされた場合は、基本的に安全機能ベース手順書に移行する。なお、事象ベース手順書「全交流電源喪失」のようなサポート系の機能喪失等については基本的に事象ベース手順書内で安全機能ベース手順書の主となる運転操作を実施するため、その観点からも安全機能ベースが優先となっている。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違 泊は、SG除熱機能の維持に係る緊急度の低い手順について記載した。手順書の内容については図7（比較表1.0.6-31）に示す。（伊方と同様）</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>伊方発電所3号炉まとめ資料より引用</p> <p>(2) 災害対策本部が使用する手順書及び災害対策本部のうち支援組織が使用する手順書</p> <p>災害対策本部が使用する手順書として「緊急時対応内規」を、災害対策本部のうち支援組織が使用する手順書として「アクシデントマネジメントガイドライン」を整備しており、これらの手順書の概要を以下に示す。</p>	<p>2.2 発電所対策本部用手順書</p> <p>(1) 発電所対策本部運営要領書</p> <p>重大事故、大規模損壊等が発生した場合又はそのおそれがある場合に、緊急事態に関する発電所対策本部の責任と権限及び実施事項を定めた要領書で発電所対策本部が使用する。</p> <p>また、発電所対策本部の運営及び各機能班が実施する事項については、本要領書に定める。</p> <p>発電所対策本部運営要領書に記載する各機能班の実施事項を別紙13に示す。</p> <p>(別紙13)</p>	<p>4. 発電所対策本部用手順書</p> <p>発電所対策本部が使用する手順書として「重大事故等対応要領」を、発電所対策本部のうち支援組織が使用する手順書として「シビアアクシデント対応ガイド要則」を整備しており、これらの手順書の概要を以下に示す。</p>	<p>【大阪・女川】記載方針の相違</p> <p>発電所対策本部用手順書の構成について大阪資料の記載がないこと、BWRである女川とは手順書の構成が異なるから、先行PWR審査実績として伊方資料と比較する。</p> <p>【伊方】名称の相違（以降、相違理由を省略）</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>伊方発電所3号炉まとめ資料より引用</p> <p>a. 緊急時対応内規</p> <p>重大事故等発生時及び大規模損壊時における緊急時対応業務を定めることにより、非常時の円滑かつ適切な措置の遂行に資することを目的とし、運転員又は災害対策本部からの依頼・指示により、中型ポンプ車等の可搬型の重大事故等対処設備の準備・使用及び配管の接続、電源ケーブルの接続等の既設設備の操作以外の作業を実施するための手順を整備している。</p> <p>伊方発電所3号炉まとめ資料より引用</p>		<p>(1) 重大事故等対応要領</p> <p>重大事故等発生時及び大規模損壊発生時における緊急時対応業務を定めることにより、非常時の円滑かつ適切な措置の遂行に資することを目的とし、発電所災害対策要員（運転員を除く。）が運転員又は発電所対策本部からの依頼・指示により、可搬型大型送水ポンプ車等の可搬型重大事故等対処設備の準備・使用及び配管の接続、電源ケーブルの接続等の既設設備の操作以外の作業を実施するための手順を整備している。</p> <p>重大事故等発生時及び大規模損壊発生時の対応について、両者に求められる可搬型重大事故等対処設備を用いた基本的な措置については同様なものとなることから、運用面（使い易さ）を考慮して両者の対応をひとつに纏めた手順書とする。</p> <p>重大事故等発生時の対応については、基本的には「運転要領緊急処置編」に基づいて行われるが、可搬型重大事故等対処設備を使用した手順等については、「運転要領緊急処置編」から紐付けされた「重大事故等対応要領（第2章）」に規定する。</p> <p>「重大事故等対応要領（第2章）」には、電源の確保、炉心の冷却、使用済燃料の冷却、原子炉格納容器の減圧、海洋への流出及び拡散の抑制等について記載している。さらに、体制及び職務、資機材の整備、確保などについても定めている。</p> <p>詳細な手順については、当該要領の下部規程（三次文書）として定めており、手順書内に運転側の操作手順も読み込むことで、既設設備を利用した対応手順から可搬型設備を使用した対応手順まで、発生した事象に柔軟に対応するための手順とする。具体的には、使用済燃料ピットの水位低下時の対応として、1次系純水サービスポンプ等の既設設備を用いた通常の使用済燃料ピットへの補給の対応操作から、可搬型重大事故等対処設備である中型ポンプ車等を用いた使用済燃料ピットへの補給の対応操作まで記載しており、起因事象の経緯によらず、そのときのプラントの状況に合わせた対応が可能である。</p> <p>図5に重大事故等および大規模損壊対応要領に基づく項目概要を示す。</p> <p>なお、大規模損壊発生時の対応については、「重大事故等対応要領（第3章）」において規定し、具体的な対応手順については、当該要領の下部規程（三次文書）にて定める。</p> <p>重大事故等対応要領の構成を図6に示す。</p>	<p>【伊方】記載表現の相違（以降、相違理由を省略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「大規模損壊時」と「大規模損壊発生時」 ・「中型ポンプ車」と「可搬型大型送水ポンプ車」 ・「可搬型の重大事故等対処設備」と「可搬型重大事故等対処設備」 <p>【伊方】記載方針の相違</p> <p>泊は、重大事故等対応要領(第2章)に重大事故等発生時の対応手順を、重大事故等対応要領(第3章)に大規模損壊発生時の対応手順を整備している。</p> <p>【伊方】記載表現の相違</p> <p>【伊方】記載表現の相違</p> <p>【伊方】設備名称の相違</p> <p>【伊方】名称の相違</p> <p>【伊方】記載方針の相違</p> <p>泊は、重大事故等対応要領(第2章)に重大事故等発生時の対応手順を、重大事故等対応要領(第3章)に大規模損壊発生時の対応手順を整備している。</p>
<p>緊急時対応内規には、電源の確保、炉心の冷却、使用済燃料の冷却、原子炉格納容器の減圧、海洋への流出および拡散の抑制等について記載している。さらに、体制及び職務、資機材の整備、確保などについても定めている。</p> <p>詳細な手順については、3次文書として定めており、手順書内に運転側の操作手順も読み込むことで、既設設備を利用した対応手順から可搬型設備を使用した対応手順まで、発生した事象に柔軟に対応するための手順としている。具体的には、使用済燃料ピットの水位低下時の対応として、1次系純水サービスポンプ等の既設設備を用いた通常の使用済燃料ピットへの補給の対応操作から、可搬型重大事故等対処設備である中型ポンプ車等を用いた使用済燃料ピットへの補給の対応操作まで記載しており、起因事象の経緯によらず、そのときのプラントの状況に合わせた対応が可能である。</p> <p>図-4に緊急時対応内規の概要を示す。</p>			

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>伊方発電所3号炉まとめ資料より引用</p> <p>b. アクシデントマネジメントガイドライン</p> <p>アクシデントマネジメントガイドラインは、支援組織にて使用し、運転員が実施する故障・事故処理内規（第三部）の操作が期待通りの効果を発揮しているか、また、予期せぬ事態へと至っていないかのチェックや、予想外の事態となった場合の実施すべき措置の判断、選択の際の参考とするためのガイドラインである。</p> <p>炉心損傷時の物理現象は複雑であるので、プラント状態を総合的に把握した上で、故障・事故処理内規（第三部）による操作が成功しない場合、未記述の応用操作について本ガイドラインを参考として検討する。また、実施すべき操作の検討及び決定にあたっては、中央制御室との情報交換を密にして、プラント状況及び実施すべき操作に関し共通の認識を持つこと、中央制御室へ操作指示する場合は、災害対策本部長の承認を得ることとしている。</p> <p>本ガイドラインは、AMG-1：監視機能別ガイドライン、AMG-2：事象進展及び、参考資料：知識データベースで構成されている。</p> <p>監視機能別ガイドラインでは、現状のプラントパラメータの監視を行い操作可能な設備の抽出を実施することを記載している。具体的には、①重要な機能確保のためのパラメータがしきい値を逸脱していないかをあらかじめ指定されたパラメータ又はバックアップパラメータにより監視、②現状の重要系統（機器）の使用の有無、使用の可否について状態監視、③しきい値を逸脱している場合、あらかじめ準備されている操作候補リストより操作候補を抽出、④抽出された操作候補より、利用可能な重要系統（機器）を考慮した上で、操作候補を絞り込む、ということを実施する。</p> <p>事象進展総合評価ガイドラインでは、プラントの総合判断、操作決定及び操作後の影響評価を実施することを記載している。具体的には、①上記監視機能別ガイドラインによるパラメータ監視と並行し、事故シナリオの同定、プラント状態の把握（炉心損傷程度、崩壊炉心位置、冷却状態の推定）及び事故進展の予測を行う、②上記監視機能別ガイドラインにて抽出された操作候補を実施した場合の正の効果・負の影響の評価を行う、③影響評価に基づき、負の影響は許容でき正の効果が期待できることを確認した上で操作の優先順位を明確化し、実施操作を決定した上で、中央制御室に操作内容を指示する、ということを実施する。</p>	<p>(2) アクシデントマネジメントガイド</p> <p>炉心損傷後に想定されるプラント状態の判断や事故の進展防止及び影響緩和のために実施すべき操作の技術的根拠となる情報を定めたガイドで、運転員に対する支援活動の参考として、技術支援組織が使用する。</p> <p>アクシデントマネジメントガイド（以下「AMG」という。）には、損傷炉心の冷却成否、原子炉圧力容器の破損有無等のプラント状態を判断するために必要となる情報や、対応操作の有効性に関する情報等を記載している。</p> <p>技術支援組織は、これらの情報等を用いて、運転員がSOPに基づき実施する操作がプラント状態に応じた適切な操作となっているか、想定した効果を発揮しているか、予期せぬ事態へと至っていないか等を把握し、状況に応じて実施すべき措置を発電所対策本部長に進言する。なお、SOPの操作が成功しない場合、SOPに記載のない応用操作が必要となった場合等、予想外の事態が発生し、運転員に対する技術的支援が必要となった場合には、AMGの情報を参考として、適切な対応操作を検討し、発電所対策本部長に進言する。これらの検討結果を踏まえた運転員への指示内容を発電所対策本部長が承認する。</p>	<p>(2) シビアアクシデント対応ガイド要則</p> <p>「シビアアクシデント対応ガイド要則」は、発電所対策本部の支援組織にて使用し、運転員が実施する「運転要領緊急処置編（第3部）」の操作が期待通りの効果を発揮しているか、また、予期せぬ事態へと至っていないかのチェックや、予想外の事態となった場合の実施すべき措置の判断、選択の際の参考とするガイドラインである。</p> <p>炉心損傷時の物理現象は複雑であるので、プラント状態を総合的に把握した上で、「運転要領緊急処置編（第3部）」による操作が成功しない場合、未記述の応用操作について本手順書（アクシデントマネジメントガイドライン、知識データベースを含む）を参考として検討する。また、実施すべき操作の検討及び決定に当たっては、中央制御室との情報交換を密にして、プラント状況及び実施すべき操作に関し共通の認識を持つこと、中央制御室へ操作指示する場合は、発電所対策本部長の承認を得ることとしている。</p> <p>本手順書（アクシデントマネジメントガイドライン含む）は、AMG-1：監視機能別ガイドライン、AMG-2：事象進展総合評価ガイドライン及び、参考資料：知識データベースで構成されている。</p> <p>監視機能別ガイドラインでは、現状のプラントパラメータの監視を行い操作可能な設備の抽出を実施することを記載している。具体的には、①重要な機能確保のためのパラメータがしきい値を逸脱していないかをあらかじめ指定されたパラメータ又はバックアップパラメータにより監視、②現状の重要系統（機器）の使用の有無、使用の可否について状態監視、③しきい値を逸脱している場合、あらかじめ準備されている操作候補リストより操作候補を抽出、④抽出された操作候補より、利用可能な重要系統（機器）を考慮した上で、操作候補を絞り込む、ということを実施する。</p> <p>事象進展総合評価ガイドラインでは、プラントの総合判断、操作決定及び操作後の影響評価を実施することを記載している。具体的には、①上記監視機能別ガイドラインによるパラメータ監視と並行し、事故シナリオの同定、プラント状態の把握（炉心損傷程度、崩壊炉心位置、冷却状態の推定）及び事故進展の予測を行う、②上記監視機能別ガイドラインにて抽出された操作候補を実施した場合の正の効果・負の影響の評価を行う、③影響評価に基づき、負の影響は許容でき正の効果が期待できることを確認した上で操作の優先順位を明確化し、実施操作を決定した上で、中央制御室に操作内容を指示する、ということを実施する。</p>	<p>【女川】記載方針の相違 手順書の構成が大きく異なることから、泊と発電所対策本部用手順書の構成が同等の伊方と比較する。</p> <p>【伊方】手順書名称の相違（以降、相違理由を省略） ・「故障・事故処理内規（第三部）」と「運転要領緊急処置編（第3部）」</p> <p>【伊方】記載表現の相違 【伊方】記載表現の相違</p> <p>【伊方】名称の相違 【伊方】記載表現の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>伊方発電所3号炉まとめ資料より引用</p> <p>また、ガイドラインを使用する際は、技術的な情報・根拠について記載している知識データベースを適宜参考にする。</p> <p>知識データベースには、「プラント状況の把握に必要な知識データベース」、「操作に関わる知識データベース」、「アクシデントマネジメント時の線量当量評価」、「放射能格納機能に脅威となる物理現象」等が記載されている。</p>	<p>(3) 重大事故等対応要領書</p> <p>自然現象や大規模損壊等により、多数の恒設の電源設備・注水設備等が使用できない場合に、運転員の事故対応に必要な支援を行うための可搬型設備等による事故対応操作内容を定めた要領書で、重大事故等対策要員及び初期消火要員（消防車隊）が使用する。</p> <p>重大事故等対応要領書（以下「EHG」という。）では、発電用原子炉の安全確保を達成するために必要な「格納容器機能維持」や「水源確保」等、機能別に複数の手順及び残留熱除去系の復旧作業が難行する場合に急切的に実施する「RHR 復旧不可能時の対策」を整備する。</p> <p>また、事故の状況や現場要員の確保状況等に応じて適切な手順書を選択可能とするため、EHGの各手順を実施するための所要時間、所要人数等、手順実施時に必要な情報を記載する。さらに、運転員が使用する非常時操作手順書（設備別）との紐付けにより、重大事故等対策要員（運転員以外）と運転員の意思疎通、連携強化を図る。</p> <p>重大事故等対応要領書の手順一覧を別紙14に示す。 (別紙14)</p> <p>【EHGの構成】</p> <p>炉心冷却 : 大容量送水ポンプ（タイプI）による原子炉注水</p> <p>使用済燃料冷却 : 大容量送水ポンプ（タイプI）による使用済燃料プールへの注水等</p> <p>格納容器機能維持 : 大容量送水ポンプ（タイプI）によるドレイウエル代替スプレイ等</p> <p>建屋機能維持 : 原子炉建屋ベント等</p> <p>電源確保 : 電源車による125V代替充電器への給電等</p> <p>アクセスルート確保 : 屋外アクセスルートの確保</p> <p>消火 : 化学消防自動車及び大型化学高所放水車による泡消火等</p> <p>放射性物質拡散抑制 : シルトフェンスによる海洋への拡散抑制等</p> <p>水源確保 : 淡水貯水槽から復水貯蔵タンクへの補給等</p> <p>燃料補給 : 2号炉軽油タンクからタンクローリへの補</p>	<p>また、ガイドラインを使用する際は、技術的な情報・根拠について記載している知識データベースを適宜参考にする。</p> <p>知識データベースには、「プラント状況の把握に必要な知識データベース」、「操作に関わる知識データベース」、「アクシデントマネジメント時の線量当量評価」、「放射能格納機能に脅威となる物理現象」等が記載されている。</p>	<p>【女川】手順書の構成の相違</p> <p>泊は、発電所災害対策要員が実施する可搬型設備を用いた対応手順については、重大事故等対応要領に基づく三次文書に規定している。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>給等</p> <p>モニタリング : 可搬型モニタリングポストによる測定等 アシスト : 可搬型計測器によるパラメータ監視等</p> <p>2.3 各種手順書の判断者・操作者の明確化</p> <p>(1) 判断者の明確化 運転操作手順書に従い実施する事故時の事故対応の判断は、発電課長が行う。ただし、事故時のプラント対応のうち、原子炉格納容器ベント等、発電所内外の広範囲のエリアに影響を及ぼし得る操作は、発電所対策本部長が判断する。また、SOPの運用においては、AMGによる発電所対策本部の指示、助言を得るとともに緊密な連携を図りながら対応する。</p> <p>一方、発電所対策本部で実施する対応の判断は、発電所対策本部運営要領書に基づく役割分担に従い、発電所対策本部長又は各班長が行う。</p> <p>(2) 操作者の明確化 各種手順書は、運転員が使用するものと重大事故等対策要員及び初期消火要員（消防車隊）が使用するものと、使用主体によって整備する。</p> <p>ただし、使用目的によっては、相互の手順の完遂により機能を達成する可能性があることから、操作に当たっては、中央制御室と発電所対策本部の間で緊密な情報共有を図りながら行うこととする。</p>	<p>5. 各種手順書の判断者・操作者の明確化</p> <p>(1) 判断者の明確化 運転手順書に従い実施する事故時の事故対応の判断は、発電課長（当直）が行う。ただし、事故時のプラント対応のうち、放射性物質拡散抑制のための原子炉格納容器への放水等、発電所内外の広範囲のエリアに影響を及ぼし得る操作は、発電所対策本部長が判断する。また、「運転要領緊急処置編（第3部）」の運用においては、「シビアアクシデント対応ガイド要則」による発電所対策本部の指示、助言を得るとともに緊密な連携を図りながら対応する。</p> <p>一方、発電所対策本部で実施する対応の判断は、「重大事故等対応要領」に基づく役割分担に従い、発電所対策本部長又は各班長が行う。</p> <p>(2) 操作者の明確化 各種手順書は、運転員が使用するものと発電所災害対策要員（運転員を除く。）が使用するものと、使用主体によって整備する。</p> <p>ただし、使用目的によっては、相互の手順の完遂により機能を達成する可能性があることから、操作に当たっては、中央制御室と発電所対策本部の間で緊密な情報共有を図りながら行うこととする。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違 各種手順書の判断者・操作者の明確化については大飯及び伊方資料に記載がないため、女川と比較する。</p> <p>【女川】記載方針の相違 発電所対策本部長が判断する事故対応の例の相違</p> <p>【女川】名称の相違（以降、相違理由を省略） 【女川】体制の相違 泊は発電所災害対策要員に消火要員を含む。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>伊方発電所3号炉まとめ資料より引用</p> <p>3. 各種手順書の間のつながり</p> <p>(1) 警報処理内規と故障・事故処理内規について</p> <p>警報処理内規は、中央制御室及び現場制御盤に警報が発信した場合の処置及び手順について定められており、記載している処置内容を実施することにより、事故の拡大防止を図ることができる。また、警報処理内規には、対応操作を実施することにより故障・事故の徴候の把握ができるため、事象が進展すれば故障・事故処理内規にて対応することとなる。</p> <p>具体的には、有効性評価における「2次冷却系からの除熱機能喪失」において、主給水流量喪失にて原子炉トリップとなるが、S/Gの水位低下の進展により「S/G水位低」引き続いて「S/G水位低トリップ」の警報が発信する。この場合、「S/G水位低トリップ」に対する対応操作が優先となるが、警報処理内規の「S/G水位低トリップ」の処置内容に、故障・事故処理内規「原子炉トリップ」参照と記載されており、以降の操作は、故障・事故処理内規にて対応することとなる。</p> <p>なお、運転員の実際の操作においては、「原子炉トリップ」の警報発信により、原子炉トリップの確認をする等、優先順位を考慮しながら事故対応を実施するよう訓練をしているため、すみやかな事故対応が可能である。</p>	<p>3. 各種手順書間のつながり、移行基準について</p> <p>各種手順書を事故の進展状況に応じて適切に使用可能とするため、手順書間の移行基準を示す。</p> <p>また、事故対応中は複数の手順書を並行して使用することを考慮して、手順書間で対応の優先順位が存在する場合は併せて示す。</p> <p>(1) 警報処置運転手順書からほかの非常時操作手順書への移行</p> <p>警報処置運転手順書に基づく対応において事象が進展した場合は、警報ごとの手順書の記載内容に従い、AOPへ移行する。</p> <p>また、警報処置運転手順書で対応中にスクラム等のEOP導入条件が成立した場合は、EOPに移行する。</p> <p>なお、発電用原子炉が停止中の場合は、警報処置運転手順書に基づく対応を実施し、事象が進展して停止時手順書導入条件が成立した場合は、停止時手順書へ移行する。</p> <p>また、停止時手順書対応中にEOP導入条件が成立した場合は、EOPに移行する。</p> <p>(2) AOPからEOPへの移行</p> <p>AOP対応中に以下のEOP導入条件が成立した場合は、EOPへ移行する。</p> <p>【EOP導入条件（いずれかに該当した場合）】</p> <p>a. 発電用原子炉を手動スクラムした場合又は自動スクラム信号が発生（スクラム失敗を含む。）した場合</p> <p>b. EOPにおける格納容器制御導入条件が成立した場合</p> <p>c. EOPにおける原子炉建屋制御導入条件が成立した場合</p> <p>d. EOPにおける燃料プール制御導入条件が成立した場合</p> <p>【EOP移行後のAOPの使用について】</p> <p>EOP導入条件が成立した場合はAOPからEOPへ移行するが、原子炉スクラム時の確認事項、タービン・発電機側の対応操作等、AOPに具体的内容を定めている対応についてはAOPを参照する。</p> <p>(3) EOPからSOPへの移行</p> <p>EOP対応中に以下のSOP導入条件が成立した場合は、SOPに移行する。</p> <p>【SOP導入条件】</p>	<p>6. 各手順書間のつながり</p> <p>(1) 運転要領間の移行について</p> <p>a. 運転要領警報処置編と運転要領緊急処置編（第1部）について</p> <p>「運転要領警報処置編」は、中央制御室及び現場制御盤に警報が発信した場合の処置及び手順について定められており、記載している処置内容を実施することにより、事故の拡大防止を図ることができる。また、「運転要領警報処置編」には、対応操作を実施することにより故障・事故の兆候の把握ができるため、事象が進展すれば「運転要領緊急処置編（第1部）」にて対応することとなる。</p> <p>具体的には、有効性評価における「2次冷却系からの除熱機能喪失」において、主給水流量喪失にてSG水位低により原子炉トリップとなるが、蒸気発生器の水位低下の進展により「SG水位低」警報、引き続いて「SG水位低原子炉トリップ」警報が発信する。この場合、「SG水位低原子炉トリップ」に対する対応操作が優先となるが、「運転要領警報処置編」の「SG水位低原子炉トリップ」の処置内容に、「運転要領緊急処置編（第1部）」の「事故直後の操作及び事象の判別」参照と記載されており、以降の操作は、「運転要領緊急処置編（第1部）」にて対応することとなる。</p> <p>なお、運転員の実際の操作においては、「原子炉トリップ」の警報発信により、原子炉トリップの確認をする等、優先順位を考慮しながら事故対応を実施するよう訓練をしているため、すみやかな事故対応が可能である。</p>	<p>【大阪・女川】記載方針の相違</p> <p>運転手順書と発電所対策本部用手順書との連携について大阪資料の記載がないこと、BWRである女川とは手順書の構成が異なることから、先行BWR審査実績として伊方資料と比較する。</p> <p>【伊方】手順書名称の相違（以降、相違理由を省略）</p> <p>・「警報処理内規」と「運転要領警報処置編」</p> <p>・「故障・事故処理内規」と「運転要領緊急処置編（第1部）」</p> <p>【伊方】記載表現の相違</p> <p>・「徴候」と「兆候」</p> <p>【伊方】記載表現の相違</p> <p>原子炉トリップの要因を記載</p> <p>【伊方】名称の相違（以降、相違理由を省略）</p> <p>【伊方】手順書の相違（以降、相違理由を省略）</p> <p>泊は、事象明瞭を行うための手順書を整備している。（玄海と同様）</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>伊方発電所3号炉まとめ資料より引用</p> <p>(2) 故障・事故処理内規と故障・事故処理内規（第二部）について</p> <p>設計基準内の事故対応手順である故障・事故処理内規にて対応中に、設計基準範囲を超える事態が発生し、図-2に示す安全機能ベースの導入条件又は事象ベースの導入条件となれば、故障・事故処理内規（第二部）の各手順にて対応する。</p> <p>具体的には、有効性評価における「2次冷却系からの除熱機能喪失」において、故障・事故処理内規「原子炉トリップ」にて対応中であっても、プラント状況を継続して監視しているが、全ての蒸気発生器狭域水位が0%以下かつ補助給水流量の合計が80m³/h未滿となった場合は、故障・事故処理内規（第二部）「S/G除熱機能の維持」にて対応することとなる。</p> <p>(3) 故障・事故処理内規（第二部）と故障・事故処理内規（第三部）について</p> <p>設計基準範囲を超える事態が発生し、故障・事故処理内規（第二部）にて対応中に、炉心損傷と判断した場合は、故障・事故処理内規（第三部）により対応することとなる。なお、故障・事故処理内規（第三部）については、①環境への放射能放出の防止②格納容器の健全性の維持③炉心損傷の進展防止及び抑制のために、運転員が自律的に対応できる格納容器の減圧・減温操作の手順が主に記載されている。よって、故障・事故処理内規（第三部）の手順を優先して実施するものとなっている。なお、サポート系の全交流電源又は補機冷却水が喪失している場合は、故障・事故処理内規（第二部）の全交流電源喪失の復旧手順を参考に、継続して機能の回復操作または代替手段の確保を実施することとなる。</p>	<p>原子炉停止後の経過時間と原子炉格納容器内ガンマ線線量率の関係から炉心損傷と判断された場合（格納容器内雰囲気放射線モニタが使用不能の場合は、原子炉圧力容器温度から炉心損傷と判断された場合。）。</p> <p>なお、炉心損傷の判断基準の考え方を添付1に示す。（添付1）</p> <p>(4) 非常時操作手順書（設備別）及びEHGの使用</p> <p>EOP、SOP又は停止時手順書による事故対応中に、EOP、SOP又は停止時手順書のフローチャートにおける原子炉注水等の操作項目を達成させるために、その操作項目に対応した非常時操作手順書（設備別）及びEHGの手順の中から実現可能な手順を選択し、対応を行う。EHGの手順を選択した場合には、運転員と重大事故等対策要員（運転員以外）との情報交換を密にして、プラント状況及び実施すべき操作内容を相互に確認しながら実施する。</p> <p>なお、EOP、SOP又は停止時手順書の操作項目を達成させる場合に、非常時操作手順書（設備別）及びEHGに複数の使用可能な手順が存在する場合は、以下のような観点から使用可能な手順を対比し、事故対応に適切な手順を選択する。</p> <p>【手順選択時の着目点】</p> <ol style="list-style-type: none"> 手順の操作元了（機能発揮）までの所要時間・所要人数 水源確保・給油等も含めた、機器の機能維持に必要な対応 注水圧力・注水流量等、プラントへの効果（炉心冷却効果等） 操作に伴うプラント設備への悪影響（使用水の水質等） <p>非常時操作手順書（設備別）及びEHGで選択した手順が完了した場合は、引き続きEOP、SOP又は停止時手順書による対応を行う。</p> <p>(5) 発電所対策本部用手順書の導入</p> <p>発電所において発電所対策本部を設置した際は、発電所対策本部運営要領書を導入し、発電所対策本部の運営、情報収集及び事故対応の支援を実施する。また、事故・故障等が拡大し、炉心損傷に至った場合はAMGを導入し、事故の進展防止、影響緩和のための対応を実施する。</p> <p>4. 運転員の対応操作の流れについて</p> <p>故障又は事故が発生した場合、運転員は「止める」、「冷やす」、「閉じ込める」の原則に基づき以下のプラント対応操作を実施する。</p> <p>「止める」の対応</p> <p>異常や事故発生時に作動する原子炉スクラム信号を確認し、発電用原子炉の停止を確認する。自動で原子炉スクラムしない場合には、手動によるスクラム操作を実施し、発電用原子炉の停止を確認する。制御棒の挿入と中性子束の低下状況を確認することにより、</p>	<p>b. 運転要領緊急処置編（第1部）と運転要領緊急処置編（第2部）について</p> <p>設計基準内の事故対応手順である「運転要領緊急処置編（第1部）」にて対応中に、設計基準範囲を超える事態が発生し、図7に示す安全機能ベースの適用条件又は事象ベースの適用条件となれば、「運転要領緊急処置編（第2部）」の各手順にて対応する。</p> <p>具体的には、有効性評価における「2次冷却系からの除熱機能喪失」において、「運転要領緊急処置編（第1部）」の「事故直後の操作及び事象の判別」にて対応中であっても、安全機能パラメータを継続して監視しているため、すべての蒸気発生器水位（狭域）下端以下かつ補助給水流量の合計が80m³/h未滿となった場合は、「運転要領緊急処置編（第2部）」の「SG除熱機能の維持(1)」にて対応することとなる。</p> <p>安全機能ベースと事象ベースの相互間の優先順位を図8に示す。</p> <p>c. 運転要領緊急処置編（第2部）と運転要領緊急処置編（第3部）について</p> <p>設計基準範囲を超える事態が発生し、「運転要領緊急処置編（第2部）」にて対応中に、炉心損傷と判断し、図9に示す操作開始条件となれば、「運転要領緊急処置編（第3部）」により対応することとなる。なお、「運転要領緊急処置編（第3部）」については、①環境への放射能放出の防止、②原子炉格納容器の健全性の維持、③炉心損傷の進展防止及び抑制のために、運転員が自律的に対応できる原子炉格納容器の減圧・減温操作の手順が主に記載されている。よって、「運転要領緊急処置編（第3部）」の手順を優先して実施するものとなっている。なお、サポート系の全交流動力電源又は原子炉補機冷却水が喪失している場合は、「運転要領緊急処置編（第2部）」の全交流電源喪失の復旧手順を参考に、継続して機能の回復操作又は代替手段の確保を実施することとなる。</p>	<p>相違理由</p> <p>【伊方】手順書名称の相違(以降、相違理由を省略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「故障・事故処理内規（第二部）」と「運転要領緊急処置編（第2部）」 <p>【伊方】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「S/G除熱機能の維持」と「SG除熱機能の維持(1)」 <p>【伊方】記載方針の相違</p> <p>優先順位の図を示しているのは大阪と同様。</p> <p>【伊方】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「格納容器」と「原子炉格納容器」 ・「全交流電源」と「全交流動力電源」 ・「補機冷却水」と「原子炉補機冷却水」

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>伊方発電所3号炉まとめ資料より引用</p> <p>(4) 故障・事故処理内規（第二部）と緊急時対応内規について 運転員が故障・事故処理内規（第二部）にて対応中に、中型ポンプ車等の可搬型の重大事故等対処設備を準備・使用することが必要となった場合において、緊急時対応要員へ緊急時対応内規による可搬型の重大事故等対処設備等の準備及び対応を依頼する。具体的には、故障・事故処理内規（第二部）の全交流電源喪失にて対応中に、早期の電源回復が不能と判断すれば、空冷式非常用発電装置、中型ポンプ車等の準備依頼をすることを対応手順（基本操作・移行条項、注意事項・備考）に記載している。また、依頼を受けた緊急時対応要員は、緊急時対応内規により空冷式非常用発電装置及び中型ポンプ車等の準備および対応を実施する。</p>	<p>発電用原子炉の停止を判断する。</p> <p>「冷やす」の対応 原子炉停止後も炉心では崩壊熱による残留熱が発生していることから、この熱を除去するため、給水系、復水系又は非常用炉心冷却系により原子炉への注水手段を確保する。 原子炉水位を所定の水位（レベル3～レベル8）に維持することにより、炉心が冷やされていることを判断する。</p> <p>「閉じ込める」の対応 放射性物質が環境へ放出されていないことを確認する。また、原子炉格納容器が隔離されていることを確認することにより、閉じ込めが機能していることを判断する。</p> <p>これら事故対応の原則をベースに、運転員は、運転操作手順書を用いて炉心の損傷防止、原子炉格納容器の破損防止を目的とした対応操作の判断を以下の流れで行う。</p> <p>異常又は事故の発生時、警報処置運転手順書により初期対応を行う。事象が進展し、その事象の判断が可能な場合には、AOPに移行し対応を行う。 警報処置運転手順書又はAOPで対応中に、EOP導入条件が成立した場合には、EOPに移行し対応を行う。</p> <p>原子炉スクラムに至る事故が発生した場合、EOPでは事故直後の操作として発電用原子炉の自動スクラムを確認する。自動スクラムしていない場合は、手動により発電用原子炉をスクラムする。 その後は、「原子炉制御」の対応として原子炉水位、原子炉圧力、タービン・電源に関するスクラム後の確認及び操作を並行して行うとともに、発電用原子炉の未臨界維持、炉心の冷却確保・損傷防止、原子炉格納容器の健全性確保等の対応をするため、パラメータ（未臨界性、炉心の冷却機能、原子炉格納容器の健全性）の継続監視を行う。パラメータの変化により「原子炉制御」以外の手順の導入条件が成立した場合は、確認されたパラメータの変化に対応した個別の手順により対応操作を実施する。</p> <p>EOPによる対応で事故収束せず炉心損傷に至った場合は、SOPに移行し、炉心損傷後における原子炉圧力容器の破損防止及び原子炉格納容器の破損防止のための対応を行う。</p> <p>また、運転操作手順書に基づく安全確保が不可能又はそのおそれがある場合には、可搬型設備等も含めて使用可能な設備を最大限活用した安全確保を行う。発電課長は必要に応じて発電所対策本部に支援を要請し、EHGによる事故対応支援を受けた上で引き続き事故収束に向けた対応処置を実施する。 なお、発電用原子炉が停止中の場合においても、対応操作の流れ</p>	<p>上述のとおり、運転員が使用する運転要領は事故の進展状況に応じて分けられているが、それらの構成を明確にしており、かつ相互の移行基準を明確化していることから事象進展に伴う使用すべき手順書への移行を問題なく行うことができる。 運転員の事象判別プロセスと「運転要領緊急処置編」の体系を図10に、運転要領の使用例として有効性評価における各評価事故シーケンスの対応フローを添付資料1.0.7に示す。</p> <p>(2) 運転要領と重大事故等対応要領について a. 運転要領緊急処置編と重大事故等対応要領について 運転員が「運転要領緊急処置編」にて対応中に、可搬型大型送水ポンプ車等の可搬型重大事故等対処設備を準備・使用することが必要となった場合において、発電所災害対策要員（運転員を除く。）へ「重大事故等対応要領」による可搬型重大事故等対処設備等の準備及び対応を依頼する。具体的には、「運転要領緊急処置編（第2部）」の全交流電源喪失にて対応中に、早期の電源回復が不能と判断すれば、可搬型大型送水ポンプ車等の準備依頼をすることを対応手順（基本操作・移行条項、注意事項・備考）に記載している。また、依頼を受けた発電所災害対策要員（運転員を除く。）は、「重大事故等対応要領」により可搬型大型送水ポンプ車等の準備及び対応を実施する。</p>	<p>【伊方】記載方針の相違 運転要領における移行基準に係るまとめを記載した。伊方も運転手順書の使用例と有効性評価における事故シーケンスの対応フローについて、添付資料1.0.7に示しているのは大阪と同様。</p> <p>【伊方】手順書の相違 泊の常設代替交流電源設備である代替非常用発電機の手順は、重大事故等対応要領に基づく二次文書だけでなく、運転要領に定めており、運転員が中央制御室にて代替非常用発電機を起動する。</p> <p>【伊方】名称の相違（以降、相違理由を省略） ・「緊急時対応要員」と「発電所災害対策要員（運転員を除く。）」</p> <p>【伊方】記載表現の相違 ・「および」と「及び」</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>伊方発電所3号炉まとめ資料より引用</p> <p>(5) 故障・事故処理内規（第三部）とアクシデントマネジメントガイドラインについて</p> <p>故障・事故処理内規（第三部）については、①環境への放射能放出の防止②格納容器の健全性の維持③炉心損傷の進展防止及び抑制のために、中央制御室の運転員が自律的に対応できる操作手順として定められている。炉心損傷判断後の初期の対応においては、故障・事故処理内規（第三部）及び緊急時対応内規にて対応可能であることを、有効性評価にて確認している。アクシデントマネジメントガイドラインについては、災害対策本部設置後に使用する。災害対策本部において、プラントの状況を各種パラメータにより把握し、アクシデントマネジメントガイドラインに沿って、プラントの総合判断、操作決定及び操作後の影響評価を行い、第三部で対応しうる事象進展を超えた場合のプラント操作について中央制御室の運転員を含め各班に指示する。この場合、中央制御室の運転員は、その指示に従って操作を実施する。</p> <p>4. 重大事故等対応時の手順書内容について</p> <p>(1) 大阪発電所における重大事故等対策に関する手順は、設計基準事象、設計基準外事象及び炉心損傷後に至るまで対応可能であり、新規基準に準拠した内容を含んでいる。</p>	<p>については発電用原子炉が運転中の場合と同様である。</p> <p>5. 重大事故等時の対応及び手順書の内容について</p>	<p>b. 運転要領緊急処置編（第3部）とシビアアクシデント対応ガイド要則について</p> <p>「運転要領緊急処置編（第3部）」については、①環境への放射能放出の防止、②原子炉格納容器の健全性の維持、③炉心損傷の進展防止及び抑制、のために中央制御室の運転員が自律的に対応できる操作手順として定められている。炉心損傷判断後の初期の対応においては、「運転要領緊急処置編（第3部）」及び「重大事故等対応要領」にて対応可能であることを、有効性評価にて確認している。「シビアアクシデント対応ガイド要則」については、発電所対策本部設置後に使用する。発電所対策本部において、プラントの状況を各種パラメータにより把握し、「シビアアクシデント対応ガイド要則」に沿って、プラントの総合判断、操作決定及び操作後の影響評価を行い、「運転要領緊急処置編（第3部）」で対応しうる事象進展を超えた場合のプラント操作について中央制御室の運転員を含め各班に指示する。この場合、中央制御室の運転員は、その指示に従って操作を実施する。</p> <p>上述のとおり、運転員が使用する「運転要領」と発電所災害対策要員（運転員を除く。）が使用する重大事故等対応要領間の連携を手順書上で明確にすることで、発電所全体が一体的に機能するような発電所手順書体系としている。</p> <p>また、重大事故等発生時には、「運転要領」及び「重大事故等対応要領（下部規程含む）」により、重大事故シナリオベースでの対応を行うことを基本としているが、重大事故シナリオから外れた場合には、原因となった喪失した機能に着目し、その代替機能を確保するための手順を実行して当該機能を回復させることにより、事故拡大を抑制し、収束させる。</p> <p>「運転要領」及び「重大事故等対応要領」の使用イメージを図11に、重大事故等発生時に使用する手順書の概念図を図12に示す。</p> <p>7. 重大事故等対応時の手順書内容について</p> <p>(1) 泊発電所における重大事故等対策に関する手順は、設計基準事象、設計基準外事象及び炉心損傷後に至るまで対応可能であり、新規基準に準拠した内容を含んでいる。</p>	<p>【伊方】記載表現の相違 手順書の正式名称を記載した。</p> <p>【伊方】記載方針の相違 運転要領と重大事故等対応要領との連携についてのまとめを記載した。</p> <p>【女川】記載方針の相違(大阪と同様)</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(2) 財産保護より安全性を優先するという方針の下、海水を炉心へ注水する判断等、処置の方向性に迷うような事態においても、当直課長が迷うことなく判断できるよう、あらかじめ発電所安全運営委員会で審議及び承認し、手順書を定めている。</p> <p>(3) 有効性評価で示した重要事故シーケンスに対応する手順は、本手順書体系に包括されており、判断基準や監視パラメータについても網羅している。</p> <p>(4) 全交流動力電源喪失時における監視パラメータについて、電源喪失により主要なパラメータが監視不能となった場合を想定し、代替電源の供給手順とバックアップパラメータを記載している。</p> <p>(5) 運転操作所則とSA所達、あるいは運転操作所則の各手順書間のつながりも整備されており、手順書を使用する者が利用しやすいような工夫をしている。</p> <p>(6) これら重大事故等対応時における手順書（運転操作所則）の内容について、一例を添付資料1.0.7に示す。</p>	<p>① 海水を炉心へ注入する事態等においても、財産（設備等）保護よりも安全を優先するという方針の下、発電所対策本部長が迷うことなく判断できるよう、あらかじめ原子炉施設保安運営委員会で判断基準を承認し、手順書に定める。</p> <p>② 有効性評価で示した重要事故シーケンスは、全て本手順書体系にて対応できるように整備する。あわせて、有効性評価で示した判断基準や監視パラメータについても本手順書体系の中で整理する。詳細は添付資料1.0.7及び添付資料1.0.14に示す。</p> <p>③ 重大事故等に対処するために把握することが必要なパラメータのうち、原子炉施設の状態を直接監視するパラメータ（以下「主要なパラメータ」という。）を整理するとともに、主要なパラメータが故障等により計測不能な場合に、当該パラメータを推定する手順及び可搬型計測器により計測する手順をEHGに整備する。 なお、具体的なパラメータ、監視計器、手順等については、「1.15 事故時の計装に関する手順等」で整理する。</p>	<p>(2) 財産保護より安全性を優先するという方針の下、海水を炉心へ注水する判断等、処置の方向性に迷うような事態においても、発電課長（当直）がためらうことなく判断できるよう、あらかじめ泊発電所安全運営委員会で審議及び承認し、手順書を定めている。</p> <p>(3) 有効性評価で示した重要事故シーケンスに対応する手順は、本手順書体系に包括されており、判断基準や監視パラメータについても網羅している。詳細は添付資料1.0.7及び添付資料1.0.14に示す。</p> <p>(4) 全交流動力電源喪失時における監視パラメータについて、電源喪失により主要なパラメータが監視不能となった場合を想定し、代替電源の供給手順とバックアップパラメータを記載している。</p> <p>(5) 「運転要領」と「重大事故等対応要領」、あるいは「運転要領」の各手順書間のつながりも整備されており、手順書を使用する者が利用しやすいような工夫をしている。</p> <p>(6) これら重大事故等対応時における手順書（運転要領）の内容について、一例を添付資料1.0.7に示す。</p>	<p>【女川】記載表現の相違(大阪と同様) 【女川】運用の相違 海水注水の判断基準をあらかじめ手順書に定め発電課長(当直)が海水注水を判断する。(大阪と同様) 【大阪・女川】名称及び記載表現の相違 【女川】記載方針の相違(大阪と同様) 【大阪】記載内容の相違(女川実績の反映) 【女川】記載方針の相違(大阪と同様) 【女川】記載方針の相違(大阪と同様)</p>
<p>5. 重大事故等時の対応について</p> <p>(1) 重大事故等時の対応については、手順書及び体制が整備され、発生が予想される事象について対応可能としている。</p> <p>(2) 重大事故等時に事象ベースの手順にて対応中でも、安全機能に関する重要なパラメータは連続で監視し、安全機能監視パラメータがしきい値を超えるような場合は、安全機能ベースの手順にしたがい、炉心損傷防止に向けた修正措置を実施できるよう手順書を整備している。</p> <p>(3) これら手順を有効かつ適切に使用し状況に応じた処置を実施するために、運転員を始めとした関係者は、常日頃から対応操作について教育及び訓練等により、手順の把握、機器や系統特性の理解及び原子炉の運転に必要な知識等の習得を重ね、習熟を図っている。</p>	<p>④ これら手順を有効かつ適切に使用しプラントの状態に応じた対応を行うために、運転員、重大事故等対策要員（運転員以外）及び初期消火要員（消防車隊）は、常日頃から対応操作について教育・訓練等を実施し、手順の把握、機器や系統特性の理解及び発電用原子炉の運転に必要な知識等の習得、習熟を図る。</p>	<p>8. 重大事故等時の対応について</p> <p>(1) 重大事故等時の対応については、手順書及び体制が整備され、発生が予想される事象について対応可能としている。</p> <p>(2) 重大事故等時に事象ベースの手順にて対応中でも、安全機能に関する重要なパラメータは連続で監視し、安全機能監視パラメータがしきい値を超えるような場合は、安全機能ベースの手順に従い、炉心損傷防止に向けた修正措置を実施できるよう手順書を整備している。</p> <p>(3) これら手順を有効かつ適切に使用し状況に応じた処置を実施するために、運転員を始めとした関係者は、常日頃から対応操作について教育及び訓練等により、手順の把握、機器や系統特性の理解及び発電用原子炉の運転に必要な知識等の習得を重ね、習熟を図っている。</p>	<p>【女川】記載方針の相違(大阪と同様) 【女川】記載方針の相違(大阪と同様) 【大阪】記載表現の相違 【女川】記載表現の相違(大阪と同様)</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

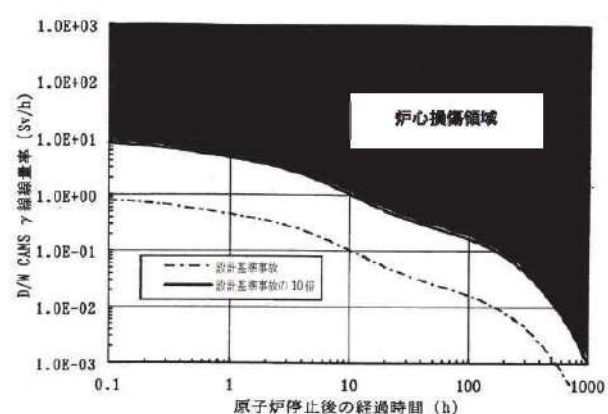
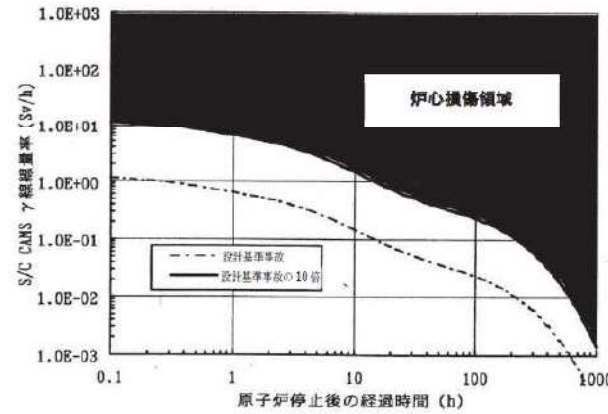
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: right;">添付1</p> <p style="text-align: center;">炉心損傷開始の判断基準について</p> <p>炉心損傷に至るケースとしては、注水機能喪失により原子炉水位が有効燃料棒頂部（以下「TAF」という。）以上に維持できない場合において、原子炉水位が低下し、炉心が露出し冷却不全となる場合が考えられる。</p> <p>EOPでは、原子炉への注水系統を十分に確保できず原子炉水位がTAF未満となった際に、格納容器内雰囲気放射線モニタを用いて、ドライウエル内又はサブプレッションチェンバ内のガンマ線線量率の状況を確認し、第1図に示す設計基準事故相当のガンマ線線量率の10倍を超えた場合を、炉心損傷開始の判断としている。</p> <p>炉心損傷等により燃料被覆管から原子炉内に放出される希ガス等の核分裂生成物が、主蒸気逃がし安全弁等を介して原子炉格納容器内に流入する事象進展を踏まえて、原子炉格納容器内のガンマ線線量率の値の上昇を、運転操作における炉心損傷の進展割合の推定に用いているものである。</p> <p>また、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故時に原子炉水位計、格納容器内雰囲気放射線レベル計等の計装設備が使用不能となり、炉心損傷を迅速に判断できなかったことに鑑み、格納容器内雰囲気放射線レベル計に頼らない炉心損傷の判断基準について検討しており、その結果、格納容器内雰囲気放射線モニタの使用不能の場合は、「原子炉圧力容器温度：300℃以上」を炉心損傷の判断基準として手順に追加する。</p> <p>原子炉圧力容器温度は、炉心が冠水している場合には、主蒸気逃がし安全弁動作圧力（安全弁機能の最大8.24MPa[gage]）における飽和温度約298℃を超えることはなく、300℃以上にならない。一方、原子炉水位の低下により炉心が露出した場合には過熱蒸気雰囲気となり、温度は飽和温度を超えて上昇するため、300℃以上になると考えられる。上記より、炉心損傷の判断基準を300℃以上としている。</p> <p>なお、炉心損傷判断は格納容器内雰囲気放射線モニタが使用可能な場合は、当該計器にて判断を行う。</p>		<p>【女川】記載方針の相違 泊の炉心損傷判断については、3項(比較表1.0.6-8)に記載している。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

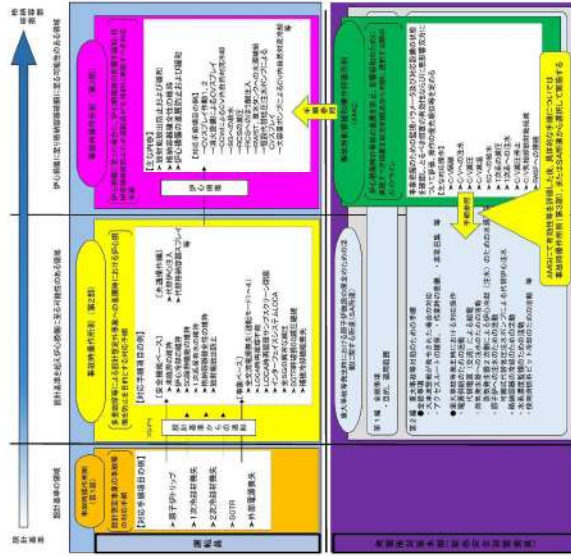
1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>(1) ドライウェルのガンマ線量率</p>  <p>(2) サプレッションチェンバのガンマ線量率</p> <p>第1図 シビアアクシデント導入条件判断図</p>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

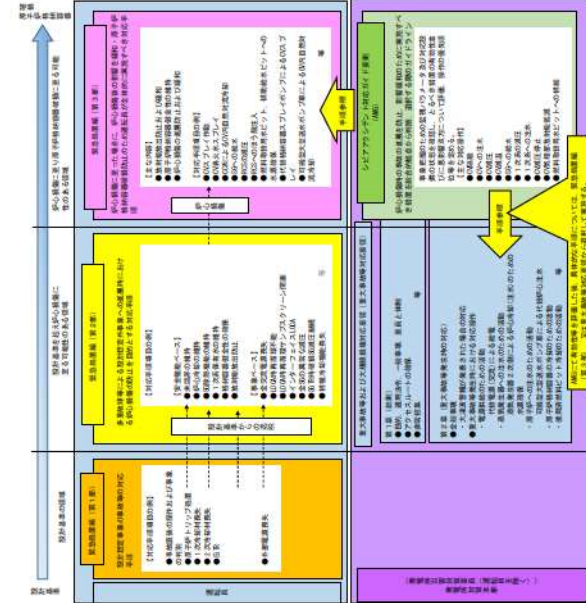
図2 各手順書間の関係図



女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由



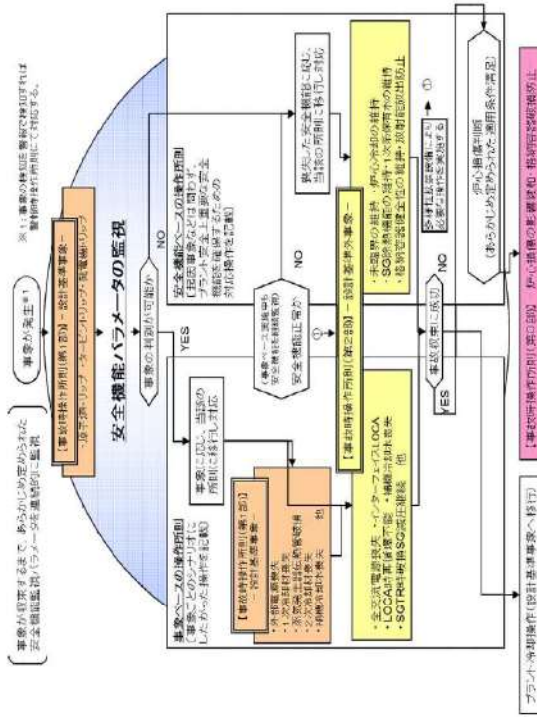
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>図3 運転員の事象判別プロセス概要</p>			<p>【大阪】記載箇所の相違 比較表1.0.6-35にて比較</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

図4 事故時操作手順の構成概要



大阪発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

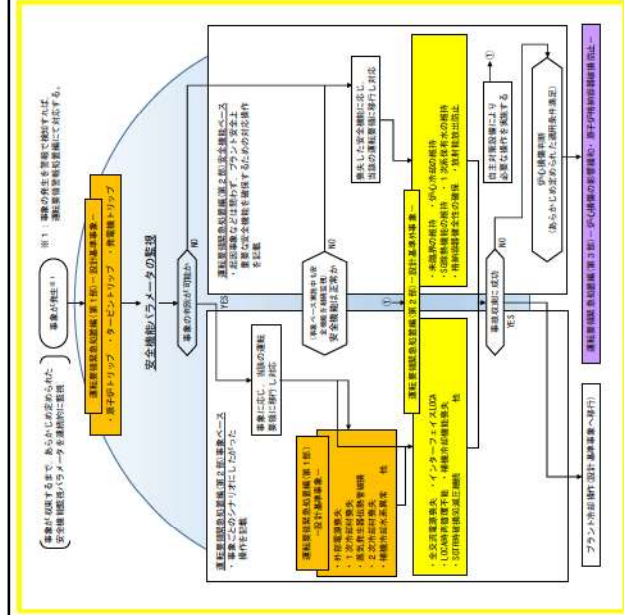


図4 運転要領緊急処置編の構成概要

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

図5 安全機能ベースと事象ベースの相互間の優先順位

安全機能ベースの優先順位	緊急対応							
	1	2	3	4	5	6	7	8
安全機能ベースの優先順位	1	2	3	4	5	6	7	8
事象ベースの優先順位	1	2	3	4	5	6	7	8
原子炉トリップ	○	○	○	○	○	△	△	△
外部電源喪失	○	○	○	○	○	△	△	△
1次冷却回路喪失	○	○	○	○	○	△	△	△
2次冷却回路喪失	○	○	○	○	○	△	△	△
蒸気発生器管破損	○	○	○	○	○	△	△	△
空冷発電機喪失	×	×	×	×	×	×	×	×
LOGA 時限制御不能	×	×	×	×	×	×	×	×
LOGA 時限制御サブシステム間そく	×	×	×	×	×	×	×	×
制御命令機能喪失(その1)	△	△	△	△	△	△	△	△
インターフェイス LOGA	○	○	○	○	○	○	○	○
全SVGの基荷が崩壊	○	○	○	○	○	○	○	○
SGTR 時限制御 SW 継電線継	○	○	○	○	○	○	○	○
SGTR 時限制御作不能	○	○	○	○	○	○	○	○
アラーム起動および停止動作時における LOGA	○	○	○	○	○	○	○	○
制御命令機能喪失(その2)	×	×	×	×	×	×	×	×

凡例
 ○： 事象ベースの優先順位が安全機能ベースの優先順位に劣る場合、安全機能ベースの優先順位に入る。
 △： 事象ベースの優先順位が安全機能ベースの優先順位に劣る場合、安全機能ベースの優先順位に入る。
 ×： 事象ベースの優先順位が安全機能ベースの優先順位に劣る場合、安全機能ベースの優先順位に入るが、安全機能ベースの優先順位に劣る場合、安全機能ベースの優先順位に入る。

(条件1) 緊急対応の低い安全機能ベースの優先順位(その1)の優先順位は、緊急対応の低い安全機能ベースの優先順位(その2)の優先順位に劣る場合、安全機能ベースの優先順位に入る。
 (条件2) 緊急対応の低い安全機能ベースの優先順位(その2)の優先順位は、緊急対応の低い安全機能ベースの優先順位(その1)の優先順位に劣る場合、安全機能ベースの優先順位に入る。
 (条件3) 緊急対応の低い安全機能ベースの優先順位(その2)の優先順位は、緊急対応の低い安全機能ベースの優先順位(その1)の優先順位に劣る場合、安全機能ベースの優先順位に入る。

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

【大飯】記載箇所の相違
 比較表1.0.6-33にて比較

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3/4号炉

伊方発電所3号炉まとめ資料より引用

緊急時対応内規適用条件		項目概要	
タービン駆動機給水ポンプ駆動機給水ポンプ	操作目的	タービン駆動機給水ポンプの故障での起動を速やかに実施するため、その手順・注意事項等について定めている。	
炉内冷却水循環ポンプ駆動機給水ポンプ	操作目的	炉内の冷却水循環ポンプの故障での起動を速やかに実施するため、その手順・注意事項等について定めている。	
可搬式電源装置による給電手順書	操作目的	可搬式電源装置による給電を速やかに実施するため、その手順・注意事項等について定めている。	
代替制御盤取り付け手順書	操作目的	重大事故等発生時ににおける代替制御盤の取り付けに関する活動を速やかに実施するため、その手順・注意事項等について定めている。	
空冷ポンプ(1号)等の巡回手順書	操作目的	重大事故等発生時ににおける空冷ポンプ等の巡回に関する活動を速やかに実施するため、その手順・注意事項等について定めている。	
監視制御盤の巡回手順書	操作目的	重大事故等発生時ににおける監視制御盤の巡回に関する活動を速やかに実施するため、その手順・注意事項等について定めている。	
中央ポンプ等の給水手順書	操作目的	重大事故等発生時ににおける中央ポンプ等の巡回に関する活動を速やかに実施するため、その手順・注意事項等について定めている。	
冷却用海水の供給手順書	操作目的	重大事故等発生時ににおける冷却用海水の供給に関する活動を速やかに実施するため、その手順・注意事項等について定めている。	
1次冷却回路の巡回手順書	操作目的	重大事故等発生時ににおける1次冷却回路の巡回に関する活動を速やかに実施するため、その手順・注意事項等について定めている。	
蒸気発生器への冷却水の給水手順書	操作目的	蒸気発生器への冷却水の供給を速やかに実施するため、その手順・注意事項等について定めている。	

図-4 (1/4)

女川原子力発電所2号炉

【比較のため、比較表P1.0.6-142より再掲】

項目	項目概要	項目概要
タービン駆動機給水ポンプ	タービン駆動機給水ポンプの故障での起動を速やかに実施するため、その手順・注意事項等について定めている。	タービン駆動機給水ポンプの故障での起動を速やかに実施するため、その手順・注意事項等について定めている。
炉内冷却水循環ポンプ	炉内の冷却水循環ポンプの故障での起動を速やかに実施するため、その手順・注意事項等について定めている。	炉内の冷却水循環ポンプの故障での起動を速やかに実施するため、その手順・注意事項等について定めている。
可搬式電源装置による給電手順書	可搬式電源装置による給電を速やかに実施するため、その手順・注意事項等について定めている。	可搬式電源装置による給電を速やかに実施するため、その手順・注意事項等について定めている。
代替制御盤取り付け手順書	重大事故等発生時ににおける代替制御盤の取り付けに関する活動を速やかに実施するため、その手順・注意事項等について定めている。	重大事故等発生時ににおける代替制御盤の取り付けに関する活動を速やかに実施するため、その手順・注意事項等について定めている。
空冷ポンプ(1号)等の巡回手順書	重大事故等発生時ににおける空冷ポンプ等の巡回に関する活動を速やかに実施するため、その手順・注意事項等について定めている。	重大事故等発生時ににおける空冷ポンプ等の巡回に関する活動を速やかに実施するため、その手順・注意事項等について定めている。
監視制御盤の巡回手順書	重大事故等発生時ににおける監視制御盤の巡回に関する活動を速やかに実施するため、その手順・注意事項等について定めている。	重大事故等発生時ににおける監視制御盤の巡回に関する活動を速やかに実施するため、その手順・注意事項等について定めている。
中央ポンプ等の給水手順書	重大事故等発生時ににおける中央ポンプ等の巡回に関する活動を速やかに実施するため、その手順・注意事項等について定めている。	重大事故等発生時ににおける中央ポンプ等の巡回に関する活動を速やかに実施するため、その手順・注意事項等について定めている。
冷却用海水の供給手順書	重大事故等発生時ににおける冷却用海水の供給に関する活動を速やかに実施するため、その手順・注意事項等について定めている。	重大事故等発生時ににおける冷却用海水の供給に関する活動を速やかに実施するため、その手順・注意事項等について定めている。
1次冷却回路の巡回手順書	重大事故等発生時ににおける1次冷却回路の巡回に関する活動を速やかに実施するため、その手順・注意事項等について定めている。	重大事故等発生時ににおける1次冷却回路の巡回に関する活動を速やかに実施するため、その手順・注意事項等について定めている。
蒸気発生器への冷却水の給水手順書	蒸気発生器への冷却水の供給を速やかに実施するため、その手順・注意事項等について定めている。	蒸気発生器への冷却水の供給を速やかに実施するため、その手順・注意事項等について定めている。

別紙14 (1/4)

泊発電所3号炉

緊急時対応内規適用条件		項目概要	
タービン駆動機給水ポンプ	操作目的	タービン駆動機給水ポンプの故障での起動を速やかに実施するため、その手順・注意事項等について定めている。	
炉内冷却水循環ポンプ	操作目的	炉内の冷却水循環ポンプの故障での起動を速やかに実施するため、その手順・注意事項等について定めている。	
可搬式電源装置による給電手順書	操作目的	可搬式電源装置による給電を速やかに実施するため、その手順・注意事項等について定めている。	
代替制御盤取り付け手順書	操作目的	重大事故等発生時ににおける代替制御盤の取り付けに関する活動を速やかに実施するため、その手順・注意事項等について定めている。	
空冷ポンプ(1号)等の巡回手順書	操作目的	重大事故等発生時ににおける空冷ポンプ等の巡回に関する活動を速やかに実施するため、その手順・注意事項等について定めている。	
監視制御盤の巡回手順書	操作目的	重大事故等発生時ににおける監視制御盤の巡回に関する活動を速やかに実施するため、その手順・注意事項等について定めている。	
中央ポンプ等の給水手順書	操作目的	重大事故等発生時ににおける中央ポンプ等の巡回に関する活動を速やかに実施するため、その手順・注意事項等について定めている。	
冷却用海水の供給手順書	操作目的	重大事故等発生時ににおける冷却用海水の供給に関する活動を速やかに実施するため、その手順・注意事項等について定めている。	
1次冷却回路の巡回手順書	操作目的	重大事故等発生時ににおける1次冷却回路の巡回に関する活動を速やかに実施するため、その手順・注意事項等について定めている。	
蒸気発生器への冷却水の給水手順書	操作目的	蒸気発生器への冷却水の供給を速やかに実施するため、その手順・注意事項等について定めている。	

図5 重大事故等および大規模損壊対応要領に基づく項目概要 (1/2)

相違理由

【伊方・女川】手順書名称の相違
 泊は「重大事故等および大規模損壊対応要領に基づく三次文書の名称及び手順目的を整理した。」
 (伊方と同様)

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3/4号炉

伊方発電所3号炉まとめ資料より引用

図-4 (2/4)

手順項目	手順目的	項目概要
取水タンク（補助排水タンク）または2次排水タンクへの冷却水供給に関する手順	操作目的	重大事故発生時における取水タンク（補助排水タンク）または2次排水タンクへの冷却水供給に関する手順を明確にするため、その手順・注意事項について定めている。
燃料取扱用水タンクへの冷却水供給手順書	操作目的	燃料取扱用水タンクへの冷却水供給を適切に実施するため、その手順・注意事項について定めている。
使用済燃料ピットへの冷却水供給、スプレイクその置き換えの手順書	操作目的	重大事故等および大規模損傷発生時における使用済燃料ピットへの冷却水供給、スプレイクおよび置き換えの活動を適切に実施するため、その手順・注意事項について定めている。
炉心の注水手順書	操作目的	炉心の注水を適切に実施するため、その手順・注意事項について定めている。
原子炉格納容器への注水手順書	操作目的	炉心冷却回路および燃料性物質貯蔵容器の注水による放射性汚染の発生を抑制するため、原子炉格納容器の注水を行う必要となる炉心格納容器スプレイク等による放射性汚染の発生を適切に抑制するため、その手順・注意事項について定めている。
格納容器内循環ユニットによる冷却手順書	操作目的	格納容器内循環ユニットによる冷却を適切に実施するため、その手順・注意事項について定めている。
使用済燃料ピットへの注水量の調整から冷却手順書	操作目的	重大事故等発生時における使用済燃料ピットへの注水量の調整から冷却する活動を実行するための、その手順・注意事項について定めている。
原子炉格納容器外壁への取水手順書	操作目的	重大事故等発生時における原子炉格納容器外壁への取水する活動を適切に実施するため、その手順・注意事項について定めている。
配管接続手順書	操作目的	重大事故等発生時における配管接続等に関する活動を適切に実施するため、その手順・注意事項について定めている。
燃料補給手順書	操作目的	重大事故等の対応活動に必要な燃料への燃料補給を実施するため、その手順・注意事項について定めている。
緊急時対応訓練手順書	操作目的	緊急時における緊急発生時の燃料の供給に関する体制、連絡体制、必要の手続き等を定めることにより、迅速かつ適切な対応を実施することについて定めている。

女川原子力発電所2号炉

【比較のため、比較表P1.0.6-143より再掲】

別紙 14 (2/4)

重大事故等対応要領書手順一覧

区分	手順項目	手順目的	項目概要
炉心注水	炉心注水	原子炉格納容器へ注水	原子炉格納容器へ注水するための原子炉格納容器注水ポンプを起動し、注水を行う。
	炉心注水	炉心注水	炉心注水ポンプ（ライプ）による炉心注水を実施し、注水を行う。
燃料取扱	燃料取扱	燃料取扱	燃料取扱ポンプ（ライプ）による燃料取扱を実施し、燃料取扱を行う。
	燃料取扱	燃料取扱	燃料取扱ポンプ（ライプ）による燃料取扱を実施し、燃料取扱を行う。
冷却水供給	冷却水供給	冷却水供給	冷却水供給ポンプ（ライプ）による冷却水供給を実施し、冷却水供給を行う。
	冷却水供給	冷却水供給	冷却水供給ポンプ（ライプ）による冷却水供給を実施し、冷却水供給を行う。
炉心注水	炉心注水	炉心注水	炉心注水ポンプ（ライプ）による炉心注水を実施し、注水を行う。
	炉心注水	炉心注水	炉心注水ポンプ（ライプ）による炉心注水を実施し、注水を行う。
燃料取扱	燃料取扱	燃料取扱	燃料取扱ポンプ（ライプ）による燃料取扱を実施し、燃料取扱を行う。
	燃料取扱	燃料取扱	燃料取扱ポンプ（ライプ）による燃料取扱を実施し、燃料取扱を行う。
冷却水供給	冷却水供給	冷却水供給	冷却水供給ポンプ（ライプ）による冷却水供給を実施し、冷却水供給を行う。
	冷却水供給	冷却水供給	冷却水供給ポンプ（ライプ）による冷却水供給を実施し、冷却水供給を行う。
炉心注水	炉心注水	炉心注水	炉心注水ポンプ（ライプ）による炉心注水を実施し、注水を行う。
	炉心注水	炉心注水	炉心注水ポンプ（ライプ）による炉心注水を実施し、注水を行う。
燃料取扱	燃料取扱	燃料取扱	燃料取扱ポンプ（ライプ）による燃料取扱を実施し、燃料取扱を行う。
	燃料取扱	燃料取扱	燃料取扱ポンプ（ライプ）による燃料取扱を実施し、燃料取扱を行う。
冷却水供給	冷却水供給	冷却水供給	冷却水供給ポンプ（ライプ）による冷却水供給を実施し、冷却水供給を行う。
	冷却水供給	冷却水供給	冷却水供給ポンプ（ライプ）による冷却水供給を実施し、冷却水供給を行う。

泊発電所3号炉

相違理由

項目概要

手順項目	手順目的	項目概要
炉心注水	炉心注水	炉心注水ポンプ（ライプ）による炉心注水を実施し、注水を行う。
燃料取扱	燃料取扱	燃料取扱ポンプ（ライプ）による燃料取扱を実施し、燃料取扱を行う。
冷却水供給	冷却水供給	冷却水供給ポンプ（ライプ）による冷却水供給を実施し、冷却水供給を行う。
炉心注水	炉心注水	炉心注水ポンプ（ライプ）による炉心注水を実施し、注水を行う。
燃料取扱	燃料取扱	燃料取扱ポンプ（ライプ）による燃料取扱を実施し、燃料取扱を行う。
冷却水供給	冷却水供給	冷却水供給ポンプ（ライプ）による冷却水供給を実施し、冷却水供給を行う。
炉心注水	炉心注水	炉心注水ポンプ（ライプ）による炉心注水を実施し、注水を行う。
燃料取扱	燃料取扱	燃料取扱ポンプ（ライプ）による燃料取扱を実施し、燃料取扱を行う。
冷却水供給	冷却水供給	冷却水供給ポンプ（ライプ）による冷却水供給を実施し、冷却水供給を行う。
炉心注水	炉心注水	炉心注水ポンプ（ライプ）による炉心注水を実施し、注水を行う。
燃料取扱	燃料取扱	燃料取扱ポンプ（ライプ）による燃料取扱を実施し、燃料取扱を行う。
冷却水供給	冷却水供給	冷却水供給ポンプ（ライプ）による冷却水供給を実施し、冷却水供給を行う。
炉心注水	炉心注水	炉心注水ポンプ（ライプ）による炉心注水を実施し、注水を行う。
燃料取扱	燃料取扱	燃料取扱ポンプ（ライプ）による燃料取扱を実施し、燃料取扱を行う。
冷却水供給	冷却水供給	冷却水供給ポンプ（ライプ）による冷却水供給を実施し、冷却水供給を行う。

図5 重大事故等および大規模損傷対応要領に基づく項目概要（2/2）

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3/4号炉

伊方発電所3号炉まとめ資料より引用

緊急時対応内規の項目概要

手順項目	手順目的	項目概要
活動全般手順書	操作目的	活動の確保等に際する活動を適切に実施するため、その手順・注意事項等について定めている。
運転指令装置通信手段確保手順書	操作目的	重大事故発生時ににおける運転指令装置の通信手段を確保するため、その手順・注意事項等について定めている。
緊急時対応用通信設備使用手順書	操作目的	全交流電源喪失における通信手段の確保を適切に実施するため、その手順・注意事項等について定めている。
凝水への流出、凝縮抑制マニュアル	操作目的	凝水への放射性物質の流出および凝縮の抑制に際する活動を適切に実施するため、その手順・注意事項等について定めている。
原子炉格納容器外水漏れ対応手順書	操作目的	安心の著しく損傷した場合に、原子炉格納容器の外水漏れを的確に把握するため、その手順・注意事項等について定めている。
原子炉格納容器および原子炉建屋内の作業停止手順書	操作目的	重大事故発生および格納容器の浸透時に際する原子炉格納容器および原子炉建屋等の作業停止に際する活動を適切に実施するため、その手順・注意事項等について定めている。
中核制御室居住向上手順書	操作目的	重大事故発生および格納容器の浸透時に際する格納容器居住向上に際する活動を適切に実施するため、その手順・注意事項等について定めている。
アクセスポート確保手順書	操作目的	緊急時対応要請に応じたアクセスポートにも、格納容器居住向上に際する活動を適切に実施するため、その手順・注意事項等について定めている。
建屋内放射線計測手順書	操作目的	重大事故発生時に際する建屋内放射線計測による放射線量の把握および放射線量のモニタリングについて定めている。
緊急時対応用空気調節装置マニュアル	操作目的	緊急時対応用空気調節装置の運用および手順および、その教育等について定めている。
緊急時対応用放射線計測手順書	操作目的	原子炉格納容器の放射線量のモニタリングに際する放射線計測装置の運用および手順および、その教育等について定めている。

図 - 4 (3/4)

女川原子力発電所2号炉

【比較のため、比較表P1.0.6-144より再掲】

重大事故等対応要領書手順一覧

区分	手順項目	項目概要
水質管理	取水ポンプの運転再開	取水ポンプの運転再開を適切に実施するため、その手順・注意事項等について定めている。
	取水ポンプからの取水停止	取水ポンプからの取水停止を適切に実施するため、その手順・注意事項等について定めている。
	取水ポンプからの取水再開	取水ポンプからの取水再開を適切に実施するため、その手順・注意事項等について定めている。
	取水ポンプからの取水再開の停止	取水ポンプからの取水再開の停止を適切に実施するため、その手順・注意事項等について定めている。
電力管理	電力供給設備に よる負荷	電力供給設備の運転再開を適切に実施するため、その手順・注意事項等について定めている。
	電力供給設備に よる負荷	電力供給設備の運転再開を適切に実施するため、その手順・注意事項等について定めている。
	電力供給設備に よる負荷	電力供給設備の運転再開を適切に実施するため、その手順・注意事項等について定めている。
	電力供給設備に よる負荷	電力供給設備の運転再開を適切に実施するため、その手順・注意事項等について定めている。
その他	緊急時対応用空気調節装置の運用	緊急時対応用空気調節装置の運用および手順および、その教育等について定めている。
	緊急時対応用放射線計測装置の運用	緊急時対応用放射線計測装置の運用および手順および、その教育等について定めている。
	緊急時対応用放射線計測装置の運用	緊急時対応用放射線計測装置の運用および手順および、その教育等について定めている。
	緊急時対応用放射線計測装置の運用	緊急時対応用放射線計測装置の運用および手順および、その教育等について定めている。

別紙 14 (3/4)

泊発電所3号炉

相違理由

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

伊方発電所3号炉まとめ資料より引用

図-4 (4/4)

緊急時対応内規の項目概要		項目概要
手順項目	操作目的	伊方発電所が実施する緊急時対応業務の始動順序に係る内容を定め、業務開始を適切に実施することについて定めている。
緊急時対応業務開始マニュアル	操作目的	緊急時対応業務開始に必要となりレスポンスを確保するために行うオペレーター等によるおきあふおよび土砂等の除去等に関する活動を適切に実施するため、その手順・注意事項等について定めている。
アラームレスポート画面に係る教習訓練マニュアル	操作目的	伊方発電所が実施する緊急時対応業務の点検、教習訓練を定め、業務開始の開始時刻を定めることについて定めている。

【比較のため、比較表P1.0.6-145より再掲】

別紙14 (4/4)

重大事故等対応要領書手順一覧

分類	詳細項目	実行概要
A1 システム	チェンレンジシステムプログラムの破損及び復旧手順	チェンレンジシステムを破棄し、チェンレンジプログラムの別名で復旧を行う。
	緊急時対応業務開始要領書	緊急時対応業務の開始時刻を定め、緊急時対応業務開始時刻を通知し、業務開始を行う。
	緊急時対応業務開始要領書の破損及び二重化防止策の決定手順	緊急時対応業務の開始時刻を定め、緊急時対応業務開始時刻を通知し、業務開始を行う。
	緊急時対応業務開始要領書の破損及び二重化防止策の決定手順	緊急時対応業務の開始時刻を定め、緊急時対応業務開始時刻を通知し、業務開始を行う。
	緊急時対応業務開始要領書の破損及び二重化防止策の決定手順	緊急時対応業務の開始時刻を定め、緊急時対応業務開始時刻を通知し、業務開始を行う。
	緊急時対応業務開始要領書の破損及び二重化防止策の決定手順	緊急時対応業務の開始時刻を定め、緊急時対応業務開始時刻を通知し、業務開始を行う。
	緊急時対応業務開始要領書の破損及び二重化防止策の決定手順	緊急時対応業務の開始時刻を定め、緊急時対応業務開始時刻を通知し、業務開始を行う。
	緊急時対応業務開始要領書の破損及び二重化防止策の決定手順	緊急時対応業務の開始時刻を定め、緊急時対応業務開始時刻を通知し、業務開始を行う。
	緊急時対応業務開始要領書の破損及び二重化防止策の決定手順	緊急時対応業務の開始時刻を定め、緊急時対応業務開始時刻を通知し、業務開始を行う。
	緊急時対応業務開始要領書の破損及び二重化防止策の決定手順	緊急時対応業務の開始時刻を定め、緊急時対応業務開始時刻を通知し、業務開始を行う。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>重大事故等および大規模損壊対応要領：重大事故等発生時の対応</p> <p>■ 第1章 (共通) ・目的 ・適用法令 ・一般事項 ・要員と体制 (組織、アクセスルート) の確保、指揮等</p> <p>■ 第2章 (重大事故等発生時の対応) ・適用範囲 ・適用開始条件 ・対応手順</p> <p>■ 第3章 (大規模損壊発生時の対応) ・適用範囲 ・適用開始条件 ・一般事項 ・対応手順 ・その他各種指示</p> <p>■ 第4章 (共通) ・設備材の管理 ・通信設備 ・教育及び訓練 ・定期的な評価および評価結果に基づき必要な措置</p> <p>「重大事故等および大規模損壊対応要領」と当該要領に基づき「三次文書（多数）」を構成している。</p> <p>運転要領緊急処置編</p> <p>「運転要領の非編書である『運転要領』（運転員を除く）用の手順書である『重大事故等および大規模損壊対応要領』については、非編書相互間の連携を明確化している。</p> <p>重大事故等および大規模損壊対応要領：大規模損壊発生時の対応</p> <p>■ 第1章 (共通) ・目的 ・適用法令 ・一般事項 ・要員と体制 (組織、アクセスルート) の確保、指揮等</p> <p>■ 第2章 (重大事故等発生時の対応) ・適用範囲 ・適用開始条件 ・対応手順</p> <p>■ 第3章 (大規模損壊発生時の対応) ・適用範囲 ・適用開始条件 ・一般事項 ・対応手順 ・その他各種指示</p> <p>■ 第4章 (共通) ・設備材の管理 ・通信設備 ・教育及び訓練 ・定期的な評価および評価結果に基づき必要な措置</p> <p>「重大事故等および大規模損壊対応要領」と当該要領に基づき「三次文書（多数）」を構成している。</p>	<p>【伊方】記載方針の相違 泊は、重大事故等対応要領(第2章)に重大事故等発生時の対応手順を、重大事故等対応要領(第3章)に大規模損壊発生時の対応手順を整備している。</p>

図6 重大事故等対応要領の構成

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

伊方発電所3号炉まとめ資料より引用

図-13 (2/2)

手順項目	目的	項目概要
全次発電機喪失	目的 導入条件	全ての所内交流電圧が喪失した場合に、とるべき運転操作 外部電圧が喪失し、全ての断相前線への給電に失敗した場合
LOCA時高圧隔離不能 (ECCS時高圧隔離不能)	目的 導入条件	LOCA時の高圧注入再循環、低圧注入系再循環が正常系とも運転不能の場合に、とるべき運転操作 LOCA時の高圧注入再循環、低圧注入系再循環が正常系とも運転不能の場合
LOCA時高圧隔離不能 (C/Vスプレイ系再循環不能)	目的 導入条件	LOCA時のC/Vスプレイ再循環が正常系とも運転不能の場合に、とるべき運転操作 LOCA時のC/Vスプレイ再循環が正常系とも運転不能の場合
LOCA時高圧隔離不能 (再循環サブシステム閉塞)	目的 導入条件	LOCA時の断相断線高圧隔離サブシステム閉塞の発生がある場合に、とるべき運転操作 LOCA時の断相断線高圧隔離サブシステム閉塞の発生がある場合
LOCA高圧隔離時補給弁閉塞発生	目的 導入条件	LOCA高圧隔離時補給弁閉塞発生した場合に、とるべき運転操作 LOCA高圧隔離時補給弁閉塞発生した場合
インターフェイスLOCA	目的 導入条件	RHR（人口弁等）の故障により、C/V以外でLOCAが発生した場合に、とるべき運転操作 RHR（人口弁等）の故障により、C/V以外でLOCAが発生した場合
プラント起動および停止時における LOCA	目的 導入条件	プラント起動および停止時中、系統除去運転中にLOCAが発生した場合に、とるべき運転操作 プラント起動および停止時中、系統除去運転中にLOCAが発生した場合 ・RCSサフターが90%以下となった場合 ・C/V圧力が正常より、S1圧力が異常した場合は、身の危険回避、機、断相断線が原因で発生した場合に、とるべき運転操作
全S/Gの異常な減圧	目的 導入条件	2次冷却剤喪失（2次冷却剤系の断線あるいは、身の危険回避）時、断相断線が原因で発生した場合に、とるべき運転操作 2次冷却剤喪失が発生し、全S/Gの異常な減圧を防止した場合
S/GTR時高圧隔離S/G減圧断続	目的 導入条件	S/GTR時、高圧隔離S/Gの異常な減圧により停止し、通常の停止が不能の場合に、とるべき運転操作 S/GTR時、高圧隔離S/Gの異常な減圧により停止し、通常の停止が不能の場合
S/GTR時減圧不能	目的 導入条件	S/GTR時、高圧隔離S/Gの異常な減圧により停止し、通常の停止が不能の場合に、とるべき運転操作 S/GTR時、高圧隔離S/Gの異常な減圧により停止し、通常の停止が不能の場合
原子炉冷却系高圧隔離不能	目的 導入条件	CCWSの配管断線等により、CCWS機能が正常に動作しない場合に、とるべき運転操作 CCWSの配管断線等により、CCWS機能が正常に動作しない場合に、とるべき運転操作 CCWSの配管断線等により、CCWS機能が正常に動作しない場合に、とるべき運転操作

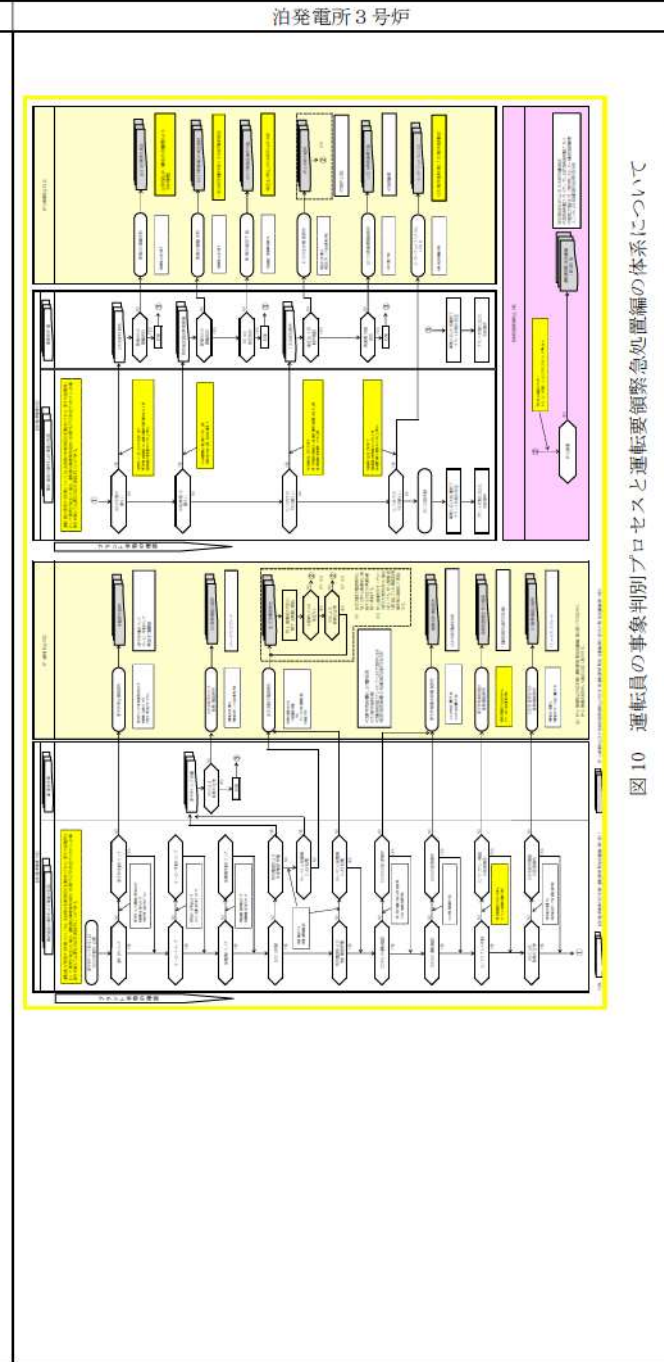
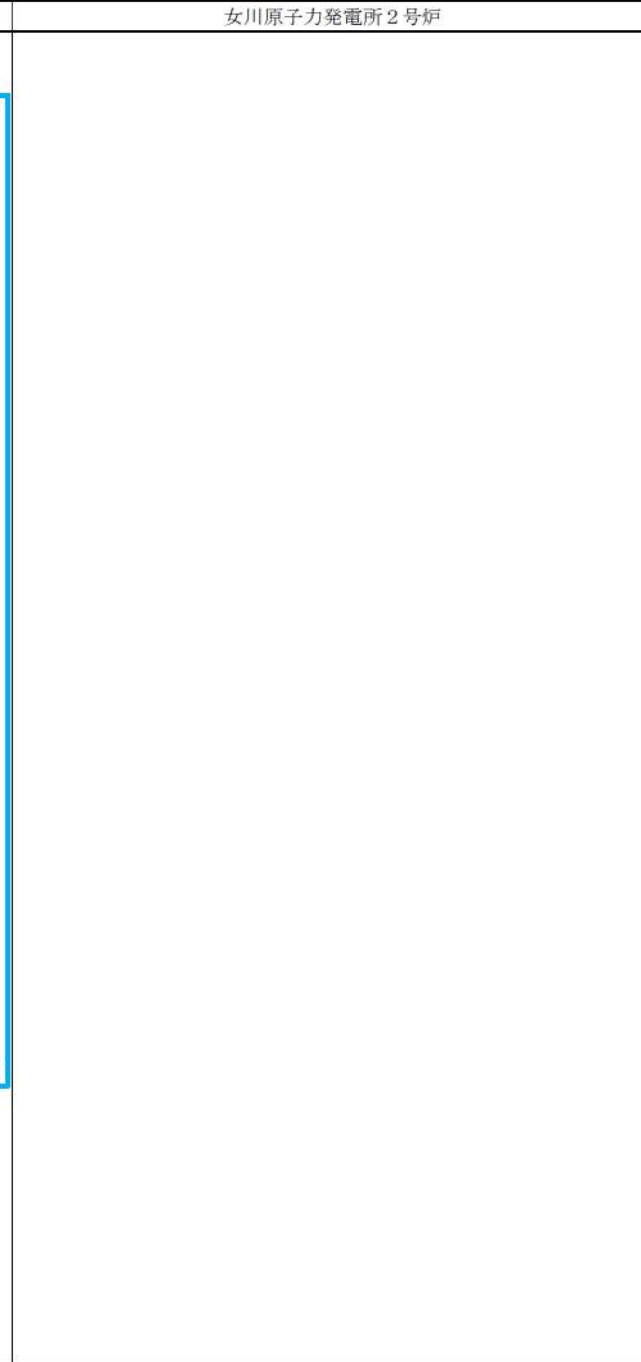
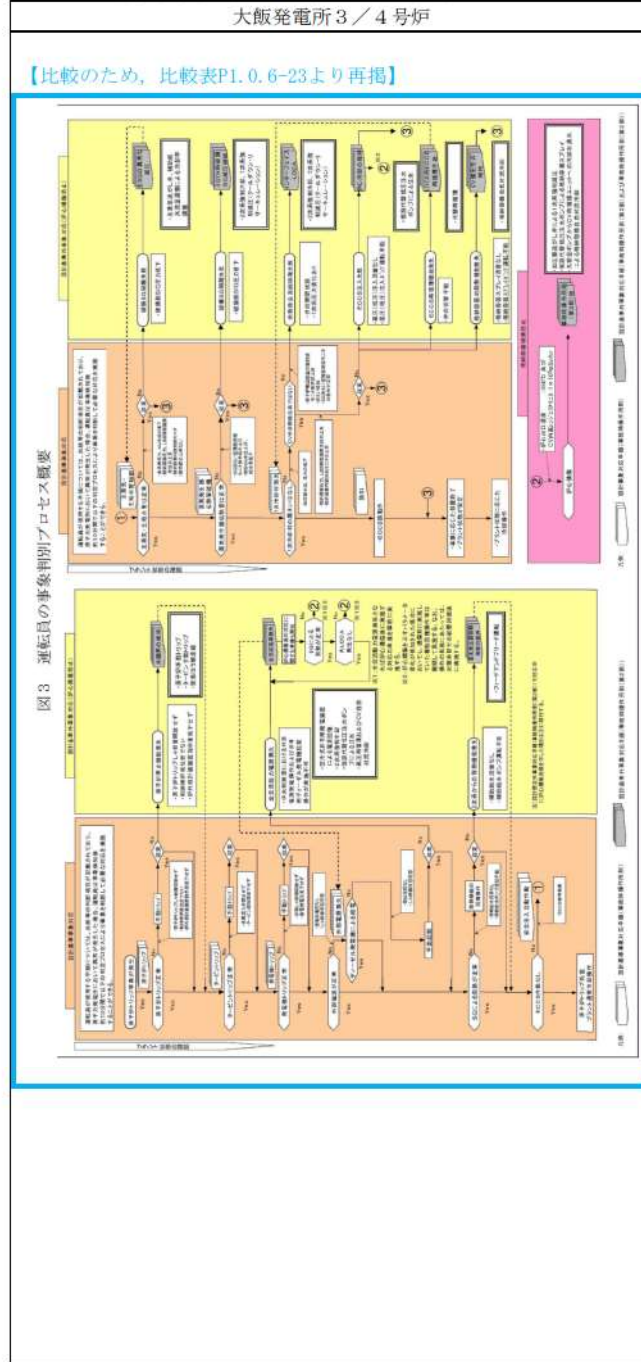
手順項目	目的	項目概要
全次発電機喪失	目的 導入条件	全ての所内交流電圧が喪失した場合に、とるべき運転操作 外部電圧が喪失し、全ての断相前線への給電に失敗した場合
LOCA時高圧隔離不能	目的 導入条件	LOCA時の高圧注入再循環、低圧注入系再循環が正常系とも運転不能の場合に、とるべき運転操作 LOCA時の高圧注入再循環、低圧注入系再循環が正常系とも運転不能の場合
LOCA時高圧隔離不能 (C/Vスプレイ系再循環不能)	目的 導入条件	LOCA時のC/Vスプレイ再循環が正常系とも運転不能の場合に、とるべき運転操作 LOCA時のC/Vスプレイ再循環が正常系とも運転不能の場合
LOCA時高圧隔離不能 (再循環サブシステム閉塞)	目的 導入条件	LOCA時の断相断線高圧隔離サブシステム閉塞の発生がある場合に、とるべき運転操作 LOCA時の断相断線高圧隔離サブシステム閉塞の発生がある場合
LOCA高圧隔離時補給弁閉塞発生	目的 導入条件	LOCA高圧隔離時補給弁閉塞発生した場合に、とるべき運転操作 LOCA高圧隔離時補給弁閉塞発生した場合
インターフェイスLOCA	目的 導入条件	RHR（人口弁等）の故障により、C/V以外でLOCAが発生した場合に、とるべき運転操作 RHR（人口弁等）の故障により、C/V以外でLOCAが発生した場合
プラント起動および停止時における LOCA	目的 導入条件	プラント起動および停止時中、系統除去運転中にLOCAが発生した場合に、とるべき運転操作 プラント起動および停止時中、系統除去運転中にLOCAが発生した場合 ・RCSサフターが90%以下となった場合 ・C/V圧力が正常より、S1圧力が異常した場合は、身の危険回避、機、断相断線が原因で発生した場合に、とるべき運転操作
全S/Gの異常な減圧	目的 導入条件	2次冷却剤喪失（2次冷却剤系の断線あるいは、身の危険回避）時、断相断線が原因で発生した場合に、とるべき運転操作 2次冷却剤喪失が発生し、全S/Gの異常な減圧を防止した場合
S/GTR時高圧隔離S/G減圧断続	目的 導入条件	S/GTR時、高圧隔離S/Gの異常な減圧により停止し、通常の停止が不能の場合に、とるべき運転操作 S/GTR時、高圧隔離S/Gの異常な減圧により停止し、通常の停止が不能の場合
S/GTR時減圧不能	目的 導入条件	S/GTR時、高圧隔離S/Gの異常な減圧により停止し、通常の停止が不能の場合に、とるべき運転操作 S/GTR時、高圧隔離S/Gの異常な減圧により停止し、通常の停止が不能の場合
原子炉冷却系高圧隔離不能	目的 導入条件	CCWSの配管断線等により、CCWS機能が正常に動作しない場合に、とるべき運転操作 CCWSの配管断線等により、CCWS機能が正常に動作しない場合に、とるべき運転操作 CCWSの配管断線等により、CCWS機能が正常に動作しない場合に、とるべき運転操作

図7 運転要領緊急処置編（第2部）の項目概要（2/2）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）



相違理由

【大阪】記載箇所の相違
 記載方針の相違
 ・使用する手順書の構成の相違により示し方が異なる部分はあるが、事象判別プロセスとしての内容が同等

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			<p>【大阪】記載方針の相違 ・「運転要領及び重大事故等対応要領の使用イメージ」を追加</p>

図 11 運転要領及び重大事故等対応要領の使用イメージ

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>【当直体制】</p> <p>運転要領 緊急処置編 (第1～3部)</p> <p>可搬型重大事故等対処設備による操作依頼・連絡</p> <p>「重大事故等および大規模機損壊対応要領」(第2章)</p> <p>当該要領に基づく下部規程(三次文書)</p> <p>重大事故シナリオベースから外れた場合</p> <p>重大事故シナリオベースに復帰</p> <p>【重大事故シナリオベースの対応】</p> <p>【発電所対策本部体制】</p> <p>1.2 原子炉格納材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等</p> <p>1.4 原子炉格納材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等</p> <p>1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等</p> <p>1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等</p> <p>1.7 原子炉格納容器の通圧破綻を防止するための手順等</p> <p>1.14 電源の確保に関する手順等</p> <p>【シナリオレスな対応】</p> <p>喪失した機能に着目し、当該機能回復のため、技術的能力に依る審査基準に基づき作成した機能別の手順書を実行する (機能を継続監視)</p>	<p>【大飯】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 「重大事故等発生時に使用する手順書の概念図」を追加

図 12 重大事故等発生時に使用する手順書の概念図

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: right;">別紙1</p> <p style="text-align: center;">AOP「給水ポンプ2台トリップ、全喪失」対応フロー図</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; margin: 10px 0;"></div> <p style="text-align: center; color: red;">赤字：操作判断の内容は別紙2参照</p> <div style="border: 1px solid black; width: fit-content; margin: 20px auto; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p> </div>		<p>【女川】記載方針の相違 有効性評価で示した重要事故シナシスに対応する手順については、添付資料1.0.7にて示す。（大阪と同様）</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由								
	<p style="text-align: center;">別紙 2</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。 </div> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <caption style="text-align: center;">AOP 「給水ポンプ2台トリップ、全喪失」操作等判断基準一覧</caption> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">判断項目</th> <th style="width: 20%;">対応時の判断項目</th> <th style="width: 20%;">判断のための確認項目</th> <th style="width: 40%;">操作手順</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給水ポンプ2台トリップ、全喪失</td> <td>I-1 LFCP使用可</td> <td>LFCP使用可</td> <td>LFCPの使用可否</td> </tr> </tbody> </table>	判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作手順	給水ポンプ2台トリップ、全喪失	I-1 LFCP使用可	LFCP使用可	LFCPの使用可否		
判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作手順								
給水ポンプ2台トリップ、全喪失	I-1 LFCP使用可	LFCP使用可	LFCPの使用可否								

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

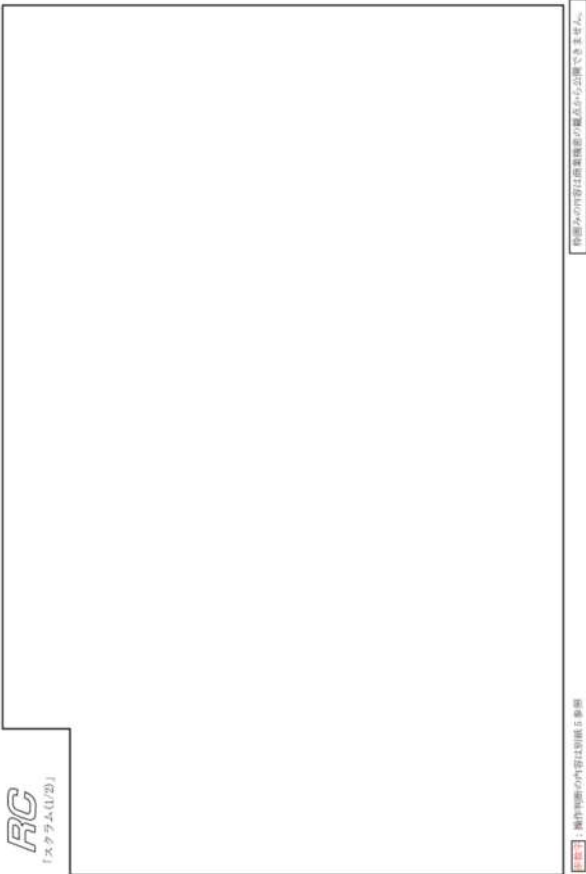
1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">図紙3 (1/24)</p> <div style="border: 1px solid black; width: 80%; margin: 0 auto; height: 400px; position: relative;"> <div style="position: absolute; top: 0; right: 0; width: 100%; height: 100%; border: 1px solid black;"></div> <p style="position: absolute; left: 50%; top: 50%; transform: translate(-50%, -50%);">全体構成図</p> </div> <p style="font-size: small; text-align: right; margin-top: 5px;">枠内への内容は産業機械の観点から公開できません。</p>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>RC 15774-A(1/2)</p> <p>RC 15774-A(1/2)</p>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

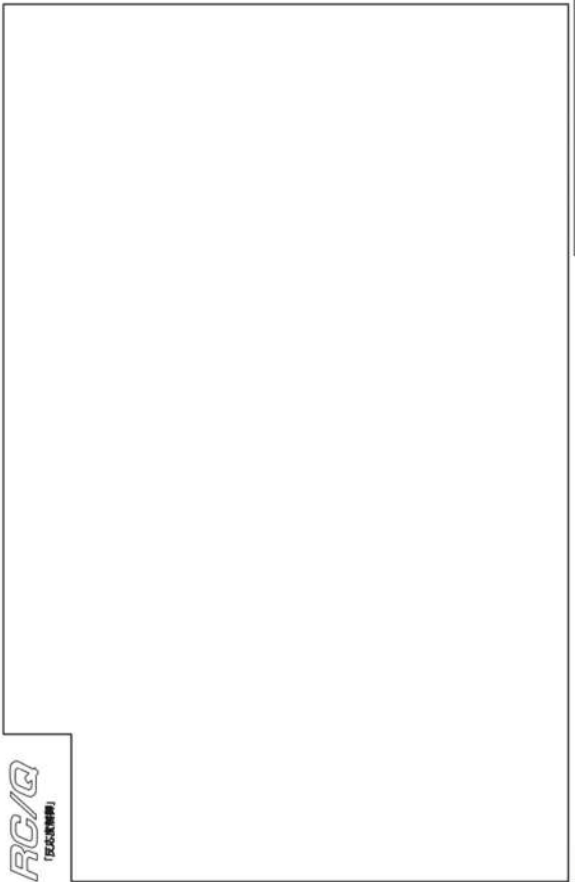
1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

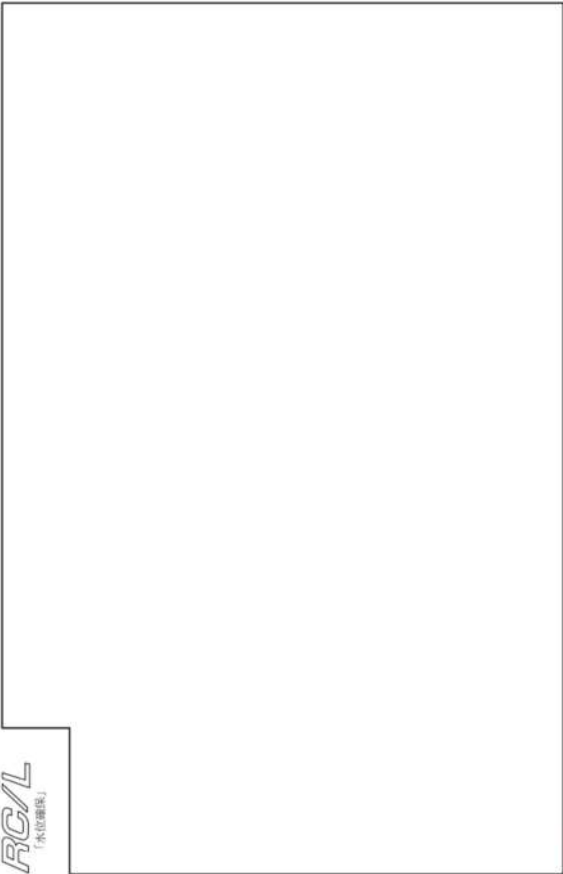
1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

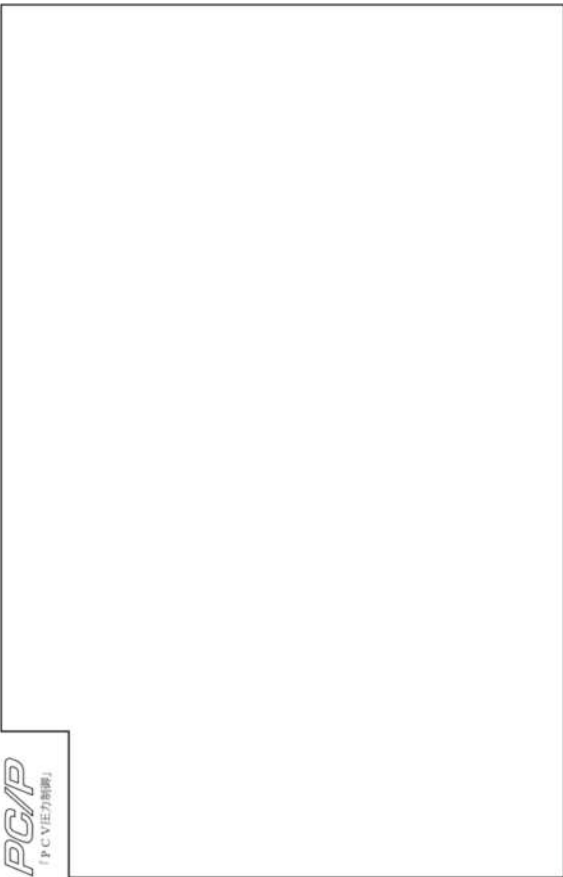
1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

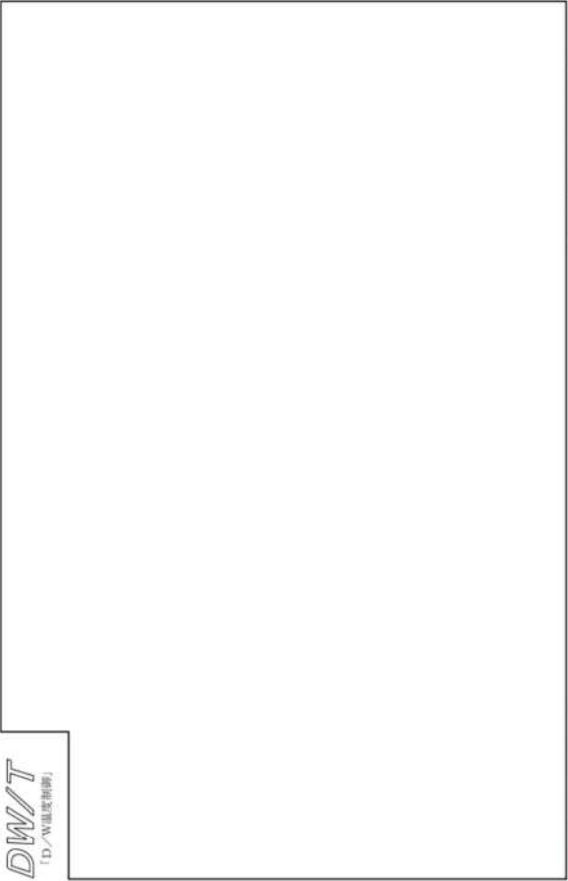
1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>105</p>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

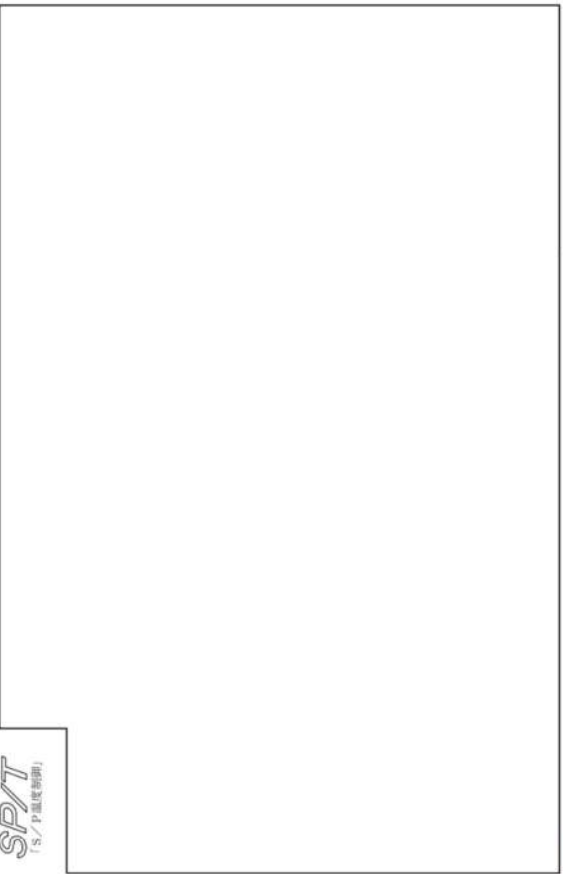
1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>図表 3.0 (0/1/0)</p> <p>相違箇所の内容は別紙を参照</p>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

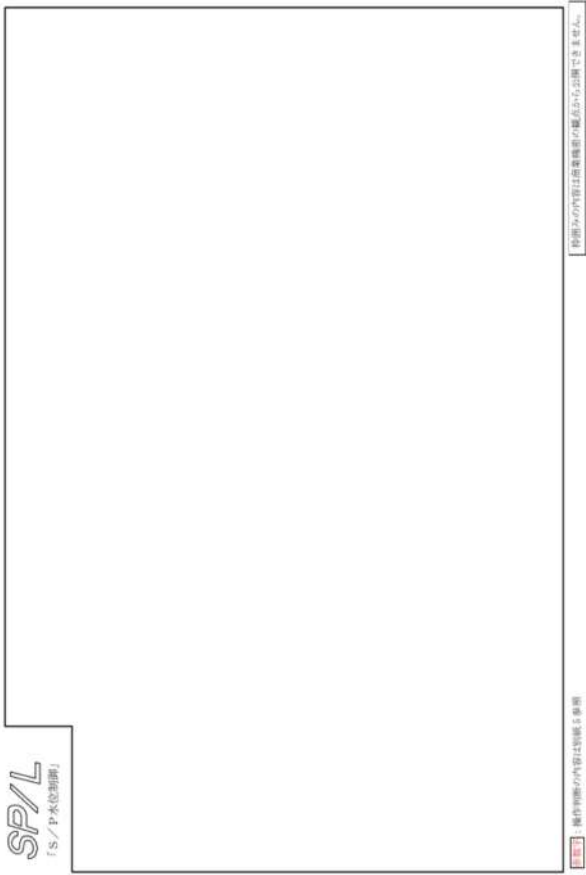
1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>SP/T (S/P 風機制御)</p> <p>【注】 操作手順の内容は当該と参照</p> <p>【注】 図面からの内容は当該機種の観点から当該と異なる</p>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

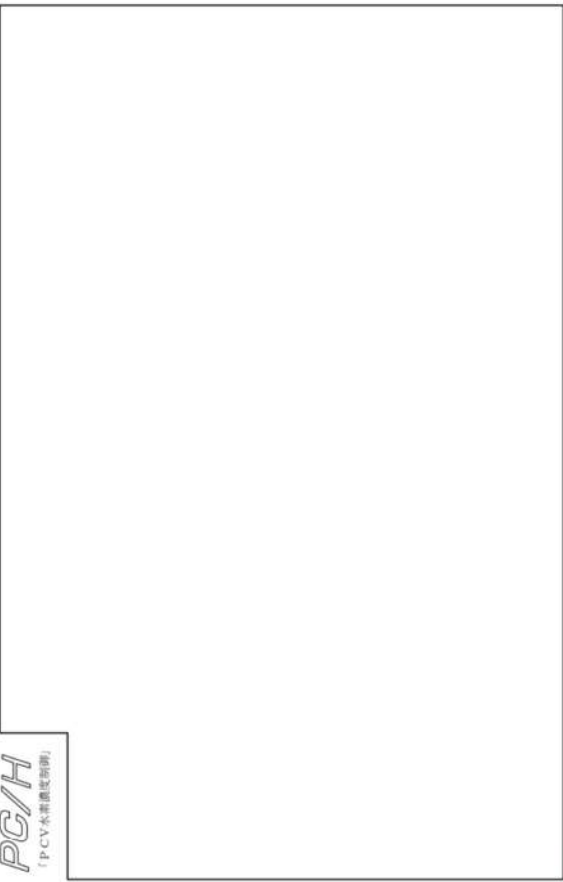
1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="font-size: small;">図表3 (13/10)</p> <div style="border: 1px solid black; height: 400px; width: 90%; margin: 0 auto;"></div> <p style="font-size: small; text-align: right;">[SF/LT] SF/LT水位・風速制御</p> <p style="font-size: x-small; text-align: right;">[注]：操作手順の内容は図紙を参照</p> </div>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">図紙3 (04/10)</p> <div style="border: 1px solid black; width: 90%; margin: 0 auto; height: 400px;"></div> <p style="text-align: center;">C1 （水位計機）</p> <p style="text-align: right; font-size: small;">図紙3の内容は図紙5から図紙7までを参照 図紙3の内容は図紙5を参照</p>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">別添3 (17/18)</p> <div style="border: 1px solid black; width: 90%; margin: 0 auto; padding: 10px;"> <p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">C4</p> <p style="text-align: center; font-size: 0.8em;">【中心相違初級対応】</p> </div> <p style="text-align: center; font-size: 0.6em;">【注】 操作手順の内容は別紙を参照</p>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由												
	<p style="text-align: center;">別紙4(13)</p> <p style="text-align: center;">EOP 目的及び基本的な考え方</p> <p style="text-align: center;">基本方針</p> <p style="text-align: center;">導入方針</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center;">EOP 目的及び基本的な考え方</p> </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; text-align: center;">【システム】 02</td> <td style="width: 70%;"> <p>目的</p> <ul style="list-style-type: none"> - 発電炉停止を要しない、かつ炉心の冷却能力を維持する。 - 炉心温度を安全な範囲に維持し、炉心の冷却能力を確保する。 - 炉心の冷却能力を確保し、炉心の温度を安全な範囲に維持する。 - 炉心の冷却能力を確保し、炉心の温度を安全な範囲に維持する。 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">【炉心冷却】 03</td> <td> <p>目的</p> <ul style="list-style-type: none"> - システム下で炉心温度を安全な範囲に維持し、炉心の冷却能力を確保する。 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">【炉心保護】 04</td> <td> <p>目的</p> <ul style="list-style-type: none"> - 炉心の温度を安全な範囲に維持し、炉心の冷却能力を確保する。 </td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">図1-0-6-31</p>	【システム】 02	<p>目的</p> <ul style="list-style-type: none"> - 発電炉停止を要しない、かつ炉心の冷却能力を維持する。 - 炉心温度を安全な範囲に維持し、炉心の冷却能力を確保する。 - 炉心の冷却能力を確保し、炉心の温度を安全な範囲に維持する。 - 炉心の冷却能力を確保し、炉心の温度を安全な範囲に維持する。 	【炉心冷却】 03	<p>目的</p> <ul style="list-style-type: none"> - システム下で炉心温度を安全な範囲に維持し、炉心の冷却能力を確保する。 	【炉心保護】 04	<p>目的</p> <ul style="list-style-type: none"> - 炉心の温度を安全な範囲に維持し、炉心の冷却能力を確保する。 	<p style="text-align: center;">別紙4(13)</p> <p style="text-align: center;">EOP 目的及び基本的な考え方</p> <p style="text-align: center;">基本方針</p> <p style="text-align: center;">導入方針</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center;">EOP 目的及び基本的な考え方</p> </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; text-align: center;">【システム】 02</td> <td style="width: 70%;"> <p>目的</p> <ul style="list-style-type: none"> - 発電炉停止を要しない、かつ炉心の冷却能力を維持する。 - 炉心温度を安全な範囲に維持し、炉心の冷却能力を確保する。 - 炉心の冷却能力を確保し、炉心の温度を安全な範囲に維持する。 - 炉心の冷却能力を確保し、炉心の温度を安全な範囲に維持する。 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">【炉心冷却】 03</td> <td> <p>目的</p> <ul style="list-style-type: none"> - システム下で炉心温度を安全な範囲に維持し、炉心の冷却能力を確保する。 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">【炉心保護】 04</td> <td> <p>目的</p> <ul style="list-style-type: none"> - 炉心の温度を安全な範囲に維持し、炉心の冷却能力を確保する。 </td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">図1-0-6-31</p>	【システム】 02	<p>目的</p> <ul style="list-style-type: none"> - 発電炉停止を要しない、かつ炉心の冷却能力を維持する。 - 炉心温度を安全な範囲に維持し、炉心の冷却能力を確保する。 - 炉心の冷却能力を確保し、炉心の温度を安全な範囲に維持する。 - 炉心の冷却能力を確保し、炉心の温度を安全な範囲に維持する。 	【炉心冷却】 03	<p>目的</p> <ul style="list-style-type: none"> - システム下で炉心温度を安全な範囲に維持し、炉心の冷却能力を確保する。 	【炉心保護】 04	<p>目的</p> <ul style="list-style-type: none"> - 炉心の温度を安全な範囲に維持し、炉心の冷却能力を確保する。 	<p>【女川】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、重大事故等時に使用する運転要領緊急処置編(第2部)に整備する各手順の操作目的、操作開始条件を図7に整理している。(伊方と同様) ・女川は、EOPの目的及び基本的な考え方を別紙4に整理しているが、炉型の相違により運転手順が異なることから、伊方と比較する。(比較表1.0.6-31参照)
【システム】 02	<p>目的</p> <ul style="list-style-type: none"> - 発電炉停止を要しない、かつ炉心の冷却能力を維持する。 - 炉心温度を安全な範囲に維持し、炉心の冷却能力を確保する。 - 炉心の冷却能力を確保し、炉心の温度を安全な範囲に維持する。 - 炉心の冷却能力を確保し、炉心の温度を安全な範囲に維持する。 														
【炉心冷却】 03	<p>目的</p> <ul style="list-style-type: none"> - システム下で炉心温度を安全な範囲に維持し、炉心の冷却能力を確保する。 														
【炉心保護】 04	<p>目的</p> <ul style="list-style-type: none"> - 炉心の温度を安全な範囲に維持し、炉心の冷却能力を確保する。 														
【システム】 02	<p>目的</p> <ul style="list-style-type: none"> - 発電炉停止を要しない、かつ炉心の冷却能力を維持する。 - 炉心温度を安全な範囲に維持し、炉心の冷却能力を確保する。 - 炉心の冷却能力を確保し、炉心の温度を安全な範囲に維持する。 - 炉心の冷却能力を確保し、炉心の温度を安全な範囲に維持する。 														
【炉心冷却】 03	<p>目的</p> <ul style="list-style-type: none"> - システム下で炉心温度を安全な範囲に維持し、炉心の冷却能力を確保する。 														
【炉心保護】 04	<p>目的</p> <ul style="list-style-type: none"> - 炉心の温度を安全な範囲に維持し、炉心の冷却能力を確保する。 														

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由				
	<p style="text-align: center;">別紙4(ロ)②</p> <p style="text-align: center;">EOP 目的及び基本的な考え方</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">目的</td> <td style="width: 85%;"> <p>【EOP 目的】</p> <p>・EOP 実行を促し、制御す る。</p> <p>【EOP 目的】</p> <p>・EOP 実行を促し、制御す る。</p> <p>【EOP 目的】</p> <p>・EOP 実行を促し、制御す る。</p> <p>【EOP 目的】</p> <p>・EOP 実行を促し、制御す る。</p> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">備考</td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">EOP 目的及び基本的な考え方</p> <p style="text-align: center;">別紙4(ロ)②</p> <p style="text-align: center;">EOP 目的及び基本的な考え方</p>	目的	<p>【EOP 目的】</p> <p>・EOP 実行を促し、制御す る。</p> <p>【EOP 目的】</p> <p>・EOP 実行を促し、制御す る。</p> <p>【EOP 目的】</p> <p>・EOP 実行を促し、制御す る。</p> <p>【EOP 目的】</p> <p>・EOP 実行を促し、制御す る。</p>	備考			
目的	<p>【EOP 目的】</p> <p>・EOP 実行を促し、制御す る。</p> <p>【EOP 目的】</p> <p>・EOP 実行を促し、制御す る。</p> <p>【EOP 目的】</p> <p>・EOP 実行を促し、制御す る。</p> <p>【EOP 目的】</p> <p>・EOP 実行を促し、制御す る。</p>						
備考							

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">EOP - 目的及び基本的な考え方</p> <p style="text-align: center;">EOPの目的及び基本的な考え方</p> <div style="border: 1px solid black; height: 400px; width: 100%;"></div> <p style="text-align: center;">※図参照</p> </div>		

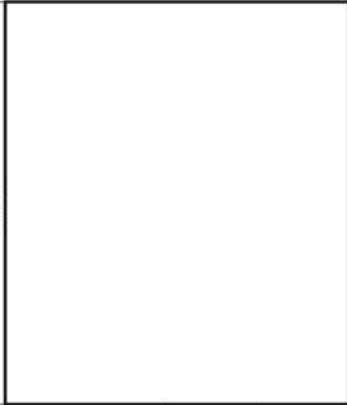
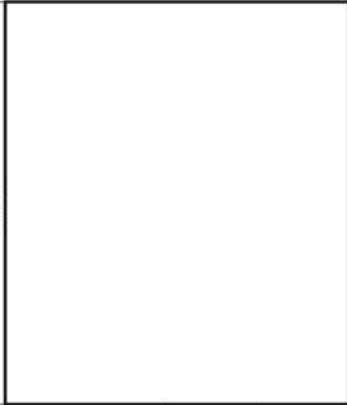
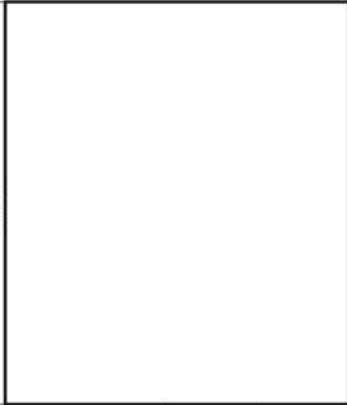
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由														
	<p style="text-align: center;">EOP【スクラム(RC)】操作等判断基準一覧</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">制御項目</th> <th style="width: 15%;">対応時の判断項目</th> <th style="width: 40%;">判断のための確認項目</th> <th style="width: 30%;">操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">原子炉出力</td> <td style="text-align: center;">1-1 自動スクラム成功</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・A系、B系スクラム警報 ・全炉停挿入求進 ・炉内圧力上昇監視装置(OA)(OB)ドレン・ベント弁「閉」 </td> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;"> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1-2 全炉停挿入</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・全炉停挿入表示灯 ・全炉停挿入状態表示ユニット ・4Rsd表示 ・CRT表示 ・プロセス計算機 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1-3 ARI手動挿入</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・全炉停挿入表示灯 ・全炉停挿入状態表示ユニット ・4Rsd表示 ・CRT表示 ・プロセス計算機 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1-4 挿入CR1本以下</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・全炉停挿入状態表示ユニット ・4Rsd表示 ・CRT表示 ・プロセス計算機 </td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; margin-top: 10px;">別紙5-1(1/6)</p> <div style="border: 1px solid black; width: fit-content; padding: 2px; margin-left: auto;"> 枠内みの内容は商業機密の観点から公開できません。 </div>	制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	原子炉出力	1-1 自動スクラム成功	<ul style="list-style-type: none"> ・A系、B系スクラム警報 ・全炉停挿入求進 ・炉内圧力上昇監視装置(OA)(OB)ドレン・ベント弁「閉」 	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>	1-2 全炉停挿入	<ul style="list-style-type: none"> ・全炉停挿入表示灯 ・全炉停挿入状態表示ユニット ・4Rsd表示 ・CRT表示 ・プロセス計算機 	1-3 ARI手動挿入	<ul style="list-style-type: none"> ・全炉停挿入表示灯 ・全炉停挿入状態表示ユニット ・4Rsd表示 ・CRT表示 ・プロセス計算機 	1-4 挿入CR1本以下	<ul style="list-style-type: none"> ・全炉停挿入状態表示ユニット ・4Rsd表示 ・CRT表示 ・プロセス計算機 		
制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目														
原子炉出力	1-1 自動スクラム成功	<ul style="list-style-type: none"> ・A系、B系スクラム警報 ・全炉停挿入求進 ・炉内圧力上昇監視装置(OA)(OB)ドレン・ベント弁「閉」 	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>														
	1-2 全炉停挿入	<ul style="list-style-type: none"> ・全炉停挿入表示灯 ・全炉停挿入状態表示ユニット ・4Rsd表示 ・CRT表示 ・プロセス計算機 															
	1-3 ARI手動挿入	<ul style="list-style-type: none"> ・全炉停挿入表示灯 ・全炉停挿入状態表示ユニット ・4Rsd表示 ・CRT表示 ・プロセス計算機 															
	1-4 挿入CR1本以下	<ul style="list-style-type: none"> ・全炉停挿入状態表示ユニット ・4Rsd表示 ・CRT表示 ・プロセス計算機 															

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由												
	<p style="text-align: center;">EOP 『スクラム(RC)』操作等判断基準一覧</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>判断項目</th> <th>対応時の判断項目</th> <th>判断のための確認項目</th> <th>操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">原子炉水位</td> <td>2-1 原子炉水位</td> <td>・原子炉水位</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">  </td> </tr> <tr> <td>2-2 給・復水系(注)含む正常</td> <td>給・復水系の運転正常 ・注・トリウムレベル水位正常 ・給水調整系正常</td> </tr> <tr> <td>2-3 原子炉水位連続監視、調整1.1.3~1.1.8に維持</td> <td>・原子炉水位</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">別紙 5-1(2/6) 表面みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	原子炉水位	2-1 原子炉水位	・原子炉水位		2-2 給・復水系(注)含む正常	給・復水系の運転正常 ・注・トリウムレベル水位正常 ・給水調整系正常	2-3 原子炉水位連続監視、調整1.1.3~1.1.8に維持	・原子炉水位		
判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目												
原子炉水位	2-1 原子炉水位	・原子炉水位													
	2-2 給・復水系(注)含む正常	給・復水系の運転正常 ・注・トリウムレベル水位正常 ・給水調整系正常													
	2-3 原子炉水位連続監視、調整1.1.3~1.1.8に維持	・原子炉水位													

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																				
	<p style="text-align: center;">EOP『スクラム(RC)』操作等判断基準一覧</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">判断項目</th> <th style="width: 15%;">対応時の判断項目</th> <th style="width: 35%;">判断のための確認項目</th> <th style="width: 35%;">操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">原子炉圧力</td> <td style="text-align: center;">3-1 MSIV 開</td> <td style="text-align: center;">MSIV 開閉表示灯</td> <td style="text-align: center;">MSIV 開閉表示灯</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3-2 EDC 圧力制御正常</td> <td style="text-align: center;">EDC 圧力制御正常</td> <td style="text-align: center;">EDC の運転状況</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3-3 復水器使用可能</td> <td style="text-align: center;">復水器使用可能</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> • 復水器器内圧力 • LACP 正常 • CIP 正常 • OC 系正常 • フラットトップ正常 (US 含む。) </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3-4 SRV 開閉正常</td> <td style="text-align: center;">SRV 開閉正常</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> • 原子炉圧力 • SRV 開閉表示灯 • SRV 排気管の温度 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3-5 SRV による原子炉圧力調整</td> <td style="text-align: center;">SRV による原子炉圧力調整</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> • 原子炉圧力 • SRV 開閉表示灯 • SRV 排気管の温度 </td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; margin-top: 10px;">別紙 5-1(3/6) 枠組みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	原子炉圧力	3-1 MSIV 開	MSIV 開閉表示灯	MSIV 開閉表示灯	3-2 EDC 圧力制御正常	EDC 圧力制御正常	EDC の運転状況	3-3 復水器使用可能	復水器使用可能	<ul style="list-style-type: none"> • 復水器器内圧力 • LACP 正常 • CIP 正常 • OC 系正常 • フラットトップ正常 (US 含む。) 	3-4 SRV 開閉正常	SRV 開閉正常	<ul style="list-style-type: none"> • 原子炉圧力 • SRV 開閉表示灯 • SRV 排気管の温度 	3-5 SRV による原子炉圧力調整	SRV による原子炉圧力調整	<ul style="list-style-type: none"> • 原子炉圧力 • SRV 開閉表示灯 • SRV 排気管の温度 		
判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目																				
原子炉圧力	3-1 MSIV 開	MSIV 開閉表示灯	MSIV 開閉表示灯																				
	3-2 EDC 圧力制御正常	EDC 圧力制御正常	EDC の運転状況																				
	3-3 復水器使用可能	復水器使用可能	<ul style="list-style-type: none"> • 復水器器内圧力 • LACP 正常 • CIP 正常 • OC 系正常 • フラットトップ正常 (US 含む。) 																				
	3-4 SRV 開閉正常	SRV 開閉正常	<ul style="list-style-type: none"> • 原子炉圧力 • SRV 開閉表示灯 • SRV 排気管の温度 																				
	3-5 SRV による原子炉圧力調整	SRV による原子炉圧力調整	<ul style="list-style-type: none"> • 原子炉圧力 • SRV 開閉表示灯 • SRV 排気管の温度 																				

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）




1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																					
	<p style="text-align: center;">EOP 『スクラム(RC)』操作等判断基準一覧</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">相違項目</th> <th style="width: 15%;">対応時の判断項目</th> <th style="width: 35%;">判断のための確認項目</th> <th style="width: 35%;">操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5" style="vertical-align: middle;">タービン・電源</td> <td>4-1</td> <td>直流電源有</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ LISV 直流主母線電圧 </td> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;"> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> </td> </tr> <tr> <td>4-2</td> <td>交流電源有</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 常用 MCC 母線電圧 ・ 非常用 MCC 母線電圧 ・ 60kV 母線電圧 ・ 275kV 母線電圧 </td> </tr> <tr> <td>4-3</td> <td>MSIV 開</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ MSIV 開閉表示灯 </td> </tr> <tr> <td>4-4</td> <td>EGC 圧力制御正常</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ BW 弁の遠征状況 </td> </tr> <tr> <td>4-5</td> <td>復水器採用可能</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 復水器内圧力 ・ LPCV 正常 ・ CIP 正常 ・ CV 異常 ・ ドライアウト→正常 (RS 含む。) </td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">別紙 5-1(4/6)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 特記事項の内容は商業機密の観点から公開できません。 </div>	相違項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	タービン・電源	4-1	直流電源有	<ul style="list-style-type: none"> ・ LISV 直流主母線電圧 	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>	4-2	交流電源有	<ul style="list-style-type: none"> ・ 常用 MCC 母線電圧 ・ 非常用 MCC 母線電圧 ・ 60kV 母線電圧 ・ 275kV 母線電圧 	4-3	MSIV 開	<ul style="list-style-type: none"> ・ MSIV 開閉表示灯 	4-4	EGC 圧力制御正常	<ul style="list-style-type: none"> ・ BW 弁の遠征状況 	4-5	復水器採用可能	<ul style="list-style-type: none"> ・ 復水器内圧力 ・ LPCV 正常 ・ CIP 正常 ・ CV 異常 ・ ドライアウト→正常 (RS 含む。) 		
相違項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目																					
タービン・電源	4-1	直流電源有	<ul style="list-style-type: none"> ・ LISV 直流主母線電圧 	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>																				
	4-2	交流電源有	<ul style="list-style-type: none"> ・ 常用 MCC 母線電圧 ・ 非常用 MCC 母線電圧 ・ 60kV 母線電圧 ・ 275kV 母線電圧 																					
	4-3	MSIV 開	<ul style="list-style-type: none"> ・ MSIV 開閉表示灯 																					
	4-4	EGC 圧力制御正常	<ul style="list-style-type: none"> ・ BW 弁の遠征状況 																					
	4-5	復水器採用可能	<ul style="list-style-type: none"> ・ 復水器内圧力 ・ LPCV 正常 ・ CIP 正常 ・ CV 異常 ・ ドライアウト→正常 (RS 含む。) 																					

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																										
	<p style="text-align: center;">EOP 『スクラム(RC)』操作等判断基準一覧</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">制御項目</th> <th style="width: 15%;">対応時の判断項目</th> <th style="width: 30%;">判断のための確認項目</th> <th style="width: 40%;">操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">モニタ確認 格納容器制御 への導入</td> <td>5-1 モニタ指示</td> <td>・MSモニタ ・スタックモニタ ・SGTSモニタ ・OGモニタ ・MSモニタ ・モニタリングポスト ・その他放射線モニタ</td> <td rowspan="6" style="text-align: center; vertical-align: middle;"> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> </td> </tr> <tr> <td>6-1</td> <td>D/W圧力 13.7kPa(1atm)以上</td> <td>・D/W圧力</td> </tr> <tr> <td>6-2</td> <td>D/W戻り温度57℃以上 又はD/W 局所温度 66℃以上</td> <td>・D/W 戻り温度 ・D/W 局所温度</td> </tr> <tr> <td>6-3</td> <td>S/P 水平平均温度32℃以 上</td> <td>・S/P 水平平均温度</td> </tr> <tr> <td>6-4</td> <td>S/P 空間部(局所)温度 □℃以上</td> <td>・S/P 空間部(局所)温度</td> </tr> <tr> <td>6-5</td> <td>S/P 水位+5.0cm 以上 S/P 水位-5.0cm 以下</td> <td>・S/P 水位 ・S/P 水位</td> </tr> <tr> <td>6-6</td> <td>MSIV 全閉後12時間以 内に弁駆動停止できな い場合</td> <td>・MSIV 閉時刻 ・貯水温度</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; margin-top: 10px;">別紙5-1(5/6) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">枠組みの内容は商業機密の観点から公開できません。</div></p>	制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	モニタ確認 格納容器制御 への導入	5-1 モニタ指示	・MSモニタ ・スタックモニタ ・SGTSモニタ ・OGモニタ ・MSモニタ ・モニタリングポスト ・その他放射線モニタ	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>	6-1	D/W圧力 13.7kPa(1atm)以上	・D/W圧力	6-2	D/W戻り温度57℃以上 又はD/W 局所温度 66℃以上	・D/W 戻り温度 ・D/W 局所温度	6-3	S/P 水平平均温度32℃以 上	・S/P 水平平均温度	6-4	S/P 空間部(局所)温度 □℃以上	・S/P 空間部(局所)温度	6-5	S/P 水位+5.0cm 以上 S/P 水位-5.0cm 以下	・S/P 水位 ・S/P 水位	6-6	MSIV 全閉後12時間以 内に弁駆動停止できな い場合	・MSIV 閉時刻 ・貯水温度		
制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目																										
モニタ確認 格納容器制御 への導入	5-1 モニタ指示	・MSモニタ ・スタックモニタ ・SGTSモニタ ・OGモニタ ・MSモニタ ・モニタリングポスト ・その他放射線モニタ	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>																										
	6-1	D/W圧力 13.7kPa(1atm)以上		・D/W圧力																									
	6-2	D/W戻り温度57℃以上 又はD/W 局所温度 66℃以上		・D/W 戻り温度 ・D/W 局所温度																									
	6-3	S/P 水平平均温度32℃以 上		・S/P 水平平均温度																									
	6-4	S/P 空間部(局所)温度 □℃以上		・S/P 空間部(局所)温度																									
	6-5	S/P 水位+5.0cm 以上 S/P 水位-5.0cm 以下		・S/P 水位 ・S/P 水位																									
6-6	MSIV 全閉後12時間以 内に弁駆動停止できな い場合	・MSIV 閉時刻 ・貯水温度																											

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

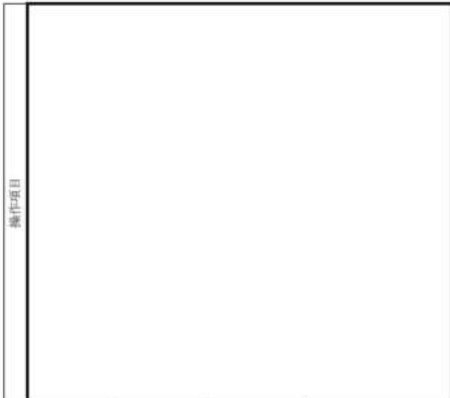
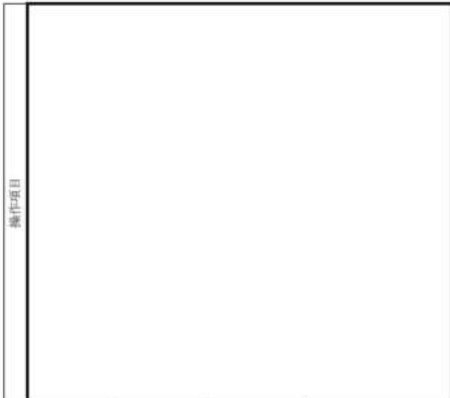
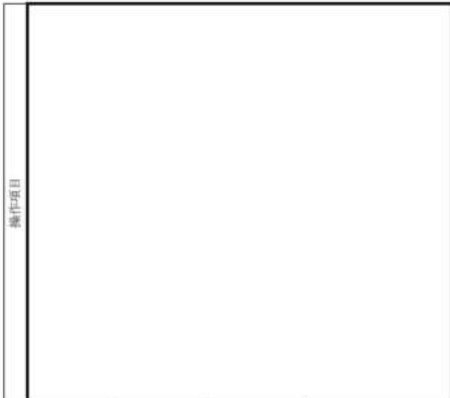
大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																				
EOP 『スクラム(RC)』操作等判断基準一覧																							
別紙5-1(6/6)																							
枠組みの内容は商業機密の観点から公開できません。																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>制御項目</th> <th>対比時の判断項目</th> <th>判断のための確認項目</th> <th>操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">原子炉建屋制御への進入</td> <td>7-1 原子炉建屋内外の温度異常警報が発生</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 燃えい検出系異常温度・差温警報 ・ 原子炉建屋火災検知機動作 ・ プロセス放射線モニタ ・ エリア放射線モニタ ・ 建屋・床・タンク燃えい警報 ・ SP 燃えい警報 ・ フラントパネルメータが燃えいの傾向 </td> <td rowspan="6" style="text-align: center;">  </td> </tr> <tr> <td rowspan="3">燃料プール制御への進入</td> <td>8-1 燃料プール水位 0.P.32730 以下</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 燃料プール水位 </td> </tr> <tr> <td>8-2 燃料プール温度 57℃ 以上</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 燃料プール温度 </td> </tr> <tr> <td>9-1 MSIV 開</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ MSIV 開閉表示灯 </td> </tr> <tr> <td rowspan="2">復旧</td> <td>9-2 MSIV 開可能</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 放水器使用可能 ・ 潤滑油等の警報 </td> </tr> <tr> <td>9-3 PURポンプ運転中</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ PUR 運転表示灯 ・ 印心流量 </td> </tr> </tbody> </table>	制御項目	対比時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	原子炉建屋制御への進入	7-1 原子炉建屋内外の温度異常警報が発生	<ul style="list-style-type: none"> ・ 燃えい検出系異常温度・差温警報 ・ 原子炉建屋火災検知機動作 ・ プロセス放射線モニタ ・ エリア放射線モニタ ・ 建屋・床・タンク燃えい警報 ・ SP 燃えい警報 ・ フラントパネルメータが燃えいの傾向 		燃料プール制御への進入	8-1 燃料プール水位 0.P.32730 以下	<ul style="list-style-type: none"> ・ 燃料プール水位 	8-2 燃料プール温度 57℃ 以上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 燃料プール温度 	9-1 MSIV 開	<ul style="list-style-type: none"> ・ MSIV 開閉表示灯 	復旧	9-2 MSIV 開可能	<ul style="list-style-type: none"> ・ 放水器使用可能 ・ 潤滑油等の警報 	9-3 PURポンプ運転中	<ul style="list-style-type: none"> ・ PUR 運転表示灯 ・ 印心流量 		
制御項目	対比時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目																				
原子炉建屋制御への進入	7-1 原子炉建屋内外の温度異常警報が発生	<ul style="list-style-type: none"> ・ 燃えい検出系異常温度・差温警報 ・ 原子炉建屋火災検知機動作 ・ プロセス放射線モニタ ・ エリア放射線モニタ ・ 建屋・床・タンク燃えい警報 ・ SP 燃えい警報 ・ フラントパネルメータが燃えいの傾向 																					
	燃料プール制御への進入	8-1 燃料プール水位 0.P.32730 以下		<ul style="list-style-type: none"> ・ 燃料プール水位 																			
8-2 燃料プール温度 57℃ 以上		<ul style="list-style-type: none"> ・ 燃料プール温度 																					
9-1 MSIV 開		<ul style="list-style-type: none"> ・ MSIV 開閉表示灯 																					
復旧	9-2 MSIV 開可能	<ul style="list-style-type: none"> ・ 放水器使用可能 ・ 潤滑油等の警報 																					
	9-3 PURポンプ運転中	<ul style="list-style-type: none"> ・ PUR 運転表示灯 ・ 印心流量 																					

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																
	<p style="text-align: center;">EOP 『反応度制御(RC/Q)』操作等判断基準一覧</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="width: 15%;">判断項目</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">水位</td> </tr> <tr> <td>対応時の判断項目</td> <td>1-1 原子炉出力</td> <td>1-2 MSIV開</td> <td>1-3 水位L-3~L-8維持</td> </tr> <tr> <td>判断のための確認項目</td> <td>・AFRM</td> <td>・MSIV開閉表示灯</td> <td>・原子炉水位</td> </tr> <tr> <td>操作項目</td> <td colspan="3" style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> </td> </tr> </table> <p style="text-align: right; margin-top: 10px;">別紙5-2(1/3) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">枠組みの内容は商業機密の観点から公開できません。</div></p>	判断項目	水位			対応時の判断項目	1-1 原子炉出力	1-2 MSIV開	1-3 水位L-3~L-8維持	判断のための確認項目	・AFRM	・MSIV開閉表示灯	・原子炉水位	操作項目	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>				
判断項目	水位																		
対応時の判断項目	1-1 原子炉出力	1-2 MSIV開	1-3 水位L-3~L-8維持																
判断のための確認項目	・AFRM	・MSIV開閉表示灯	・原子炉水位																
操作項目	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>																		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由														
	<p style="text-align: center;">EOP 『反応度制御(RC/Q)』操作等判断基準一覧</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>制御項目</th> <th>対応時の判断項目</th> <th>判断のための確認項目</th> <th>操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">水位低下</td> <td>2-1 除水を切り、原子炉出力5%以下を維持</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ APRM ・ 原子炉水位 ・ 原子炉除水制御系 ・ EDCS系の作動状況 </td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">  </td> </tr> <tr> <td>2-2 L-1+1000mm以上に維持</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 原子炉水位 ・ EDCS系の作動状況 ・ 除水系の作動状況 </td> </tr> <tr> <td>2-3 SW(AOS)2并置にして開放し、TAF以上に維持</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 原子炉圧力 ・ 原子炉水位 ・ SWの開閉表示 ・ SW排気管の温度 </td> </tr> <tr> <td>2-4 SW(AOS)1非ずつ順次開放し、TAF以上に維持</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 原子炉圧力 ・ 原子炉水位 ・ SWの開閉表示 ・ SW排気管の温度 </td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">別紙5-2(2/3)</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	水位低下	2-1 除水を切り、原子炉出力5%以下を維持	<ul style="list-style-type: none"> ・ APRM ・ 原子炉水位 ・ 原子炉除水制御系 ・ EDCS系の作動状況 		2-2 L-1+1000mm以上に維持	<ul style="list-style-type: none"> ・ 原子炉水位 ・ EDCS系の作動状況 ・ 除水系の作動状況 	2-3 SW(AOS)2并置にして開放し、TAF以上に維持	<ul style="list-style-type: none"> ・ 原子炉圧力 ・ 原子炉水位 ・ SWの開閉表示 ・ SW排気管の温度 	2-4 SW(AOS)1非ずつ順次開放し、TAF以上に維持	<ul style="list-style-type: none"> ・ 原子炉圧力 ・ 原子炉水位 ・ SWの開閉表示 ・ SW排気管の温度 		
制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目														
水位低下	2-1 除水を切り、原子炉出力5%以下を維持	<ul style="list-style-type: none"> ・ APRM ・ 原子炉水位 ・ 原子炉除水制御系 ・ EDCS系の作動状況 															
	2-2 L-1+1000mm以上に維持	<ul style="list-style-type: none"> ・ 原子炉水位 ・ EDCS系の作動状況 ・ 除水系の作動状況 															
	2-3 SW(AOS)2并置にして開放し、TAF以上に維持	<ul style="list-style-type: none"> ・ 原子炉圧力 ・ 原子炉水位 ・ SWの開閉表示 ・ SW排気管の温度 															
	2-4 SW(AOS)1非ずつ順次開放し、TAF以上に維持	<ul style="list-style-type: none"> ・ 原子炉圧力 ・ 原子炉水位 ・ SWの開閉表示 ・ SW排気管の温度 															

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表




赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由					
	<p style="text-align: center;">EOP 『反応度制御(RC/Q)』操作等判断基準一覧</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td data-bbox="784 1013 913 1114"> 判断項目 RC/Q 水位不明 </td> <td data-bbox="784 957 913 1013">3-1</td> <td data-bbox="784 821 913 957"> SWI (ABS) の安値として 原子炉圧力 ・原子炉水位 ・SWI の開閉表示 ・SWI 排気管の温度 で注本維持 </td> <td data-bbox="784 622 913 821"> 判断のための確認項目 ・原子炉圧力 ・原子炉水位 ・SWI の開閉表示 ・SWI 排気管の温度 </td> <td data-bbox="784 223 913 622"> 操作項目 </td> </tr> </table> <p style="text-align: right; margin-top: 20px;">別紙 5-2(3/3) 枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	判断項目 RC/Q 水位不明	3-1	SWI (ABS) の安値として 原子炉圧力 ・原子炉水位 ・SWI の開閉表示 ・SWI 排気管の温度 で注本維持	判断のための確認項目 ・原子炉圧力 ・原子炉水位 ・SWI の開閉表示 ・SWI 排気管の温度	操作項目		
判断項目 RC/Q 水位不明	3-1	SWI (ABS) の安値として 原子炉圧力 ・原子炉水位 ・SWI の開閉表示 ・SWI 排気管の温度 で注本維持	判断のための確認項目 ・原子炉圧力 ・原子炉水位 ・SWI の開閉表示 ・SWI 排気管の温度	操作項目				

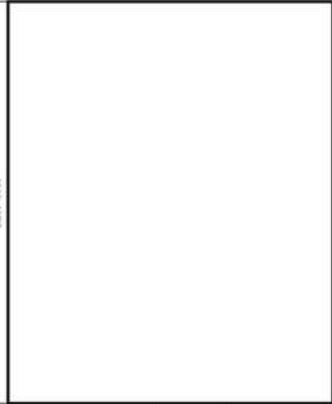
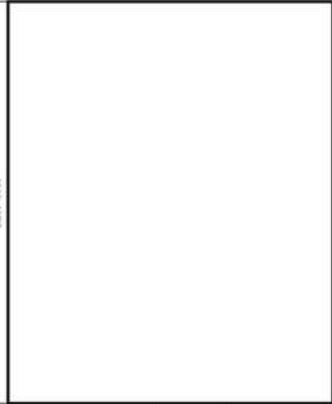
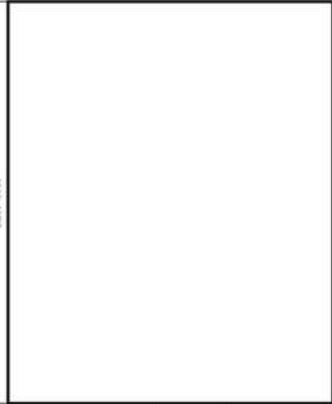
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由														
	<p style="text-align: center;">EOP 『水位確保(RC/L)』操作等印刷基準一覧</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th data-bbox="786 1015 891 1114">制御項目</th> <th data-bbox="786 820 891 1015">対応時の判断項目</th> <th data-bbox="786 625 891 820">判断のための確認項目</th> <th data-bbox="786 225 891 625">操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="891 1015 902 1114">1-1</td> <td data-bbox="891 820 902 1015">水位L3～L4維持</td> <td data-bbox="891 625 902 820">・原子炉水位</td> <td data-bbox="891 225 902 625" rowspan="3" style="text-align: center;">  </td> </tr> <tr> <td data-bbox="902 1015 913 1114">1-2</td> <td data-bbox="902 820 913 1015">水位下降中</td> <td data-bbox="902 625 913 820">・原子炉水位</td> </tr> <tr> <td data-bbox="913 1015 925 1114">1-3</td> <td data-bbox="913 820 925 1015">ECS又は復水器運転不可</td> <td data-bbox="913 625 925 820">・ECS、復水器の起動状況</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">別紙5-3(1/2) 枠図みの内容は開業機部の観点から公開できません。</p>	制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	1-1	水位L3～L4維持	・原子炉水位		1-2	水位下降中	・原子炉水位	1-3	ECS又は復水器運転不可	・ECS、復水器の起動状況		
制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目														
1-1	水位L3～L4維持	・原子炉水位															
1-2	水位下降中	・原子炉水位															
1-3	ECS又は復水器運転不可	・ECS、復水器の起動状況															




赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由												
	<p style="text-align: center;">EOP 『水位確保(RC/L)』操作等判断基準一覧</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>制動項目</th> <th>対応時の判断項目</th> <th>判断のための確認項目</th> <th>操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">水位</td> <td>1-4 代替注水系起動</td> <td>・代替注水系の起動状況</td> <td rowspan="3">  </td> </tr> <tr> <td>1-5 RC/RC注水不可</td> <td>・RC/RC出口流量 ・RC出口流量 ・原子炉水位</td> </tr> <tr> <td>1-6 TAF以上維持可能</td> <td>・原子炉水位</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; margin-top: 10px;">別紙5-3(2/2) 特冊みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	制動項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	水位	1-4 代替注水系起動	・代替注水系の起動状況		1-5 RC/RC注水不可	・RC/RC出口流量 ・RC出口流量 ・原子炉水位	1-6 TAF以上維持可能	・原子炉水位		
制動項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目												
水位	1-4 代替注水系起動	・代替注水系の起動状況													
	1-5 RC/RC注水不可	・RC/RC出口流量 ・RC出口流量 ・原子炉水位													
	1-6 TAF以上維持可能	・原子炉水位													

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由														
	<p style="text-align: center;">EOP 『減圧冷却(CD)』操作等判断基準一覧</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>判断項目</th> <th>対応時の判断項目</th> <th>判断のための判断項目</th> <th>操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1-1</td> <td>主復水器使用可能</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 復水器内圧力 LFP 正常 CWP 正常 OG 系正常 ドラフトシヤ9 正常(US 含む。) </td> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">  </td> </tr> <tr> <td>1-2</td> <td>減圧手段選択</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉圧力 S/P 水回所温度 </td> </tr> <tr> <td>1-3</td> <td>RDR(SIRC モード)起動</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> RDR の系統状態 </td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; margin-top: 20px;">別紙 5-4(1/2)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto; margin-right: auto;"> <p>枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p> </div>	判断項目	対応時の判断項目	判断のための判断項目	操作項目	1-1	主復水器使用可能	<ul style="list-style-type: none"> 復水器内圧力 LFP 正常 CWP 正常 OG 系正常 ドラフトシヤ9 正常(US 含む。) 		1-2	減圧手段選択	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉圧力 S/P 水回所温度 	1-3	RDR(SIRC モード)起動	<ul style="list-style-type: none"> RDR の系統状態 		
判断項目	対応時の判断項目	判断のための判断項目	操作項目														
1-1	主復水器使用可能	<ul style="list-style-type: none"> 復水器内圧力 LFP 正常 CWP 正常 OG 系正常 ドラフトシヤ9 正常(US 含む。) 															
1-2	減圧手段選択	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉圧力 S/P 水回所温度 															
1-3	RDR(SIRC モード)起動	<ul style="list-style-type: none"> RDR の系統状態 															

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																
	<p style="text-align: center;">EOP 『減圧冷却(CD)』操作等判断基準一覧</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="width: 15%;">制動項目</td> <td style="width: 15%;">2-1</td> <td style="width: 15%;">水位維持</td> <td style="width: 15%;">水位維持</td> </tr> <tr> <td>対応時の判断項目</td> <td>水位TAF~L-s維持</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>判断のための確認項目</td> <td></td> <td>- 原子炉水位</td> <td></td> </tr> <tr> <td>操作項目</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: right; margin-top: 20px;">別紙5-4(2/2) 枠組みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	制動項目	2-1	水位維持	水位維持	対応時の判断項目	水位TAF~L-s維持			判断のための確認項目		- 原子炉水位		操作項目					
制動項目	2-1	水位維持	水位維持																
対応時の判断項目	水位TAF~L-s維持																		
判断のための確認項目		- 原子炉水位																	
操作項目																			

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																								
EOP 【PCV圧力制御(PC/P)】操作等判断基準一覧																											
別紙5-5(1/2) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;"> 特記事項の内容は商業機密の観点から公開できません。 </div>																											
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th data-bbox="779 103 875 1474">特記事項</th> <th data-bbox="779 624 875 826">特記事項の判断項目</th> <th data-bbox="779 826 875 1029">判断のための確認項目</th> <th data-bbox="779 1029 875 1474">操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="875 103 902 1474" rowspan="2">1-1</td> <td data-bbox="875 624 902 826">PCVは空気漏えいによるか</td> <td data-bbox="875 826 902 1029"> <ul style="list-style-type: none"> ・D/W 飽和蒸気度 ・D/W 温度 ・N 使用量 </td> <td data-bbox="875 1029 902 1474" rowspan="2"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="902 624 929 826">S/P 圧力 13.7kPa[Lease]以上</td> <td data-bbox="902 826 929 1029"> <ul style="list-style-type: none"> ・S/P 圧力 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="929 103 956 1474" rowspan="2">1-2</td> <td data-bbox="929 624 956 826">S/P 圧力 199~346kPa[abs]</td> <td data-bbox="929 826 956 1029"> <ul style="list-style-type: none"> ・S/P 圧力 </td> <td data-bbox="929 1029 956 1474" rowspan="2"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="956 624 983 826">S/P 圧力 346kPa[abs]以上</td> <td data-bbox="956 826 983 1029"> <ul style="list-style-type: none"> ・S/P 圧力 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="983 103 1010 1474">1-3</td> <td data-bbox="983 624 1010 826">S/P 圧力 686kPa[abs]以上</td> <td data-bbox="983 826 1010 1029"> <ul style="list-style-type: none"> ・S/P 圧力 </td> <td data-bbox="983 1029 1010 1474"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1010 103 1037 1474"></td> <td data-bbox="1010 624 1037 826">PCV スプレイ、D/W 代替スプレイ</td> <td data-bbox="1010 826 1037 1029"> <ul style="list-style-type: none"> ・S/P 圧力 ・PCV スプレイ又はD/W スプレイ作動状況 </td> <td data-bbox="1010 1029 1037 1474"></td> </tr> </tbody> </table>	特記事項	特記事項の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	1-1	PCVは空気漏えいによるか	<ul style="list-style-type: none"> ・D/W 飽和蒸気度 ・D/W 温度 ・N 使用量 		S/P 圧力 13.7kPa[Lease]以上	<ul style="list-style-type: none"> ・S/P 圧力 	1-2	S/P 圧力 199~346kPa[abs]	<ul style="list-style-type: none"> ・S/P 圧力 		S/P 圧力 346kPa[abs]以上	<ul style="list-style-type: none"> ・S/P 圧力 	1-3	S/P 圧力 686kPa[abs]以上	<ul style="list-style-type: none"> ・S/P 圧力 			PCV スプレイ、D/W 代替スプレイ	<ul style="list-style-type: none"> ・S/P 圧力 ・PCV スプレイ又はD/W スプレイ作動状況 			
		特記事項	特記事項の判断項目	判断のための確認項目	操作項目																						
		1-1	PCVは空気漏えいによるか	<ul style="list-style-type: none"> ・D/W 飽和蒸気度 ・D/W 温度 ・N 使用量 																							
			S/P 圧力 13.7kPa[Lease]以上	<ul style="list-style-type: none"> ・S/P 圧力 																							
1-2	S/P 圧力 199~346kPa[abs]	<ul style="list-style-type: none"> ・S/P 圧力 																									
	S/P 圧力 346kPa[abs]以上	<ul style="list-style-type: none"> ・S/P 圧力 																									
1-3	S/P 圧力 686kPa[abs]以上	<ul style="list-style-type: none"> ・S/P 圧力 																									
	PCV スプレイ、D/W 代替スプレイ	<ul style="list-style-type: none"> ・S/P 圧力 ・PCV スプレイ又はD/W スプレイ作動状況 																									

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由						
	<p style="text-align: center;">EOP 『PCV圧力制御(PC/P)』操作等判断基準一覧</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="width: 15%;">制御項目</td> <td style="width: 15%;">PCVイベント</td> <td style="width: 15%;">2-1</td> <td style="width: 15%;"> CMS>最終操縦 PCVイベント可成り達成未 読(即心相違なし) </td> <td style="width: 15%;"> 判断のための確認項目 ・CMS>最終操縦率 </td> <td style="width: 20%;"> 操作項目 <div style="border: 1px solid black; height: 100px; width: 100%;"></div> </td> </tr> </table> <p style="text-align: right; margin-top: 20px;">別紙 5-5(2/2) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;"> 付添みの内容は商業機密の観点から公開できません。 </div></p>	制御項目	PCVイベント	2-1	CMS>最終操縦 PCVイベント可成り達成未 読(即心相違なし)	判断のための確認項目 ・CMS>最終操縦率	操作項目 <div style="border: 1px solid black; height: 100px; width: 100%;"></div>		
制御項目	PCVイベント	2-1	CMS>最終操縦 PCVイベント可成り達成未 読(即心相違なし)	判断のための確認項目 ・CMS>最終操縦率	操作項目 <div style="border: 1px solid black; height: 100px; width: 100%;"></div>				

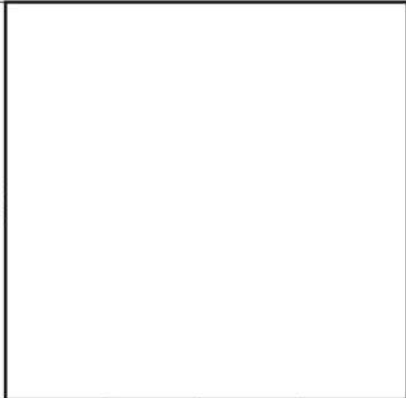
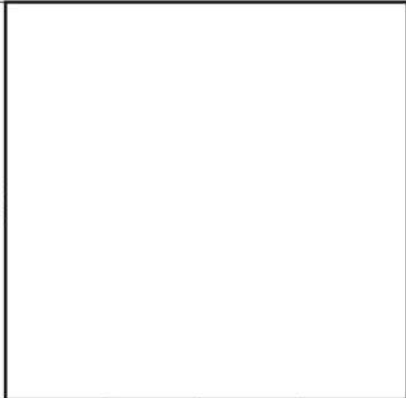
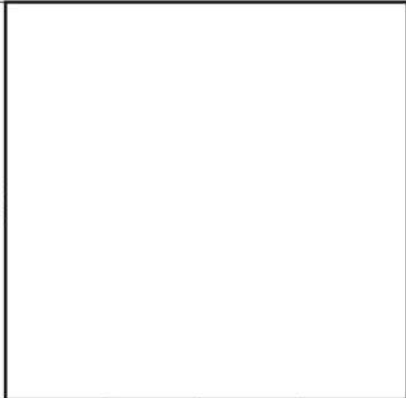
泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由														
	<p style="text-align: center;">EOP 『D/W 温度制御(DW/T)』操作等判断基準一覧</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">判断項目</th> <th style="width: 30%;">対応時の判断項目</th> <th style="width: 30%;">判断のための確認項目</th> <th style="width: 20%;">操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">D/W 温度制御 DW/T</td> <td style="text-align: center;">1-1</td> <td>D/W 局所温度 66℃未満 D/W 局所温度 90℃到達 D/W 局所温度 171℃到達 D/W 局所温度 171℃超過</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ D/W 局所温度 ・ D/W 局所温度 ・ D/W 局所温度 ・ D/W 局所温度 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1-2</td> <td>D/W 空間部温度制限</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 原子炉圧力 ・ D/W 局所温度 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1-3</td> <td>D/W スプレイ、D/W 代替スプレイ</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ D/W 局所温度 ・ D/W スプレイ又はD/W 代替スプレイ作動状況 </td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; margin-top: 10px;">別紙 5-6(1/1)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-left: auto;"> 枠組みの内容は商業機密の観点から公開できません。 </div>	判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	D/W 温度制御 DW/T	1-1	D/W 局所温度 66℃未満 D/W 局所温度 90℃到達 D/W 局所温度 171℃到達 D/W 局所温度 171℃超過	<ul style="list-style-type: none"> ・ D/W 局所温度 ・ D/W 局所温度 ・ D/W 局所温度 ・ D/W 局所温度 	1-2	D/W 空間部温度制限	<ul style="list-style-type: none"> ・ 原子炉圧力 ・ D/W 局所温度 	1-3	D/W スプレイ、D/W 代替スプレイ	<ul style="list-style-type: none"> ・ D/W 局所温度 ・ D/W スプレイ又はD/W 代替スプレイ作動状況 		
判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目														
D/W 温度制御 DW/T	1-1	D/W 局所温度 66℃未満 D/W 局所温度 90℃到達 D/W 局所温度 171℃到達 D/W 局所温度 171℃超過	<ul style="list-style-type: none"> ・ D/W 局所温度 ・ D/W 局所温度 ・ D/W 局所温度 ・ D/W 局所温度 														
	1-2	D/W 空間部温度制限	<ul style="list-style-type: none"> ・ 原子炉圧力 ・ D/W 局所温度 														
	1-3	D/W スプレイ、D/W 代替スプレイ	<ul style="list-style-type: none"> ・ D/W 局所温度 ・ D/W スプレイ又はD/W 代替スプレイ作動状況 														

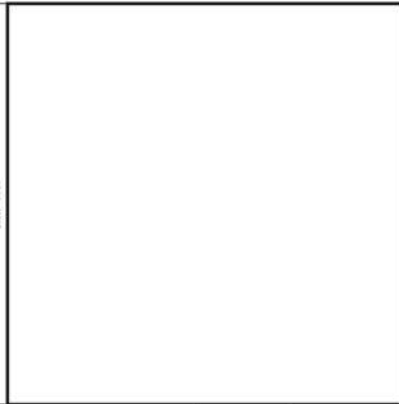
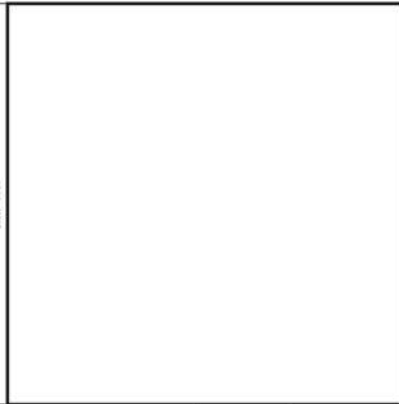
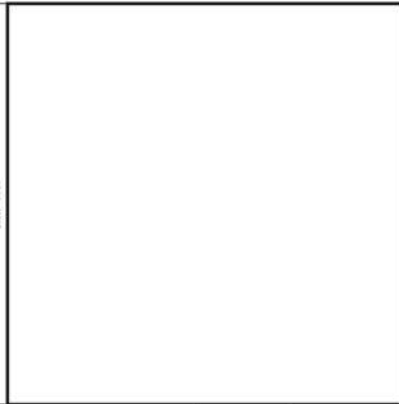
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由															
	<p style="text-align: center;">EOP 【S/P温度制御(S/P/T)】操作等判断基準一覧</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>判断項目</th> <th>対応時の判断項目</th> <th>判断のための確認項目</th> <th>操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">S/P水温制御 S/P(T)(V)</td> <td>1-1 S/P水平均温度49℃未満</td> <td>・S/P水平均温度</td> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">  </td> </tr> <tr> <td>1-2 24時間以内に32℃未満に冷却可能</td> <td>・S/P水平均温度</td> </tr> <tr> <td>1-3 S/P熱容量制限</td> <td>・S/P水温差温度 ・原子炉圧力</td> </tr> <tr> <td>2-1 S/P空腔部温度 S/P(T)(U)</td> <td>S/P空腔部(高所)温度 低下</td> <td>・S/P空腔部(高所)温度</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; margin-top: 10px;">別紙5-7(1/1) 作図みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	S/P水温制御 S/P(T)(V)	1-1 S/P水平均温度49℃未満	・S/P水平均温度		1-2 24時間以内に32℃未満に冷却可能	・S/P水平均温度	1-3 S/P熱容量制限	・S/P水温差温度 ・原子炉圧力	2-1 S/P空腔部温度 S/P(T)(U)	S/P空腔部(高所)温度 低下	・S/P空腔部(高所)温度		
判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目															
S/P水温制御 S/P(T)(V)	1-1 S/P水平均温度49℃未満	・S/P水平均温度																
	1-2 24時間以内に32℃未満に冷却可能	・S/P水平均温度																
	1-3 S/P熱容量制限	・S/P水温差温度 ・原子炉圧力																
2-1 S/P空腔部温度 S/P(T)(U)	S/P空腔部(高所)温度 低下	・S/P空腔部(高所)温度																

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由														
	<p style="text-align: center;">EOP 『S/P水位制御(SP/L)』操作等判断基準一覧</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>制御項目</th> <th>対応時の判断項目</th> <th>判断のための確認項目</th> <th>操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">S/P高水位制御 SP/LHD</td> <td>I-1 S/P水位</td> <td>・S/P水位</td> <td rowspan="2">  </td> </tr> <tr> <td>I-2 24時間以内+5.0m以下に復帰</td> <td>・S/P水位</td> </tr> <tr> <td>S/P低水位制御 SP/LLD</td> <td>2-1 S/P水位</td> <td>・S/P水位</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; margin-top: 10px;">別紙5-8(1/2) 枠組みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	S/P高水位制御 SP/LHD	I-1 S/P水位	・S/P水位		I-2 24時間以内+5.0m以下に復帰	・S/P水位	S/P低水位制御 SP/LLD	2-1 S/P水位	・S/P水位			
制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目														
S/P高水位制御 SP/LHD	I-1 S/P水位	・S/P水位															
	I-2 24時間以内+5.0m以下に復帰	・S/P水位															
S/P低水位制御 SP/LLD	2-1 S/P水位	・S/P水位															

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由											
	<p style="text-align: center;">EOP 『S/P水位制御(SP/L)』操作等判断基準一覧</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>判断項目</th> <th>対応時の判断項目</th> <th>判断のための確認項目</th> <th>操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>S/P 低水位制御 SP/L(L)</td> <td>2-2</td> <td>2-1 期間以内+5.0cm 以上に復帰</td> <td rowspan="2" style="border: 2px solid black;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>2-2</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; margin-top: 20px;">別紙5-8(2/2) 枠組みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	S/P 低水位制御 SP/L(L)	2-2	2-1 期間以内+5.0cm 以上に復帰			2-2			
判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目											
S/P 低水位制御 SP/L(L)	2-2	2-1 期間以内+5.0cm 以上に復帰												
	2-2													

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由										
	<p style="text-align: center;">EOP 『PCV 水素濃度制御(PC/H) 操作等判断基準一覧』</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="width: 15%;">制御項目</td> <td style="width: 15%;">1-1</td> <td style="width: 15%;">水素濃度3.2%以上</td> <td style="width: 15%;">判断のための確認項目</td> <td style="width: 40%;">操作項目</td> </tr> <tr> <td>PCV 水素濃度 制御 PC/H</td> <td></td> <td></td> <td>・PCV 水素濃度</td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: right; margin-top: 20px;">別紙 5-9(1/1) 枠組みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	制御項目	1-1	水素濃度3.2%以上	判断のための確認項目	操作項目	PCV 水素濃度 制御 PC/H			・PCV 水素濃度			
制御項目	1-1	水素濃度3.2%以上	判断のための確認項目	操作項目									
PCV 水素濃度 制御 PC/H			・PCV 水素濃度										

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由										
	<p style="text-align: center;">EOP 『原子炉建屋制御(SC)』操作等判断基準一覧</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>制動項目</th> <th>対応時の判断項目</th> <th>判断のための確認項目</th> <th>操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">原子炉建屋制御 SC</td> <td>1-1 構えい箇所 の 可</td> <td>構えい箇所の 不 可</td> <td rowspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> ・構えい箇所の隔離 ・構えい検出系問題温度、差温度 ・アロセス故障検出センタ ・エリア放射線モニタ ・重量・床・タンク漏えい警報 ・アラートパルスメータが構えいの原因 </td> </tr> <tr> <td>1-2 原子炉 の 可</td> <td>原子炉 の 可</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">別紙 5-10(1/1)</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">特記事項の内容は所定欄の観点から公開できません。</p>	制動項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	原子炉建屋制御 SC	1-1 構えい箇所 の 可	構えい箇所の 不 可	<ul style="list-style-type: none"> ・構えい箇所の隔離 ・構えい検出系問題温度、差温度 ・アロセス故障検出センタ ・エリア放射線モニタ ・重量・床・タンク漏えい警報 ・アラートパルスメータが構えいの原因 	1-2 原子炉 の 可	原子炉 の 可		
制動項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目										
原子炉建屋制御 SC	1-1 構えい箇所 の 可	構えい箇所の 不 可	<ul style="list-style-type: none"> ・構えい箇所の隔離 ・構えい検出系問題温度、差温度 ・アロセス故障検出センタ ・エリア放射線モニタ ・重量・床・タンク漏えい警報 ・アラートパルスメータが構えいの原因 										
	1-2 原子炉 の 可	原子炉 の 可											

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由															
	<p style="text-align: center;">EOP 『SFP水位・温度(SF/L,T)』操作等判断基準一覧</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">制御項目</th> <th style="width: 15%;">対応時の判断項目</th> <th style="width: 25%;">判断のための確認項目</th> <th style="width: 45%;">操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">SFP水位制御 SF/L</td> <td style="text-align: center;">1-1 燃料プール注水1系統 以上起動</td> <td style="text-align: center;">燃料プール注水1系統 起動状況</td> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;"> <ul style="list-style-type: none"> ・燃料プール水位計 ・燃料プール温度 ・燃料プール監視カメラ </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1-2 燃料プール水位上昇</td> <td style="text-align: center;">燃料プール注水1系統 起動状況</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1-3 燃料プール代替注水 (常設配管)</td> <td style="text-align: center;">燃料プール代替注水 (常設配管)の起動状況</td> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;"> <ul style="list-style-type: none"> ・燃料プール代替注水（常設配管）の起動状況 ・燃料プール代替注水（可搬型）の起動状況 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1-4 燃料プール代替注水 (可搬型)</td> <td style="text-align: center;">燃料プール代替注水 (可搬型)の起動状況</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; margin-top: 10px;">別紙5-11(1/2) 枠組みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	SFP水位制御 SF/L	1-1 燃料プール注水1系統 以上起動	燃料プール注水1系統 起動状況	<ul style="list-style-type: none"> ・燃料プール水位計 ・燃料プール温度 ・燃料プール監視カメラ 	1-2 燃料プール水位上昇	燃料プール注水1系統 起動状況	1-3 燃料プール代替注水 (常設配管)	燃料プール代替注水 (常設配管)の起動状況	<ul style="list-style-type: none"> ・燃料プール代替注水（常設配管）の起動状況 ・燃料プール代替注水（可搬型）の起動状況 	1-4 燃料プール代替注水 (可搬型)	燃料プール代替注水 (可搬型)の起動状況		
制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目															
SFP水位制御 SF/L	1-1 燃料プール注水1系統 以上起動	燃料プール注水1系統 起動状況	<ul style="list-style-type: none"> ・燃料プール水位計 ・燃料プール温度 ・燃料プール監視カメラ 															
	1-2 燃料プール水位上昇	燃料プール注水1系統 起動状況																
	1-3 燃料プール代替注水 (常設配管)	燃料プール代替注水 (常設配管)の起動状況	<ul style="list-style-type: none"> ・燃料プール代替注水（常設配管）の起動状況 ・燃料プール代替注水（可搬型）の起動状況 															
	1-4 燃料プール代替注水 (可搬型)	燃料プール代替注水 (可搬型)の起動状況																

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由															
<p style="text-align: center;">EOP 『SFP水位・温度(SF/L,T)』操作等判断基準一覧</p> <table border="1" data-bbox="779 223 1146 1125"> <thead> <tr> <th>判断項目</th> <th>対応時の判断項目</th> <th>判断のための確認項目</th> <th>操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">SFP水位制御 SF/L</td> <td>1-5 燃料プールの水位オーバーフローレベル付 定継持可能</td> <td>・燃料プールの水位 ・燃料プールの温度 ・燃料プールの監視カメラ</td> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;"> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> </td> </tr> <tr> <td>1-6 燃料プールの水位、使用済燃料貯蔵ラック上層+6m以上維持</td> <td>・燃料プールの水位 ・燃料プールの温度 ・燃料プールの監視カメラ</td> </tr> <tr> <td>1-7 燃料プールのスプレイ（常配管）</td> <td>・燃料プールのスプレイ（常配管）の起動状況</td> </tr> <tr> <td>2-1 SFP異常制御 SF/T</td> <td>燃料プールの水位オーバーフローレベル付 定継持可能</td> <td>・燃料プールの水位 ・燃料プールの温度 ・燃料プールの監視カメラ</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; margin-top: 10px;">別紙 5-11(2/2)</p> <div style="border: 1px solid black; width: fit-content; margin-left: auto; margin-right: auto; padding: 2px;"> 枠組みの内容は密な機密の観点から公開できません。 </div>		判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	SFP水位制御 SF/L	1-5 燃料プールの水位オーバーフローレベル付 定継持可能	・燃料プールの水位 ・燃料プールの温度 ・燃料プールの監視カメラ	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>	1-6 燃料プールの水位、使用済燃料貯蔵ラック上層+6m以上維持	・燃料プールの水位 ・燃料プールの温度 ・燃料プールの監視カメラ	1-7 燃料プールのスプレイ（常配管）	・燃料プールのスプレイ（常配管）の起動状況	2-1 SFP異常制御 SF/T	燃料プールの水位オーバーフローレベル付 定継持可能	・燃料プールの水位 ・燃料プールの温度 ・燃料プールの監視カメラ		
判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目															
SFP水位制御 SF/L	1-5 燃料プールの水位オーバーフローレベル付 定継持可能	・燃料プールの水位 ・燃料プールの温度 ・燃料プールの監視カメラ	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>															
	1-6 燃料プールの水位、使用済燃料貯蔵ラック上層+6m以上維持	・燃料プールの水位 ・燃料プールの温度 ・燃料プールの監視カメラ																
	1-7 燃料プールのスプレイ（常配管）	・燃料プールのスプレイ（常配管）の起動状況																
2-1 SFP異常制御 SF/T	燃料プールの水位オーバーフローレベル付 定継持可能	・燃料プールの水位 ・燃料プールの温度 ・燃料プールの監視カメラ																

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由														
	<p style="text-align: center;">EOP 『水位回復(C1)』操作等判断基準一覧</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">判断項目</th> <th style="width: 20%;">対応時の判断項目</th> <th style="width: 25%;">判断のための確認項目</th> <th style="width: 40%;">操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">水位回復 C1</td> <td>1-1 水位TAF以上維持可能</td> <td>・原子炉水位</td> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;"> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> </td> </tr> <tr> <td>1-2 低圧注水1系統以上起動</td> <td>・低圧注水1系統以上の起動状況</td> </tr> <tr> <td>1-3 代替注水系統起動</td> <td>・代替注水系統の起動状況</td> </tr> <tr> <td>1-4 RCIC/RPAC注水不可</td> <td>・RCIC 出口流量 ・RPAC 出口流量 ・原子炉水位</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; margin-top: 10px;">別紙 5-12(1/1) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">枠組みの内容は商業機密の観点から公開できません。</div></p>	判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	水位回復 C1	1-1 水位TAF以上維持可能	・原子炉水位	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>	1-2 低圧注水1系統以上起動	・低圧注水1系統以上の起動状況	1-3 代替注水系統起動	・代替注水系統の起動状況	1-4 RCIC/RPAC注水不可	・RCIC 出口流量 ・RPAC 出口流量 ・原子炉水位		
判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目														
水位回復 C1	1-1 水位TAF以上維持可能	・原子炉水位	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>														
	1-2 低圧注水1系統以上起動	・低圧注水1系統以上の起動状況															
	1-3 代替注水系統起動	・代替注水系統の起動状況															
	1-4 RCIC/RPAC注水不可	・RCIC 出口流量 ・RPAC 出口流量 ・原子炉水位															

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由															
	<p style="text-align: center;">EOP 『急速減圧(C2)』操作等判断基準一覧</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">判断項目</th> <th style="width: 20%;">対応時の判断項目</th> <th style="width: 25%;">判断のための確認項目</th> <th style="width: 40%;">操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">急速減圧 C2</td> <td>1-1</td> <td>SRV(AOS)全弁順次開 放(AOS6弁開放)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉圧力 ・SRV(AOS)の開閉表示 ・SRV排気管の温度 </td> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 枠組みの内容は商業機密の観点から公開できません。 </div> </td> </tr> <tr> <td>1-2</td> <td>SRV(AOS)+SRVで6弁 まで追加開放</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉圧力 ・SRV(AOS)、SRVの開閉表示 ・SRV排気管の温度 </td> </tr> <tr> <td>1-3</td> <td>水位判明</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉水位 </td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; margin-top: 10px;">別紙 5-13(1/1)</p>	判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	急速減圧 C2	1-1	SRV(AOS)全弁順次開 放(AOS6弁開放)	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉圧力 ・SRV(AOS)の開閉表示 ・SRV排気管の温度 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 枠組みの内容は商業機密の観点から公開できません。 </div>	1-2	SRV(AOS)+SRVで6弁 まで追加開放	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉圧力 ・SRV(AOS)、SRVの開閉表示 ・SRV排気管の温度 	1-3	水位判明	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉水位 		
判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目															
急速減圧 C2	1-1	SRV(AOS)全弁順次開 放(AOS6弁開放)	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉圧力 ・SRV(AOS)の開閉表示 ・SRV排気管の温度 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 枠組みの内容は商業機密の観点から公開できません。 </div>														
	1-2	SRV(AOS)+SRVで6弁 まで追加開放	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉圧力 ・SRV(AOS)、SRVの開閉表示 ・SRV排気管の温度 															
	1-3	水位判明	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉水位 															

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由														
	<p style="text-align: center;">EOP 『水位不明(C3)』操作等判断基準一覧</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">判断項目</th> <th style="width: 15%;">対応時の判断項目</th> <th style="width: 15%;">判断のための確認項目</th> <th style="width: 55%;">操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">注水確保</td> <td style="text-align: center;">1-1</td> <td style="text-align: center;">低圧注水系1系統以上 起動</td> <td style="text-align: center;">・低圧注水系1系統以上の起動 状況</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1-2</td> <td style="text-align: center;">R/C/HPAC 起動</td> <td style="text-align: center;">・R/Cの起動状況 ・HPACの起動状況</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1-3</td> <td style="text-align: center;">代替注水系起動</td> <td style="text-align: center;">・代替注水系の起動状況</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; margin-top: 10px;">別紙5-14(1/3) 作図などの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	注水確保	1-1	低圧注水系1系統以上 起動	・低圧注水系1系統以上の起動 状況	1-2	R/C/HPAC 起動	・R/Cの起動状況 ・HPACの起動状況	1-3	代替注水系起動	・代替注水系の起動状況		
判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目														
注水確保	1-1	低圧注水系1系統以上 起動	・低圧注水系1系統以上の起動 状況														
	1-2	R/C/HPAC 起動	・R/Cの起動状況 ・HPACの起動状況														
	1-3	代替注水系起動	・代替注水系の起動状況														

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由											
	<p style="text-align: right;">別紙5-14(2/3)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">EOP 『水位不明(C3)』操作等判断基準一覧</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">制動項目</th> <th style="width: 15%;">初起時の判断項目</th> <th style="width: 30%;">判断のための確認項目</th> <th style="width: 40%;">操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">滴水注入</td> <td style="text-align: center;">2-1</td> <td style="text-align: center;">SRV 3 弁又は2 弁閉</td> <td style="text-align: center;"> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉圧力 ・SRV の開閉表示 ・SRV 排気管の温度 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2-2</td> <td style="text-align: center;">原子炉への注水を増 加し差圧を \square MPa 以 上にする</td> <td style="text-align: center;"> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉圧力 ・S/P 圧力 </td> </tr> </tbody> </table> </div> <p style="font-size: small; margin-top: 5px;">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	制動項目	初起時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	滴水注入	2-1	SRV 3 弁又は2 弁閉	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉圧力 ・SRV の開閉表示 ・SRV 排気管の温度 	2-2	原子炉への注水を増 加し差圧を \square MPa 以 上にする	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉圧力 ・S/P 圧力 		
制動項目	初起時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目											
滴水注入	2-1	SRV 3 弁又は2 弁閉	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉圧力 ・SRV の開閉表示 ・SRV 排気管の温度 											
	2-2	原子炉への注水を増 加し差圧を \square MPa 以 上にする	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉圧力 ・S/P 圧力 											

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）




大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由															
<p style="text-align: center;">EOP 『水位不明(C3)』操作等判断基準一覧</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th data-bbox="779 1037 1108 1129">判断項目</th> <th data-bbox="779 833 1108 973">対応時の判断項目</th> <th data-bbox="779 632 1108 833">判断のための確認項目</th> <th data-bbox="779 226 1108 632">操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1108 1037 1209 1129" rowspan="2"> 減水注入 水位計表目 </td> <td data-bbox="1108 833 1209 973"> 2-3 2-4 </td> <td data-bbox="1108 632 1209 833"> 異なるSIVの数を減らし(最小1弁)、差圧を□mm以上にする 他の代替確認方法にて原子炉減水を確認する </td> <td data-bbox="1108 226 1209 632"> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉圧力 ・原子炉出力 ・SIVの潤滑油表示 ・SIV排気の温度 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1209 833 1332 973"> 2-5 </td> <td data-bbox="1209 632 1332 833"> 減長許容心臓出時間内に減水 減長許容心臓出時間内に水位判明 </td> <td data-bbox="1209 226 1332 632"> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉水温度 ・SIV排気の温度 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1332 1037 1366 1129"></td> <td data-bbox="1332 833 1366 973"> 3-1 </td> <td data-bbox="1332 632 1366 833"> 減長許容心臓出時間内に水位判明 </td> <td data-bbox="1332 226 1366 632"> <ul style="list-style-type: none"> ・減長許容心臓出時間 ・原子炉停止後の時間 </td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; margin-top: 10px;">別紙5-14(3/3) 枠内みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>		判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	減水注入 水位計表目	2-3 2-4	異なるSIVの数を減らし(最小1弁)、差圧を□mm以上にする 他の代替確認方法にて原子炉減水を確認する	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉圧力 ・原子炉出力 ・SIVの潤滑油表示 ・SIV排気の温度 	2-5	減長許容心臓出時間内に減水 減長許容心臓出時間内に水位判明	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉水温度 ・SIV排気の温度 		3-1	減長許容心臓出時間内に水位判明	<ul style="list-style-type: none"> ・減長許容心臓出時間 ・原子炉停止後の時間 		
判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目															
減水注入 水位計表目	2-3 2-4	異なるSIVの数を減らし(最小1弁)、差圧を□mm以上にする 他の代替確認方法にて原子炉減水を確認する	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉圧力 ・原子炉出力 ・SIVの潤滑油表示 ・SIV排気の温度 															
	2-5	減長許容心臓出時間内に減水 減長許容心臓出時間内に水位判明	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉水温度 ・SIV排気の温度 															
	3-1	減長許容心臓出時間内に水位判明	<ul style="list-style-type: none"> ・減長許容心臓出時間 ・原子炉停止後の時間 															

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由															
	<p style="text-align: center;">EOP 『炉心損傷初期対応(CI)』操作等判断基準一覧</p> <p style="text-align: right;">別紙 5-15(1/2)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">判断項目</th> <th style="width: 15%;">対応時の判断項目</th> <th style="width: 25%;">判断のための確認項目</th> <th style="width: 45%;">操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">炉心損傷初期 対応操作 CI</td> <td style="text-align: center;">1-1 高圧注水系統起動</td> <td style="text-align: center;">高圧注水系統の起動状況</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">高圧注水系統の起動状況</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1-2 低圧注水系統起動</td> <td style="text-align: center;">低圧注水系統の起動状況</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1-3 代替注水系統を起動</td> <td style="text-align: center;">代替注水系統の起動状況</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">原子炉水位</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1-4 原子炉水位確認可能</td> <td style="text-align: center;">原子炉水位</td> </tr> </tbody> </table> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	炉心損傷初期 対応操作 CI	1-1 高圧注水系統起動	高圧注水系統の起動状況	高圧注水系統の起動状況	1-2 低圧注水系統起動	低圧注水系統の起動状況	1-3 代替注水系統を起動	代替注水系統の起動状況	原子炉水位	1-4 原子炉水位確認可能	原子炉水位		
判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目															
炉心損傷初期 対応操作 CI	1-1 高圧注水系統起動	高圧注水系統の起動状況	高圧注水系統の起動状況															
	1-2 低圧注水系統起動	低圧注水系統の起動状況																
	1-3 代替注水系統を起動	代替注水系統の起動状況	原子炉水位															
	1-4 原子炉水位確認可能	原子炉水位																

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由										
	<p style="text-align: center;">EOP 『炉心損傷初期対応(C4)』操作等判断基準一覧</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>判断項目</th> <th>対応時の判断項目</th> <th>判断のための確認項目</th> <th>操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">炉心損傷初期 対応操作 C4</td> <td>1-5 原子炉水位 TAF 以上</td> <td>・ 原子炉水位</td> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">  </td> </tr> <tr> <td>1-6 原子炉水位 BMF-20%有 燃料棒長到達</td> <td>・ 原子炉水位</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; margin-top: 20px;">別紙 5-15(2/2) 枠組みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	炉心損傷初期 対応操作 C4	1-5 原子炉水位 TAF 以上	・ 原子炉水位		1-6 原子炉水位 BMF-20%有 燃料棒長到達	・ 原子炉水位		
判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目										
炉心損傷初期 対応操作 C4	1-5 原子炉水位 TAF 以上	・ 原子炉水位											
	1-6 原子炉水位 BMF-20%有 燃料棒長到達	・ 原子炉水位											

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																				
	<p style="text-align: center;">EOP 『電源回復(PR)』操作等判断基準一覧</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">判断項目</th> <th style="width: 25%;">対応時の判断項目</th> <th style="width: 25%;">判断のための確認項目</th> <th style="width: 35%;">操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">交流復旧</td> <td>1-1 GTCからのC、D母線受電</td> <td>・GTCの起動状況 ・非常用母線電圧</td> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;"> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> </td> </tr> <tr> <td>1-2 号機間等からのC、D母線受電</td> <td>・号機間の起動状況 ・非常用母線電圧</td> </tr> <tr> <td>1-3 電源車からのC、D母線受電</td> <td>・電源車の起動状況 ・非常用母線電圧</td> </tr> <tr> <td>常設直流電源確保</td> <td>2-1 常設直流電源への給電</td> <td>・GTCの起動状況 ・号機間の起動状況 ・電源車の起動状況</td> <td></td> </tr> <tr> <td>代替直流切替</td> <td>3-1 直流電源車庫125V代替蓄電池切替</td> <td>・直流主母線電圧</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; margin-top: 10px;">別紙 5-16(1/2) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">枠組みの内容は商業機密の観点から公開できません。</div></p>	判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	交流復旧	1-1 GTCからのC、D母線受電	・GTCの起動状況 ・非常用母線電圧	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>	1-2 号機間等からのC、D母線受電	・号機間の起動状況 ・非常用母線電圧	1-3 電源車からのC、D母線受電	・電源車の起動状況 ・非常用母線電圧	常設直流電源確保	2-1 常設直流電源への給電	・GTCの起動状況 ・号機間の起動状況 ・電源車の起動状況		代替直流切替	3-1 直流電源車庫125V代替蓄電池切替	・直流主母線電圧			
判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目																				
交流復旧	1-1 GTCからのC、D母線受電	・GTCの起動状況 ・非常用母線電圧	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>																				
	1-2 号機間等からのC、D母線受電	・号機間の起動状況 ・非常用母線電圧																					
	1-3 電源車からのC、D母線受電	・電源車の起動状況 ・非常用母線電圧																					
常設直流電源確保	2-1 常設直流電源への給電	・GTCの起動状況 ・号機間の起動状況 ・電源車の起動状況																					
代替直流切替	3-1 直流電源車庫125V代替蓄電池切替	・直流主母線電圧																					

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由										
	<p style="text-align: center;">EOP 『電源回復(PR)』操作等判断基準一覧</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>判断項目</th> <th>対応時の判断項目</th> <th>判断のための確認項目</th> <th>操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">代替直流切替</td> <td>3-2 6 停線受電</td> <td>・緊急用母線電圧</td> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;"> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> </td> </tr> <tr> <td>3-3 代替直流電源用切替 並電源受電</td> <td>・電源車線状況</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; margin-top: 20px;">別紙6-16(2/2) 枠組みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	代替直流切替	3-2 6 停線受電	・緊急用母線電圧	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>	3-3 代替直流電源用切替 並電源受電	・電源車線状況		
判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目										
代替直流切替	3-2 6 停線受電	・緊急用母線電圧	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>										
	3-3 代替直流電源用切替 並電源受電	・電源車線状況											

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg); font-size: small;"> 図面番号(2/10) </div> <div style="border: 1px solid black; width: 80%; height: 80%;"></div> <div style="writing-mode: vertical-rl; font-size: small;"> 図面みの内容は添付機種の欄から確認できます。 </div> </div> <div style="font-size: x-small; margin-top: 10px;"> 注水×10サイズ「設備中心への注水」 </div> <div style="font-size: x-small; margin-top: 10px;"> 注：機内図の内容は図紙を参照 </div>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="writing-mode: vertical-rl; position: absolute; left: 10px; top: 100px;">図表 0 (2/40)</p> <div style="border: 1px solid black; width: 90%; height: 80%; margin: 10px auto;"></div> <p style="writing-mode: vertical-rl; position: absolute; left: 10px; top: 500px;">注本スタートアップ2「此欄の掲載中心が注本」</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; position: absolute; right: 10px; top: 100px;">此欄の内容は運用規程の範囲から公開できません。</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; position: absolute; right: 10px; top: 500px;">操作手順の内容は別紙を参照</p>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg); font-size: small; margin-right: 5px;">図紙も(4/10)</div> <div style="border: 1px solid black; width: 90%; height: 90%;"></div> <div style="writing-mode: vertical-rl; font-size: small; margin-left: 5px;">図紙みの内容は所収機能の観点から公開できません。</div> </div> <div style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg); font-size: small; margin-top: 10px;">技術ストワラジニニ、IPM、設備部品のシステム図面は本</div> <div style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg); font-size: small; margin-top: 10px;">[注5]：機内相違の内旨は図紙も参照</div>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; position: relative;"> <div style="position: absolute; top: 5px; left: 5px; font-size: 8px;">図表 0 (0/0)</div> <div style="position: absolute; top: 5px; right: 5px; font-size: 8px;">図表 0 の内容は図表 0 から引用していません。</div> <div style="position: absolute; bottom: 5px; left: 5px; font-size: 8px;">図表 0 の内容は図表 0 から引用していません。</div> <div style="position: absolute; bottom: 5px; right: 5px; font-size: 8px;">図表 0 の内容は図表 0 から引用していません。</div> </div>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="font-size: small; margin: 0;">図表C-0700</p> <p style="font-size: small; margin: 0;">図表C-0700</p> <p style="font-size: small; margin: 0;">図表C-0700</p> </div>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; position: relative;"> <div style="position: absolute; top: 5px; left: 5px; font-size: 8px;"> 図表 4 (0/10) 図表 4.1.0.6-1 (0/10) (0/10) (0/10) (0/10) </div> <div style="position: absolute; top: 5px; right: 5px; font-size: 8px; border: 1px solid black; padding: 2px;"> 図表 4.1.0.6-1 (0/10) (0/10) (0/10) (0/10) </div> <div style="position: absolute; bottom: 5px; right: 5px; font-size: 8px; border: 1px solid black; padding: 2px;"> 図表 4.1.0.6-1 (0/10) (0/10) (0/10) (0/10) </div> </div>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; position: relative;"> <div style="position: absolute; top: 5px; left: 5px; width: 100%; height: 100%; border: 1px solid black;"></div> <div style="position: absolute; top: 5px; left: 5px; width: 100%; height: 100%; border: 1px solid black;"></div> </div>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="writing-mode: vertical-rl; position: absolute; left: 10px; top: 100px;">図表4 (10/20)</p> <div style="border: 1px solid black; width: 90%; height: 80%; margin: 10px auto;"></div> <p style="writing-mode: vertical-rl; position: absolute; left: 10px; top: 500px;">本表附属ウェブサイト「原子力重大事故対策」</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; position: absolute; right: 10px; top: 100px;">図表4の内容は商業機密の観点から公開できません。</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; position: absolute; right: 10px; top: 500px;">図表4の内容は別紙を参照</p>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由												
	<p style="text-align: center;">SOP 『注水ストラテジ-1 損傷炉心への注水』操作等判断基準一覧</p> <p style="text-align: right;">別紙8-1(1/3)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; text-align: center;">期票項目</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">初原注水</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">対応時の判断項目</td> <td style="text-align: center;">原子炉圧力0.5MPa未満</td> <td style="text-align: center;">原子炉圧力</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">判断のための確認項目</td> <td style="text-align: center;">1-1</td> <td style="text-align: center;">1-2</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">操作項目</td> <td style="text-align: center;">・原子炉圧力</td> <td style="text-align: center;">・高圧注水系の起動状況</td> </tr> </table> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">枠部みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	期票項目	初原注水		対応時の判断項目	原子炉圧力0.5MPa未満	原子炉圧力	判断のための確認項目	1-1	1-2	操作項目	・原子炉圧力	・高圧注水系の起動状況		
期票項目	初原注水														
対応時の判断項目	原子炉圧力0.5MPa未満	原子炉圧力													
判断のための確認項目	1-1	1-2													
操作項目	・原子炉圧力	・高圧注水系の起動状況													

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由											
	<p style="text-align: center;">SOP 『注水ストラテジー-1 損傷炉心への注水』 操作等判断基準一覧</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">判断項目</th> <th style="width: 20%;">対応時の判断項目</th> <th style="width: 20%;">判断のための確認項目</th> <th style="width: 45%;">操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1-3</td> <td style="text-align: center;">崩壊除去に必要な注水量以上</td> <td style="text-align: center;">・原子炉への注水量</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1-4</td> <td style="text-align: center;">低圧注水系使用可能</td> <td style="text-align: center;">・低圧注水系の起動状況</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">初期注水</p>	判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	1-3	崩壊除去に必要な注水量以上	・原子炉への注水量	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>	1-4	低圧注水系使用可能	・低圧注水系の起動状況	<p style="text-align: right;">別紙8-1(2/3)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 絵図みの内容は簡素機密の観点から公開できません。 </div>	
判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目											
1-3	崩壊除去に必要な注水量以上	・原子炉への注水量	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>											
1-4	低圧注水系使用可能	・低圧注水系の起動状況												

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由															
<p>SOP 『注水ストラテジ-1 損傷炉心への注水』操作等判断基準一覧</p>																		
<p>別紙 8-1 (3/3)</p>																		
<p>特記事項の内容は商業機密の観点から公開できません。</p>																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>判断項目</th> <th>対応時の判断項目</th> <th>判断のための確認項目</th> <th>操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>初期注水</td> <td>1→ 原子炉水位確認可能</td> <td>・ 原子炉水位</td> <td>・ 原子炉水位</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">炉心確認</td> <td>2-1 損傷炉心冷却</td> <td>・ 原子炉水位 ・ 原子炉への注水量 ・ 原子炉圧力容器下段温度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2-2 原子炉圧力容器</td> <td>・ 原子炉圧力 ・ ドライウエール圧力 ・ ベンチスタル雰囲気温度 ・ ベンチスタル水温 ・ 原子炉水位 ・ 制御棒位置の指示値 ・ 圧力容器下段温度の指示値 ・ ドライウエール水温</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	初期注水	1→ 原子炉水位確認可能	・ 原子炉水位	・ 原子炉水位	炉心確認	2-1 損傷炉心冷却	・ 原子炉水位 ・ 原子炉への注水量 ・ 原子炉圧力容器下段温度		2-2 原子炉圧力容器	・ 原子炉圧力 ・ ドライウエール圧力 ・ ベンチスタル雰囲気温度 ・ ベンチスタル水温 ・ 原子炉水位 ・ 制御棒位置の指示値 ・ 圧力容器下段温度の指示値 ・ ドライウエール水温			
判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目															
初期注水	1→ 原子炉水位確認可能	・ 原子炉水位	・ 原子炉水位															
炉心確認	2-1 損傷炉心冷却	・ 原子炉水位 ・ 原子炉への注水量 ・ 原子炉圧力容器下段温度																
	2-2 原子炉圧力容器	・ 原子炉圧力 ・ ドライウエール圧力 ・ ベンチスタル雰囲気温度 ・ ベンチスタル水温 ・ 原子炉水位 ・ 制御棒位置の指示値 ・ 圧力容器下段温度の指示値 ・ ドライウエール水温																

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由														
	<p style="text-align: right;">別紙8-2(1/2)</p> <p style="text-align: center;">SOP 『注水ストラテジ』2 長期の損傷炉心への注水』操作等判断基準一覧</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">判断項目</th> <th style="width: 20%;">対応時の判断項目</th> <th style="width: 20%;">判断のための確認項目</th> <th style="width: 40%;">操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="vertical-align: middle;">長期の損傷炉心への注水</td> <td>1-1</td> <td>原子炉水位確認可能</td> <td>・原子炉水位</td> </tr> <tr> <td>1-2</td> <td>原子炉水位L-0以上</td> <td>・原子炉水位</td> </tr> <tr> <td>1-3</td> <td>原子炉水位を L-3～L-8に制御</td> <td>・原子炉水位 ・原子炉への注水量</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small; border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;">枠囲みの内容は箇条書きの観点から公開できません。</p>	判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	長期の損傷炉心への注水	1-1	原子炉水位確認可能	・原子炉水位	1-2	原子炉水位L-0以上	・原子炉水位	1-3	原子炉水位を L-3～L-8に制御	・原子炉水位 ・原子炉への注水量		
判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目														
長期の損傷炉心への注水	1-1	原子炉水位確認可能	・原子炉水位														
	1-2	原子炉水位L-0以上	・原子炉水位														
	1-3	原子炉水位を L-3～L-8に制御	・原子炉水位 ・原子炉への注水量														

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																
	<p style="text-align: center;">SOP 『注水ストラテジ-2 長期の損傷炉心への注水』 操作等判断基準一覧</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>制御項目</th> <th>対応時の判断項目</th> <th>判断のための確認項目</th> <th>操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">長期の損傷炉心への注水</td> <td>1-4 ECS スは代動機冷却ポンプによる注水</td> <td>・ ECS、代動機冷却ポンプの起動状況</td> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;"> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> </td> </tr> <tr> <td>2-1 原子炉圧力容器下換温度 300℃</td> <td>・ 原子炉圧力容器下換温度</td> </tr> <tr> <td>2-2 原子炉圧力容器</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 原子炉圧力 ・ ドライウエール圧力 ・ ヘドスタル常置気温度 ・ ヘドスタル水重 ・ 原子炉水位 ・ 制御棒位置の指示値 ・ 圧力容器下換温度の指示値 ・ ドライウエール水素濃度 </td> </tr> <tr> <td>炉心確認</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; margin-top: 10px;">別紙 8-2(2/2)</p> <div style="border: 1px solid black; width: fit-content; margin-left: auto; margin-right: auto; padding: 2px;"> 作図みの内容は商業機密の観点から公開できません。 </div>	制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	長期の損傷炉心への注水	1-4 ECS スは代動機冷却ポンプによる注水	・ ECS、代動機冷却ポンプの起動状況	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>	2-1 原子炉圧力容器下換温度 300℃	・ 原子炉圧力容器下換温度	2-2 原子炉圧力容器	<ul style="list-style-type: none"> ・ 原子炉圧力 ・ ドライウエール圧力 ・ ヘドスタル常置気温度 ・ ヘドスタル水重 ・ 原子炉水位 ・ 制御棒位置の指示値 ・ 圧力容器下換温度の指示値 ・ ドライウエール水素濃度 	炉心確認					
制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目																
長期の損傷炉心への注水	1-4 ECS スは代動機冷却ポンプによる注水	・ ECS、代動機冷却ポンプの起動状況	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>																
	2-1 原子炉圧力容器下換温度 300℃	・ 原子炉圧力容器下換温度																	
	2-2 原子炉圧力容器	<ul style="list-style-type: none"> ・ 原子炉圧力 ・ ドライウエール圧力 ・ ヘドスタル常置気温度 ・ ヘドスタル水重 ・ 原子炉水位 ・ 制御棒位置の指示値 ・ 圧力容器下換温度の指示値 ・ ドライウエール水素濃度 																	
炉心確認																			

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由											
	<p style="text-align: right;">別紙8-3(1/1)</p> <p style="text-align: center;">SOP 『注水ストラテジ-3a RPV 破損前のベデスタル初開注水』 操作等判断基準一覧</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">制御項目</th> <th style="width: 15%;">対応時の判断項目</th> <th style="width: 30%;">判断のための確認項目</th> <th style="width: 40%;">操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">ベデスタル水張り</td> <td style="text-align: center;">1-1</td> <td>0/W スプレイラインによる注水</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・注水系統の系統状況 ・0/W スプレイラインの状況 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1-2</td> <td>20 分間経過までにベデスタル水位計 0.5m ランプ点灯</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ベデスタル水位計 </td> </tr> </tbody> </table> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;">特記の内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	ベデスタル水張り	1-1	0/W スプレイラインによる注水	<ul style="list-style-type: none"> ・注水系統の系統状況 ・0/W スプレイラインの状況 	1-2	20 分間経過までにベデスタル水位計 0.5m ランプ点灯	<ul style="list-style-type: none"> ・ベデスタル水位計 		
制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目											
ベデスタル水張り	1-1	0/W スプレイラインによる注水	<ul style="list-style-type: none"> ・注水系統の系統状況 ・0/W スプレイラインの状況 											
	1-2	20 分間経過までにベデスタル水位計 0.5m ランプ点灯	<ul style="list-style-type: none"> ・ベデスタル水位計 											

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由											
	<p style="text-align: right;">別紙8-4(1/1)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 枠組みの内容は沿革機密の観点から公開できません。 </div>													
	<p style="text-align: center;">SOP 『注水ストラタン3b、RPV破損後のベデスタル注水』操作等判断基準一覧</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">制御項目</th> <th style="width: 15%;">対応時の判断項目</th> <th style="width: 25%;">判断のための確認項目</th> <th style="width: 45%;">操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">ベデスタル注水</td> <td style="text-align: center;">1-1</td> <td style="font-size: small;">RHR又は代替蒸発器冷却ポンプ使用可能</td> <td style="font-size: small;"> ・RHR系の系統状態 ・代替蒸発器冷却系の系統状態 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1-2</td> <td style="font-size: small;">D/W水位計0.02mランブレイク</td> <td style="font-size: small;"> ・D/W水位計 </td> </tr> </tbody> </table>	制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	ベデスタル注水	1-1	RHR又は代替蒸発器冷却ポンプ使用可能	・RHR系の系統状態 ・代替蒸発器冷却系の系統状態	1-2	D/W水位計0.02mランブレイク	・D/W水位計		
制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目											
ベデスタル注水	1-1	RHR又は代替蒸発器冷却ポンプ使用可能	・RHR系の系統状態 ・代替蒸発器冷却系の系統状態											
	1-2	D/W水位計0.02mランブレイク	・D/W水位計											

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由											
	<p style="text-align: center;">別紙 8-5 (1/2)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> 枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。 </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">制御項目</th> <th style="width: 15%;">対応時の判断項目</th> <th style="width: 20%;">判断のための確認項目</th> <th style="width: 50%;">機中項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">原子炉注水</td> <td style="text-align: center;">1-1</td> <td style="text-align: center;">RPMヘッドスプレイ可能</td> <td style="text-align: center;">・注水系統の系統状況</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1-2</td> <td style="text-align: center;">原子炉への注水</td> <td style="text-align: center;">・注水系統の系統状況</td> </tr> </tbody> </table>	制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	機中項目	原子炉注水	1-1	RPMヘッドスプレイ可能	・注水系統の系統状況	1-2	原子炉への注水	・注水系統の系統状況		
制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	機中項目											
原子炉注水	1-1	RPMヘッドスプレイ可能	・注水系統の系統状況											
	1-2	原子炉への注水	・注水系統の系統状況											

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由														
	<p style="text-align: right;">別紙 8-5 (2/2)</p> <p style="text-align: center;">特記事項の内容は商業機密の観点から公開できません。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>制操項目</th> <th>対応時の判断項目</th> <th>判断のための確認項目</th> <th>操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">原子炉注水</td> <td>1-3 D/W水位計0.2mラン プ点灯</td> <td>D/W水位計</td> <td rowspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> D/W水位計 </td> </tr> <tr> <td>2-1 加圧又は代替補償冷却 ポンプ使用可能</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 加圧系の系統状態 代替補償冷却部の系統状態 </td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ベデスタル水 位継手</td> <td>2-2 内部水源による注水 可能</td> <td>内部水源の水源</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	制操項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	原子炉注水	1-3 D/W水位計0.2mラン プ点灯	D/W水位計	<ul style="list-style-type: none"> D/W水位計 	2-1 加圧又は代替補償冷却 ポンプ使用可能	<ul style="list-style-type: none"> 加圧系の系統状態 代替補償冷却部の系統状態 	ベデスタル水 位継手	2-2 内部水源による注水 可能	内部水源の水源			
制操項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目														
原子炉注水	1-3 D/W水位計0.2mラン プ点灯	D/W水位計	<ul style="list-style-type: none"> D/W水位計 														
	2-1 加圧又は代替補償冷却 ポンプ使用可能	<ul style="list-style-type: none"> 加圧系の系統状態 代替補償冷却部の系統状態 															
ベデスタル水 位継手	2-2 内部水源による注水 可能	内部水源の水源															

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由															
<p>SOP 『除熱ストラテジー1 損傷炉心冷却後の注水』 操作等判断基準一覧</p>																		
別紙 8-6(1/1)																		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 枠内への内容は商業機密の観点から公開できません。 </div>																		
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">判断項目</th> <th style="width: 25%;">対応時の判断項目</th> <th style="width: 30%;">判断のための確認項目</th> <th style="width: 30%;">操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;"> 損傷炉心冷却後の除熱 </td> <td style="text-align: center;">1-1</td> <td> RDR又は代替補機冷却ポンプ機能復旧 </td> <td> ・RDR系の系統状態 ・代替補機冷却系の系統状態 </td> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;"> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1-2</td> <td>D/R代替スプレイ起動</td> <td> ・D/R代替スプレイの系統状態 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1-3</td> <td>RDR又は代替補機冷却ポンプによる除熱</td> <td> ・RDR系統流量 ・RDR熱交換器入口温度 ・RDR熱交換器出口温度 ・代替補機冷却ポンプ出口流量 ・D/R圧力 ・S/P圧力 ・D/R空間温度 ・原子炉停止時間 </td> </tr> </tbody> </table>	判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	損傷炉心冷却後の除熱	1-1	RDR又は代替補機冷却ポンプ機能復旧	・RDR系の系統状態 ・代替補機冷却系の系統状態		1-2	D/R代替スプレイ起動	・D/R代替スプレイの系統状態	1-3	RDR又は代替補機冷却ポンプによる除熱	・RDR系統流量 ・RDR熱交換器入口温度 ・RDR熱交換器出口温度 ・代替補機冷却ポンプ出口流量 ・D/R圧力 ・S/P圧力 ・D/R空間温度 ・原子炉停止時間		
		判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目													
		損傷炉心冷却後の除熱	1-1	RDR又は代替補機冷却ポンプ機能復旧	・RDR系の系統状態 ・代替補機冷却系の系統状態													
			1-2	D/R代替スプレイ起動	・D/R代替スプレイの系統状態													
1-3	RDR又は代替補機冷却ポンプによる除熱		・RDR系統流量 ・RDR熱交換器入口温度 ・RDR熱交換器出口温度 ・代替補機冷却ポンプ出口流量 ・D/R圧力 ・S/P圧力 ・D/R空間温度 ・原子炉停止時間															

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由													
	<p style="text-align: center;">別紙8-7(1/1)</p> <p style="text-align: center;">中括弧の内容は商業機密の観点から公開できません。</p>															
	<p style="text-align: center;">SOP 『除熱ストラテジー2 RVV 破損後の注水』操作等判断基準一覧</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">制御項目</th> <th style="width: 20%;">対応時の判断項目</th> <th style="width: 25%;">判断のための確認項目</th> <th style="width: 40%;">操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">RVV 破損後の 除熱</td> <td style="text-align: center;">1-1</td> <td> RHR 又は代替循環冷却 ポンプ機能喪失 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・RHR 系の系統状態 ・代替循環冷却系の系統状態 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1-2</td> <td>D/W 代替スプレイ起動</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・D/W 代替スプレイの系統状態 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1-3</td> <td> RHR 又は代替循環冷却 ポンプによる除熱 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・RHR 系統流量 ・RHR 熱交換器入口温度 ・RHR 熱交換器出口温度 ・代替循環冷却ポンプ出口流量 ・D/W 圧力 ・S/P 圧力 ・D/W 空回温度 ・原子炉停止時間 </td> </tr> </tbody> </table>	制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	RVV 破損後の 除熱	1-1	RHR 又は代替循環冷却 ポンプ機能喪失	<ul style="list-style-type: none"> ・RHR 系の系統状態 ・代替循環冷却系の系統状態 	1-2	D/W 代替スプレイ起動	<ul style="list-style-type: none"> ・D/W 代替スプレイの系統状態 	1-3	RHR 又は代替循環冷却 ポンプによる除熱	<ul style="list-style-type: none"> ・RHR 系統流量 ・RHR 熱交換器入口温度 ・RHR 熱交換器出口温度 ・代替循環冷却ポンプ出口流量 ・D/W 圧力 ・S/P 圧力 ・D/W 空回温度 ・原子炉停止時間 	
制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目													
RVV 破損後の 除熱	1-1	RHR 又は代替循環冷却 ポンプ機能喪失	<ul style="list-style-type: none"> ・RHR 系の系統状態 ・代替循環冷却系の系統状態 													
	1-2	D/W 代替スプレイ起動	<ul style="list-style-type: none"> ・D/W 代替スプレイの系統状態 													
	1-3	RHR 又は代替循環冷却 ポンプによる除熱	<ul style="list-style-type: none"> ・RHR 系統流量 ・RHR 熱交換器入口温度 ・RHR 熱交換器出口温度 ・代替循環冷却ポンプ出口流量 ・D/W 圧力 ・S/P 圧力 ・D/W 空回温度 ・原子炉停止時間 													

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																		
	<p style="text-align: center;">SOP 『ベントストラテジ PCV 破損防止』 操作等判断基準一覧</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">制御項目</th> <th style="width: 15%;">対応時の判断項目</th> <th style="width: 25%;">判断のための確認項目</th> <th style="width: 45%;">操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">PCV 水素・酸素 制御</td> <td>1-1</td> <td>FCS 起動</td> <td>・ FCS の起動状況</td> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;"> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> </td> </tr> <tr> <td>1-2</td> <td>PCV 酸素濃度 1.5% 以上 (クエント)</td> <td>・ PCV 酸素濃度</td> </tr> <tr> <td>1-3</td> <td>S/P 水温 100℃ 未満</td> <td>・ S/P 水平均温度</td> </tr> <tr> <td>2-1</td> <td>FCS 起動</td> <td>・ FCS の起動状況</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; margin-top: 10px;">別紙 8-8 (1/1)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto;"> 中図みの内容は商業機密の観点から公開できません。 </div>	制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	PCV 水素・酸素 制御	1-1	FCS 起動	・ FCS の起動状況	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>	1-2	PCV 酸素濃度 1.5% 以上 (クエント)	・ PCV 酸素濃度	1-3	S/P 水温 100℃ 未満	・ S/P 水平均温度	2-1	FCS 起動	・ FCS の起動状況		
制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目																		
PCV 水素・酸素 制御	1-1	FCS 起動	・ FCS の起動状況	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>																	
	1-2	PCV 酸素濃度 1.5% 以上 (クエント)	・ PCV 酸素濃度																		
	1-3	S/P 水温 100℃ 未満	・ S/P 水平均温度																		
2-1	FCS 起動	・ FCS の起動状況																			

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由								
	<p style="text-align: center;">SOP 『水素制御ストラテジ 原子炉建屋水素制御』 操作等判断基準一覧</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>制動項目</th> <th>対応時の判断項目</th> <th>判断のための確認項目</th> <th>操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉建屋水素制御</td> <td>1-1 原子炉建屋内水素濃度低下</td> <td>・原子炉建屋内水素濃度</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">別紙8-9(1/1)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto; margin-right: auto;"> 枠組みの内容は商業機密の観点から公開できません。 </div>	制動項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	原子炉建屋水素制御	1-1 原子炉建屋内水素濃度低下	・原子炉建屋内水素濃度			
制動項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目								
原子炉建屋水素制御	1-1 原子炉建屋内水素濃度低下	・原子炉建屋内水素濃度									

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: right;">別紙9(1/7)</p> <p style="text-align: center;">非常時操作手順書（プラント停止中）全体構成図</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; margin: 10px 0;"></div> <div style="border: 1px solid black; width: fit-content; margin: 10px auto; padding: 2px;"> 枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。 </div>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: right;">別紙9(2/7)</p> <p style="text-align: center;">「崩壊熱除去機能喪失」(SH/RL)</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; margin: 10px 0;"></div> <p style="text-align: right; color: red;">赤字：操作判断の内容は別紙11参照</p> <div style="border: 1px solid black; width: fit-content; margin: 10px auto; padding: 2px;"> <p>枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p> </div>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: right;">別紙9(3/7)</p> <p style="text-align: center;">「原子炉冷却材喪失」(SH/LOCA)</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; margin: 10px 0;"></div> <p style="text-align: right; color: red;">赤字：操作判断の内容は別紙11参照</p> <div style="border: 1px solid black; width: fit-content; margin: 10px auto; padding: 2px;">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</div>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: right;">別紙9(4/7)</p> <p style="text-align: center;">「燃料プール冷却機能喪失」(SH/SFT)</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; margin: 10px 0;"></div> <p style="text-align: right; color: red;">赤字：操作判断の内容は別紙11参照</p> <div style="border: 1px solid black; width: fit-content; margin: 10px auto; padding: 2px;">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</div>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: right;">別紙9(5/7)</p> <p style="text-align: center;">「燃料プール冷却材喪失」(SH/SFL)</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; margin: 10px auto;"></div> <p style="text-align: right; color: red;">赤字：操作判断の内容は別紙11参照</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 20px; text-align: center;"> 枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。 </div>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: right;">別紙9(6/7)</p> <p style="text-align: center;">「外部電源喪失」(SH/LOP)</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; margin: 10px auto;"></div> <p style="text-align: center; color: red;">赤字：操作判断の内容は別紙11参照</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <p>枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p> </div>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: right;">別紙9(7/7)</p> <p style="text-align: center;">「臨界事象発生」(SH/RC)</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; margin: 10px auto;"></div> <p style="text-align: center; color: red;">赤字：操作判断の内容は別紙11参照</p> <div style="border: 1px solid black; width: fit-content; margin: 10px auto; padding: 2px;">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</div>		

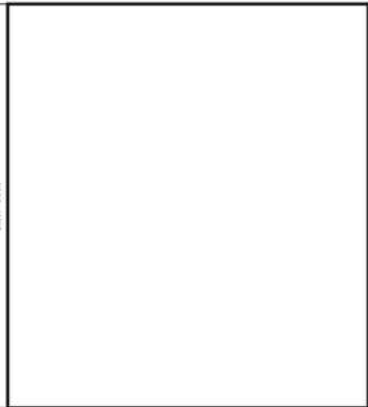
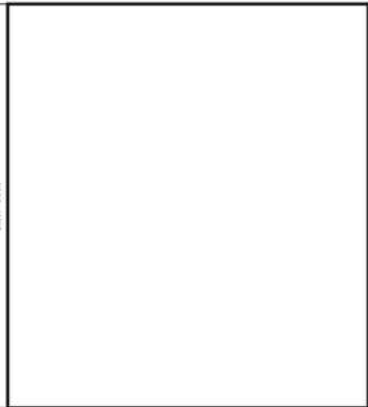
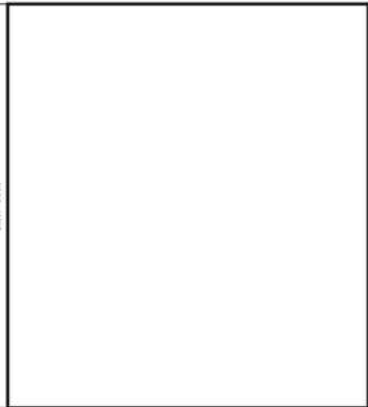
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由												
	<p style="text-align: center;">図表 10-1(1)</p> <p style="text-align: center;">停止時手順書 目的及び基本的な考え方</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; text-align: center;">目的</td> <td> ・ 運転中に発生した炉内異常（暴沸、蒸気発生異常等）により、炉内圧力が上昇し、炉内圧力が規定値を超過するのを防止し、炉内圧力を規定値以下に維持する。 ・ 炉内圧力が規定値を超過するのを防止し、炉内圧力を規定値以下に維持する。 </td> </tr> <tr> <td style="width: 20%; text-align: center;">【炉内圧力が規定値を超過する】 (00-100)</td> <td> ・ 炉内圧力が規定値を超過するのを防止し、炉内圧力を規定値以下に維持する。 </td> </tr> <tr> <td style="width: 20%; text-align: center;">【炉内圧力が規定値を超過する】 (00-100)</td> <td> ・ 炉内圧力が規定値を超過するのを防止し、炉内圧力を規定値以下に維持する。 </td> </tr> <tr> <td style="width: 20%; text-align: center;">【炉内圧力が規定値を超過する】 (00-100)</td> <td> ・ 炉内圧力が規定値を超過するのを防止し、炉内圧力を規定値以下に維持する。 </td> </tr> <tr> <td style="width: 20%; text-align: center;">【炉内圧力が規定値を超過する】 (00-100)</td> <td> ・ 炉内圧力が規定値を超過するのを防止し、炉内圧力を規定値以下に維持する。 </td> </tr> <tr> <td style="width: 20%; text-align: center;">【炉内圧力が規定値を超過する】 (00-100)</td> <td> ・ 炉内圧力が規定値を超過するのを防止し、炉内圧力を規定値以下に維持する。 </td> </tr> </table>	目的	・ 運転中に発生した炉内異常（暴沸、蒸気発生異常等）により、炉内圧力が上昇し、炉内圧力が規定値を超過するのを防止し、炉内圧力を規定値以下に維持する。 ・ 炉内圧力が規定値を超過するのを防止し、炉内圧力を規定値以下に維持する。	【炉内圧力が規定値を超過する】 (00-100)	・ 炉内圧力が規定値を超過するのを防止し、炉内圧力を規定値以下に維持する。	【炉内圧力が規定値を超過する】 (00-100)	・ 炉内圧力が規定値を超過するのを防止し、炉内圧力を規定値以下に維持する。	【炉内圧力が規定値を超過する】 (00-100)	・ 炉内圧力が規定値を超過するのを防止し、炉内圧力を規定値以下に維持する。	【炉内圧力が規定値を超過する】 (00-100)	・ 炉内圧力が規定値を超過するのを防止し、炉内圧力を規定値以下に維持する。	【炉内圧力が規定値を超過する】 (00-100)	・ 炉内圧力が規定値を超過するのを防止し、炉内圧力を規定値以下に維持する。		
目的	・ 運転中に発生した炉内異常（暴沸、蒸気発生異常等）により、炉内圧力が上昇し、炉内圧力が規定値を超過するのを防止し、炉内圧力を規定値以下に維持する。 ・ 炉内圧力が規定値を超過するのを防止し、炉内圧力を規定値以下に維持する。														
【炉内圧力が規定値を超過する】 (00-100)	・ 炉内圧力が規定値を超過するのを防止し、炉内圧力を規定値以下に維持する。														
【炉内圧力が規定値を超過する】 (00-100)	・ 炉内圧力が規定値を超過するのを防止し、炉内圧力を規定値以下に維持する。														
【炉内圧力が規定値を超過する】 (00-100)	・ 炉内圧力が規定値を超過するのを防止し、炉内圧力を規定値以下に維持する。														
【炉内圧力が規定値を超過する】 (00-100)	・ 炉内圧力が規定値を超過するのを防止し、炉内圧力を規定値以下に維持する。														
【炉内圧力が規定値を超過する】 (00-100)	・ 炉内圧力が規定値を超過するのを防止し、炉内圧力を規定値以下に維持する。														

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由												
	<p style="text-align: center;">プラント停止中 『炉床熱除去機能喪失』操作等判断基準一覧</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>制御項目</th> <th>対応時の判断項目</th> <th>判断のための確認項目</th> <th>操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">炉水温度</td> <td>1-1 炉水温度上昇原因復旧</td> <td>・ 除熱系統の状態</td> <td rowspan="3">  </td> </tr> <tr> <td>1-2 RHR(SBCモード)運転</td> <td>・ RHRの系統状態</td> </tr> <tr> <td>1-3 CWB・FPC代替除熱運転</td> <td>・ 代替除熱系統の系統状態</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">別紙 11-1 (1/2)</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	炉水温度	1-1 炉水温度上昇原因復旧	・ 除熱系統の状態		1-2 RHR(SBCモード)運転	・ RHRの系統状態	1-3 CWB・FPC代替除熱運転	・ 代替除熱系統の系統状態		
制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目												
炉水温度	1-1 炉水温度上昇原因復旧	・ 除熱系統の状態													
	1-2 RHR(SBCモード)運転	・ RHRの系統状態													
	1-3 CWB・FPC代替除熱運転	・ 代替除熱系統の系統状態													

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由										
	<p style="text-align: center;">別紙11-1(2/2)</p> <p style="text-align: center;">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center;">プリント停止中 『崩壊熱除去機能喪失』操作等判断基準一覧</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">判断項目</th> <th style="width: 15%;">対応時の判断項目</th> <th style="width: 20%;">判断のための確認項目</th> <th style="width: 50%;">操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">炉水温度</td> <td style="text-align: center;">1-4 炉水温度下降</td> <td style="text-align: center;">炉水温度</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;"> <ul style="list-style-type: none"> ・炉水温度 ・炉水温度 ・炉熱蓄積の状態 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1-5 除熱系統復旧不可</td> <td style="text-align: center;">炉水温度 ・炉熱蓄積の状態</td> </tr> </tbody> </table> </div>	判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	炉水温度	1-4 炉水温度下降	炉水温度	<ul style="list-style-type: none"> ・炉水温度 ・炉水温度 ・炉熱蓄積の状態 	1-5 除熱系統復旧不可	炉水温度 ・炉熱蓄積の状態		
判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目										
炉水温度	1-4 炉水温度下降	炉水温度	<ul style="list-style-type: none"> ・炉水温度 ・炉水温度 ・炉熱蓄積の状態 										
	1-5 除熱系統復旧不可	炉水温度 ・炉熱蓄積の状態											

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																
	<p style="text-align: center;">別紙 11-2 (1/1)</p> <p style="text-align: center;">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p style="text-align: center;">プラント停止中 『原子炉冷却材喪失』操作等判断基準一覧</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">判断項目</td> <td style="width: 15%;">1-1</td> <td style="width: 20%;">対応時の判断項目</td> <td style="width: 50%;">操作項目</td> </tr> <tr> <td>原子炉水位</td> <td></td> <td>原子炉水位 ・ 備えい箇所</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>停止時の判断項目</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>停止のための確認項目</td> <td></td> </tr> </table> </div>	判断項目	1-1	対応時の判断項目	操作項目	原子炉水位		原子炉水位 ・ 備えい箇所				停止時の判断項目				停止のための確認項目			
判断項目	1-1	対応時の判断項目	操作項目																
原子炉水位		原子炉水位 ・ 備えい箇所																	
		停止時の判断項目																	
		停止のための確認項目																	

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）




1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由															
	<p style="text-align: center;">別紙 11-3(1/2)</p> <p style="text-align: center;">枠組みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>																	
	<p style="text-align: center;">プラント停止中 『燃料プール冷却機能喪失』 操作等判断基準一覧</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">制動項目</th> <th style="width: 15%;">対応時の判断項目</th> <th style="width: 15%;">判断のための確認項目</th> <th style="width: 55%;">操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">燃料プール 水温度</td> <td style="text-align: center;">1-1</td> <td>燃料水温度上昇原因復旧</td> <td>・ 除熱系統の系統状態</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1-2</td> <td>FFC又はRBR(FFCモード)運転可能</td> <td>・ 除熱系統の系統状態</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1-3</td> <td>プールスタート開</td> <td>・ プールスタート開閉状況</td> </tr> </tbody> </table>	制動項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	燃料プール 水温度	1-1	燃料水温度上昇原因復旧	・ 除熱系統の系統状態	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>	1-2	FFC又はRBR(FFCモード)運転可能	・ 除熱系統の系統状態	1-3	プールスタート開	・ プールスタート開閉状況		
制動項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目															
燃料プール 水温度	1-1	燃料水温度上昇原因復旧	・ 除熱系統の系統状態	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>														
	1-2	FFC又はRBR(FFCモード)運転可能	・ 除熱系統の系統状態															
	1-3	プールスタート開	・ プールスタート開閉状況															

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

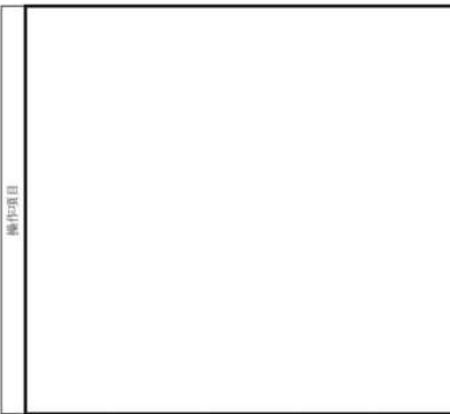
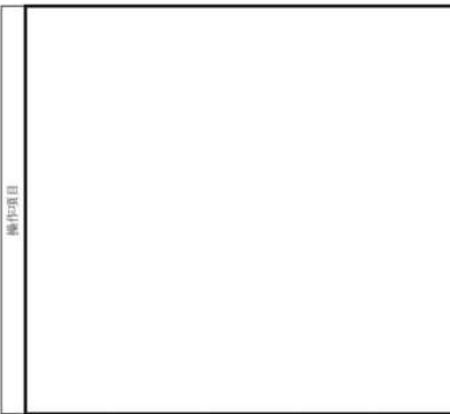
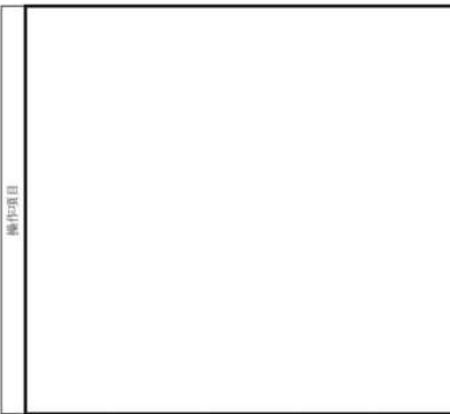
大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由												
ブライント停止中 『燃料プール冷却機能喪失』操作等判断基準一覧															
別紙 11-3 (2/2)															
枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="779 103 801 1476">判断項目</th> <th data-bbox="779 643 801 842">対応時の判断項目</th> <th data-bbox="779 842 801 1042">判断のための確認項目</th> <th data-bbox="779 1042 801 1476">操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="801 103 1008 1476" rowspan="3">燃料プール 水温度</td> <td data-bbox="801 103 1008 643">1-4 C/W又はR/R(S/RCモーター)運転可能</td> <td data-bbox="801 643 1008 842">・C/W系の系統状態 ・R/R系の系統状態</td> <td data-bbox="801 643 1008 1042" rowspan="3" style="text-align: center;">  </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1008 103 1198 1476">1-5 プール水温度下降</td> <td data-bbox="1008 643 1198 842">・燃料プール水温度</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1198 103 1366 1476">1-6 除熱系統復旧不可</td> <td data-bbox="1198 643 1366 842">・燃料プール水温度 ・除熱系統の状態</td> </tr> </tbody> </table>	判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	燃料プール 水温度	1-4 C/W又はR/R(S/RCモーター)運転可能	・C/W系の系統状態 ・R/R系の系統状態		1-5 プール水温度下降	・燃料プール水温度	1-6 除熱系統復旧不可	・燃料プール水温度 ・除熱系統の状態		
判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目												
燃料プール 水温度	1-4 C/W又はR/R(S/RCモーター)運転可能	・C/W系の系統状態 ・R/R系の系統状態													
	1-5 プール水温度下降	・燃料プール水温度													
	1-6 除熱系統復旧不可	・燃料プール水温度 ・除熱系統の状態													

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由												
	<p style="text-align: center;">別紙 11-4 (1/1)</p> <p style="text-align: center;">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center;">プラント停止中『燃料プール冷却材喪失』操作等判断基準一覧</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">判断項目</th> <th style="width: 15%;">対応時の判断項目</th> <th style="width: 20%;">判断のための確認項目</th> <th style="width: 50%;">操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">燃料プール水位</td> <td>1-1 漏えい箇所確認</td> <td>漏えい箇所</td> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;"> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> </td> </tr> <tr> <td>1-2 燃料プール水位オーバーフローレベアル付反饋可能</td> <td>燃料プール水位 ・燃料プール水位</td> </tr> <tr> <td>1-3 燃料プール水位 運用済燃料貯蔵タンク上階+6m以上維持</td> <td>燃料プール水位 ・燃料プール水位</td> </tr> </tbody> </table> </div>	判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	燃料プール水位	1-1 漏えい箇所確認	漏えい箇所	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>	1-2 燃料プール水位オーバーフローレベアル付反饋可能	燃料プール水位 ・燃料プール水位	1-3 燃料プール水位 運用済燃料貯蔵タンク上階+6m以上維持	燃料プール水位 ・燃料プール水位		
判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目												
燃料プール水位	1-1 漏えい箇所確認	漏えい箇所	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>												
	1-2 燃料プール水位オーバーフローレベアル付反饋可能	燃料プール水位 ・燃料プール水位													
	1-3 燃料プール水位 運用済燃料貯蔵タンク上階+6m以上維持	燃料プール水位 ・燃料プール水位													

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																
	<p style="text-align: center;">別紙 11-5 (1/2)</p> <p style="text-align: center;">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>																		
	<p style="text-align: center;">ブランチ停止中 『外部電源喪失』操作等判断基準一覧</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>判断項目</th> <th>対応時の判断項目</th> <th>判断のための確認項目</th> <th>操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center;">電源復旧</td> <td>1-1 DG又はGTGからのC,D母線受電</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> DGの起動状況 GTGの起動状況 非常用母線電圧 </td> <td rowspan="5" style="text-align: center;">  </td> </tr> <tr> <td>1-2 分館等からのC,D母線受電</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 他号機のDG起動状況 非常用母線電圧 </td> </tr> <tr> <td>1-3 電源車からのC,D母線受電</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 電源車の起動状況 非常用母線電圧 </td> </tr> <tr> <td>1-4 常設直流電源への給電</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> GTGの起動状況 他号機DGの起動状況 電源車の起動状況 </td> </tr> <tr> <td>1-5 直流電源確保 125V代替蓄電池切替</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 直流主母線電圧 </td> </tr> </tbody> </table>	判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	電源復旧	1-1 DG又はGTGからのC,D母線受電	<ul style="list-style-type: none"> DGの起動状況 GTGの起動状況 非常用母線電圧 		1-2 分館等からのC,D母線受電	<ul style="list-style-type: none"> 他号機のDG起動状況 非常用母線電圧 	1-3 電源車からのC,D母線受電	<ul style="list-style-type: none"> 電源車の起動状況 非常用母線電圧 	1-4 常設直流電源への給電	<ul style="list-style-type: none"> GTGの起動状況 他号機DGの起動状況 電源車の起動状況 	1-5 直流電源確保 125V代替蓄電池切替	<ul style="list-style-type: none"> 直流主母線電圧 		
判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目																
電源復旧	1-1 DG又はGTGからのC,D母線受電	<ul style="list-style-type: none"> DGの起動状況 GTGの起動状況 非常用母線電圧 																	
	1-2 分館等からのC,D母線受電	<ul style="list-style-type: none"> 他号機のDG起動状況 非常用母線電圧 																	
	1-3 電源車からのC,D母線受電	<ul style="list-style-type: none"> 電源車の起動状況 非常用母線電圧 																	
	1-4 常設直流電源への給電	<ul style="list-style-type: none"> GTGの起動状況 他号機DGの起動状況 電源車の起動状況 																	
	1-5 直流電源確保 125V代替蓄電池切替	<ul style="list-style-type: none"> 直流主母線電圧 																	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由											
	<p style="text-align: center;">プラント停止中 『外部電源喪失』操作等判断基準一覧</p> <div style="text-align: right;">別紙 11-5 (2/2)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> 枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。 </div> <table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">判断項目</th> <th style="width: 15%;">対応時の判断項目</th> <th style="width: 20%;">判断のための確認項目</th> <th style="width: 50%;">操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">電源喪失</td> <td style="text-align: center;">1-6</td> <td style="text-align: center;">G母線受電</td> <td style="text-align: center;"> ・緊急用昇降電圧 ・電部車運転状況 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1-7</td> <td style="text-align: center;">代替直流電源用受電 緊急電源受電</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	電源喪失	1-6	G母線受電	・緊急用昇降電圧 ・電部車運転状況	1-7	代替直流電源用受電 緊急電源受電			
判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目											
電源喪失	1-6	G母線受電	・緊急用昇降電圧 ・電部車運転状況											
	1-7	代替直流電源用受電 緊急電源受電												

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由										
	<p style="text-align: center;">プラント停止中 『臨界事象発生』 操作等判断基準一覧</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>制御項目</th> <th>対応時の判断項目</th> <th>判断のための確認項目</th> <th>操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">原子炉出力</td> <td>1-1 システム警報発生</td> <td>・A系、B系システム警報</td> <td rowspan="2"> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> </td> </tr> <tr> <td>1-2 CR全挿入</td> <td> ・全制御体全挿入表示灯 ・全制御体炉心状態表示ユニット ・4Rod表示 ・CRT表示 ・プロセス計算機 </td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">別紙 11-6 (1/1)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto;"> 枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。 </div>	制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目	原子炉出力	1-1 システム警報発生	・A系、B系システム警報	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>	1-2 CR全挿入	・全制御体全挿入表示灯 ・全制御体炉心状態表示ユニット ・4Rod表示 ・CRT表示 ・プロセス計算機		
制御項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作項目										
原子炉出力	1-1 システム警報発生	・A系、B系システム警報	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>										
	1-2 CR全挿入	・全制御体全挿入表示灯 ・全制御体炉心状態表示ユニット ・4Rod表示 ・CRT表示 ・プロセス計算機											

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3 / 4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉	相違理由
非常時操作手順書（設備別）一覧					
分類	項目	手順項目	項目概要	別紙12 (1/4)	
		項目	項目概要		
B-1 原子炉圧力降下時 の 初期降圧	Q-1 はう機本投入系ポンプによるはう機放水	はう機本投入系ポンプにより原子炉にはう機水を投入する。	はう機本投入系ポンプにより原子炉にはう機水を投入する。		
	中 期 降 圧	原子炉手動メカラム	中央制御室からの手動メカラム操作により原子炉を緊急停止する。		
	常 速 減 速	常速減速による強制降圧運転	制御室から常速減速の操作により原子炉を強制降圧運転させる。		
	常 速 減 速	常速減速による原子炉降圧	常速減速により原子炉降圧を指示する。		
	常 速 減 速	常速減速による原子炉降圧	常速減速により原子炉降圧を指示する。		
	常 速 減 速	常速減速による原子炉降圧	常速減速により原子炉降圧を指示する。		
	常 速 減 速	常速減速による原子炉降圧	常速減速により原子炉降圧を指示する。		
	常 速 減 速	常速減速による原子炉降圧	常速減速により原子炉降圧を指示する。		
	常 速 減 速	常速減速による原子炉降圧	常速減速により原子炉降圧を指示する。		
	常 速 減 速	常速減速による原子炉降圧	常速減速により原子炉降圧を指示する。		
B-2 原子炉降圧時 の 降圧	降圧	降圧ポンプによる原子炉降圧	降圧ポンプによる原子炉降圧を指示する。		
	降圧	降圧ポンプによる原子炉降圧	降圧ポンプによる原子炉降圧を指示する。		
	降圧	降圧ポンプによる原子炉降圧	降圧ポンプによる原子炉降圧を指示する。		
	降圧	降圧ポンプによる原子炉降圧	降圧ポンプによる原子炉降圧を指示する。		
	降圧	降圧ポンプによる原子炉降圧	降圧ポンプによる原子炉降圧を指示する。		
	降圧	降圧ポンプによる原子炉降圧	降圧ポンプによる原子炉降圧を指示する。		
	降圧	降圧ポンプによる原子炉降圧	降圧ポンプによる原子炉降圧を指示する。		
	降圧	降圧ポンプによる原子炉降圧	降圧ポンプによる原子炉降圧を指示する。		
	降圧	降圧ポンプによる原子炉降圧	降圧ポンプによる原子炉降圧を指示する。		
	降圧	降圧ポンプによる原子炉降圧	降圧ポンプによる原子炉降圧を指示する。		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由
非常時操作手順書（設備別）一覧						
設備 中心 番号	炉心保護機能の 異常	炉心保護機能の異常	炉心保護機能の異常	炉心保護機能の異常	炉心保護機能の異常	
	炉心保護機能の 異常	炉心保護機能の異常	炉心保護機能の異常	炉心保護機能の異常	炉心保護機能の異常	
	炉心保護機能の 異常	炉心保護機能の異常	炉心保護機能の異常	炉心保護機能の異常	炉心保護機能の異常	
	炉心保護機能の 異常	炉心保護機能の異常	炉心保護機能の異常	炉心保護機能の異常	炉心保護機能の異常	
	炉心保護機能の 異常	炉心保護機能の異常	炉心保護機能の異常	炉心保護機能の異常	炉心保護機能の異常	
	炉心保護機能の 異常	炉心保護機能の異常	炉心保護機能の異常	炉心保護機能の異常	炉心保護機能の異常	
	炉心保護機能の 異常	炉心保護機能の異常	炉心保護機能の異常	炉心保護機能の異常	炉心保護機能の異常	
	炉心保護機能の 異常	炉心保護機能の異常	炉心保護機能の異常	炉心保護機能の異常	炉心保護機能の異常	
	炉心保護機能の 異常	炉心保護機能の異常	炉心保護機能の異常	炉心保護機能の異常	炉心保護機能の異常	
	炉心保護機能の 異常	炉心保護機能の異常	炉心保護機能の異常	炉心保護機能の異常	炉心保護機能の異常	

別紙 12 (2/4)

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																					
	<p style="text-align: center;">非常時操作手順書（設備別）一覧</p> <p style="text-align: right;">別紙12（4/4）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">分類</th> <th style="width: 25%;">手順項目</th> <th style="width: 60%;">項目概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">E-5 発電機保護</td> <td rowspan="10">号炉発電機 保護ルーチン （保護）</td> <td>東7-C007母線受電（6-2X(0)母線→F母線経由→F母線経由→東7-C007母線）</td> <td>3号炉6-2X(0)母線からF母線経由で6-2X(0)母線へ受電する。</td> </tr> <tr> <td>東7-C007母線受電（6-2X(0)母線→S(3)母線経由→東7-C007母線）</td> <td>3号炉6-2X(0)母線から、S(3)母線経由で6-2X(0)母線へ受電する。</td> </tr> <tr> <td>東7-C007母線受電（6-2X(0)母線→E母線経由→東7-C007母線）</td> <td>3号炉6-2X(0)母線から、E母線経由で6-2X(0)母線へ受電する。</td> </tr> <tr> <td>東7-C007母線受電（6-2X(0)母線→S(3)母線経由→東7-C007母線）</td> <td>3号炉6-2X(0)母線から、S(3)母線経由で6-2X(0)母線へ受電する。</td> </tr> <tr> <td>東7-C007母線受電（6-2X(0)母線→F母線経由→東7-C007母線）</td> <td>3号炉6-2X(0)母線から、F母線経由で6-2X(0)母線へ受電する。</td> </tr> <tr> <td>東7-C007母線受電（6-2X(0)母線→S(3)母線経由→東7-C007母線）</td> <td>3号炉6-2X(0)母線から、S(3)母線経由で6-2X(0)母線へ受電する。</td> </tr> <tr> <td>東7-C007母線受電（6-2X(0)母線→E母線経由→東7-C007母線）</td> <td>3号炉6-2X(0)母線から、E母線経由で6-2X(0)母線へ受電する。</td> </tr> <tr> <td>東7-C007母線受電（6-2X(0)母線→F母線経由→東7-C007母線）</td> <td>3号炉6-2X(0)母線から、F母線経由で6-2X(0)母線へ受電する。</td> </tr> <tr> <td>東7-C007母線受電（6-2X(0)母線→S(3)母線経由→東7-C007母線）</td> <td>1号炉6-2X(0)母線から、S(3)母線経由で6-2X(0)母線へ受電する。</td> </tr> <tr> <td>東7-C007母線受電（6-2X(0)母線→E母線経由→東7-C007母線）</td> <td>1号炉6-2X(0)母線から、E母線経由で6-2X(0)母線へ受電する。</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">E-6 発電機保護</td> <td rowspan="5">号炉発電機 保護ルーチン （保護）</td> <td>中央制御室の緊急停止を解除するため、中央制御室の緊急停止を解除する。</td> <td>中央制御室の緊急停止を解除するため、中央制御室の緊急停止を解除する。</td> </tr> <tr> <td>中央制御室の緊急停止を解除する手順</td> <td>中央制御室の緊急停止を解除するため、中央制御室の緊急停止を解除する。</td> </tr> <tr> <td>中央制御室の緊急停止を解除する手順</td> <td>中央制御室の緊急停止を解除するため、中央制御室の緊急停止を解除する。</td> </tr> <tr> <td>中央制御室の緊急停止を解除する手順</td> <td>中央制御室の緊急停止を解除するため、中央制御室の緊急停止を解除する。</td> </tr> <tr> <td>中央制御室の緊急停止を解除する手順</td> <td>中央制御室の緊急停止を解除するため、中央制御室の緊急停止を解除する。</td> </tr> </tbody> </table>	分類	手順項目	項目概要	E-5 発電機保護	号炉発電機 保護ルーチン （保護）	東7-C007母線受電（6-2X(0)母線→F母線経由→F母線経由→東7-C007母線）	3号炉6-2X(0)母線からF母線経由で6-2X(0)母線へ受電する。	東7-C007母線受電（6-2X(0)母線→S(3)母線経由→東7-C007母線）	3号炉6-2X(0)母線から、S(3)母線経由で6-2X(0)母線へ受電する。	東7-C007母線受電（6-2X(0)母線→E母線経由→東7-C007母線）	3号炉6-2X(0)母線から、E母線経由で6-2X(0)母線へ受電する。	東7-C007母線受電（6-2X(0)母線→S(3)母線経由→東7-C007母線）	3号炉6-2X(0)母線から、S(3)母線経由で6-2X(0)母線へ受電する。	東7-C007母線受電（6-2X(0)母線→F母線経由→東7-C007母線）	3号炉6-2X(0)母線から、F母線経由で6-2X(0)母線へ受電する。	東7-C007母線受電（6-2X(0)母線→S(3)母線経由→東7-C007母線）	3号炉6-2X(0)母線から、S(3)母線経由で6-2X(0)母線へ受電する。	東7-C007母線受電（6-2X(0)母線→E母線経由→東7-C007母線）	3号炉6-2X(0)母線から、E母線経由で6-2X(0)母線へ受電する。	東7-C007母線受電（6-2X(0)母線→F母線経由→東7-C007母線）	3号炉6-2X(0)母線から、F母線経由で6-2X(0)母線へ受電する。	東7-C007母線受電（6-2X(0)母線→S(3)母線経由→東7-C007母線）	1号炉6-2X(0)母線から、S(3)母線経由で6-2X(0)母線へ受電する。	東7-C007母線受電（6-2X(0)母線→E母線経由→東7-C007母線）	1号炉6-2X(0)母線から、E母線経由で6-2X(0)母線へ受電する。	E-6 発電機保護	号炉発電機 保護ルーチン （保護）	中央制御室の緊急停止を解除するため、中央制御室の緊急停止を解除する。	中央制御室の緊急停止を解除するため、中央制御室の緊急停止を解除する。	中央制御室の緊急停止を解除する手順	中央制御室の緊急停止を解除するため、中央制御室の緊急停止を解除する。	中央制御室の緊急停止を解除する手順	中央制御室の緊急停止を解除するため、中央制御室の緊急停止を解除する。	中央制御室の緊急停止を解除する手順	中央制御室の緊急停止を解除するため、中央制御室の緊急停止を解除する。	中央制御室の緊急停止を解除する手順	中央制御室の緊急停止を解除するため、中央制御室の緊急停止を解除する。		
分類	手順項目	項目概要																																						
E-5 発電機保護	号炉発電機 保護ルーチン （保護）	東7-C007母線受電（6-2X(0)母線→F母線経由→F母線経由→東7-C007母線）	3号炉6-2X(0)母線からF母線経由で6-2X(0)母線へ受電する。																																					
		東7-C007母線受電（6-2X(0)母線→S(3)母線経由→東7-C007母線）	3号炉6-2X(0)母線から、S(3)母線経由で6-2X(0)母線へ受電する。																																					
		東7-C007母線受電（6-2X(0)母線→E母線経由→東7-C007母線）	3号炉6-2X(0)母線から、E母線経由で6-2X(0)母線へ受電する。																																					
		東7-C007母線受電（6-2X(0)母線→S(3)母線経由→東7-C007母線）	3号炉6-2X(0)母線から、S(3)母線経由で6-2X(0)母線へ受電する。																																					
		東7-C007母線受電（6-2X(0)母線→F母線経由→東7-C007母線）	3号炉6-2X(0)母線から、F母線経由で6-2X(0)母線へ受電する。																																					
		東7-C007母線受電（6-2X(0)母線→S(3)母線経由→東7-C007母線）	3号炉6-2X(0)母線から、S(3)母線経由で6-2X(0)母線へ受電する。																																					
		東7-C007母線受電（6-2X(0)母線→E母線経由→東7-C007母線）	3号炉6-2X(0)母線から、E母線経由で6-2X(0)母線へ受電する。																																					
		東7-C007母線受電（6-2X(0)母線→F母線経由→東7-C007母線）	3号炉6-2X(0)母線から、F母線経由で6-2X(0)母線へ受電する。																																					
		東7-C007母線受電（6-2X(0)母線→S(3)母線経由→東7-C007母線）	1号炉6-2X(0)母線から、S(3)母線経由で6-2X(0)母線へ受電する。																																					
		東7-C007母線受電（6-2X(0)母線→E母線経由→東7-C007母線）	1号炉6-2X(0)母線から、E母線経由で6-2X(0)母線へ受電する。																																					
E-6 発電機保護	号炉発電機 保護ルーチン （保護）	中央制御室の緊急停止を解除するため、中央制御室の緊急停止を解除する。	中央制御室の緊急停止を解除するため、中央制御室の緊急停止を解除する。																																					
		中央制御室の緊急停止を解除する手順	中央制御室の緊急停止を解除するため、中央制御室の緊急停止を解除する。																																					
		中央制御室の緊急停止を解除する手順	中央制御室の緊急停止を解除するため、中央制御室の緊急停止を解除する。																																					
		中央制御室の緊急停止を解除する手順	中央制御室の緊急停止を解除するため、中央制御室の緊急停止を解除する。																																					
		中央制御室の緊急停止を解除する手順	中央制御室の緊急停止を解除するため、中央制御室の緊急停止を解除する。																																					

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																
	別紙13																		
	<p style="text-align: center;">発電所対策本部運営要領書と各機能班の実施事項</p> <p>【発電所対策本部運営要領書】</p> <p>発電所において原子力災害対策指針に基づき緊急事態が発生した場合、緊急事態の情勢に応じて緊急体制を案出し対応を行う。本手順は、緊急体制の発令から解除までの発電所対策本部の責任と権限及び各機能班の実施事項について定めたものである。また、「重大事故等対応要領書」及び「アクシデントマネジメントガイド」を使用することで事態の対応並びに進展防止・収束を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機能班</th> <th>実施事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>情報班</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 発電所対策本部の運営支援、社外関係機関への通報連絡 事故対応に必要な情報（本店対策本部の支援状況等）の収集 </td> </tr> <tr> <td>総務班</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 要員の呼集、参集状況の把握、食料・被服の調達、宿泊関係の手配、医療活動 所内の警備指示、一般入所者の避難指示 物的防護施設の運用指示、資材の調達及び輸送に関する一元管理 ほかの班に願さない事項 </td> </tr> <tr> <td>広報班</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 社外対応情報の収集 報道機関対応者への支援 </td> </tr> <tr> <td>技術班</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> プラントパラメータ等の把握とプラント状態の進展予測・評価 プラント状態の進展予測・評価結果の事故対応方針への反映 アクシデントマネジメントに関する検討 </td> </tr> <tr> <td>放射線管理班</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 発電所内外の放射線・放射能の状況把握、影響範囲の評価 概ばく管理、汚染拡大防止措置に関する重大事故等対策要員への指示 影響範囲の評価に基づく対応方針に関する助言、放射線の影響に関する検討 </td> </tr> <tr> <td>保修班</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 事故の影響緩和・拡大防止に係る可搬型設備の準備と操作 可搬型設備の準備状況の把握、不具合設備の応急復旧の実施 火災発生時における消火活動 </td> </tr> <tr> <td>発電管理班</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 運転員からの重要パラメータ及び常設設備の状況入手、支援要請に対する対応 運転員における中央制御室内監視・操作の実施、事故の影響緩和、拡大防止に係る運転操作、重要パラメータ及び常設設備の状況把握と操作 </td> </tr> </tbody> </table>	機能班	実施事項	情報班	<ul style="list-style-type: none"> 発電所対策本部の運営支援、社外関係機関への通報連絡 事故対応に必要な情報（本店対策本部の支援状況等）の収集 	総務班	<ul style="list-style-type: none"> 要員の呼集、参集状況の把握、食料・被服の調達、宿泊関係の手配、医療活動 所内の警備指示、一般入所者の避難指示 物的防護施設の運用指示、資材の調達及び輸送に関する一元管理 ほかの班に願さない事項 	広報班	<ul style="list-style-type: none"> 社外対応情報の収集 報道機関対応者への支援 	技術班	<ul style="list-style-type: none"> プラントパラメータ等の把握とプラント状態の進展予測・評価 プラント状態の進展予測・評価結果の事故対応方針への反映 アクシデントマネジメントに関する検討 	放射線管理班	<ul style="list-style-type: none"> 発電所内外の放射線・放射能の状況把握、影響範囲の評価 概ばく管理、汚染拡大防止措置に関する重大事故等対策要員への指示 影響範囲の評価に基づく対応方針に関する助言、放射線の影響に関する検討 	保修班	<ul style="list-style-type: none"> 事故の影響緩和・拡大防止に係る可搬型設備の準備と操作 可搬型設備の準備状況の把握、不具合設備の応急復旧の実施 火災発生時における消火活動 	発電管理班	<ul style="list-style-type: none"> 運転員からの重要パラメータ及び常設設備の状況入手、支援要請に対する対応 運転員における中央制御室内監視・操作の実施、事故の影響緩和、拡大防止に係る運転操作、重要パラメータ及び常設設備の状況把握と操作 		
機能班	実施事項																		
情報班	<ul style="list-style-type: none"> 発電所対策本部の運営支援、社外関係機関への通報連絡 事故対応に必要な情報（本店対策本部の支援状況等）の収集 																		
総務班	<ul style="list-style-type: none"> 要員の呼集、参集状況の把握、食料・被服の調達、宿泊関係の手配、医療活動 所内の警備指示、一般入所者の避難指示 物的防護施設の運用指示、資材の調達及び輸送に関する一元管理 ほかの班に願さない事項 																		
広報班	<ul style="list-style-type: none"> 社外対応情報の収集 報道機関対応者への支援 																		
技術班	<ul style="list-style-type: none"> プラントパラメータ等の把握とプラント状態の進展予測・評価 プラント状態の進展予測・評価結果の事故対応方針への反映 アクシデントマネジメントに関する検討 																		
放射線管理班	<ul style="list-style-type: none"> 発電所内外の放射線・放射能の状況把握、影響範囲の評価 概ばく管理、汚染拡大防止措置に関する重大事故等対策要員への指示 影響範囲の評価に基づく対応方針に関する助言、放射線の影響に関する検討 																		
保修班	<ul style="list-style-type: none"> 事故の影響緩和・拡大防止に係る可搬型設備の準備と操作 可搬型設備の準備状況の把握、不具合設備の応急復旧の実施 火災発生時における消火活動 																		
発電管理班	<ul style="list-style-type: none"> 運転員からの重要パラメータ及び常設設備の状況入手、支援要請に対する対応 運転員における中央制御室内監視・操作の実施、事故の影響緩和、拡大防止に係る運転操作、重要パラメータ及び常設設備の状況把握と操作 																		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																		
重大事故等対応要領書手順一覧																																					
別紙14 (1/4)																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>手順項目</th> <th>項目概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">配管等接続点 点検 点検</td> <td>5-3 原子炉圧力筒の注水</td> <td>大宮発電所ポンプ（タイプ1）による原子炉注水</td> <td>大宮発電所ポンプ（タイプ1）により原子炉へ注水する。</td> </tr> <tr> <td>5-4 使用済燃料プール注水</td> <td>大宮発電所ポンプ（タイプ1）による使用済燃料プール注水（可搬型） 大宮発電所ポンプ（タイプ1）による使用済燃料プール注水（固定型）</td> <td>ホースを使用し、大宮発電所ポンプ（タイプ1）により使用済燃料プールへ注水する。 常設配管を使用し、大宮発電所ポンプ（タイプ1）により使用済燃料プールへ注水する。</td> </tr> <tr> <td>5-2 使用済燃料プールスプレイ</td> <td>大宮発電所ポンプ（タイプ1）による使用済燃料プールスプレイ（常設型） 大宮発電所ポンプ（タイプ1）による使用済燃料プールスプレイ（固定型） 化学防汚自動車及び大型化学防汚水車による使用済燃料プールスプレイ（常設型）</td> <td>ホースを使用し、大宮発電所ポンプ（タイプ1）により使用済燃料プールへスプレイする。 常設配管を使用し、大宮発電所ポンプ（タイプ1）により使用済燃料プールへスプレイする。 ホースを使用し、大宮発電所ポンプ（タイプ1）により使用済燃料プールへスプレイする。</td> </tr> <tr> <td>5-2 使用済燃料漏えい検知</td> <td>放射性検出機による漏えい検知</td> <td>ステンレス検知器を漏えい検知に設置し、漏えいを検知する。</td> </tr> <tr> <td>P-1 燃料トリートメント機</td> <td>原子炉内蔵式燃料トリートメント機 大宮発電所ポンプ（タイプ1）による燃料トリートメント機 原子炉内蔵式燃料トリートメント機</td> <td>原子炉内蔵式燃料トリートメント機により、燃料トリートメント機を稼働させる。 原子炉内蔵式燃料トリートメント機により、燃料トリートメント機を稼働させる。 原子炉内蔵式燃料トリートメント機により、燃料トリートメント機を稼働させる。</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">燃料貯留装置 燃料貯留装置 燃料貯留装置 燃料貯留装置 燃料貯留装置</td> <td>P-2 燃料貯留装置</td> <td>大宮発電所ポンプ（タイプ1）によるドライウェル代替スプレイ</td> <td>原子炉内蔵式燃料トリートメント機により、燃料トリートメント機を稼働させる。 大宮発電所ポンプ（タイプ1）によりドライウェル代替スプレイを行う。</td> </tr> <tr> <td>P-3 燃料貯留装置</td> <td>燃料貯留装置</td> <td>大宮発電所ポンプ（タイプ1）により燃料貯留装置へ注水する。</td> </tr> <tr> <td>P-4 燃料貯留装置</td> <td>大宮発電所ポンプ（タイプ1）による燃料貯留装置注水</td> <td>大宮発電所ポンプ（タイプ1）により燃料貯留装置へ注水する。</td> </tr> <tr> <td>P-5 燃料貯留装置</td> <td>可搬型燃料貯留装置による燃料貯留装置注水</td> <td>可搬型燃料貯留装置により燃料貯留装置へ注水する。</td> </tr> <tr> <td>P-5 燃料貯留装置</td> <td>可搬型燃料貯留装置による燃料貯留装置注水</td> <td>可搬型燃料貯留装置により燃料貯留装置へ注水する。</td> </tr> </tbody> </table>	分類	手順項目	項目概要	配管等接続点 点検 点検	5-3 原子炉圧力筒の注水	大宮発電所ポンプ（タイプ1）による原子炉注水	大宮発電所ポンプ（タイプ1）により原子炉へ注水する。	5-4 使用済燃料プール注水	大宮発電所ポンプ（タイプ1）による使用済燃料プール注水（可搬型） 大宮発電所ポンプ（タイプ1）による使用済燃料プール注水（固定型）	ホースを使用し、大宮発電所ポンプ（タイプ1）により使用済燃料プールへ注水する。 常設配管を使用し、大宮発電所ポンプ（タイプ1）により使用済燃料プールへ注水する。	5-2 使用済燃料プールスプレイ	大宮発電所ポンプ（タイプ1）による使用済燃料プールスプレイ（常設型） 大宮発電所ポンプ（タイプ1）による使用済燃料プールスプレイ（固定型） 化学防汚自動車及び大型化学防汚水車による使用済燃料プールスプレイ（常設型）	ホースを使用し、大宮発電所ポンプ（タイプ1）により使用済燃料プールへスプレイする。 常設配管を使用し、大宮発電所ポンプ（タイプ1）により使用済燃料プールへスプレイする。 ホースを使用し、大宮発電所ポンプ（タイプ1）により使用済燃料プールへスプレイする。	5-2 使用済燃料漏えい検知	放射性検出機による漏えい検知	ステンレス検知器を漏えい検知に設置し、漏えいを検知する。	P-1 燃料トリートメント機	原子炉内蔵式燃料トリートメント機 大宮発電所ポンプ（タイプ1）による燃料トリートメント機 原子炉内蔵式燃料トリートメント機	原子炉内蔵式燃料トリートメント機により、燃料トリートメント機を稼働させる。 原子炉内蔵式燃料トリートメント機により、燃料トリートメント機を稼働させる。 原子炉内蔵式燃料トリートメント機により、燃料トリートメント機を稼働させる。	燃料貯留装置 燃料貯留装置 燃料貯留装置 燃料貯留装置 燃料貯留装置	P-2 燃料貯留装置	大宮発電所ポンプ（タイプ1）によるドライウェル代替スプレイ	原子炉内蔵式燃料トリートメント機により、燃料トリートメント機を稼働させる。 大宮発電所ポンプ（タイプ1）によりドライウェル代替スプレイを行う。	P-3 燃料貯留装置	燃料貯留装置	大宮発電所ポンプ（タイプ1）により燃料貯留装置へ注水する。	P-4 燃料貯留装置	大宮発電所ポンプ（タイプ1）による燃料貯留装置注水	大宮発電所ポンプ（タイプ1）により燃料貯留装置へ注水する。	P-5 燃料貯留装置	可搬型燃料貯留装置による燃料貯留装置注水	可搬型燃料貯留装置により燃料貯留装置へ注水する。	P-5 燃料貯留装置	可搬型燃料貯留装置による燃料貯留装置注水	可搬型燃料貯留装置により燃料貯留装置へ注水する。		<p>【女川】記載箇所の相違 比較表1.0.6-26～29にて比較</p>
分類	手順項目	項目概要																																			
配管等接続点 点検 点検	5-3 原子炉圧力筒の注水	大宮発電所ポンプ（タイプ1）による原子炉注水	大宮発電所ポンプ（タイプ1）により原子炉へ注水する。																																		
	5-4 使用済燃料プール注水	大宮発電所ポンプ（タイプ1）による使用済燃料プール注水（可搬型） 大宮発電所ポンプ（タイプ1）による使用済燃料プール注水（固定型）	ホースを使用し、大宮発電所ポンプ（タイプ1）により使用済燃料プールへ注水する。 常設配管を使用し、大宮発電所ポンプ（タイプ1）により使用済燃料プールへ注水する。																																		
	5-2 使用済燃料プールスプレイ	大宮発電所ポンプ（タイプ1）による使用済燃料プールスプレイ（常設型） 大宮発電所ポンプ（タイプ1）による使用済燃料プールスプレイ（固定型） 化学防汚自動車及び大型化学防汚水車による使用済燃料プールスプレイ（常設型）	ホースを使用し、大宮発電所ポンプ（タイプ1）により使用済燃料プールへスプレイする。 常設配管を使用し、大宮発電所ポンプ（タイプ1）により使用済燃料プールへスプレイする。 ホースを使用し、大宮発電所ポンプ（タイプ1）により使用済燃料プールへスプレイする。																																		
	5-2 使用済燃料漏えい検知	放射性検出機による漏えい検知	ステンレス検知器を漏えい検知に設置し、漏えいを検知する。																																		
	P-1 燃料トリートメント機	原子炉内蔵式燃料トリートメント機 大宮発電所ポンプ（タイプ1）による燃料トリートメント機 原子炉内蔵式燃料トリートメント機	原子炉内蔵式燃料トリートメント機により、燃料トリートメント機を稼働させる。 原子炉内蔵式燃料トリートメント機により、燃料トリートメント機を稼働させる。 原子炉内蔵式燃料トリートメント機により、燃料トリートメント機を稼働させる。																																		
燃料貯留装置 燃料貯留装置 燃料貯留装置 燃料貯留装置 燃料貯留装置	P-2 燃料貯留装置	大宮発電所ポンプ（タイプ1）によるドライウェル代替スプレイ	原子炉内蔵式燃料トリートメント機により、燃料トリートメント機を稼働させる。 大宮発電所ポンプ（タイプ1）によりドライウェル代替スプレイを行う。																																		
	P-3 燃料貯留装置	燃料貯留装置	大宮発電所ポンプ（タイプ1）により燃料貯留装置へ注水する。																																		
	P-4 燃料貯留装置	大宮発電所ポンプ（タイプ1）による燃料貯留装置注水	大宮発電所ポンプ（タイプ1）により燃料貯留装置へ注水する。																																		
	P-5 燃料貯留装置	可搬型燃料貯留装置による燃料貯留装置注水	可搬型燃料貯留装置により燃料貯留装置へ注水する。																																		
	P-5 燃料貯留装置	可搬型燃料貯留装置による燃料貯留装置注水	可搬型燃料貯留装置により燃料貯留装置へ注水する。																																		

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由
重大事故等対応要領書手順一覧						
別紙14 (2/4)						
分類	手順項目	手順項目	項目概要			
E-2 原子炉運転本調停 停止	原子炉運転本調停	原子炉運転本調停	原子炉運転本調停以上のため原子炉運転本調停→停止を行う。			
	緊急停止	大停機運転本調停（タイプ1）による原子炉クォークス止 運転停止による125V代替発電機停止の処理（125V代替発電機停止の処理） 運転停止による125V代替発電機停止の処理（125V代替発電機停止の処理）	大停機運転本調停（タイプ1）による原子炉クォークス止 運転停止による125V代替発電機停止の処理（125V代替発電機停止の処理） 運転停止による125V代替発電機停止の処理（125V代替発電機停止の処理）			
E-1 直流電源確保		直流電源確保	直流電源確保			
		直流電源確保	直流電源確保			
E-2 交流電源確保		交流電源確保	交流電源確保			
		交流電源確保	交流電源確保			
E-3 放射線計測装置の 動作確認		放射線計測装置の 動作確認	放射線計測装置の 動作確認			
		放射線計測装置の 動作確認	放射線計測装置の 動作確認			
E-4 炉内アクセルレー トの確保		炉内アクセルレー トの確保	炉内アクセルレー トの確保			
		炉内アクセルレー トの確保	炉内アクセルレー トの確保			

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																								
	<p style="text-align: center;">別紙15 (1/2)</p> <p style="text-align: center;">EOP/SOP/停止時手順書 フローチャート凡例 (1/2)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">1</td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 30%;"> 炉心 ・炉心は、原子力炉の中心部にあり、燃料棒が挿入されている。 ・炉心の温度は、原子力炉の運転状態によって変化する。 ・炉心の温度は、原子力炉の運転状態によって変化する。 </td> <td style="width: 30%;"> 炉心 ・炉心は、原子力炉の中心部にあり、燃料棒が挿入されている。 ・炉心の温度は、原子力炉の運転状態によって変化する。 ・炉心の温度は、原子力炉の運転状態によって変化する。 </td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td></td> <td> 蒸気発生器 ・蒸気発生器は、原子力炉の炉心と熱交換器を接続する。 ・蒸気発生器は、原子力炉の炉心と熱交換器を接続する。 </td> <td> 蒸気発生器 ・蒸気発生器は、原子力炉の炉心と熱交換器を接続する。 ・蒸気発生器は、原子力炉の炉心と熱交換器を接続する。 </td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3</td> <td></td> <td> 蒸気発生器 ・蒸気発生器は、原子力炉の炉心と熱交換器を接続する。 ・蒸気発生器は、原子力炉の炉心と熱交換器を接続する。 </td> <td> 蒸気発生器 ・蒸気発生器は、原子力炉の炉心と熱交換器を接続する。 ・蒸気発生器は、原子力炉の炉心と熱交換器を接続する。 </td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">4</td> <td></td> <td> 蒸気発生器 ・蒸気発生器は、原子力炉の炉心と熱交換器を接続する。 ・蒸気発生器は、原子力炉の炉心と熱交換器を接続する。 </td> <td> 蒸気発生器 ・蒸気発生器は、原子力炉の炉心と熱交換器を接続する。 ・蒸気発生器は、原子力炉の炉心と熱交換器を接続する。 </td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">5</td> <td></td> <td> 蒸気発生器 ・蒸気発生器は、原子力炉の炉心と熱交換器を接続する。 ・蒸気発生器は、原子力炉の炉心と熱交換器を接続する。 </td> <td> 蒸気発生器 ・蒸気発生器は、原子力炉の炉心と熱交換器を接続する。 ・蒸気発生器は、原子力炉の炉心と熱交換器を接続する。 </td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">6</td> <td></td> <td> 蒸気発生器 ・蒸気発生器は、原子力炉の炉心と熱交換器を接続する。 ・蒸気発生器は、原子力炉の炉心と熱交換器を接続する。 </td> <td> 蒸気発生器 ・蒸気発生器は、原子力炉の炉心と熱交換器を接続する。 ・蒸気発生器は、原子力炉の炉心と熱交換器を接続する。 </td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">7</td> <td></td> <td> 蒸気発生器 ・蒸気発生器は、原子力炉の炉心と熱交換器を接続する。 ・蒸気発生器は、原子力炉の炉心と熱交換器を接続する。 </td> <td> 蒸気発生器 ・蒸気発生器は、原子力炉の炉心と熱交換器を接続する。 ・蒸気発生器は、原子力炉の炉心と熱交換器を接続する。 </td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">8</td> <td></td> <td> 蒸気発生器 ・蒸気発生器は、原子力炉の炉心と熱交換器を接続する。 ・蒸気発生器は、原子力炉の炉心と熱交換器を接続する。 </td> <td> 蒸気発生器 ・蒸気発生器は、原子力炉の炉心と熱交換器を接続する。 ・蒸気発生器は、原子力炉の炉心と熱交換器を接続する。 </td> <td></td> </tr> </table>	1		炉心 ・炉心は、原子力炉の中心部にあり、燃料棒が挿入されている。 ・炉心の温度は、原子力炉の運転状態によって変化する。 ・炉心の温度は、原子力炉の運転状態によって変化する。	炉心 ・炉心は、原子力炉の中心部にあり、燃料棒が挿入されている。 ・炉心の温度は、原子力炉の運転状態によって変化する。 ・炉心の温度は、原子力炉の運転状態によって変化する。		2		蒸気発生器 ・蒸気発生器は、原子力炉の炉心と熱交換器を接続する。 ・蒸気発生器は、原子力炉の炉心と熱交換器を接続する。	蒸気発生器 ・蒸気発生器は、原子力炉の炉心と熱交換器を接続する。 ・蒸気発生器は、原子力炉の炉心と熱交換器を接続する。		3		蒸気発生器 ・蒸気発生器は、原子力炉の炉心と熱交換器を接続する。 ・蒸気発生器は、原子力炉の炉心と熱交換器を接続する。	蒸気発生器 ・蒸気発生器は、原子力炉の炉心と熱交換器を接続する。 ・蒸気発生器は、原子力炉の炉心と熱交換器を接続する。		4		蒸気発生器 ・蒸気発生器は、原子力炉の炉心と熱交換器を接続する。 ・蒸気発生器は、原子力炉の炉心と熱交換器を接続する。	蒸気発生器 ・蒸気発生器は、原子力炉の炉心と熱交換器を接続する。 ・蒸気発生器は、原子力炉の炉心と熱交換器を接続する。		5		蒸気発生器 ・蒸気発生器は、原子力炉の炉心と熱交換器を接続する。 ・蒸気発生器は、原子力炉の炉心と熱交換器を接続する。	蒸気発生器 ・蒸気発生器は、原子力炉の炉心と熱交換器を接続する。 ・蒸気発生器は、原子力炉の炉心と熱交換器を接続する。		6		蒸気発生器 ・蒸気発生器は、原子力炉の炉心と熱交換器を接続する。 ・蒸気発生器は、原子力炉の炉心と熱交換器を接続する。	蒸気発生器 ・蒸気発生器は、原子力炉の炉心と熱交換器を接続する。 ・蒸気発生器は、原子力炉の炉心と熱交換器を接続する。		7		蒸気発生器 ・蒸気発生器は、原子力炉の炉心と熱交換器を接続する。 ・蒸気発生器は、原子力炉の炉心と熱交換器を接続する。	蒸気発生器 ・蒸気発生器は、原子力炉の炉心と熱交換器を接続する。 ・蒸気発生器は、原子力炉の炉心と熱交換器を接続する。		8		蒸気発生器 ・蒸気発生器は、原子力炉の炉心と熱交換器を接続する。 ・蒸気発生器は、原子力炉の炉心と熱交換器を接続する。	蒸気発生器 ・蒸気発生器は、原子力炉の炉心と熱交換器を接続する。 ・蒸気発生器は、原子力炉の炉心と熱交換器を接続する。			
1		炉心 ・炉心は、原子力炉の中心部にあり、燃料棒が挿入されている。 ・炉心の温度は、原子力炉の運転状態によって変化する。 ・炉心の温度は、原子力炉の運転状態によって変化する。	炉心 ・炉心は、原子力炉の中心部にあり、燃料棒が挿入されている。 ・炉心の温度は、原子力炉の運転状態によって変化する。 ・炉心の温度は、原子力炉の運転状態によって変化する。																																								
2		蒸気発生器 ・蒸気発生器は、原子力炉の炉心と熱交換器を接続する。 ・蒸気発生器は、原子力炉の炉心と熱交換器を接続する。	蒸気発生器 ・蒸気発生器は、原子力炉の炉心と熱交換器を接続する。 ・蒸気発生器は、原子力炉の炉心と熱交換器を接続する。																																								
3		蒸気発生器 ・蒸気発生器は、原子力炉の炉心と熱交換器を接続する。 ・蒸気発生器は、原子力炉の炉心と熱交換器を接続する。	蒸気発生器 ・蒸気発生器は、原子力炉の炉心と熱交換器を接続する。 ・蒸気発生器は、原子力炉の炉心と熱交換器を接続する。																																								
4		蒸気発生器 ・蒸気発生器は、原子力炉の炉心と熱交換器を接続する。 ・蒸気発生器は、原子力炉の炉心と熱交換器を接続する。	蒸気発生器 ・蒸気発生器は、原子力炉の炉心と熱交換器を接続する。 ・蒸気発生器は、原子力炉の炉心と熱交換器を接続する。																																								
5		蒸気発生器 ・蒸気発生器は、原子力炉の炉心と熱交換器を接続する。 ・蒸気発生器は、原子力炉の炉心と熱交換器を接続する。	蒸気発生器 ・蒸気発生器は、原子力炉の炉心と熱交換器を接続する。 ・蒸気発生器は、原子力炉の炉心と熱交換器を接続する。																																								
6		蒸気発生器 ・蒸気発生器は、原子力炉の炉心と熱交換器を接続する。 ・蒸気発生器は、原子力炉の炉心と熱交換器を接続する。	蒸気発生器 ・蒸気発生器は、原子力炉の炉心と熱交換器を接続する。 ・蒸気発生器は、原子力炉の炉心と熱交換器を接続する。																																								
7		蒸気発生器 ・蒸気発生器は、原子力炉の炉心と熱交換器を接続する。 ・蒸気発生器は、原子力炉の炉心と熱交換器を接続する。	蒸気発生器 ・蒸気発生器は、原子力炉の炉心と熱交換器を接続する。 ・蒸気発生器は、原子力炉の炉心と熱交換器を接続する。																																								
8		蒸気発生器 ・蒸気発生器は、原子力炉の炉心と熱交換器を接続する。 ・蒸気発生器は、原子力炉の炉心と熱交換器を接続する。	蒸気発生器 ・蒸気発生器は、原子力炉の炉心と熱交換器を接続する。 ・蒸気発生器は、原子力炉の炉心と熱交換器を接続する。																																								

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																
	<p style="text-align: right;">別紙15 (2/2)</p> <p style="text-align: center;">EOP/SOP/停止時手順書 フローチャート凡例 (2/2)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <table border="1" style="width: 45%;"> <tr> <td style="width: 5%;">16</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 20%;">緊急時手順</td> <td style="width: 60%;"> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時手順は、緊急時発生した異常に対して、迅速かつ的確な対応を行うための手順である。 ・緊急時手順は、緊急時発生した異常に対して、迅速かつ的確な対応を行うための手順である。 </td> </tr> <tr> <td>17</td> <td></td> <td>緊急時発生した異常</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時発生した異常に対して、迅速かつ的確な対応を行うための手順である。 </td> </tr> <tr> <td>18</td> <td></td> <td>緊急時発生した異常</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時発生した異常に対して、迅速かつ的確な対応を行うための手順である。 </td> </tr> <tr> <td>19</td> <td></td> <td>緊急時発生した異常</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時発生した異常に対して、迅速かつ的確な対応を行うための手順である。 </td> </tr> <tr> <td>20</td> <td></td> <td>緊急時発生した異常</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時発生した異常に対して、迅速かつ的確な対応を行うための手順である。 </td> </tr> <tr> <td>21</td> <td></td> <td>緊急時発生した異常</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時発生した異常に対して、迅速かつ的確な対応を行うための手順である。 </td> </tr> <tr> <td>22</td> <td></td> <td>緊急時発生した異常</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時発生した異常に対して、迅速かつ的確な対応を行うための手順である。 </td> </tr> <tr> <td>23</td> <td></td> <td>緊急時発生した異常</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時発生した異常に対して、迅速かつ的確な対応を行うための手順である。 </td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 45%;"> <tr> <td style="width: 5%;">16</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 20%;">緊急時手順</td> <td style="width: 60%;"> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時発生した異常に対して、迅速かつ的確な対応を行うための手順である。 </td> </tr> <tr> <td>17</td> <td></td> <td>緊急時発生した異常</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時発生した異常に対して、迅速かつ的確な対応を行うための手順である。 </td> </tr> <tr> <td>18</td> <td></td> <td>緊急時発生した異常</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時発生した異常に対して、迅速かつ的確な対応を行うための手順である。 </td> </tr> <tr> <td>19</td> <td></td> <td>緊急時発生した異常</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時発生した異常に対して、迅速かつ的確な対応を行うための手順である。 </td> </tr> <tr> <td>20</td> <td></td> <td>緊急時発生した異常</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時発生した異常に対して、迅速かつ的確な対応を行うための手順である。 </td> </tr> <tr> <td>21</td> <td></td> <td>緊急時発生した異常</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時発生した異常に対して、迅速かつ的確な対応を行うための手順である。 </td> </tr> <tr> <td>22</td> <td></td> <td>緊急時発生した異常</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時発生した異常に対して、迅速かつ的確な対応を行うための手順である。 </td> </tr> <tr> <td>23</td> <td></td> <td>緊急時発生した異常</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時発生した異常に対して、迅速かつ的確な対応を行うための手順である。 </td> </tr> </table> </div>	16		緊急時手順	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時手順は、緊急時発生した異常に対して、迅速かつ的確な対応を行うための手順である。 ・緊急時手順は、緊急時発生した異常に対して、迅速かつ的確な対応を行うための手順である。 	17		緊急時発生した異常	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時発生した異常に対して、迅速かつ的確な対応を行うための手順である。 	18		緊急時発生した異常	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時発生した異常に対して、迅速かつ的確な対応を行うための手順である。 	19		緊急時発生した異常	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時発生した異常に対して、迅速かつ的確な対応を行うための手順である。 	20		緊急時発生した異常	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時発生した異常に対して、迅速かつ的確な対応を行うための手順である。 	21		緊急時発生した異常	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時発生した異常に対して、迅速かつ的確な対応を行うための手順である。 	22		緊急時発生した異常	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時発生した異常に対して、迅速かつ的確な対応を行うための手順である。 	23		緊急時発生した異常	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時発生した異常に対して、迅速かつ的確な対応を行うための手順である。 	16		緊急時手順	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時発生した異常に対して、迅速かつ的確な対応を行うための手順である。 	17		緊急時発生した異常	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時発生した異常に対して、迅速かつ的確な対応を行うための手順である。 	18		緊急時発生した異常	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時発生した異常に対して、迅速かつ的確な対応を行うための手順である。 	19		緊急時発生した異常	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時発生した異常に対して、迅速かつ的確な対応を行うための手順である。 	20		緊急時発生した異常	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時発生した異常に対して、迅速かつ的確な対応を行うための手順である。 	21		緊急時発生した異常	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時発生した異常に対して、迅速かつ的確な対応を行うための手順である。 	22		緊急時発生した異常	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時発生した異常に対して、迅速かつ的確な対応を行うための手順である。 	23		緊急時発生した異常	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時発生した異常に対して、迅速かつ的確な対応を行うための手順である。 		
16		緊急時手順	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時手順は、緊急時発生した異常に対して、迅速かつ的確な対応を行うための手順である。 ・緊急時手順は、緊急時発生した異常に対して、迅速かつ的確な対応を行うための手順である。 																																																																
17		緊急時発生した異常	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時発生した異常に対して、迅速かつ的確な対応を行うための手順である。 																																																																
18		緊急時発生した異常	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時発生した異常に対して、迅速かつ的確な対応を行うための手順である。 																																																																
19		緊急時発生した異常	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時発生した異常に対して、迅速かつ的確な対応を行うための手順である。 																																																																
20		緊急時発生した異常	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時発生した異常に対して、迅速かつ的確な対応を行うための手順である。 																																																																
21		緊急時発生した異常	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時発生した異常に対して、迅速かつ的確な対応を行うための手順である。 																																																																
22		緊急時発生した異常	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時発生した異常に対して、迅速かつ的確な対応を行うための手順である。 																																																																
23		緊急時発生した異常	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時発生した異常に対して、迅速かつ的確な対応を行うための手順である。 																																																																
16		緊急時手順	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時発生した異常に対して、迅速かつ的確な対応を行うための手順である。 																																																																
17		緊急時発生した異常	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時発生した異常に対して、迅速かつ的確な対応を行うための手順である。 																																																																
18		緊急時発生した異常	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時発生した異常に対して、迅速かつ的確な対応を行うための手順である。 																																																																
19		緊急時発生した異常	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時発生した異常に対して、迅速かつ的確な対応を行うための手順である。 																																																																
20		緊急時発生した異常	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時発生した異常に対して、迅速かつ的確な対応を行うための手順である。 																																																																
21		緊急時発生した異常	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時発生した異常に対して、迅速かつ的確な対応を行うための手順である。 																																																																
22		緊急時発生した異常	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時発生した異常に対して、迅速かつ的確な対応を行うための手順である。 																																																																
23		緊急時発生した異常	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時発生した異常に対して、迅速かつ的確な対応を行うための手順である。 																																																																

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: right;">別紙 16(1/3)</p> <p>重大事故等対策における作業ごとの想定時間の設定について</p> <p>1. 想定時間の設定における基本事項</p> <p>(1) 体制</p> <p>重大事故等対策における作業ごとの想定時間は、重大事故等対策の有効性評価を考慮し、運転員（中央制御室）3名及び運転員（現場）2名にて行うものとする。また、運転員（中央制御室）3名は各々に運転操作を実施するが、運転員（現場）は、2名/1組で構成し、現場対応を行うこととしている。</p> <p>2. 運転員における移動時間</p> <p>運転員等の移動時間を想定するに当たり、考慮した事項は以下のとおり。</p> <p>(1) 移動時間</p> <p>移動時間は、中央制御室から機器操作場所まで実際に歩行し計測した時間で算定している。また、経路上の溢水及び高湿度環境下を考慮し、算定した時間に1.5倍又は2倍した時間を設定している。なお、移動時間において考慮した現場環境を第1表に、移動時間において考慮した事項を第2表に示す。</p>	<p style="text-align: right;">別紙 1</p> <p>重大事故等対策における作業ごとの想定時間の設定について</p> <p>1. 想定時間の設定における基本事項</p> <p>(1) 体制</p> <p>重大事故等対策における作業ごとの想定時間は、重大事故等対策の有効性評価を考慮し、運転員（中央制御室）1名及び運転員（現場）3名又は運転員（中央制御室）2名及び運転員（現場）2名にて行うものとする。また、運転員は各々に運転操作を実施するが、要員の力量、操作の容易性等の状況を踏まえて現場の要員数を設定し、その要員数で訓練等を行い、想定される時間内に操作が完了することを確認している。</p> <p>2. 運転員における移動時間</p> <p>運転員等の移動時間を想定するに当たり、考慮した事項は以下のとおり。</p> <p>(1) 移動時間</p> <p>移動時間は、中央制御室から機器操作場所まで実際に歩行し計測した時間で算定している。また、経路上の溢水状況下を考慮し、算定した時間に1.5倍した時間であっても、有効性評価上の想定時間を上回ることがないことを確認している。なお、移動時間において考慮した現場環境を表1に、移動時間において考慮した事項を表2に示す。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違（女川審査記録の反映）</p> <p>【女川】手順の相違 ・泊は、事象によって、中央制御室の運転員、現場の運転員の人数が変わる。有効性評価まとめ資料にて整理する。 ・泊は、現場1名の作業があることから、要員の力量、操作の容易性等を踏まえ要員数を設定し、訓練等で想定時間内に実施できることを確認していることを記載した。</p> <p>【女川】手順の相違 ・泊のインターフェイスシステムLOCAにおける現場作業は、溢水の影響を受けない場所で操作することから移動時間を2倍していない。 ・移動時間を1.5倍しても有効性評価の想定時間を上回ることがないことについては、添付資料1.0.2の「7. 屋内のアクセスルートの評価」にて確認している。（女川と同様）</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																										
	<p>第1表 移動時間において考慮した現場環境について</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>算定の考え方</th> <th>考慮有無</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>照明</td> <td>可搬型照明を使用することにより、個別操作時間に有意な影響がないことを訓練により確認した。</td> <td>移動時間への考慮不要</td> </tr> <tr> <td>地震</td> <td>常設物品及び仮置物品は、固縛・転倒防止措置等を実施することにより影響がない。また、常設物品及び仮置物品が転倒した場合であっても、通行可能な道路幅を確保する。</td> <td>移動時間への考慮不要</td> </tr> <tr> <td>溢水状況下の作業</td> <td>実際に計測した時間に1.5倍した時間とし、溢水の中を歩行する場合でも、この想定時間を上回ることがないことを確認した。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>高湿度環境下の作業</td> <td>実際に計測した時間に2倍した時間とし、高湿度環境下を歩行する場合でも、この想定時間を上回ることがないことを確認した。</td> <td>インターフェイスシステムLOCAを想定</td> </tr> </tbody> </table> <p>第2表 移動時間において考慮した事項について</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>算定の考え方</th> <th>考慮有無</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小密扉</td> <td>訓練により計測した時間又は新設される水密扉は設備設計により設定した。</td> <td>最長：30分</td> </tr> </tbody> </table>	項目	算定の考え方	考慮有無	照明	可搬型照明を使用することにより、個別操作時間に有意な影響がないことを訓練により確認した。	移動時間への考慮不要	地震	常設物品及び仮置物品は、固縛・転倒防止措置等を実施することにより影響がない。また、常設物品及び仮置物品が転倒した場合であっても、通行可能な道路幅を確保する。	移動時間への考慮不要	溢水状況下の作業	実際に計測した時間に1.5倍した時間とし、溢水の中を歩行する場合でも、この想定時間を上回ることがないことを確認した。		高湿度環境下の作業	実際に計測した時間に2倍した時間とし、高湿度環境下を歩行する場合でも、この想定時間を上回ることがないことを確認した。	インターフェイスシステムLOCAを想定	項目	算定の考え方	考慮有無	小密扉	訓練により計測した時間又は新設される水密扉は設備設計により設定した。	最長：30分	<p>表1 移動時間において考慮した現場環境について</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>算定の考え方</th> <th>考慮有無</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>照明</td> <td>可搬型照明を使用することにより、個別操作時間に有意な影響がないことを訓練により確認した。</td> <td>移動時間への考慮不要</td> </tr> <tr> <td>地震</td> <td>常設物品及び仮置物品は、固縛・転倒防止措置等を実施することにより影響がない。また、実際に計測した時間に1.5倍した時間とし、常設物品及び仮置物品の転倒による影響を考慮した場合であっても、有効な想定時間を上回ることがないことを確認した。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>溢水状況下の作業</td> <td>実際に計測した時間に1.5倍した時間とし、溢水の中を歩行する場合でも、有効な想定時間を上回ることがないことを確認した。</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>表2 移動時間において考慮した事項について</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>算定の考え方</th> <th>考慮有無</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水密扉</td> <td>訓練により計測した時間</td> <td>一律：15秒</td> </tr> <tr> <td>その他の扉</td> <td>訓練により計測した時間</td> <td>最長：10秒</td> </tr> </tbody> </table>	項目	算定の考え方	考慮有無	照明	可搬型照明を使用することにより、個別操作時間に有意な影響がないことを訓練により確認した。	移動時間への考慮不要	地震	常設物品及び仮置物品は、固縛・転倒防止措置等を実施することにより影響がない。また、実際に計測した時間に1.5倍した時間とし、常設物品及び仮置物品の転倒による影響を考慮した場合であっても、有効な想定時間を上回ることがないことを確認した。		溢水状況下の作業	実際に計測した時間に1.5倍した時間とし、溢水の中を歩行する場合でも、有効な想定時間を上回ることがないことを確認した。		項目	算定の考え方	考慮有無	水密扉	訓練により計測した時間	一律：15秒	その他の扉	訓練により計測した時間	最長：10秒	<p>【女川】名称の相違 【女川】運用の相違 ・泊は、常設物及び仮置物が転倒した場合に人力による排除又は乗り越えを考慮していることから、これを考慮して移動時間を1.5倍しても有効性評価上の想定時間を上回ることがないことについては、添付資料1.0.2の「7.屋内のアクセスルートの評価」にて確認している。(村崎と同様) 【女川】設備の相違 ・女川は、燃料プール代替注水系(可搬型)による使用済燃料プールへの注水手順のタイムチャートにて考慮している水密扉(原子炉建屋大物搬入口)の開放時間を記載している。 ・泊は、タイムチャートにて考慮している要員の通行用の水密扉であり、訓練により計測した時間を記載している。</p>
項目	算定の考え方	考慮有無																																											
照明	可搬型照明を使用することにより、個別操作時間に有意な影響がないことを訓練により確認した。	移動時間への考慮不要																																											
地震	常設物品及び仮置物品は、固縛・転倒防止措置等を実施することにより影響がない。また、常設物品及び仮置物品が転倒した場合であっても、通行可能な道路幅を確保する。	移動時間への考慮不要																																											
溢水状況下の作業	実際に計測した時間に1.5倍した時間とし、溢水の中を歩行する場合でも、この想定時間を上回ることがないことを確認した。																																												
高湿度環境下の作業	実際に計測した時間に2倍した時間とし、高湿度環境下を歩行する場合でも、この想定時間を上回ることがないことを確認した。	インターフェイスシステムLOCAを想定																																											
項目	算定の考え方	考慮有無																																											
小密扉	訓練により計測した時間又は新設される水密扉は設備設計により設定した。	最長：30分																																											
項目	算定の考え方	考慮有無																																											
照明	可搬型照明を使用することにより、個別操作時間に有意な影響がないことを訓練により確認した。	移動時間への考慮不要																																											
地震	常設物品及び仮置物品は、固縛・転倒防止措置等を実施することにより影響がない。また、実際に計測した時間に1.5倍した時間とし、常設物品及び仮置物品の転倒による影響を考慮した場合であっても、有効な想定時間を上回ることがないことを確認した。																																												
溢水状況下の作業	実際に計測した時間に1.5倍した時間とし、溢水の中を歩行する場合でも、有効な想定時間を上回ることがないことを確認した。																																												
項目	算定の考え方	考慮有無																																											
水密扉	訓練により計測した時間	一律：15秒																																											
その他の扉	訓練により計測した時間	最長：10秒																																											

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																								
	<p style="text-align: right;">別紙 16(2/3)</p> <p>(2) 放射線防護具着用時間 重大事故等時の現場環境を考慮した高線量下及び高湿度環境下における放射線防護具着用時間については、有効性評価において移動時間とは別に確保している。また、溢水時の着用時間については、屋内アクセスにおいて移動時間とは別に確保した場合でも、有効性評価上の制限時間^{※1}に対して十分に余裕があることを確認している。なお、訓練にて計測した放射線防護具の着用時間を第3表に示す。 ※1 有効性評価解析等から作業完了が要求される時間</p> <p style="text-align: center;">第3表 放射線防護具の着用時間</p> <table border="1" data-bbox="739 486 1355 646"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>装備品</th> <th>着用時間</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高線量下の作業</td> <td>自給式呼吸器、綿手袋、ゴム手袋、タイベック、長靴</td> <td>20分</td> <td>原子炉格納容器フィルタベント系による格納容器除熱(現場操作)の想定</td> </tr> <tr> <td>高湿度環境下の作業</td> <td>耐熱服、自給式呼吸器、綿手袋、ゴム手袋、タイベック、長靴</td> <td>30分</td> <td>インターフェイスシステムLOCAの想定</td> </tr> <tr> <td>溢水状況下の作業</td> <td>全面マスク、綿手袋、ゴム手袋、EVAスーツ、長靴</td> <td>10分</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 運転員における作業時間 運転員の作業時間を想定するに当たり、考慮した事項は以下のとおり。</p> <p>(1) 中央制御室内における盤配置 常設重大事故等対処設備の運転操作のため、中央制御室に代替電源制御盤、代替注水制御盤、HPAC 制御盤、フィルタベント系制御盤及びDCLI 制御盤が設置される。これらの設置される制御盤の配置を考慮し、重大事故等対策における作業ごとの想定時間を設定する。なお、中央制御室における制御盤の配置を第1図に示す。</p> <div data-bbox="750 997 1355 1268" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">新設制御盤</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 代替注水制御盤 ② HPAC 制御盤 ③ フィルタベント系制御盤 ④ DCLI 制御盤 <p style="text-align: center;">既存制御盤</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑤ 原子炉解盤 ⑥ タービン発電機、炉内電源、炉内補給機制御盤 ⑦ 原子炉停炉制御盤 ⑧ AM制御盤 ⑨ FPC・FPMUW・SLC・MUWC・MUWP制御盤 </div> <p style="text-align: center;">第1図 中央制御室における制御盤の配置図</p> <div data-bbox="772 1316 1344 1364" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>枠囲みの内容は防護上の観点から公開できません。</p> </div>	項目	装備品	着用時間	備考	高線量下の作業	自給式呼吸器、綿手袋、ゴム手袋、タイベック、長靴	20分	原子炉格納容器フィルタベント系による格納容器除熱(現場操作)の想定	高湿度環境下の作業	耐熱服、自給式呼吸器、綿手袋、ゴム手袋、タイベック、長靴	30分	インターフェイスシステムLOCAの想定	溢水状況下の作業	全面マスク、綿手袋、ゴム手袋、EVAスーツ、長靴	10分		<p>(2) 放射線防護具着用時間</p> <p>溢水時の着用時間については、屋内アクセスにおいて移動時間とは別に確保した場合でも、有効性評価上の制限時間^{※1}に対して十分に余裕があることを確認している。なお、訓練にて計測した放射線防護具の着用時間を表3に示す。</p> <p>※1 有効性評価解析等から作業完了が要求される時間</p> <p style="text-align: center;">表3 放射線防護具の着用時間</p> <table border="1" data-bbox="1377 494 2004 550"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>装備品</th> <th>着用時間</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>溢水状況下の作業</td> <td>全面マスク、タイベック、フノック、綿手袋、ゴム手袋、長靴</td> <td>10分</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 運転員における作業時間 運転員の作業時間を想定するに当たり、考慮した事項は以下のとおり。</p> <p>(1) 中央制御室内における盤配置 常設重大事故等対処設備の運転操作のため、中央制御室に代替非常用発電機操作盤、AM 設備監視操作盤、共通要因故障対策操作盤及び直流コントロールセンタ遠隔操作盤が設置される。これらの設置される制御盤の配置を考慮し、重大事故等対策における作業ごとの想定時間を設定する。なお、中央制御室における制御盤の配置を図1に示す。</p> <div data-bbox="1377 1005 2004 1364" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">制御盤名称</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 主盤 ② 代替非常用発電機操作盤 ③ AM設備監視操作盤 ④ 共通要因故障対策操作盤 ⑤ 直流コントロールセンタ遠隔操作盤 </div> <p style="text-align: center;">図1 中央制御室における制御盤の配置図</p>	項目	装備品	着用時間	備考	溢水状況下の作業	全面マスク、タイベック、フノック、綿手袋、ゴム手袋、長靴	10分		<p>【女川】設備の相違 泊は、原子炉格納容器フィルタベント作業はない。 泊のインターフェイスシステムLOCAにおける現場作業は、溢水の影響を受けない場所での操作可能。</p> <p>【女川】中央制御室に配置している盤の相違</p>
項目	装備品	着用時間	備考																								
高線量下の作業	自給式呼吸器、綿手袋、ゴム手袋、タイベック、長靴	20分	原子炉格納容器フィルタベント系による格納容器除熱(現場操作)の想定																								
高湿度環境下の作業	耐熱服、自給式呼吸器、綿手袋、ゴム手袋、タイベック、長靴	30分	インターフェイスシステムLOCAの想定																								
溢水状況下の作業	全面マスク、綿手袋、ゴム手袋、EVAスーツ、長靴	10分																									
項目	装備品	着用時間	備考																								
溢水状況下の作業	全面マスク、タイベック、フノック、綿手袋、ゴム手袋、長靴	10分																									

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																					
	<p style="text-align: center;">別紙 16(3/3)</p> <p>(2) 中央制御室操作 訓練にて計測した時間により設定した。また、新規に設置される設備については類似機器等により訓練を行い計測した時間にて設定した。なお、中央制御室における運転員の作業に関し考慮した事項を第4表に示す。</p> <p style="text-align: center;">第4表 中央制御室における運転員の作業に関し考慮した事項</p> <table border="1" data-bbox="739 430 1355 734"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>算定の考え方</th> <th>時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>移動</td> <td>操作完了した時刻から次操作制御盤へ実際に歩行し、計測した時間とした。</td> <td>最長：115 秒</td> </tr> <tr> <td>電動弁等</td> <td>訓練により計測した時間（弁作動時間、操作スイッチの確認、計器等の確認。）又は設備設計により類似した（同型、同口径）機器を選定し、その類似機器による訓練にて計測した時間とした。</td> <td>最長：122 秒</td> </tr> <tr> <td>ポンプ</td> <td>訓練により計測し、ポンプ操作（操作スイッチの確認、計器等の確認含む。）は一律30秒に設定した。</td> <td>一律：30秒</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>ジャンパリフトを必要とする操作は、各訓練により計測し、その時間を考慮している。</td> <td>・ジャンパ1箇所：126 秒 ・リフト1箇所：70 秒</td> </tr> <tr> <td>作業時間（合計時間）</td> <td>移動、電動弁等、ポンプ及びその他の項目の合計時間を算出。その時間を切り上げた時間で作業時間を算定した。</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 現場操作 訓練にて計測した時間により設定した。また、新規に設置される設備については類似機器等により訓練を行い計測した時間にて設定した。なお、現場における運転員の作業に関し考慮した事項を第5表に示す。</p> <p style="text-align: center;">第5表 現場における運転員の作業に関し考慮した事項</p> <table border="1" data-bbox="739 973 1355 1292"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>算定の考え方</th> <th>時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>手動弁（電動弁の手動ハンドルを操作含む。）</td> <td>訓練により計測した時間から、弁の口径ごとに一律に設定した。また、遠隔手動弁操作設備（ユニハンドラ弁）については、モックアップ試験を行い計測した時間から設定した。</td> <td>【弁口径】 25A～100A：60 秒 150A～250A：120 秒 【遠隔手動弁】 最長：64 分</td> </tr> <tr> <td>電源関係（M/C、P/C等）</td> <td>訓練により計測した時間。</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>通信（携帯型通話装置）</td> <td>訓練により計測し、携帯型通話装置の使用は一律1分に設定した。</td> <td>一律：1 分</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>監視閉鎖を必要とする操作は、訓練により計測し、その時間を考慮している。</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>作業時間（合計時間）</td> <td>手動弁、電源関係、通信及びその他の項目の合計時間を算出し、その時間に1.5倍した時間で作業時間を算定した。</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	項目	算定の考え方	時間	移動	操作完了した時刻から次操作制御盤へ実際に歩行し、計測した時間とした。	最長：115 秒	電動弁等	訓練により計測した時間（弁作動時間、操作スイッチの確認、計器等の確認。）又は設備設計により類似した（同型、同口径）機器を選定し、その類似機器による訓練にて計測した時間とした。	最長：122 秒	ポンプ	訓練により計測し、ポンプ操作（操作スイッチの確認、計器等の確認含む。）は一律30秒に設定した。	一律：30秒	その他	ジャンパリフトを必要とする操作は、各訓練により計測し、その時間を考慮している。	・ジャンパ1箇所：126 秒 ・リフト1箇所：70 秒	作業時間（合計時間）	移動、電動弁等、ポンプ及びその他の項目の合計時間を算出。その時間を切り上げた時間で作業時間を算定した。	—	項目	算定の考え方	時間	手動弁（電動弁の手動ハンドルを操作含む。）	訓練により計測した時間から、弁の口径ごとに一律に設定した。また、遠隔手動弁操作設備（ユニハンドラ弁）については、モックアップ試験を行い計測した時間から設定した。	【弁口径】 25A～100A：60 秒 150A～250A：120 秒 【遠隔手動弁】 最長：64 分	電源関係（M/C、P/C等）	訓練により計測した時間。	—	通信（携帯型通話装置）	訓練により計測し、携帯型通話装置の使用は一律1分に設定した。	一律：1 分	その他	監視閉鎖を必要とする操作は、訓練により計測し、その時間を考慮している。	—	作業時間（合計時間）	手動弁、電源関係、通信及びその他の項目の合計時間を算出し、その時間に1.5倍した時間で作業時間を算定した。	—	<p>(2) 中央制御室操作 訓練にて計測した時間により設定した。また、新規に設置される設備については類似機器等により訓練を行い計測した時間にて設定した。なお、中央制御室における運転員の作業に関し考慮した事項を表4に示す。</p> <p style="text-align: center;">表4 中央制御室における運転員の作業に関し考慮した事項</p> <table border="1" data-bbox="1388 462 2004 582"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>算定の考え方</th> <th>時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>移動</td> <td>操作完了した時刻から次操作制御盤へ実際に歩行し、計測した時間とした。</td> <td>最長：70秒</td> </tr> <tr> <td>電動弁等</td> <td>訓練により計測した時間（弁作動時間、操作スイッチの確認、計器等の確認。）又は設備設計により類似した（同型、同口径）機器を選定し、その類似機器による訓練にて計測した時間とした。</td> <td>最長：135秒</td> </tr> <tr> <td>ポンプ</td> <td>訓練により計測した時間（ポンプ操作、操作の確認、計器等の確認含む。）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>作業時間（合計時間）</td> <td>移動、電動弁等、ポンプ及びその他の項目の合計時間を算出し、その時間を切り上げた時間で作業時間を算定した。</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 現場操作 訓練にて計測した時間により設定した。また、新規に設置される設備については類似機器等により訓練を行い計測した時間にて設定した。なお、現場における運転員の作業に関し考慮した事項を表5に示す。</p> <p style="text-align: center;">表5 現場における運転員の作業に関し考慮した事項</p> <table border="1" data-bbox="1377 981 2004 1268"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>算定の考え方</th> <th>時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>手動弁（電動弁の手動ハンドルを操作及びツインパワー弁の遠隔操作を含む。）</td> <td>訓練より計測した時間から、弁の口径ごとに一律に設定した。また、ISOCM等に設置する余熱除去ポンプ入口弁（ツインパワー弁）については、計測から設定した。</td> <td>【弁口径】 5インチ以下：60秒 6～10インチ以下：120秒 11～15インチ以下：480秒 16～22インチ以下：600秒 【余熱除去ポンプ入口弁】 13分</td> </tr> <tr> <td>電源関係（M/C、P/C等）</td> <td>訓練より計測した時間。</td> <td>M/C閉鎖：120秒 M/C接続：150秒 P/C、C/A操作：30秒</td> </tr> <tr> <td>通信（携帯型通話装置）</td> <td>訓練より計測し、携帯型通話装置の使用は一律1分に設定した。</td> <td>一律：1 分</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>監視閉鎖を必要とする操作は、訓練により計測し、その時間を考慮している。</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>作業時間（合計時間）</td> <td>手動弁、電源関係、通信及びその他の項目の合計時間を算出し、その時間を切り上げた時間で作業時間を算定した。</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	項目	算定の考え方	時間	移動	操作完了した時刻から次操作制御盤へ実際に歩行し、計測した時間とした。	最長：70秒	電動弁等	訓練により計測した時間（弁作動時間、操作スイッチの確認、計器等の確認。）又は設備設計により類似した（同型、同口径）機器を選定し、その類似機器による訓練にて計測した時間とした。	最長：135秒	ポンプ	訓練により計測した時間（ポンプ操作、操作の確認、計器等の確認含む。）	—	作業時間（合計時間）	移動、電動弁等、ポンプ及びその他の項目の合計時間を算出し、その時間を切り上げた時間で作業時間を算定した。	—	項目	算定の考え方	時間	手動弁（電動弁の手動ハンドルを操作及びツインパワー弁の遠隔操作を含む。）	訓練より計測した時間から、弁の口径ごとに一律に設定した。また、ISOCM等に設置する余熱除去ポンプ入口弁（ツインパワー弁）については、計測から設定した。	【弁口径】 5インチ以下：60秒 6～10インチ以下：120秒 11～15インチ以下：480秒 16～22インチ以下：600秒 【余熱除去ポンプ入口弁】 13分	電源関係（M/C、P/C等）	訓練より計測した時間。	M/C閉鎖：120秒 M/C接続：150秒 P/C、C/A操作：30秒	通信（携帯型通話装置）	訓練より計測し、携帯型通話装置の使用は一律1分に設定した。	一律：1 分	その他	監視閉鎖を必要とする操作は、訓練により計測し、その時間を考慮している。	—	作業時間（合計時間）	手動弁、電源関係、通信及びその他の項目の合計時間を算出し、その時間を切り上げた時間で作業時間を算定した。	—	<p>【女川】運用の相違 ポンプ操作時間については訓練より計測した時間を考慮している。</p> <p>【女川】手順の相違 泊は中央制御室におけるジャンパリフト作業はなし。</p> <p>【女川】設備の相違 泊の余熱除去ポンプ入口弁はツインパワー弁であり、遠隔操作により閉とする。閉鎖時間については計測値から設定している。</p>
項目	算定の考え方	時間																																																																						
移動	操作完了した時刻から次操作制御盤へ実際に歩行し、計測した時間とした。	最長：115 秒																																																																						
電動弁等	訓練により計測した時間（弁作動時間、操作スイッチの確認、計器等の確認。）又は設備設計により類似した（同型、同口径）機器を選定し、その類似機器による訓練にて計測した時間とした。	最長：122 秒																																																																						
ポンプ	訓練により計測し、ポンプ操作（操作スイッチの確認、計器等の確認含む。）は一律30秒に設定した。	一律：30秒																																																																						
その他	ジャンパリフトを必要とする操作は、各訓練により計測し、その時間を考慮している。	・ジャンパ1箇所：126 秒 ・リフト1箇所：70 秒																																																																						
作業時間（合計時間）	移動、電動弁等、ポンプ及びその他の項目の合計時間を算出。その時間を切り上げた時間で作業時間を算定した。	—																																																																						
項目	算定の考え方	時間																																																																						
手動弁（電動弁の手動ハンドルを操作含む。）	訓練により計測した時間から、弁の口径ごとに一律に設定した。また、遠隔手動弁操作設備（ユニハンドラ弁）については、モックアップ試験を行い計測した時間から設定した。	【弁口径】 25A～100A：60 秒 150A～250A：120 秒 【遠隔手動弁】 最長：64 分																																																																						
電源関係（M/C、P/C等）	訓練により計測した時間。	—																																																																						
通信（携帯型通話装置）	訓練により計測し、携帯型通話装置の使用は一律1分に設定した。	一律：1 分																																																																						
その他	監視閉鎖を必要とする操作は、訓練により計測し、その時間を考慮している。	—																																																																						
作業時間（合計時間）	手動弁、電源関係、通信及びその他の項目の合計時間を算出し、その時間に1.5倍した時間で作業時間を算定した。	—																																																																						
項目	算定の考え方	時間																																																																						
移動	操作完了した時刻から次操作制御盤へ実際に歩行し、計測した時間とした。	最長：70秒																																																																						
電動弁等	訓練により計測した時間（弁作動時間、操作スイッチの確認、計器等の確認。）又は設備設計により類似した（同型、同口径）機器を選定し、その類似機器による訓練にて計測した時間とした。	最長：135秒																																																																						
ポンプ	訓練により計測した時間（ポンプ操作、操作の確認、計器等の確認含む。）	—																																																																						
作業時間（合計時間）	移動、電動弁等、ポンプ及びその他の項目の合計時間を算出し、その時間を切り上げた時間で作業時間を算定した。	—																																																																						
項目	算定の考え方	時間																																																																						
手動弁（電動弁の手動ハンドルを操作及びツインパワー弁の遠隔操作を含む。）	訓練より計測した時間から、弁の口径ごとに一律に設定した。また、ISOCM等に設置する余熱除去ポンプ入口弁（ツインパワー弁）については、計測から設定した。	【弁口径】 5インチ以下：60秒 6～10インチ以下：120秒 11～15インチ以下：480秒 16～22インチ以下：600秒 【余熱除去ポンプ入口弁】 13分																																																																						
電源関係（M/C、P/C等）	訓練より計測した時間。	M/C閉鎖：120秒 M/C接続：150秒 P/C、C/A操作：30秒																																																																						
通信（携帯型通話装置）	訓練より計測し、携帯型通話装置の使用は一律1分に設定した。	一律：1 分																																																																						
その他	監視閉鎖を必要とする操作は、訓練により計測し、その時間を考慮している。	—																																																																						
作業時間（合計時間）	手動弁、電源関係、通信及びその他の項目の合計時間を算出し、その時間を切り上げた時間で作業時間を算定した。	—																																																																						

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">添付資料 1.0.7</p> <p style="text-align: center;">有効性評価における重大事故対応時の手順について</p>	<p style="text-align: right;">添付資料 1.0.7</p> <p style="text-align: center;">有効性評価における重大事故対応時の手順について</p> <p style="text-align: center;">< 目次 ></p> <p>0. 重大事故発生における手順書間の連携 (外部電源喪失から全交流動力電源喪失に進展した場合を想定し例示) 1.0.7-2</p> <p>1. 2次冷却系からの除熱機能喪失 (主給水流量喪失時に補助給水機能が喪失する事故)..... 1.0.7-3</p> <p>2. 全交流動力電源喪失(外部電源喪失時に非常用所内 交流電源が喪失し、原子炉補機冷却機能の喪失及び RCPシールLOCAが発生する事故)..... 1.0.7-4</p> <p>3. 全交流動力電源喪失(外部電源喪失時に非常用所内 交流電源が喪失し、原子炉補機冷却機能が喪失する事故)..... 1.0.7-6</p> <p>4. 原子炉補機冷却機能喪失(原子炉補機冷却機能喪失時に RCPシールLOCAが発生する事故)..... 1.0.7-8</p> <p>5. 原子炉格納容器の除熱機能喪失(大破断LOCA時に 低圧再循環機能及び格納容器スプレイ注入機能が喪失する事故)..... 1.0.7-10</p> <p>6. 原子炉停止機能喪失(主給水流量喪失時に原子炉 トリップ機能が喪失する事故)..... 1.0.7-11</p> <p>7. 原子炉停止機能喪失(負荷の喪失時に原子炉トリップ機能が喪失する事故)..... 1.0.7-13</p> <p>8. ECCS注水機能喪失 (中破断LOCA(6インチ破断)時に高圧注入機能が喪失する事故)..... 1.0.7-15</p> <p>9. ECCS注水機能喪失 (中破断LOCA(4インチ破断)時に高圧注入機能が喪失する事故)..... 1.0.7-17</p> <p>10. ECCS注水機能喪失 (中破断LOCA(2インチ破断)時に高圧注入機能が喪失する事故)..... 1.0.7-19</p> <p>11. ECCS再循環機能喪失 (大破断LOCA時に低圧再循環機能及び高圧再循環機能が喪失する事故)..... 1.0.7-21</p> <p>12. 格納容器バイパス(インターフェイスシステムLOCA)..... 1.0.7-22</p> <p>13. 格納容器バイパス (蒸気発生器伝熱管破損時に破損側蒸気発生器の隔離に失敗する事故)..... 1.0.7-24</p> <p>14. 雰囲気圧力・温度による静的負荷(格納容器過圧破損), 原子炉圧力容器外の熔融燃料-冷却材相互作用及び熔融 炉心・コンクリート相互作用(大破断LOCA時に低圧注入機能, 高圧注入機能及び格納容器スプレイ注入機能が喪失する事故)..... 1.0.7-26</p> <p>15. 雰囲気圧力・温度による静的負荷(格納容器過温破損) 及び高圧熔融物放出/格納容器雰囲気直接加熱 (外部電源喪失時に非常用所内交流電源が喪失し、補助給水機能が喪失する事故).... 1.0.7-28</p> <p>16. 水素燃焼(大破断LOCA時に低圧注入機能及び高圧注入機能が喪失する事故)..... 1.0.7-30</p> <p>17. 想定事故1(使用済燃料ピットの冷却機能又は注水機能が喪失することにより, 使用済燃料ピット内の水の温度が上昇し、蒸発により水位が低下する事故)..... 1.0.7-32</p> <p>18. 想定事故2(サイフォン現象等により使用済燃料ピット内の水の小規模な 喪失が発生し、使用済燃料ピットの水位が低下する事故)..... 1.0.7-33</p>	<p>女川との比較において、有効性評価における重要事故シーケンス等の相違、BWR固有の設備や対応手段の相違等から、PWRの最新審査実績である大飯と比較する。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	1 9 . 崩壊熱除去機能喪失(余熱除去系の故障による停止時冷却機能喪失) (燃料取出前のミッドループ運転中に余熱除去機能が喪失する事故)..... 1.0.7-34 2 0 . 全交流動力電源喪失(燃料取出前のミッドループ運転中に外部電源が喪失する とともに非常用所内交流電源が喪失し、原子炉補機冷却機能が喪失する事故)..... 1.0.7-35 2 1 . 原子炉冷却材の流出(燃料取出前のミッドループ運転中に 原子炉冷却材圧力バウンダリ機能が喪失する事故)..... 1.0.7-36 2 2 . 反応度の誤投入(原子炉起動時に、化学体積制御系の弁の誤動作等により 原子炉へ純水が流入する事故)..... 1.0.7-37	

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉		相違理由
番号	重要事故シーケンス	番号	重要事故シーケンス等	
①	重大事故発生時におけるマニュアル間の連携（全交流動力電源喪失時の例）	0	重大事故発生における手順書間の連携	記載方針の相違 泊は、原子炉停止機能喪失（負荷の喪失時に原子炉トリップ機能が喪失する事故）を含めた有効性評価におけるすべての重要事故シーケンス等について手順書との比較を行っている。（女川審査実績の反映） 記載表現の相違
②	2次冷却系からの除熱機能喪失（主給水流量喪失+補助給水失敗）	1	2次冷却系からの除熱機能喪失（主給水流量喪失時に補助給水機能が喪失する事故）	
③	全交流動力電源喪失（外部電源喪失+非常用所内交流電源喪失+原子炉補機冷却機能喪失+RCPシールLOCA）	2	全交流動力電源喪失（外部電源喪失時に非常用所内交流電源が喪失し、原子炉補機冷却機能の喪失及びRCPシールLOCAが発生する事故）	
④	全交流動力電源喪失（外部電源喪失+非常用所内交流電源喪失+原子炉補機冷却機能喪失）	3	全交流動力電源喪失（外部電源喪失時に非常用所内交流電源が喪失し、原子炉補機冷却機能が喪失する事故）	
⑤	原子炉補機冷却機能喪失（原子炉補機冷却機能喪失+RCPシールLOCA）	4	原子炉補機冷却機能喪失（原子炉補機冷却機能喪失時にRCPシールLOCAが発生する事故）	
⑥	原子炉格納容器の除熱機能喪失（大破断LOCA+低圧再循環失敗+格納容器スプレイ注入失敗）	5	原子炉格納容器の除熱機能喪失（大破断LOCA時に低圧再循環機能及び格納容器スプレイ注入機能が喪失する事故）	
⑦	原子炉停止機能喪失（主給水流量喪失+原子炉トリップ失敗）	6	原子炉停止機能喪失（主給水流量喪失時に原子炉トリップ機能が喪失する事故）	
⑧	ECCS注水機能喪失（中破断LOCA（6インチ破断）+高圧注入失敗）	7	原子炉停止機能喪失（負荷の喪失時に原子炉トリップ機能が喪失する事故）	
⑨	ECCS注水機能喪失（中破断LOCA（4インチ破断）+高圧注入失敗）	8	ECCS注水機能喪失（中破断LOCA（6インチ破断）時に高圧注入機能が喪失する事故）	
⑩	ECCS注水機能喪失（中破断LOCA（2インチ破断）+高圧注入失敗）	9	ECCS注水機能喪失（中破断LOCA（4インチ破断）時に高圧注入機能が喪失する事故）	
⑪	ECCS再循環機能喪失（大破断LOCA+高圧再循環失敗+低圧再循環失敗）	10	ECCS注水機能喪失（中破断LOCA（2インチ破断）時に高圧注入機能が喪失する事故）	
⑫	格納容器バイパス（インターフェイスシステムLOCA）	11	ECCS再循環機能喪失（大破断LOCA時に低圧再循環機能及び高圧再循環機能が喪失する事故）	
⑬	格納容器バイパス（蒸気発生器伝熱管破損+破損側蒸気発生器の隔離失敗）	12	格納容器バイパス（インターフェイスシステムLOCA）	
⑭	格納容器過圧破損、原子炉圧力容器外の溶融燃料-冷却材相互作用及び溶融炉心・コンクリート相互作用（大破断LOCA+ECCS注入失敗+格納容器スプレイ失敗）	13	格納容器バイパス（蒸気発生器伝熱管破損時に破損側蒸気発生器の隔離に失敗する事故）	
⑮	高圧溶融物放出/格納容器雰囲気直接加熱及び格納容器過温破損（全交流電源喪失+補助給水失敗）	14	雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧破損）、原子炉圧力容器外の溶融燃料-冷却材相互作用及び溶融炉心・コンクリート相互作用（大破断LOCA時に低圧注入機能、高圧注入機能及び格納容器スプレイ注入機能が喪失する事故）	
⑯	水素燃焼（大破断LOCA+ECCS注入失敗）	15	雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過温破損）及び高圧溶融物放出/格納容器雰囲気直接加熱（外部電源喪失時に非常用所内交流電源が喪失し、補助給水機能が喪失する事故）	
⑰	想定事故1（使用済燃料ピット冷却系及び補給水系の故障）	16	水素燃焼（大破断LOCA時に低圧注入機能及び高圧注入機能が喪失する事故）	
⑱	想定事故2（使用済燃料ピット冷却系配管の破断）	17	想定事故1（使用済燃料ピットの冷却機能又は注水機能が喪失することにより、使用済燃料ピット内の水の温度が上昇し、蒸発により水位が低下する事故）	
⑲	崩壊熱除去機能喪失（余熱除去系の故障による停止時冷却機能喪失）（燃料取出前のミッドループ運転中に余熱除去機能が喪失する事故）	18	想定事故2（サイフォン現象等により使用済燃料ピット内の水の小規模な喪失が発生し、使用済燃料ピットの水位が低下する事故）	
⑳	全交流動力電源喪失（燃料取出前のミッドループ運転中に外部電源喪失+非常用所内交流電源喪失+原子炉補機冷却機能喪失）	19	崩壊熱除去機能喪失（余熱除去系の故障による停止時冷却機能喪失）（燃料取出前のミッドループ運転中に余熱除去機能が喪失する事故）	
㉑	原子炉冷却材の流出（ミッドループ運転中の原子炉冷却材流出）	20	全交流動力電源喪失（燃料取出前のミッドループ運転中に外部電源が喪失するとともに非常用所内交流電源が喪失し、原子炉補機冷却機能が喪失する事故）	
㉒	反応度の誤投入（原子炉起動時に、化学体積制御系の弁の誤作動等により原子炉へ純水が流入する事故）	21	原子炉冷却材の流出（燃料取出前のミッドループ運転中に原子炉冷却材圧力バウンダリ機能が喪失する事故）	
		22	反応度の誤投入（原子炉起動時に、化学体積制御系の弁の誤作動等により原子炉へ純水が流入する事故）	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>① ② 2次冷却系からの熱源形態損失(主給水循環喪失→補助給水喪失) (L/No)</p> <p>【解析上の対応手順の概要フロー】</p> <p>【緊急時対応手順】</p> <p>緊急時対応手順 炉内温度上昇の監視 炉内温度上昇の抑制 炉内温度の安定化 炉内温度の監視</p> <p>【緊急時対応手順】</p> <p>緊急時対応手順 炉内温度低下の監視 炉内温度低下の抑制 炉内温度の安定化 炉内温度の監視</p> <p>【緊急時対応手順】</p> <p>緊急時対応手順 炉内温度上昇の監視 炉内温度上昇の抑制 炉内温度の安定化 炉内温度の監視</p> <p>【緊急時対応手順】</p> <p>緊急時対応手順 炉内温度低下の監視 炉内温度低下の抑制 炉内温度の安定化 炉内温度の監視</p>	<p>① 2次冷却系からの熱源形態損失(主給水循環喪失→補助給水喪失) (L/No)</p> <p>【解析上の対応手順の概要フロー】</p> <p>【緊急時対応手順】</p> <p>緊急時対応手順 炉内温度上昇の監視 炉内温度上昇の抑制 炉内温度の安定化 炉内温度の監視</p> <p>【緊急時対応手順】</p> <p>緊急時対応手順 炉内温度低下の監視 炉内温度低下の抑制 炉内温度の安定化 炉内温度の監視</p> <p>【緊急時対応手順】</p> <p>緊急時対応手順 炉内温度上昇の監視 炉内温度上昇の抑制 炉内温度の安定化 炉内温度の監視</p> <p>【緊急時対応手順】</p> <p>緊急時対応手順 炉内温度低下の監視 炉内温度低下の抑制 炉内温度の安定化 炉内温度の監視</p>	<p>有効性評価に係る解析結果の相違、設計の相違等については、有効性評価まとめ資料にて整理する。(以降、相違理由は省略)</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>① 2次冷却系からの放射能汚染(主給水流量喪失+補助給水失敗) (2/2)</p> <p>【解析上の対応手順の概要フロー】</p> <p>【ISA 共通表】</p>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>② 「全交送動力電圧喪失（外部電圧喪失、非常用所内交流電圧喪失、原子炉機械合用機能喪失、原子炉機械合用機能喪失、RCPシアーLOCA）（1/3）</p>	<p>2. 全交送動力電圧喪失（外部電圧喪失時に非常用所内交流電圧喪失し、原子炉機械合用機能の喪失及びRCPシアーLOCA高圧化する事故）（1/2）</p>	<p>相違理由</p>
<p>【解析上の対応手順の概要フロー】</p>	<p>【解析上の対応手順の概要フロー】</p>	
<p>② 「全交送動力電圧喪失（外部電圧喪失、非常用所内交流電圧喪失、原子炉機械合用機能喪失、原子炉機械合用機能喪失、RCPシアーLOCA）（1/3）</p> <p>【事後時操作手順概要】</p> <p>【SA 所連概要】</p>	<p>【事後時操作手順概要】</p> <p>【SA 所連概要】</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>②「全交流動力電源喪失（外部電源喪失+非常用内交流電源喪失+原子炉機械冷却機能喪失+RCPシールドLOCA）(2/3)」</p> <p>【解析上の対応手順の概要フロー】</p> <p>【SA 圧縮機部】</p> <p>【事故時操作手順(要略)】</p>	<p>②「全交流動力電源喪失（外部電源喪失+非常用内交流電源喪失+原子炉機械冷却機能喪失）」</p> <p>【解析上の対応手順の概要フロー】</p> <p>【運転要領(要)】</p>	<p>相違理由</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>②「全交流動力電源喪失（外部電源喪失＋非常用炉内交電電源喪失＋原子炉補機冷却機能喪失＋RCPシールドLOCA）(3/3)</p>		
<p>【解析上の対応手順の概要フロー】</p>	<p>泊発電所3号炉</p>	<p>相違理由</p>
<p>【SA所達案】</p>	<p>泊発電所3号炉</p>	<p>相違理由</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>③「全交流動力電源喪失(外部電源喪失+非常用内交流動電源喪失+原子炉制機冷却機能喪失)」(1/2)</p> <p>【解析上の対応手順の概要フロー】</p> <p>【5分時操作手順(要)】</p> <p>【SA 所説(要)】</p>	<p>③「全交流動力電源喪失(外部電源喪失+非常用内交流動電源喪失)」(1/2)</p> <p>【解析上の対応手順の概要フロー】</p> <p>【5分時操作手順(要)】</p> <p>【SA 所説(要)】</p>	
<p>④「全交流動力電源喪失(外部電源喪失+非常用内交流動電源喪失+原子炉制機冷却機能喪失)」(2/2)</p> <p>【解析上の対応手順の概要フロー】</p> <p>【5分時操作手順(要)】</p> <p>【SA 所説(要)】</p>	<p>④「全交流動力電源喪失(外部電源喪失+非常用内交流動電源喪失)」(2/2)</p> <p>【解析上の対応手順の概要フロー】</p> <p>【5分時操作手順(要)】</p> <p>【SA 所説(要)】</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>④ 全交流動力電源喪失(外部電源喪失+非常用内交電源喪失+原子炉補助冷却機能喪失) (2/2)</p> <p>【解析上の対応手順の概要フロー】</p> <p>【事故時稼働中稼働状態】</p> <p>【SA 対応要領】</p>	<p>3. 全交流動力電源喪失(外部電源喪失+非常用内交電源喪失+原子炉補助冷却機能喪失) (2/2)</p> <p>【解析上の対応手順の概要フロー】</p> <p>【運転要領 (要)】</p>	<p>相違理由</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>④「原子炉補機冷卻機能喪失（原子炉補機冷卻機能喪失+RCPセンサーLOCA）」(2/3)</p> <p>【操作上の対応手順の概要フロー】</p> <p>④-1. 原子炉補機冷卻機能喪失発生時の対応手順</p> <p>④-2. 原子炉補機冷卻機能喪失発生時の対応手順（RCPセンサーLOCA発生時の対応）</p> <p>④-3. 原子炉補機冷卻機能喪失発生時の対応手順（RCPセンサーLOCA発生時の対応）</p>	<p>④「原子炉補機冷卻機能喪失（原子炉補機冷卻機能喪失+RCPセンサーLOCA）」(2/3)</p> <p>【操作上の対応手順の概要フロー】</p> <p>④-1. 原子炉補機冷卻機能喪失発生時の対応手順</p> <p>④-2. 原子炉補機冷卻機能喪失発生時の対応手順（RCPセンサーLOCA発生時の対応）</p> <p>④-3. 原子炉補機冷卻機能喪失発生時の対応手順（RCPセンサーLOCA発生時の対応）</p>	<p>相違理由</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>④ 「原子炉種別給排熱源失（原子炉種別給排熱源失+RCPS+ローカLOCA）」8/30 【解析上の対応手順の概要フロー】</p> <p>【SA 所定値】</p> <p>【事故時操作手順(概要)】</p>	<p>泊発電所3号炉</p>	<p>相違理由</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>5. 「原子炉格納容器の炉熱機能喪失（大破断LOCA）+低圧再循環機能喪失+格納容器スプレイ注入失敗」(2/2)</p> <p>【操作士の対応手順の概要フロー】</p> <p>【事故時操作手順(表)】</p>	<p>5. 原子炉格納容器の炉熱機能喪失（大破断LOCA時）+低圧再循環機能喪失+格納容器スプレイ注入失敗(表)</p> <p>【操作士の対応手順の概要フロー】</p> <p>【運転要領 (表)】</p>	<p>相違理由</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>⑧ 「原子炉停止機能喪失(主給水系統喪失時+原子炉トリップ発動)」(1/3)</p> <p>【原子炉停止機能】</p> <p>【事故時操作手順(案)】</p> <p>【SA 所定案)】</p>	<p>⑨ 原子炉停止機能喪失(主給水系統喪失時+原子炉トリップ発動による事故) (1/2)</p> <p>【原子炉停止機能】</p> <p>【事故時操作手順(案)】</p> <p>【SA 所定案)】</p>	<p>相違理由</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>⑥ 「原子炉停止機能喪失(主給水循環喪失時)原子炉トリップ失敗」(2/3)</p> <p>【操作】上の対応手順の概要フロー</p> <p>【SA 所注(要)】</p> <p>⑦ 「原子炉停止機能喪失(主給水循環喪失時)原子炉トリップ失敗」(2/4)</p>	<p>⑥ 「原子炉停止機能喪失(主給水循環喪失時)原子炉トリップ機能不全する事故」(2/3)</p> <p>【操作】上の対応手順の概要フロー</p> <p>【SA 所注(要)】</p> <p>⑦ 「原子炉停止機能喪失(主給水循環喪失時)原子炉トリップ機能不全する事故」(2/4)</p>	<p>相違理由</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>⑥ 原子炉停止機能喪失(供給水減量時)原子炉トリップ失敗(3/3)</p> <p>【原子炉停止機能喪失(供給水減量時)原子炉トリップ失敗(3/3)の概要フロー】</p> <p>【事故時機中手順(概要)】</p> <p>【SA 所慮案】</p> <p>① 供給水減量検出 ② 供給水減量検出による原子炉停止機能喪失の検出 ③ 供給水減量検出による原子炉停止機能喪失の検出 ④ 供給水減量検出による原子炉停止機能喪失の検出 ⑤ 供給水減量検出による原子炉停止機能喪失の検出 ⑥ 供給水減量検出による原子炉停止機能喪失の検出 ⑦ 供給水減量検出による原子炉停止機能喪失の検出 ⑧ 供給水減量検出による原子炉停止機能喪失の検出 ⑨ 供給水減量検出による原子炉停止機能喪失の検出 ⑩ 供給水減量検出による原子炉停止機能喪失の検出 ⑪ 供給水減量検出による原子炉停止機能喪失の検出 ⑫ 供給水減量検出による原子炉停止機能喪失の検出 ⑬ 供給水減量検出による原子炉停止機能喪失の検出 ⑭ 供給水減量検出による原子炉停止機能喪失の検出 ⑮ 供給水減量検出による原子炉停止機能喪失の検出 ⑯ 供給水減量検出による原子炉停止機能喪失の検出 ⑰ 供給水減量検出による原子炉停止機能喪失の検出 ⑱ 供給水減量検出による原子炉停止機能喪失の検出 ⑲ 供給水減量検出による原子炉停止機能喪失の検出 ⑳ 供給水減量検出による原子炉停止機能喪失の検出 ㉑ 供給水減量検出による原子炉停止機能喪失の検出 ㉒ 供給水減量検出による原子炉停止機能喪失の検出 ㉓ 供給水減量検出による原子炉停止機能喪失の検出 ㉔ 供給水減量検出による原子炉停止機能喪失の検出 ㉕ 供給水減量検出による原子炉停止機能喪失の検出 ㉖ 供給水減量検出による原子炉停止機能喪失の検出 ㉗ 供給水減量検出による原子炉停止機能喪失の検出 ㉘ 供給水減量検出による原子炉停止機能喪失の検出 ㉙ 供給水減量検出による原子炉停止機能喪失の検出 ㉚ 供給水減量検出による原子炉停止機能喪失の検出 ㉛ 供給水減量検出による原子炉停止機能喪失の検出 ㉜ 供給水減量検出による原子炉停止機能喪失の検出 ㉝ 供給水減量検出による原子炉停止機能喪失の検出 ㉞ 供給水減量検出による原子炉停止機能喪失の検出 ㉟ 供給水減量検出による原子炉停止機能喪失の検出 ㊱ 供給水減量検出による原子炉停止機能喪失の検出 ㊲ 供給水減量検出による原子炉停止機能喪失の検出 ㊳ 供給水減量検出による原子炉停止機能喪失の検出 ㊴ 供給水減量検出による原子炉停止機能喪失の検出 ㊵ 供給水減量検出による原子炉停止機能喪失の検出 ㊶ 供給水減量検出による原子炉停止機能喪失の検出 ㊷ 供給水減量検出による原子炉停止機能喪失の検出 ㊸ 供給水減量検出による原子炉停止機能喪失の検出 ㊹ 供給水減量検出による原子炉停止機能喪失の検出 ㊺ 供給水減量検出による原子炉停止機能喪失の検出 ㊻ 供給水減量検出による原子炉停止機能喪失の検出 ㊼ 供給水減量検出による原子炉停止機能喪失の検出 ㊽ 供給水減量検出による原子炉停止機能喪失の検出 ㊾ 供給水減量検出による原子炉停止機能喪失の検出 ㊿ 供給水減量検出による原子炉停止機能喪失の検出</p>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>大飯発電所3/4号炉 運転要領(抜粋)</p> <p>7. 原子炉停止と機能喪失（負荷の喪失時に原子炉トリップ機能が喪失する事故）(1/2)</p> <p>運転要領(抜粋)</p>	<p>相違理由</p> <p>女川との比較において、有効性評価における重要事故シーケンス等の相違、BWR 固有の設備や対応手段の相違等から、PWR の最新審査実績である大飯と比較する。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																								
<p>⑦ EOCSS 主水機破失(中破断) LOCA(6 インチ破断)+高圧注入失敗) (1/3)</p> <p>【操作上の対応手順の概要フロー】</p> <p>【事故明操作手順(要)】</p> <p>【SA 相違(要)】</p> <table border="1"> <tr> <td>加圧頭上圧力・水位</td> <td>状況</td> </tr> <tr> <td>CW 冷却水循環装置(R-2・7・40・41・91・49)</td> <td>異常</td> </tr> <tr> <td>CW センズおよびCW 再循環センズ本数</td> <td>上昇</td> </tr> <tr> <td>高圧注入系</td> <td>状況</td> </tr> <tr> <td>高圧注入速度</td> <td>不作用</td> </tr> <tr> <td>高圧注入速度</td> <td>30%以上</td> </tr> </table> <p>※1：<安全注入自動作動> ※2：<高圧注入成功></p>	加圧頭上圧力・水位	状況	CW 冷却水循環装置(R-2・7・40・41・91・49)	異常	CW センズおよびCW 再循環センズ本数	上昇	高圧注入系	状況	高圧注入速度	不作用	高圧注入速度	30%以上	<p>⑧ EOCSS 主水機破失(中破断) LOCA (6 インチ破断) 時に高圧注入機破失する事象 (1/2)</p> <p>【操作上の対応手順の概要フロー】</p> <p>【事故明操作手順(要)】</p> <p>【SA 相違(要)】</p> <table border="1"> <tr> <td>加圧頭上圧力・水位</td> <td>状況</td> </tr> <tr> <td>CW 冷却水循環装置(R-2・7・40・41・91・49)</td> <td>異常</td> </tr> <tr> <td>CW センズおよびCW 再循環センズ本数</td> <td>上昇</td> </tr> <tr> <td>高圧注入系</td> <td>状況</td> </tr> <tr> <td>高圧注入速度</td> <td>不作用</td> </tr> <tr> <td>高圧注入速度</td> <td>30%以上</td> </tr> </table> <p>※1：<安全注入自動作動> ※2：<高圧注入成功></p>	加圧頭上圧力・水位	状況	CW 冷却水循環装置(R-2・7・40・41・91・49)	異常	CW センズおよびCW 再循環センズ本数	上昇	高圧注入系	状況	高圧注入速度	不作用	高圧注入速度	30%以上	<p>相違理由</p>
加圧頭上圧力・水位	状況																									
CW 冷却水循環装置(R-2・7・40・41・91・49)	異常																									
CW センズおよびCW 再循環センズ本数	上昇																									
高圧注入系	状況																									
高圧注入速度	不作用																									
高圧注入速度	30%以上																									
加圧頭上圧力・水位	状況																									
CW 冷却水循環装置(R-2・7・40・41・91・49)	異常																									
CW センズおよびCW 再循環センズ本数	上昇																									
高圧注入系	状況																									
高圧注入速度	不作用																									
高圧注入速度	30%以上																									

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>⑧ EXOS 日本機能表(中間貯蔵LOX)44 (インテリゲンシー) (表注: (3/3))</p> <p>【解析上の対応手順の概要フロー】</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>【SA 所達(表)】</p> </div> </div>		

1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>⑤【BOCS注水確保表(中絶前) LOCA(2)インテグレーション+高圧注入表(2)】(2/3)</p> <p>【操作上の対応手順の重要フロー】</p> <p>【緊急時操作手順(案)】</p> <p>【ISA 相違表】</p>	<p>⑥ EUCS注水確保表(中絶前) LOCA(2)インテグレーション 前に高圧注入機能が喪失する事象(2/2)</p> <p>【操作上の対応手順の重要フロー】</p> <p>【緊急時操作手順(案)】</p>	<p>相違理由</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>⑧ 「ECCS」注水機能喪失(中絶断)LOC/MGインジェクション(凝結)+高圧注水(凝結) (3.7.3)</p> <p>【操作上の対応手順の概要フロー】</p> <p>【事故時操作用図表】</p>	<p>泊発電所3号炉</p>	<p>相違理由</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>⑧ 「ECCS 非常操縦能力(大飯新 LOCA 高圧再循環失敗+低圧再循環失敗)」(2/2)</p>		
<p>【補綴上の対応手順の概要フロー】</p>		
<p>【事故時操作手順(略)】</p>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由												
<p>【格納炉器バイパス(インターフェイスシステム)LOCA】(1/2)</p> <p>【格納炉器バイパス(インターフェイスシステム)LOCA】(1/2)</p> <p>【SA所選(赤)】</p> <p>【事故時操作指図(青)】</p> <p>緊急時操作開始 格納炉器バイパスの起動 格納炉器バイパスの停止</p> <p>格納炉器バイパスの動作状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>状況</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>格納炉器バイパスの起動</td> <td>格納炉器バイパスの起動</td> </tr> <tr> <td>格納炉器バイパスの停止</td> <td>格納炉器バイパスの停止</td> </tr> </tbody> </table>	状況	備考	格納炉器バイパスの起動	格納炉器バイパスの起動	格納炉器バイパスの停止	格納炉器バイパスの停止	<p>12. 格納炉器バイパス(インターフェイスシステム)LOCA (1/2)</p> <p>【格納炉器バイパス(インターフェイスシステム)LOCA】(1/2)</p> <p>【SA所選(赤)】</p> <p>【事故時操作指図(青)】</p> <p>緊急時操作開始 格納炉器バイパスの起動 格納炉器バイパスの停止</p> <p>格納炉器バイパスの動作状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>状況</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>格納炉器バイパスの起動</td> <td>格納炉器バイパスの起動</td> </tr> <tr> <td>格納炉器バイパスの停止</td> <td>格納炉器バイパスの停止</td> </tr> </tbody> </table>	状況	備考	格納炉器バイパスの起動	格納炉器バイパスの起動	格納炉器バイパスの停止	格納炉器バイパスの停止	<p>相違理由</p>
状況	備考													
格納炉器バイパスの起動	格納炉器バイパスの起動													
格納炉器バイパスの停止	格納炉器バイパスの停止													
状況	備考													
格納炉器バイパスの起動	格納炉器バイパスの起動													
格納炉器バイパスの停止	格納炉器バイパスの停止													

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>① 燃料容器ベイパス(インターフェースシステム-DOCA) (2/2)</p> <p>【新機上の対応手順の概要フロー】</p> <p>② 燃料容器ベイパス(インターフェースシステム-DOCA) (2/2)</p> <p>【新機上の対応手順の概要フロー】</p>	<p>① 燃料容器ベイパス(インターフェースシステム-DOCA) (2/2)</p> <p>【新機上の対応手順の概要フロー】</p> <p>② 燃料容器ベイパス(インターフェースシステム-DOCA) (2/2)</p> <p>【新機上の対応手順の概要フロー】</p>	<p>相違理由</p>
<p>【SA所置図】</p> <p>【現地時操作手順図表】</p>	<p>【SA所置図】</p> <p>【現地時操作手順図表】</p>	<p>相違理由</p>

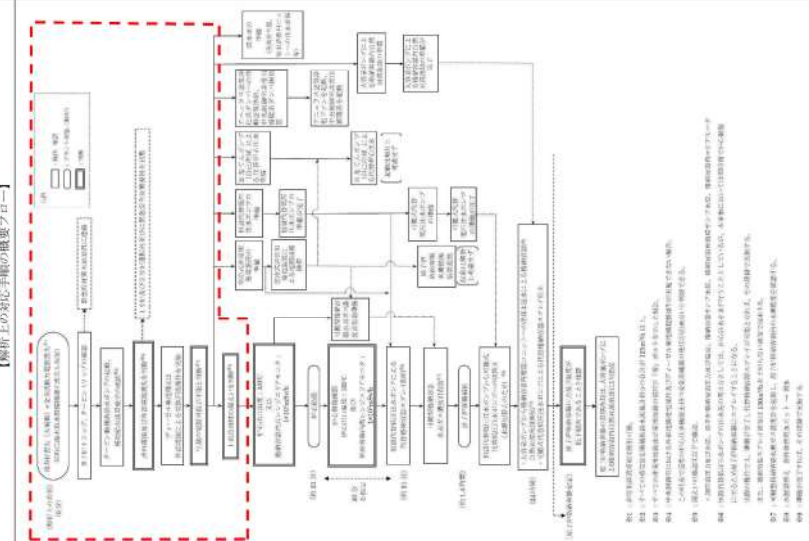
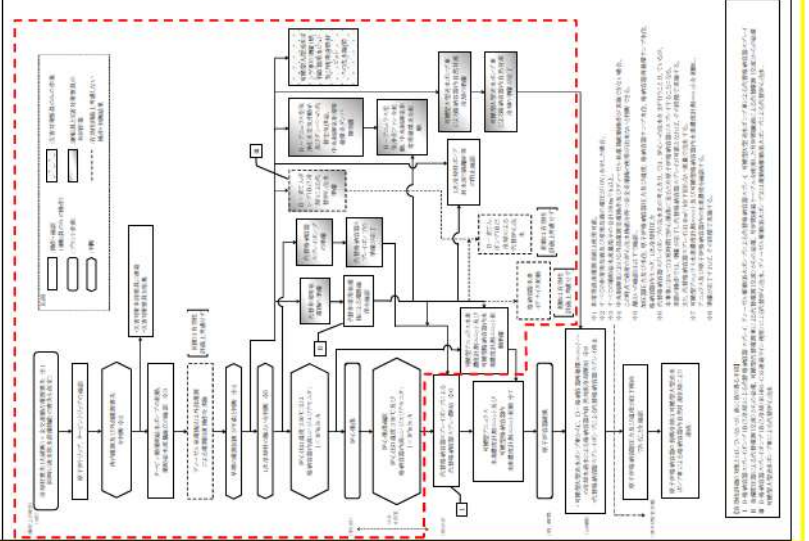
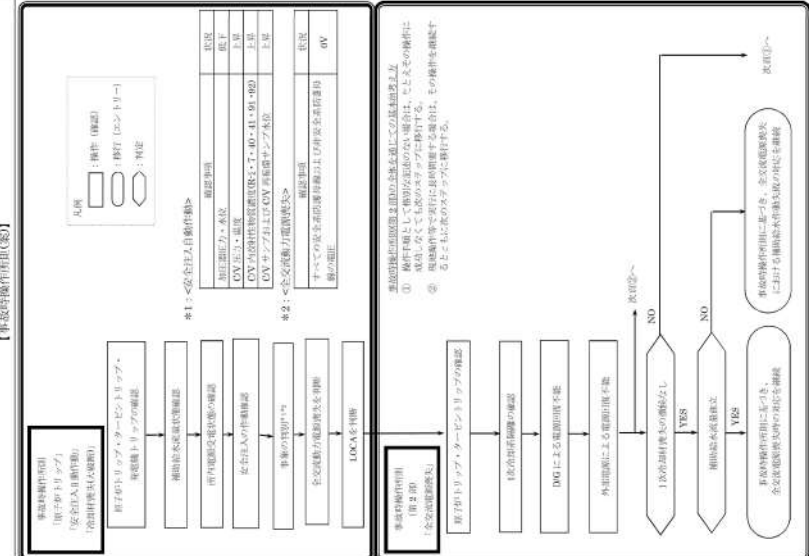
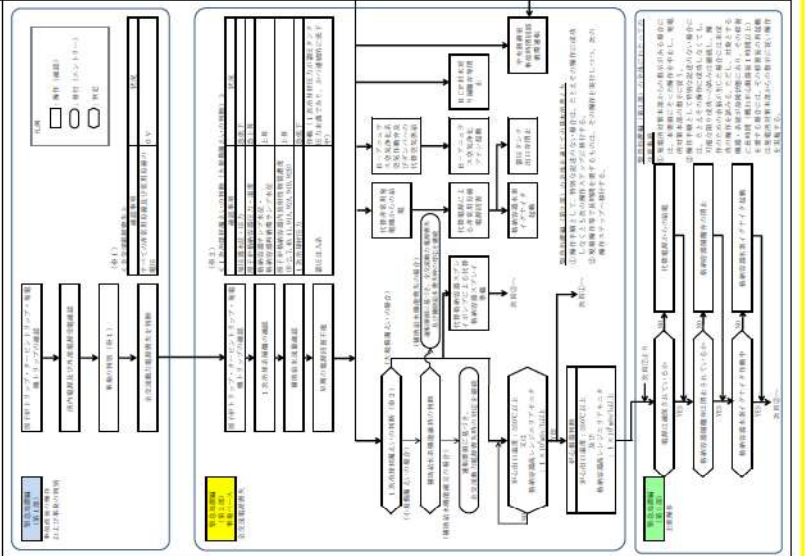


赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>⑫ 「格納容器バイパス（蒸気発生器加熱管破損+破損側蒸気発生器の両側失敗）」(2/2)</p> <p>【解析上の対応手順の概要フロー】</p> <p>【SA所産(製)】</p> <p>【事始時操作手順(要約)】</p>	<p>⑬ 「格納容器バイパス（蒸気発生器加熱管破損時に破損側蒸気発生器の隔離に失敗する事故）」(2/2)</p> <p>【解析上の対応手順の概要フロー】</p> <p>【SA所産(製)】</p> <p>【事始時操作手順(要約)】</p>	<p>相違理由</p>

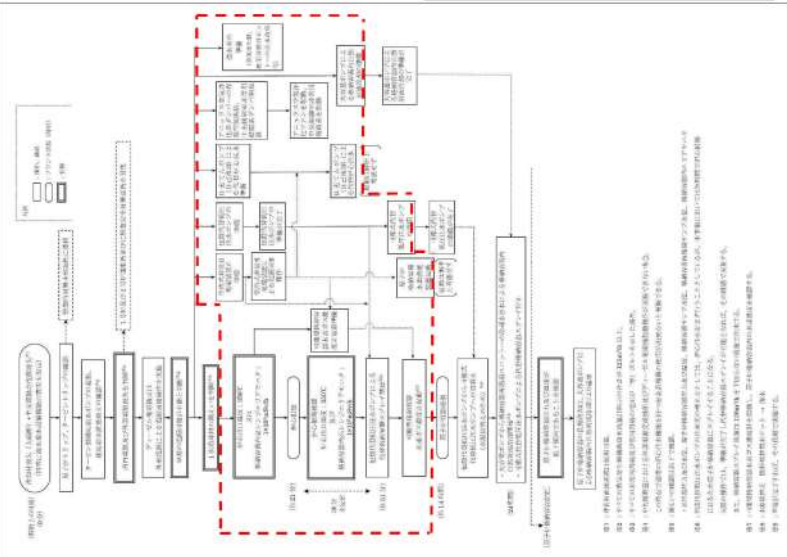
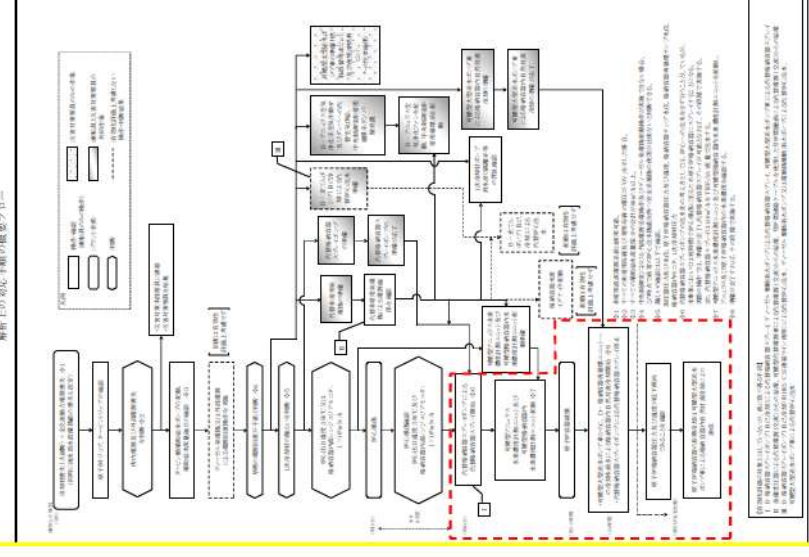
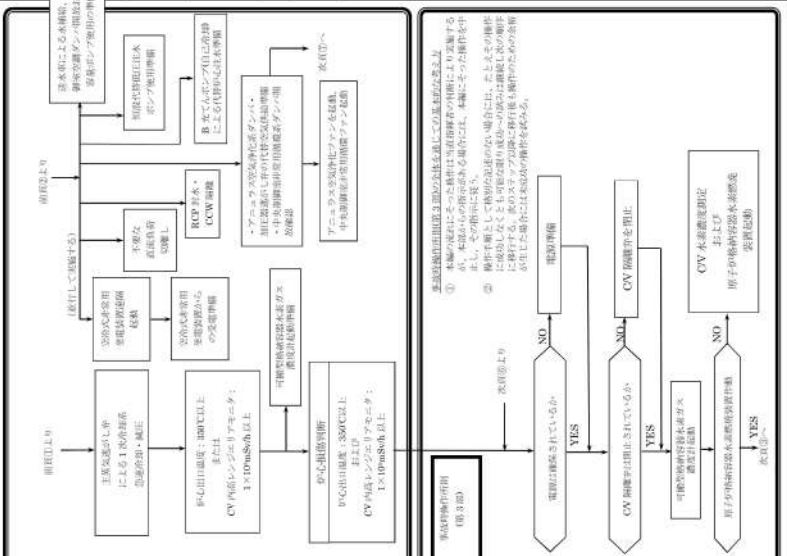
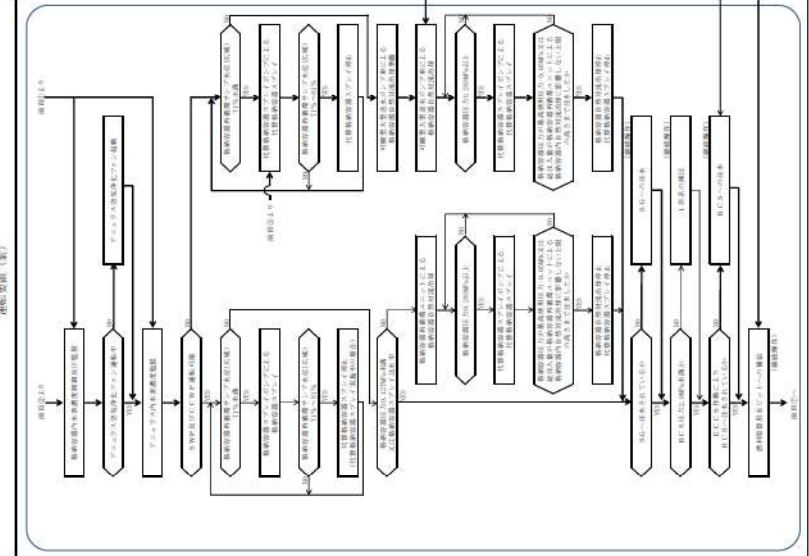

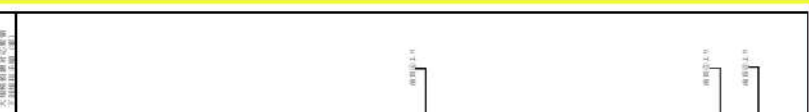
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>③ 「格納容器過温二破損、原子炉圧力容器外の格納燃料一冷却材相互作用及び溶融炉心・コンククリート相互作用(大破断LOCA+ECCS注入失敗+格納容器スプレイ失敗)」(1.3)</p>	<p>③ 「格納容器過温二破損、原子炉圧力容器外の格納燃料一冷却材相互作用及び溶融炉心・コンククリート相互作用(大破断LOCA+ECCS注入失敗+格納容器スプレイ失敗)」(1.3)</p>	
<p>【解断上の対応手順の概要フロー】</p>  <p>1. 格納容器過温二破損発生 2. 原子炉圧力容器外の格納燃料一冷却材相互作用発生 3. 溶融炉心・コンククリート相互作用発生 4. 大破断LOCA+ECCS注入失敗 5. 格納容器スプレイ失敗</p>	<p>【解断上の対応手順の概要フロー】</p>  <p>1. 格納容器過温二破損発生 2. 原子炉圧力容器外の格納燃料一冷却材相互作用発生 3. 溶融炉心・コンククリート相互作用発生 4. 大破断LOCA+ECCS注入失敗 5. 格納容器スプレイ失敗</p>	
<p>【事故時操作手順(8)】</p>  <p>1. 事故発生 2. 緊急停止 3. 冷却水供給 4. 圧力制御 5. 格納容器冷却</p>	<p>【事故時操作手順(8)】</p>  <p>1. 事故発生 2. 緊急停止 3. 冷却水供給 4. 圧力制御 5. 格納容器冷却</p>	
<p>【SA所選定】</p>  <p>1. 格納容器過温二破損 2. 原子炉圧力容器外の格納燃料一冷却材相互作用 3. 溶融炉心・コンククリート相互作用</p>	<p>【SA所選定】</p>  <p>1. 格納容器過温二破損 2. 原子炉圧力容器外の格納燃料一冷却材相互作用 3. 溶融炉心・コンククリート相互作用</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>⑤ 「格納容器過圧破損、原子炉圧力容器外の溶融燃料-冷却材相互作用及び溶融炉心・コンクリート相互作用（大破断 LOCA+ECCS 上欠失敗+格納容器スプレイト失敗）」（2/3）</p>	<p>14. 蒸気発生力・温度による炉心の自然冷却（停炉冷却）手順用。原子炉圧力容器外の溶融燃料-冷却材相互作用（溶融炉心・コンクリート相互作用）手順用。</p>	
<p>【解析上の対応手順の概要フロー】</p> 	<p>【解析上の対応手順の概要フロー】</p> 	
<p>【事故時操作手順概要】</p> 	<p>【事故時操作手順概要】</p> 	
<p>【ISA 的表現】</p> 	<p>【ISA 的表現】</p> 	

1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>⑩ 「高圧送電機出力/格納容器蒸気発生/格納容器過温破損(全交流動)電源喪失+補助給水喪失」(2/3)</p> <p>【解析上の特色手順の概要フロー】</p> <p>【SA 所選(要)】</p> <p>【事故時操作手順(概要)】</p> <p>【SA 所選(要)】</p>	<p>15. 蒸気炉出力・流量に上乗せの負荷（格納容器過温破損）及び高圧送電機出力/格納容器蒸気発生/格納容器過温破損(2/3)</p> <p>【解析上の特色手順の概要フロー】</p> <p>【SA 所選(要)】</p>	<p>相違理由</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.7 有効性評価における重大事故対応時の手順について

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>⑤ 「水素燃焼(大飯新)LOCA+ECGS注入失敗」(1/3)</p> <p>【解析上の対応手順の概要フロー】</p> <p>【事故時運用所要】</p> <p>【SA 所要部】</p>	<p>⑥ 水素燃焼(大飯新)即時に高圧注入機能及び高圧注入機能喪失する事故(1/2)</p> <p>【解析上の対応手順の概要フロー】</p> <p>【施設要領(案)】</p>	<p>相違理由</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>⑤ 「水素燃焼大破断 LOCA + ECCS 注入失敗」 (2/3)</p> <p>【解析上の対応手順の概要フロー】</p> <p>【事故時操作手順案】</p> <p>事故時操作手順案の概要は以下の通りである。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 解析手順として特別な記載のない場合は、たとえその構内に成り立っていても次のステップに移行する。 ② 想定動作等で実行に長時間かかる場合は、その保持を継続するとして次のステップに移す。 <p>手順概要:</p> <ul style="list-style-type: none"> 検出(1)より 炉心の炉温が 300℃以上 (検出動作) ECCSによる注入の回復を図る (検出動作) 死んでから注入の停止 (検出動作) 恒設代償注入ポンプによる炉心の注入再開 (検出動作) S/O 1次側より 1次系の急激な圧降下 (検出動作) 可搬型浄化装置水素ガス濃度計 異常作動 炉心の炉温が 300℃以上 CV内高レンジエアモニタ: 1×10⁻⁶mSv/h以上 水取回し 水取回しより <p>【SA 所収部】</p>	<p>⑥ 水素燃焼 (大破断) 時に低注入機能及び高注入機能が喪失する事故 (2/2)</p> <p>【解析上の対応手順の概要フロー】</p> <p>【運転要領 (案)】</p> <p>運転要領の概要は以下の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> 炉心の炉温が 300℃以上 (検出動作) ECCSによる注入の回復を図る (検出動作) 死んでから注入の停止 (検出動作) 恒設代償注入ポンプによる炉心の注入再開 (検出動作) S/O 1次側より 1次系の急激な圧降下 (検出動作) 可搬型浄化装置水素ガス濃度計 異常作動 炉心の炉温が 300℃以上 CV内高レンジエアモニタ: 1×10⁻⁶mSv/h以上 水取回し 水取回しより <p>【SA 所収部】</p>	<p>相違理由</p>